

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|----|-------|--------------------|--------------------------|--------------|--|---|
| 1 | 北海道 | 北海道 | 第3期北海道創生総合戦略(改訂版)推進交付金計画 | 北海道の全域 | 人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、それぞれの地域が有するポテンシャルを最大限に活かして、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくため、産官学官労資が一体となり、実効性のある取組を着実に進めていくことが重要となる。このため、自然減、社会減の再編から取り組む、人口減少のスピードの「緩和」と、人口減少社会への「適応」の二つの観点の下、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 2 | 北海道 | 北海道稚内市 | 稚内市地域未来交付金計画 | 北海道稚内市の全域 | 人口減少が進む中であっても、自立できるまちづくりを目指し、多分野でデジタル技術の導入を進め、基幹産業である漁業や酪農業の持続的発展に向けた支援や、日本屈指の好風況からなる風力エネルギーを活かした産業振興を図るとともに、若い世代が魅力を感じられる仕事を創出し、人口減少に歯止めをかける。また、「日本のてっぺん」という地理的優位性を活かした観光振興を図り、関係人口の増加や地方創生応援税制等を活用し資金の地方滞留を図る。その他、子育て支援の充実や地域共生社会の実現を通じ、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 3 | 北海道 | 北海道美瑛市 | 第2期美瑛市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道美瑛市の全域 | 人口減少時代に対応した第3期美瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市外企業からの寄附を活用しながら、効率的、効果的に当該戦略を推進するための地域再生計画を策定するもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 4 | 北海道 | 北海道美瑛市 | 第3期美瑛市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道美瑛市の全域 | 人口減少時代に対応した第2期美瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市外企業からの寄附を活用しながら、効率的、効果的に当該戦略を推進するための地域再生計画を策定する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 5 | 北海道 | 北海道士別市 | 第2次士別市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道士別市の全域 | 第2次士別市まちづくり総合計画に内包するまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「合宿の聖地共創」、②「農業の未来共創」、③「未来の士別共創」の達成により、全ての市民が元気でいきいきと、安全・安心な生活を送ることができるとまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 6 | 北海道 | 北海道士別市 | 第2期士別市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道士別市の全域 | 本市の総合戦略を包含した「第2次士別市まちづくり総合計画」に掲げる①「合宿の聖地共創」、②「農業の未来共創」、③「未来の士別共創」を進めること、本市の地方創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 7 | 北海道 | 北海道根室市 | 第2期根室市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道根室市の全域 | 当市は、都市部先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。この40年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小等の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて地方創生を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 8 | 北海道 | 北海道根室市 | 第2期根室市企業版ふるさと納税推進計画 | 北海道根室市の全域 | 当市は、都市部先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。この40年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小等の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて地方創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 9 | 北海道 | 北海道千歳市 | 千歳市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道千歳市の全域 | 本市は、市制施行以来令和2年度までは人口増加を続けており、その後は横ばいの推移となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口では、将来的には人口が減少すると推計されている。人口減少は、まちの賑わいの喪失などの地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることから、本市の人口に関する現状や課題を踏まえ、社会増の拡大や自然増の維持、交流人口の拡大・関係人口の創出などに寄与する事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 10 | 北海道 | 北海道砂川市 | 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道砂川市の全域 | 本市の人口は昭和33年米に31,920人とピークを迎えて以降減少が続いており、令和7年3月末現在の住民基本台帳による人口は15,105人とピーク時の5割を割っている。この人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「地域資源を活かした産業・雇用をつくる」「安心して暮らしていくことができる地域をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる」に基づいた施策に対し企業版ふるさと納税を活用し、地方創生の取組を着実に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 11 | 北海道 | 北海道登別市 | 第2期登別市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道登別市の全域 | 当市の人口は、昭和58年をピークに年々減少しており、平成7年頃わずかに増加したものの、以降は減少が続いている。今後、人口は減少し続けると予測されており、令和32年には26,963人となり、昭和58年時点の半数以下にまで減少するとされている。当市が抱える現状及び将来の課題等を踏まえ、目指すべき将来の方向性について、合計特殊出生率の向上や人口の流出抑制、移住促進を図るため、地方創生の取組を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 12 | 北海道 | 北海道北広島市 | 北広島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道北広島市の全域 | 本市は、豊かな自然に育まれた素晴らしい住環境や地理的な優位性を生かしながら、着実に成長し続けてきたが、右肩上がりでの増加してきた人口は、平成19（2007）年をピークに減少に転じている。これらの人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「未来に向かって歩む希望を」、「多様な人々の共創が生まれる交流を」、「価値と機会を感じられる成長を」、「新たな価値を生み出す挑戦を」に基づいた施策を着実に推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 13 | 北海道 | 北海道北広島市 | 第3期北広島市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道北広島市の全域 | 本市は、豊かな自然に育まれた素晴らしい住環境や地理的な優位性を生かしながら、着実に成長し続けてきたが、右肩上がりでの増加してきた人口は、平成19（2007）年をピークに減少に転じている。これらの人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「未来に向かって歩む希望を」、「多様な人々の共創が生まれる交流を」、「価値と機会を感じられる成長を」、「新たな価値を生み出す挑戦を」に基づいた施策を着実に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 14 | 北海道 | 北海道松前郡松前町 | 松前町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道松前郡松前町の全域 | 人口の減少に歯止めをかけることを念頭に置きつつも、一定の減少を想定し、当時が持つ歴史文化、豊かな自然資源などを有効活用しながら、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少にある中でも持続的発展が可能なまちづくりを目指し事業を展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 15 | 北海道 | 北海道松前郡福島町 | 福島町第3期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道松前郡福島町の全域 | ・事業の内容 ア 産業の再生による雇用の創出し、次世代を担うリーダー等を育成する事業 イ 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する事業 ウ 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する事業 エ まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|----|-------|--------------------|---------------------------|---------------|---|---|
| 16 | 北海道 | 北海道上磯郡知内町 | 第2期知内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道上磯郡知内町の全域 | 少子高齢化や人口減少が進行する中、本町では若者流出や産業の担い手不足、生活利便性の低下などが課題となっている。これまでの地方創生の成果を継承しつつ、拡大を前提とした発想から、人口減少社会への適応と質の向上へと転換することが求められる。本計画では、人口減少の進行を緩和するとともに、縮小社会に適応した持続可能な地域づくりを進め、一人ひとりの幸福感を高め、選ばれた知内町の表現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 17 | 北海道 | 北海道上磯郡知内町 | 第2期知内町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道上磯郡知内町の全域 | 少子高齢化や人口減少が進行する中、本町では若者流出や産業の担い手不足、生活利便性の低下などが課題となっている。これまでの地方創生の成果を継承しつつ、拡大を前提とした発想から、人口減少社会への適応と質の向上へと転換することが求められる。本計画では、人口減少の進行を緩和するとともに、縮小社会に適応した持続可能な地域づくりを進め、一人ひとりの幸福感を高め、選ばれた知内町の表現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 18 | 北海道 | 北海道亀田郡七飯町 | 第2期七飯町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道亀田郡七飯町の全域 | 当町は、将来的に人口の減少が想定され、高齢者への健康増進策に推進や若年層の転出抑制、転入促進につながる施策など、総合的な施策の展開が喫緊の課題である。そのため、第3期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、転入者の増加による社会動向の改善や、出生率の向上による自然動向の改善を目指す「人口減少抑制戦略」と、人口減少社会を前提とした、効率かつ効果的な社会基盤を目指す「人口減少社会適応戦略」の2つを推進していくことで将来的な人口社会増を展望するとともに、地域の活性化を実現する。 | まち・ひと・しごと創生活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 19 | 北海道 | 北海道茅部郡鹿部町 | 第3期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 北海道茅部郡鹿部町の全域 | 本町の人口減少と少子高齢化が今後も継続すると考えられることから、「第3期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の取組みを推進する。 ①地域産業の振興と安定した雇用の創出、②地域の魅力を生かす新しい人の流れの創出、③若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境の構築、④誰もが安全・安心を実感して住み続けられるまちづくりの推進 | まち・ひと・しごと創生活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 20 | 北海道 | 北海道茅部郡森町 | 森町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道茅部郡森町の全域 | 第3次創生総合戦略に掲げる、「①森町に仕事を創る」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかえする」、「④魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたって安心してすみ続けられる地域を維持できるまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 21 | 北海道 | 北海道二海郡八雲町 | 八雲町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道二海郡八雲町の全域 | 本町の人口は1960年の35,160人から減少を続けており、2000年は21,433人（高齢化率21.3%）、2020年は15,826人（高齢化率36.2%）、2060年には6,182人（高齢化率53.5%）まで減少が見込まれ、少子高齢化が問題となっている。この課題に対応するため、人口減少の緩和を目的とした「産業の活性化・雇用の創出」と「健康寿命の延伸」を目標とし、「産業の活性化・雇用の創出」「結婚・子育てでの支援」「医療・福祉の充実」「移住定住の推進」に関する取り組みを行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 22 | 北海道 | 北海道山越郡長万部町 | 第2期長万部町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道山越郡長万部町の全域 | 本町の人口は、昭和40（1965）年の15,349人をピークに減少を続け、令和2（2020）年国勢調査結果には15,109人とピーク時の3分の1となっている。国立社会保険・人口問題研究所によると、2045年には2,750人まで減少する予想されている。そのため、今後のまちづくりに向け、雇用の場の確保、移住定住の促進、少子化対策、町民が安心して暮らせる環境づくりなど、国や道の取り組みとの連携や各施策間の連携を十分留意し、取り組みを進める。 | まち・ひと・しごと創生活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 23 | 北海道 | 北海道寿都郡黒松内町 | 第2期黒松内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道寿都郡黒松内町の全域 | 本計画は、若者世代（出産適齢期の女性とパートナー）が定住したくなる環境を整えるとともに、子育て世代が移住・帰郷しやすい環境を整える社会増対策を進め、さらに、若者世代や子育て世代にまちな暮らし続けてもらうことで、自然増への取り組みへと繋げていく。 また、「福祉のまち」の充実した医療福祉サービスを資源に、外国人介護人材を継続的に雇用し、福祉施設の定員確保対策にも繋げ、地域に世代や国籍を問わない仕事をつくり、人口減少に歯止めをかけるものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 24 | 北海道 | 北海道寿都郡黒松内町 | 第2期黒松内町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道寿都郡黒松内町の全域 | 本計画は、若者世代（出産適齢期の女性とパートナー）が定住したくなる環境を整えるとともに、子育て世代が移住・帰郷しやすい環境を整える社会増対策を進め、さらに、若者世代や子育て世代にまちな暮らし続けてもらうことで、自然増への取り組みへと繋げていく。 また、「福祉のまち」の充実した医療福祉サービスを資源に、外国人介護人材を継続的に雇用し、福祉施設の定員確保対策にも繋げ、地域に世代や国籍を問わない仕事をつくり、人口減少に歯止めをかけるものである。 | まち・ひと・しごと創生活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 25 | 北海道 | 北海道虻田郡京極町 | 京極町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道虻田郡京極町の全域 | 「京極町人口ビジョン」で示しているとおり、人口減少は直接的・間接的に地域コミュニティや地域経済、地方財政等に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。「京極町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」は、人口減少を克服するため、これまでにない危機感をもって問題意識を町民と共有しながら、「産学官金労資」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 26 | 北海道 | 北海道岩内郡岩内町 | 岩内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道岩内郡岩内町の全域 | 本町の人口は、1975年の25,823人をピークに11,648人（2020年国勢調査結果）に減少している。人口の減少は、出生数の減少や、雇用機会の減少による若者の町外への流出などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 27 | 北海道 | 北海道余市郡仁木町 | 仁木町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道余市郡仁木町の全域 | 本計画は、「稼ぐ産業と安定した雇用をつくる」「魅力を発信し、人の流れをつくる」「子どもを産み育てやすい環境をつくる」「活力にあふれ、住み続けられるまちをつくる」の4つを基本目標に掲げ、これから産まれる子どもたちが本町で希望をもって成長し、安心して生活することができるよう、行政だけでなく、企業、民間団体、そしてさまざまな世代の町民が一体となつてまちづくりを渡し、持続的な発展を目指すものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 28 | 北海道 | 北海道余市郡赤井川村 | 赤井川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道余市郡赤井川村の全域 | 本計画は、自然・農村風景を赤井川村の「基盤資本」として保全・活用し、原の見える関係性や見守りといった小規模自治体の特性を踏まえながら、生活基盤の充実を図ることにより、定住・移住の促進と持続可能な地域形成を目指すものである。農業・観光・教育等の分野横断的な連携により、しごとと人の流れを創出し、地域資源を活かした地方創生を推進するとともに、「自然とともに暮らし、人とつながり、美しく穏やかな村」の将来像の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 29 | 北海道 | 北海道空知郡上砂川町 | 上砂川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道空知郡上砂川町の全域 | 本町の人口は昭和27年の32,103人をピークに減少し、令和6年9月末には2,360人となり、特に高齢化率が51.3%と少子高齢化が進んでいる。この課題に対応するため、若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てを実現し、高齢者により活躍できる地域づくりの実現に向け、4つの基本構想である「健康で心豊かに暮らせるまち」「活力にぎわいがあるまち」「生活環境が整った住みよいまち」「次世代につなげるまち」に基づく施策を実施し、地方創生の実現を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 30 | 北海道 | 北海道夕張郡長沼町 | 長沼町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道夕張郡長沼町の全域 | 本町では人口減少や少子高齢化が進むことにより、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、安定した雇用の創出事業、新しい人の流れをつくる事業、子ども・子育て支援の充実事業、魅力的な地域をつくる事業の4つの事業を行う。効果については、KPIを用いて外部有識者による検証を行い翌年度以降の取組方針を決定する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|----|-------|--------------------|----------------------------|----------------|--|---|
| 31 | 北海道 | 北海道夕張郡栗山町 | 第2期栗山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道夕張郡栗山町の全域 | 本町における人口は令和42年（2060年）には4,441人現状人口まで減少すると見込まれる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚から子育てまでの切れ目のない支援、安全な暮らしの確保等を通じて自然増につなげ、安定した雇用の創出、地方移住や就労の推進を図り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 32 | 北海道 | 北海道夕張郡栗山町 | 栗山高校魅力化支援事業計画 | 北海道夕張郡栗山町の全域 | 本町における人口は令和42年（2060年）には4,441人現状人口まで減少すると見込まれる。今後も人口減少や少子高齢化、特に若年層の流出が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、栗山高校女子野球部支援による高校入学生徒数の増加および若年層の定着を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 33 | 北海道 | 北海道雨竜郡妹背牛町 | 第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道雨竜郡妹背牛町の全域 | 人口減少さらには、少子高齢化に歯止めがかからず、地域社会に大きな影響が出ている状況である。そこで、企業版ふるさと納税を活用し、将来にわたって暮らしやすく、暮らし続けたいまちづくりを行うため、次の4つの事業に取り組み。 ①妹背牛町における安定した雇用創出の事業 ②妹背牛町への新しいひとの流れをつくる事業 ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ④住んで良かったと実感できる持続可能なまちをつくる事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 34 | 北海道 | 北海道雨竜郡雨竜町 | 第3期雨竜町創生推進計画 | 北海道雨竜郡雨竜町の全域 | 人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるため、国が示す地方創生2.0基本構想を踏まえつつ、本町を取り巻く社会情勢の変化を考慮し、人口が減少しても経済を成長させつつ人口減少のペースを緩める対応策に取り組み、若者や女性にも選ばれるまちづくりを図るため、「安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業」、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生事業」、「都市と地方の交流等の創生事業」、「新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術による創生事業」の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 35 | 北海道 | 北海道上川郡東神楽町 | 東神楽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道上川郡東神楽町の全域 | 東神楽町地域再生計画は、人口減少や少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを目指すものである。「雇用創出」「人の流れの創出」「子育て支援」「生活環境の整備」を基本目標とし、地域産業振興、観光誘客、全世代が活躍できる地域づくりを推進する。企業版ふるさと納税を活用し、多様な事業を展開し、交流人口や定住希望者を増加させることで地域活性化を図る。また、SDGsを基盤に、Society5.0を活用した住みやすい町の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 36 | 北海道 | 北海道上川郡当麻町 | 当麻町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道上川郡当麻町の全域 | 本町がすすめる三育（食育・木育・花育）や恵まれた地域資源・地域特性をいかし、本計画を通じた「企業版ふるさと納税」の活用から、町民の結婚・妊娠・子育てへの希望を実現し、人口の自然増へとつなげる。また、移住を促進するとともに安定した雇用の創出から「活性化するまちづくり」を通じ、人口の社会増を継続的なものとし更なる拡大を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 37 | 北海道 | 北海道上川郡愛別町 | 第3期愛別町創生推進交付金計画 | 北海道上川郡愛別町の全域 | 本町の直面する人口減少問題は、地域経済や地域社会、地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題である。人口減少を最小限に抑制するため、結婚から子育てまでの支援体制や子供の教育体制の充実、農業の維持と新たな展開や林業・商工業の活性化、雇用機会の確保と地元雇用の促進、「あいべつ」ファンの拡大や住宅の確保、定住・移住の促進、消防・防災体制の充実や公共交通の維持・充実、情報化の推進、コミュニティの活性化など「子どもの笑顔がやぐやぐの大地あいべつ」をテーマに人口減少対策を強力に推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 38 | 北海道 | 北海道上川郡上川町 | 上川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道上川郡上川町の全域 | 人口の減少を最小限に抑制し、町としての活力を将来にわたって維持していくために、地域の資源や特性を活かした関係人口の創出・拡大や未来技術の活用など、社会情勢の変化に応じた新しい視点を取り入れながら、若い世代の結婚・出産・子育てでの希望をかなえ、地域における安定した雇用創出するなど、魅力と活力にあふれるまちづくりに総合的に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 39 | 北海道 | 北海道中富良野町 | 第2期中富良野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道中富良野町の全域 | 観光情報発信やインバウンドを含む観光案内、滞在型観光や旅行消費の拡大などの機能を有する観光拠点施設の整備、既存観光資源の充実と四季を通じた新たな観光資源の掘り起こし、観光関連産業の持続的発展を促す仕組みを構築し、過剰な観光地づくりに進んでいくことで交流人口や関係人口の新しい人の流れを生み出し、地域の多様な関係者が連携した雇用促進と地域経済の活性化を図り、観光産業と花を核としたまちづくりの持続的発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 40 | 北海道 | 北海道空知郡中富良野町 | 第3期中富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道空知郡中富良野町の全域 | 本町の人口は、1960年の10,801人をピークに減少しており、2020年（令和2年）時点では4,733人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の2023年推計によると、2050年時点では2,708人となる見込みである。人口推計を上回る人口を維持していくため、安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、町の魅力を向上し、地方創生、人口減少の克服という構造的課題解決を図ることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 41 | 北海道 | 北海道上川郡下川町 | 第2期下川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道上川郡下川町の全域 | 人口減少の鈍化・抑制を図るため、「①しごと創り（地域経済産業振興事業）」、「②まち創り（人にやさしい社会システム構築事業）」、「③ひと創り（未来人材育成事業）」、「④ひとや団体を“つなぎ”“ささえ”“つくる”中間支援機構創設」に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 42 | 北海道 | 北海道上川郡下川町 | 第2期下川版SDGsによる地域創造計画 | 北海道上川郡下川町の全域 | 長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現し、町民主体による「2030年における下川町のありたい姿（下川版SDGs）」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 43 | 北海道 | 北海道苫前郡苫前町 | 第3期苫前町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道苫前郡苫前町の全域 | 本町では、1955年をピークに人口減少が続き、少子高齢化や自然減・社会減が進行している。今後、担い手不足や地域産業・コミュニティの衰退など、住民生活への多面的な影響が懸念される。このため、結婚・出産・子育ての希望実現による自然増と、移住促進や安定した雇用創出による社会減の抑制を図る。地域産業の競争力強化、人材育成、生活基盤の整備、持続可能な地域形成を基本目標に掲げ、関係人口の拡大も視野に入れながら、将来にわたり活力ある地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 44 | 北海道 | 北海道苫前郡苫前町 | 第3期苫前町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道苫前郡苫前町の全域 | 本町では、1955年をピークに人口減少が続き、少子高齢化や自然減・社会減が進行している。今後、担い手不足や地域産業・コミュニティの衰退など、住民生活への多面的な影響が懸念される。このため、結婚・出産・子育ての希望実現による自然増と、移住促進や安定した雇用創出による社会減の抑制を図る。地域産業の競争力強化、人材育成、生活基盤の整備、持続可能な地域形成を基本目標に掲げ、関係人口の拡大も視野に入れながら、将来にわたり活力ある地域社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 45 | 北海道 | 北海道苫前郡初山別村 | 第3期初山別村まち・ひと・しごと総合戦略推進計画 | 北海道苫前郡初山別村の全域 | 本村の人口は昭和35年をピークに年々減少しており、鱈漁業の衰退による漁業の転業・転出、開拓農家の離村といった産業の歴史的変遷と、高度経済成長下における若者の都市への流出により一貫して転出超過の状況が続いている。急速に進む人口減少や高齢化社会に歯止めをかけるための各種施策に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|---|---|
| 46 | 北海道 | 北海道天塩郡遠別町 | 第2期遠別町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道天塩郡遠別町の全域 | 「しごとづくり」、「ひとの交流」、「結婚・出産・子育て」及び「まちづくり」の各分野を幅広くカバーし、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に行い、テレワークやワーケーションの取組を推進し、関係・交流人口の拡大を図り、魅力あるまちづくりによる「自立的かつ持続的な好循環」を生み出す取組みを計画的に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 47 | 北海道 | 北海道天塩郡天塩町 | 天塩町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道天塩郡天塩町の全域 | 人口減少が加速する中、労働力不足、地域における各種サービスの維持困難、地域経済の縮小等といった課題が生じる恐れがあり、次代を担う若年層が将来に希望を有する環境づくりと人口流出を緩和し移住・定住を促進する魅力づくりが重要となる。そのためには、子育て対策や若者の雇用を拡大、各産業の振興、起業支援、観光振興、多文化共生、地域づくり等の施策やデジタル技術を活用した施策を推進して相乗効果を生み出すことで、地域コミュニティの活性化と魅力あるまちづくりを実現し、人口減少の緩和と地域のにぎわいの創出を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 48 | 北海道 | 北海道常呂郡置戸町 | 第3期置戸町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道常呂郡置戸町の全域 | 置戸町の地方創生総合戦略「第3期置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標「地域経済を活性化し、雇用を創出する」、「人口流出を抑制し、流入を促進する」、「子どもを産み育てる環境を整える」、「ふるさとづくりを推進する」に資する事業を応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施をする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 49 | 北海道 | 北海道紋別郡湧別町 | 第3期湧別町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道紋別郡湧別町の全域 | 急速な人口減少と少子高齢化が地域の活力低下を招く中、暮らしと働く場の双方を充実させることが不可欠である。子育て支援の充実に加え、安定して働ける環境を整え、収入面の不安を軽減することで、若い世代の定着と流入を図る。本町では農林水産業を核としつつ、分野を超えた連携により技術や知見を連携させ、外部から得た人材や知識を地域の力として取り込む。こうした取組を積み重ね、持続可能な魅力ある地域を築き、町民一人ひとりが誇りを持って「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 50 | 北海道 | 北海道紋別郡湧別町 | 第3期湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道紋別郡湧別町の全域 | 本町は、第1次産業を主産業とした人口約7,900人の町である。人口は、1950年の25,505人をピークに減少に転じ、2050年には総人口が4,211人に減少する見込みである。主な要因は、出生数の減少、就学や就労のためによる人口流出が挙げられる。これらの課題に対応するため、こどもを産み育てる環境の整備と併し雇用の確保と所得の向上に力を注ぎ、企業誘致、産業振興等による経済活性化を図り、総合計画が示す「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを推進することで湧別町の創生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 51 | 北海道 | 北海道紋別郡滝上町 | 滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略交付金計画 | 北海道紋別郡滝上町の全域 | 本町では依然として自然減及び社会減による人口減少が続いており、近年、地域の産業を支える担い手の不足や住民の生活の利便性低下の他、地域の活力の衰退、地域コミュニティの機能低下など、人口減少に伴う地域への様々な影響が顕著である。こうした喫緊な地域課題に対処するため、住民の「くらし」「結婚・出産・子育て」、地域の「担い手・雇用」と「交流・移住・定住」に関する4つの基本目標を掲げ、総合的な視点で効果的な施策を推進し、自然動態と社会動態の改善を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 52 | 北海道 | 北海道網走郡大空町 | 第2期大空町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道網走郡大空町の全域 | 大空町では、起業化支援、インターンシップの推進、事業継承支援や高校魅力化を推進し、町内人材を育成する。併せて、U・Iターン移住の推進、地域おこし協力隊制度の活用、ICTを活用した産業振興・企業誘致を行い、関係人口の増大と移住促進及び雇用促進を推進する。また、町営住宅の入居促進、住宅建設、リフォーム支援、子育て環境の充実、AI・デジタルの活用を推進し、定住を促進する。これらの事業を横断的に推進することで人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 53 | 北海道 | 北海道網走郡大空町 | 第2期大空町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道網走郡大空町の全域 | 大空町では、起業化支援、インターンシップの推進、事業継承支援や高校魅力化を推進し、町内人材を育成する。併せて、U・Iターン移住の推進、地域おこし協力隊制度の活用、ICTを活用した産業振興・企業誘致を行い、関係人口の増大と移住促進及び雇用促進を推進する。また、町営住宅の入居促進、住宅建設、リフォーム支援、子育て環境の充実、AI・デジタルの活用を推進し、定住を促進する。これらの事業を横断的に推進することで人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 54 | 北海道 | 北海道白老郡白老町 | 白老町地域未来交付金計画 | 北海道白老郡白老町の全域 | 白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略の4つの基本目標を通して、若者定着に重点を当て、大きく変わりゆく社会情勢に対応するため、デジタルの力を活用しながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことで、若者や子育て世帯に選ばれた持続可能なまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 55 | 北海道 | 北海道勇払郡厚真町 | 厚真町第2期創生戦略20事業推進交付金計画 | 北海道勇払郡厚真町の全域 | 人口減少とそれに伴う地域経済・産業活動の縮小によりもたらされる様々な課題に対応するため、厚真町はこれまでの施策をさらにブラッシュアップし、地域の産業を活性化させ、移住・定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせるまちをつくる。「全ての人々が尊重されて暮らせるまち」「新時代に対応した持続可能なしごと」「安全で豊かな暮らしを支えるまち」「多様な人たちが交流・活躍するまち」という4つの基本目標に沿った取組を展開し、持続可能な地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 56 | 北海道 | 北海道勇払郡厚真町 | 厚真町第2期まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画 | 北海道勇払郡厚真町の全域 | 人口減少とそれに伴う地域経済・産業活動の縮小によりもたらされる様々な課題に対応するため、厚真町はこれまでの施策をさらにブラッシュアップし、地域の産業を活性化させ、移住・定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせるまちをつくる。「全ての人々が尊重されて暮らせるまち」「新時代に対応した持続可能なしごと」「安全で豊かな暮らしを支えるまち」「多様な人たちが交流・活躍するまち」という4つの基本目標に沿った取組を展開し、持続可能な地域社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 57 | 北海道 | 北海道虻田郡洞爺湖町 | 洞爺湖町地域未来交付金計画 | 北海道虻田郡洞爺湖町の全域 | 本町の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子高齢社会にあっても将来にわたって一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指す。「一人ひとりの希望をかかえる社会をつくる」、「洞爺湖町の特別な環境を守り、魅力を高め、新しいひとの流れをつくる」、「まちの自然や文化を生かし、豊かな感性を育む」、「心豊かに暮らせる、安心、安全なまちを守る」という4つの基本目標のもとで事業を行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 58 | 北海道 | 北海道勇払郡むかわ町 | 第3次むかわ町創生総合戦略推進交付金計画 | 北海道勇払郡むかわ町の全域 | 本町の人口は、2060年に総人口が2,628人（2020年比約34.3%）まで減少する見込みであり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、住民生活への様々な影響が懸念されることから、粘り強く人口減少や少子高齢化対策に取り組む必要がある。これらの課題を解決すべく、むかわ町の創生に向けた総合的な施策を推進し、北海道胆振東部地震からの「創造的復興・創生」を成し遂げていくため、本町の将来像である「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」に向かっまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 59 | 北海道 | 北海道勇払郡むかわ町 | 第3期むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画 | 北海道勇払郡むかわ町の全域 | 本町の人口は2060年に2,628人まで減少（2020年比約34.3%）すと推計され、若者の町外流出や地域資源を十分に活かしていないことが課題である。加えて、2018年に発生した北海道胆振東部地震がまちに与えた影響は大きく、復旧・復興の取組を進めたものの、地域経済の活性化や人口減少対策等の課題に引き続き取り組む必要がある。これらの課題に対応するため、恐竜化石を活かしたまちづくりやまちの活力を担う人材の育成と強化、災害に強いまちづくり等を推進し、新たな時代に対応した地域創生を進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 60 | 北海道 | 北海道沙流郡平取町 | 第2期平取町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道沙流郡平取町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進む中、特産品やアイヌ文化など独自の資源を活かした持続可能なまちづくりを推進する。「強い経済」では、スマート農業導入による生産性向上や体験型観光への転換で稼ぐ力を強化する。「豊かな生活環境」では、地域共生型高校生卒の整備による平取高校持続支援や、切れ目のない子育て支援、ゼロカーボン推進に取り組む。「選ばれる地方」では、若者が誇りを持って地域継承、多様な主体との協働を進める。これらにより、行政が誇りを持って地域経済と関係人口の拡大を実現し、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|----|-------|--------------------|---------------------------|----------------|---|---|
| 76 | 北海道 | 北海道白糠郡白糠町 | 白糠町地域未来戦略推進交付金計画 | 北海道白糠郡白糠町の全域 | 本町は第一次産業を基幹とする人口約7,000人の町であり、人口流出・少子高齢化が進行する状況から、基幹産業の低迷、地域社会・産業の担い手不足など、地域活力の低下と経済規模の縮小に拍車がかかる懸念がある。こうした課題に対応するため、地域に賦存する豊かな地域資源を活かし、「第一次産業の再興と振興」、「健康づくり」、「教育（意識改革）」の施策を連動させ展開することが最終的に人口減少対策につながるという方針の下、社会情勢の変化に対応した新たな視点も取り入れながら各種施策を推進するもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 77 | 北海道 | 北海道標津郡標津町 | 標津町第2期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道標津郡標津町の全域 | 標津町では、昭和45年の8,051人をピークに人口減少が進んでいるが、将来にわたって持続的な産業活動を確保するため担い手の中心となる生産年齢人口の減少を抑制することに加え、関係人口による担い手確保対策を進めるため、地方版総合戦略に掲げる「ひとづくり【町民への支援】」「まちづくり【地域を守る】」とした2つの政策分野に係る事業を積極的に展開し、誰もが住み続けられる「みらいづくり」を促進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 78 | 北海道 | 北海道標津郡標津町 | 第2期標津町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北海道標津郡標津町の全域 | 標津町では、昭和45年の8,051人をピークに人口減少が進んでいるが、将来にわたって持続的な産業活動を確保するため担い手の中心となる生産年齢人口の減少を抑制することに加え、関係人口による担い手確保対策を進めるため、地方版総合戦略に掲げる「ひとづくり【町民への支援】」「まちづくり【地域を守る】」とした2つの政策分野に係る事業を積極的に展開し、誰もが住み続けられる「みらいづくり」を促進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 79 | 北海道 | 北海道目梨郡羅臼町 | 第2期羅臼町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 北海道目梨郡羅臼町の全域 | 本町の人口は、1965年の8,931人をピークに年々減少し、今後は人口減少問題に対応した地域創生のまちづくりが求められている。第3期羅臼町総合戦略では、「安心して働き、暮らせる環境づくり」と「既存産業の高付加価値化」に重点を置きつつ、並行して関係人口の拡大やデジタル技術の活用などを進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 80 | 北海道 | 北海道目梨郡羅臼町 | 第2期羅臼町総合戦略推進計画 | 北海道目梨郡羅臼町の全域 | 本町の人口は、1965年の8,931人をピークに年々減少し、今後は人口減少問題に対応した地域創生のまちづくりが求められている。第3期羅臼町総合戦略では、「安心して働き、暮らせる環境づくり」と「既存産業の高付加価値化」に重点を置きつつ、並行して関係人口の拡大やデジタル技術の活用などを進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 81 | 青森県 | 青森県黒石市 | 第2期黒石市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 青森県黒石市の全域 | 若者の定着、出生数の増加、死亡者数を減少させるための社会減対策や自然減対策の取組みを推進するとともに、住み慣れた地域で元気が生きがいを持って暮らしていくための黒石力（コミュニティ力）強化による地域福祉の充実を図ること、人口構造の変化に対応し人口減少を克服する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 82 | 青森県 | 青森県十和田市 | 十和田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 青森県十和田市の全域 | 本市の人口は2000年の69,630人をピークに、過減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、2060年には31,823人まで減少するとされているが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住み続けられる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、安定した雇用の創出、新しいひとの流れの創出、結婚・出産・子育ての希望の実現、時代にあった地域づくり等を通じて、自然減及び社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 83 | 青森県 | 青森県つがる市 | 第2期つがる市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 青森県つがる市の全域 | つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進捗することで住民生活や地域経済のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 84 | 青森県 | 青森県つがる市 | 第2期つがる市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県つがる市の全域 | つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進捗することで住民生活や地域経済のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 85 | 青森県 | 青森県東津軽郡外ヶ浜町 | 第2期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県東津軽郡外ヶ浜町の全域 | 外ヶ浜町の人口は2020年に5,401人であったが、2050年には約1,750人まで減少すると見込まれている。年少人口や生産年齢人口をはじめ、すべての年齢区分で人口減少と急激な少子高齢化が進行しており、出生数の低下や若年層の転出による自然減・社会減が続いている。今後は労働力不足や地域産業の衰退、地域コミュニティ機能の低下などが懸念されることから、潜在力を最大限に活かしながら、人材・文化・産業等の地域資源を有機的に連携・活用し、持続可能な活力と魅力あるまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 86 | 青森県 | 青森県北津軽郡中泊町 | 第3期中泊町まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 青森県北津軽郡中泊町の全域 | 中泊町は、豊かな自然と温かな人情に支えられ歩みを重ねてきた。しかし、急速な人口減少や少子高齢化の進行、社会環境の変化など、さまざまな課題に直面している。2040年には人口が4,000人台まで減少すると推計され、このままでは地域社会の維持が困難となるおそれがある。従来の行政運営を見直し、持続可能な地域社会を再構築することが求められている。本計画は、町民とともに未来を切り拓くまちづくりの指針とするものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 87 | 青森県 | 青森県北津軽郡中泊町 | 第3期中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 青森県北津軽郡中泊町の全域 | 中泊町は、豊かな自然と温かな人情に支えられ歩みを重ねてきた。しかし、急速な人口減少や少子高齢化の進行、社会環境の変化など、さまざまな課題に直面している。2040年には人口が4,000人台まで減少すると推計され、このままでは地域社会の維持が困難となるおそれがある。従来の行政運営を見直し、持続可能な地域社会を再構築することが求められている。本計画は、町民とともに未来を切り拓くまちづくりの指針とするものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 88 | 青森県 | 青森県上北郡野辺地町 | 第2期野辺地町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県上北郡野辺地町の全域 | 人口減少と東京一極集中に正面から向き合い、誰もが幸福感と満足感を持って住み続けられる町を目指す。「地方創生2.0」に基づき、地域経済の稼ぐ力と雇用の創出し、子育て・医療支援や生活基盤の整備を通じて、若者や女性に選ばれる環境を構築する。あわせて、郷土愛を育む人材育成を進め、地域の魅力を包括的に高める。事業推進に当たっては、デジタル化の利点と課題を十分に検討し、効率化と利便性を再立させる。これにより、人口減少下でも住民一人ひとりが輝き、持続可能な発展を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 89 | 青森県 | 青森県上北郡六戸町 | 第2期六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県上北郡六戸町の全域 | 人口減少とそれに伴う少子高齢化によるこれらの課題に対応し、自然減・社会減における本町の人口減少に歯止めをかけるため、「しあわせ生活空間創生プロジェクト」『稼く地域づくりプロジェクト』『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』を実施し「第5次六戸町総合振興計画」の基本理念である「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 90 | 青森県 | 青森県上北郡横浜町 | 第2期横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県上北郡横浜町の全域 | 「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「人や企業の地方分散」、「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」及び「広域リージョン連携」の5つの基本目標を定めて施策に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------------|---------------|---|---|
| 91 | 青森県 | 青森県上北郡東北町 | 第2期東北町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 青森県上北郡東北町の全域 | 東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として以降減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には11,894人まで減少するとされ、担い手不足や産業衰退、地域コミュニティの弱体化が懸念される。これらの課題に対応するため、「子育てしやすい健康で幸せに暮らせる生活環境の創生」「稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生」「人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生」「新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり」を基本目標として地域再生を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 92 | 青森県 | 青森県上北郡東北町 | 第2期東北町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県上北郡東北町の全域 | 東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として以降減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には11,894人まで減少するとされ、担い手不足や産業衰退、地域コミュニティの弱体化が懸念される。これらの課題に対応するため、「子育てしやすい健康で幸せに暮らせる生活環境の創生」「稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生」「人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生」「新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり」を基本目標として地域再生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 93 | 青森県 | 青森県上北郡六ヶ所村 | 第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 青森県上北郡六ヶ所村の全域 | 本計画では、「第5次六ヶ所村総合振興計画基本構想」で掲げる「目指すべき社会像」と「目指すべき村民の姿」を実現するための具体的な施策や主な取組を示す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 94 | 青森県 | 青森県三戸郡五戸町 | 五戸町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 青森県三戸郡五戸町の全域 | 国勢調査による本町の総人口については、平成27年には17,433人となっており、平成22年と比べ1,279人減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後少子高齢化は進み、令和12年には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年時点で10,679人と平成27年と比べ6,754人の減少が見込まれている。今後、将来の人口減少に対応し、子育てしやすいと実感でき、地域を誇りかけた雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 95 | 岩手県 | 岩手県宮古市 | 宮古市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岩手県宮古市の全域 | 本市では、人口減少を起因とした経済の縮小や地域コミュニティの維持など、様々な課題に直面するなか、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、これまで馴染みのある地域で、多様な価値観が自らしく暮らしを営むことを実現するため、目指すべき理想像（地域ビジョン）を「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」として掲げ、その実現に向けて取り組みを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 96 | 岩手県 | 岩手県大船渡市 | 大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略（地域未来交付金事業）推進計画 | 岩手県大船渡市の全域 | 人口減少の一定の歯止めと、心豊かな暮らしの向上、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を推進するため、「大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「大船渡の魅力を生かし、新しい人の流れをつくる」、「大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする」、「大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる」を基本目標とし、「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」に位置付けた地方創生に資する取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 97 | 岩手県 | 岩手県遠野市 | 第3期遠野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岩手県遠野市の全域 | 人口減少の現実を受け止めつつ、人口規模が縮小しても経済成長し社会の維持や地域の活性化が可能となるために、出生数の増加による人口減少の抑制と生産年齢人口の維持、さらに、転出の抑制と転入の増加につながる政策誘導を推進し、これらを同時並行的・相乗的に進めていくことで持続可能な成長力を確保することが可能となることから、その実現に向けた地方創生の取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 98 | 岩手県 | 岩手県遠野市 | 第3期遠野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県遠野市の全域 | 人口減少の現実を受け止めつつ、人口規模が縮小しても経済成長し社会の維持や地域の活性化が可能となるために、出生数の増加による人口減少の抑制と生産年齢人口の維持、さらに、転出の抑制と転入の増加につながる政策誘導を推進し、これらを同時並行的・相乗的に進めていくことで持続可能な成長力を確保することが可能となることから、その実現に向けた地方創生の取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 99 | 岩手県 | 岩手県一関市 | 第3期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県一関市の全域 | 人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らし続けることのできる活動あるまちとするために、行政、市民、企業、事業者などの多様な主体が連携、協力し、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の取組を進め、これらの取組が相互に作用し合い循環することで、まちの将来像である「ひとひとりどりが輝く、挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 100 | 岩手県 | 岩手県陸前高田市 | 第3期陸前高田市総合戦略推進交付金計画 | 岩手県陸前高田市の全域 | 本市においては、2011年の東日本大震災を契機として人口減少が急速に進むとともに、少子高齢化が進行しており、住民生活への様々な影響が懸念される。課題に対応するため、結婚から子育てまでを切れ目なく支援し、また日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくことで自然増につなげる。さらには、地域内外の人材の結び付きを促進し、関係人口の創出を推進するとともに、誰もが活躍できる雇用の創出や人材育成を図ることで、社会に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 101 | 岩手県 | 岩手県陸前高田市 | 第3期陸前高田市総合戦略推進計画 | 岩手県陸前高田市の全域 | 本市においては、2011年の東日本大震災を契機として人口減少が急速に進むとともに、少子高齢化が進行しており、住民生活への様々な影響が懸念される。課題に対応するため、結婚から子育てまでを切れ目なく支援し、また日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくことで自然増につなげる。さらには、地域内外の人材の結び付きを促進し、関係人口の創出を推進するとともに、誰もが活躍できる雇用の創出や人材育成を図ることで、社会に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 102 | 岩手県 | 岩手県岩手郡岩手町 | 岩手町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岩手県岩手郡岩手町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進む岩手町において、自律・自立したまち、持続可能な社会を実現するため、「シビックプライド」、「ブランディング」、「SDGsの取組」の3つの観点を柱に、様々な人や企業が協力して町の資源を磨き上げ、「選ばれるまち」を目指す。また、国内外の地域とつながり、共創しながらブランド価値や住民のシビックプライドもさらに高める好循環を創出するとともに、地域の未来を共創する人材を育成する環境を整備する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 103 | 岩手県 | 岩手県岩手郡岩手町 | 第2期岩手町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県岩手郡岩手町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進む岩手町において、自律・自立したまち、持続可能な社会を実現するため、「シビックプライド」、「ブランディング」、「SDGsの取組」の3つの観点を柱に、様々な人や企業が協力して町の資源を磨き上げ、岩手町ブランドを育てながら、地域外から資源、知見、技術、人材を呼び込む「選ばれるまち」を目指す。また、国内外の地域とつながり、共創しながらブランド価値や住民のシビックプライドもさらに高める好循環を創出するとともに、地域の未来を共創する人材を育成する環境を整備する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 104 | 岩手県 | 岩手県和賀郡西和賀町 | 第3期西和賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岩手県和賀郡西和賀町の全域 | 本町は、人口減少と高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を構築するため、第3次西和賀町総合計画に基づき地域再生に取り組む。具体的には、複合拠点施設整備や特産品振興による「地域資源を活用した産業振興」、高校魅力化等の「未来を拓く人材育成」、健康づくりや子育て支援による「保健医療福祉の推進」、持続可能な除雪体制やインフラ維持による「安全・安心な暮らしづくり」の4つの目標を掲げ、これらを一体的に推進することで、将来にわたり活力あるまちの実現を目指すものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 105 | 岩手県 | 岩手県和賀郡西和賀町 | 第3期西和賀町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県和賀郡西和賀町の全域 | 本町は、人口減少と高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を構築するため、第3次西和賀町総合計画に基づき地域再生に取り組む。具体的には、複合拠点施設整備や特産品振興による「地域資源を活用した産業振興」、高校魅力化等の「未来を拓く人材育成」、健康づくりや子育て支援による「保健医療福祉の推進」、持続可能な除雪体制やインフラ維持による「安全・安心な暮らしづくり」の4つの目標を掲げ、これらを一体的に推進することで、将来にわたり活力あるまちの実現を目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|------------------------------|----------------|--|---|
| 106 | 岩手県 | 岩手県西磐井郡平泉町 | 平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2026推進計画 | 岩手県西磐井郡平泉町の全域 | 人口減少や少子高齢化により生じる様々な課題に対し、平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2026で掲げる「平泉町で“稼ぐ”環境を生み出す」、「平泉町での結婚・出産の希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える」、「平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する」及び「多様な“ひと”に選ばれる平泉町をつくる」の4つの基本目標のもと、魅力的で安定した仕事の創出、子育て支援環境の充実、地域DX推進等を展開し、関係人口拡大や若い世代の移住定住を促進することで、活力ある持続可能なまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 107 | 岩手県 | 岩手県気仙郡住田町 | 第2期住田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県気仙郡住田町の全域 | 人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。このため、若者や女性に選ばれようとする仕事づくりや田舎ならではの暮らしやすさ、地域への愛着の醸成することにより、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町づくりを目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 108 | 岩手県 | 岩手県下閉伊郡山田町 | 山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画 | 岩手県下閉伊郡山田町の全域 | 「ともに支え合い健康に暮らせるまち」「暮らしと安全を支えるまち」「地域に根差した産業が育つまち」「未来を育み誰もが学び続けるまち」「ともに築く持続可能なまち」を基本目標に、誰もが大切にされ、自分らしく安心して暮らせる環境を整え、子どもから高齢者まで全ての世代が穏やかに暮らし続けられるまちづくりに取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 109 | 岩手県 | 岩手県下閉伊郡山田町 | 第2期山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画 | 岩手県下閉伊郡山田町の全域 | 「ともに支え合い健康に暮らせるまち」「暮らしと安全を支えるまち」「地域に根差した産業が育つまち」「未来を育み誰もが学び続けるまち」「ともに築く持続可能なまち」を基本目標に、誰もが大切にされ、自分らしく安心して暮らせる環境を整え、子どもから高齢者まで全ての世代が穏やかに暮らし続けられるまちづくりに取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 110 | 岩手県 | 岩手県下閉伊郡田野畑村 | 第2期田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県下閉伊郡田野畑村の全域 | 若手県田野畑村では、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略として5つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制による持続可能なまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 111 | 岩手県 | 岩手県下閉伊郡普代村 | 第3期普代村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県下閉伊郡普代村の全域 | 人口減少やそれに伴う地域産業の衰退・減少を抑制し、将来にわたって持続可能なまちを実現するため、「学ぶ喜びを生み出すまちづくり」、「魅力的な産業のあるまちづくり」、「誰かや安心して暮らせるまちづくり」、「自然と共に暮らそうまちづくり」、「安全・安心で快適なまちづくり」、「みんなで明日を拓くまちづくり」、「持続可能な基盤のあるまちづくり」の7つの基本目標に基づき、各施策を展開する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 112 | 岩手県 | 岩手県九戸郡野田村 | 第2期野田村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岩手県九戸郡野田村の全域 | 本村では、『「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるまち』を地域ビジョンとし、人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域経済の成長や地域社会を維持できるよう、生きがいを大切に働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築する等の対応策を講じることで、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 113 | 宮城県 | 宮城県石巻市 | 石巻市未来交付金計画 | 宮城県石巻市の全域 | 東日本大震災や少子高齢化の影響による人口減少により、本市の人口は2050年には約87万人まで落ち込むことが見込まれ、地域コミュニティの弱体化や経済規模の縮小が懸念されていることを踏まえ、①安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる、②絆を大切に人が集まるまちをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる、④災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる、の4つの対応方針を掲げ、対応方針に基づく施策と事業の展開により、誰もが住み続けたいと思える持続可能な地域づくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 114 | 宮城県 | 宮城県石巻市 | 石巻市人口戦略計画 | 宮城県石巻市の全域 | 東日本大震災や少子高齢化の影響による人口減少により、本市の人口は2050年には約87万人まで落ち込むことが見込まれ、地域コミュニティの弱体化や経済規模の縮小が懸念されていることを踏まえ、①安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる、②絆を大切に人が集まるまちをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる、④災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる、の4つの対応方針を掲げ、対応方針に基づく施策と事業の展開により、誰もが住み続けたいと思える持続可能な地域づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 115 | 宮城県 | 宮城県白石市 | 白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略推進交付金計画 | 宮城県白石市の全域 | 本市の魅力創造・発信し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目的としている。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 116 | 宮城県 | 宮城県多賀城市 | 多賀城市地方創生に関する推進交付金計画 | 宮城県多賀城市の全域 | 将来人口の見直しを踏まえつつ、地域資源や山形特性を最大限に活かした総合的なまちづくりを推進する必要がある。本市の目指すべき将来の方向性を「文化とくらしが融合する『選ばれた交流都市』へ」「若者・家族・多様な人材が定着し、活躍できるまちへ」「結婚・出産・子育ての希望が実現し、多様な世代が安心して暮らせるまちへ」と定め、急激な人口減少に歯止めをかける施策に取り組んでいくため、本計画では第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略に掲げる3つの基本目標を本計画における基本目標と定め、達成に向けて取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 117 | 宮城県 | 宮城県多賀城市 | 多賀城市地方創生に関する推進計画 | 宮城県多賀城市の全域 | 多様な人・世代の交流を促進することで、子どもたちを中心に、多賀城市の特性を最大限に活かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切り目ない人材育成プログラムを展開する。また、地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信し、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関する関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 118 | 宮城県 | 宮城県登米市 | 第3期登米市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県登米市の全域 | 本市は、平成17年の合併により誕生した市である。人口は、合併時平成17年の89,316人から令和2年で76,037人まで落ち込んでおり（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には平成17年比で総人口が約49%となる見込みである。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然減の抑制に努め、また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 119 | 宮城県 | 宮城県東松島市 | 第2期東松島市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県東松島市の全域 | 本市の人口は近年減少傾向が続いており、このまま手を打たなければ2045年には3万人を割ると予測されている。本再生計画は東松島市第2次総合計画の基本目標「産業と活力のある住みよくなるまち」、「子育てしやすい誰もが健康で安心して暮らせるまち」、「次世代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」、「災害に強く安全で快適で美しいまち」、「持続可能な行政運営が図られ市民から信頼されるまち」を柱として、人口の維持及び減少緩和、地域経済の活性化に取り組む、持続可能なまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 120 | 宮城県 | 宮城県富谷市 | 富谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮城県富谷市の全域 | 本市では、若者の流出に伴う生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により地域経済活動の低下や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応すべく、新たな住宅地の整備や積極的な子育て施策の推進、企業誘致等による地域経済活性化と雇用創出などに取り組む。基本目標①(住みよくなるまち)と新たな雇用創出戦略、②(みよくなるまち)と交流人口拡大戦略、③(市民力向上と人を呼び込むまち)・定住促進戦略を掲げ、着実な人口増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------|--------------|--|---|
| 121 | 宮城県 | 宮城県富谷市 | 第2期富谷市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県富谷市の全域 | 本市では、若者の流出に伴う生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により地域経済活動の低下や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応すべく、新たな住宅地の整備や積極的な子育て施策の推進、企業誘致等による地域経済活性化と雇用創出などに取り組む。基本目標①住みよい暮らしと新たな雇用創出戦略、②みよの魅力創出と交流人口拡大戦略、③市民力向上と人を呼び込む移住・定住促進戦略を掲げ、着実な人口増加を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 122 | 宮城県 | 宮城県栗田郡村田町 | 村田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮城県栗田郡村田町の全域 | 地域未来交付金を活用して、村田町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるため「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組む。町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 123 | 宮城県 | 宮城県亶理郡亶理町 | 第2期亶理町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県亶理郡亶理町の全域 | 本町の人口減少抑制と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、新たな観光資源を創出することによる交流・関係人口の増加や移住定住の促進を図るとともに地場産品の生産拡大や特産品の開発による産業振興及び企業誘致による雇用創出や子育て支援と教育の充実等により出生率の向上に取り組む。多様な関係者と協働しながら地域経済と地域活動の発展を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 124 | 宮城県 | 宮城県宮城郡松島町 | 第2期松島町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県宮城郡松島町の全域 | 近年、本町の人口は減少が続くとともに、少子高齢化も進み、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退など、様々な影響が懸念される。このような変化に対応するため、住み心地よい生活環境の保全・創出、晩婚化や核家族化の影響等による保育需要の多様化などに対応した確かな子育て支援体制の整備、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成等各方面の交流促進等に努め人口減少の抑制を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 125 | 宮城県 | 宮城県宮城郡利府町 | 利府町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮城県宮城郡利府町の全域 | 人口減少や少子高齢化等、様々な課題に対応するため、自然と都市が調和した「住みやすい」に加え、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらうための新たな付加価値の創出が課題となることから、①快適な都市空間をつくる事業②魅力ある地域産業をつくる事業③新しい人の流れをつくる事業④結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業を展開し、町民一人ひとりが幸せを感じ続けられる暮らしや環境を次世代へと継承していくために、まち全体の魅力の底上げを図りながら持続的な発展に向けた戦略的なまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 126 | 宮城県 | 宮城県遠田郡涌谷町 | 第2期黄金花咲く交流の輝くや創生推進計画 | 宮城県遠田郡涌谷町の全域 | 人口減少や少子高齢化の急激な進行に伴う課題に対応し、地域活性化や雇用の場の確保するため、コロナ禍以降増加する観光の需要を取り込むべく、日本初産の歴史をはじめとした独自の歴史文化を生かした産業づくりを盛りつつ、若者が本町に愛着を感じて住み続けられるよう、住まいや遊び場等の身近な生活環境を整え、魅力ある居住環境づくりを目指す。さらに、若者に暮らしたいと思われうような、若い世代に対する支援の充実を図りながら、将来高まる高齢化率を踏まえ、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせる地域づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 127 | 宮城県 | 宮城県遠田郡美里町 | 美里町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮城県遠田郡美里町の全域 | 町の主要課題解決に向けて、1.心わきたつ町づくり、2.心わきたつ学びとづくり、3.心わきたつ子育てと健康長寿、4.心わきたつ産業と挑戦のチカラ、5.心わきたつ生活環境、6.心わきたつ未来を支える6つの分野から取り組むこととし、「美里町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」を策定し、実施する施策を効果的かつ効果的に推進することを旨とする。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 128 | 宮城県 | 宮城県遠田郡美里町 | 第2期美里町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県遠田郡美里町の全域 | 町の主要課題解決に向けて、1.心わきたつまちづくり、2.心わきたつ学びとづくり、3.心わきたつ子育てと健康長寿、4.心わきたつ産業と挑戦のチカラ、5.心わきたつ生活環境、6.心わきたつ未来を支える6つの分野から取り組むこととし、「第2期美里町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、実施する施策を効果的かつ効果的に推進することを旨とする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 129 | 宮城県 | 宮城県牡鹿郡大川町 | 第2期大川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮城県牡鹿郡大川町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されるため、町の活力を維持向上させる施策を展開し、社会的要因による人口減少の抑制及び生産年齢層の新規獲得を図り、人口減少傾向の緩和を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 130 | 秋田県 | 秋田県 | 第2期秋田県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県の全域 | 若い世代の県外流出は、随分年数や出生数の低下を通じて、年少人口の減少を招く大きな要因となることから、社会減の抑制に向け、明確な数値目標と、その達成につながる精度の高い取組を掲げ、転出超過の現状を大きく改善するための実効性のある対策を総合的に推進していくとともに、県民が豊かで健康に、また安全・安心に暮らせる生活基盤の構築と、地域コミュニティ機能を維持・発展させる取組を行い、自らの希望に応じた活動や多様な働き方ができる環境を創出する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 131 | 秋田県 | 秋田県 | 第3期秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県の全域 | 若い世代の県外流出は、随分年数や出生数の低下を通じて、年少人口の減少を招く大きな要因となることから、社会減の抑制に向け、明確な数値目標と、その達成につながる精度の高い取組を掲げ、転出超過の現状を大きく改善するための実効性のある対策を総合的に推進していくとともに、県民が豊かで健康に、また安全・安心に暮らせる生活基盤の構築と、地域コミュニティ機能を維持・発展させる取組を行い、自らの希望に応じた活動や多様な働き方ができる環境を創出する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 132 | 秋田県 | 秋田県秋田市 | 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県秋田市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、人口減少対策に徹底して取り組み、人口の社会増への転換などにより、持続可能な社会の実現を図っていくため、地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる事業や、まちの魅力を活かした新しいひとの流れをつくる事業、こども・若者に希望が生まれ叶うまちをつくる事業、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる事業、災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる事業に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 133 | 秋田県 | 秋田県秋田市 | 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県秋田市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、人口減少対策に徹底して取り組み、人口の社会増への転換などにより、持続可能な社会の実現を図っていくため、地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる事業や、まちの魅力を活かした新しいひとの流れをつくる事業、こども・若者に希望が生まれ叶うまちをつくる事業、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる事業、災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる事業に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 134 | 秋田県 | 秋田県大館市 | 大館市創生推進計画 | 秋田県大館市の全域 | 人口減少が進行するなか、地域の活力を維持するため、地域内産業の活性化とともに多様な働き方を実現できる雇用環境づくりによる地域の稼ぐ力の強化、交流人口の拡大に向けた地域資源を活用し、国内外からの多くの人が集まる賑わいの創出を図る一方、子育てや生活を支援することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 135 | 秋田県 | 秋田県男鹿市 | 第2期男鹿市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県男鹿市の全域 | 「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」、「半島防災に向けた安全・安心なまちづくり」、「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」、「子育ての希望がふれるまちづくり」、「市民との協働による持続可能なまちづくり」の5つの視点から人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------|-----------------|---|---|
| 136 | 秋田県 | 秋田県男鹿市 | 第2期男鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県男鹿市の全域 | 「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」、「半島防災に向けた安全・安心なまちづくり」、「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」、「子育ての希望がふれるまちづくり」、「市民との協働による持続可能なまちづくり」の5つの観点から人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 137 | 秋田県 | 秋田県鹿角市 | 第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県鹿角市の全域 | 本計画は、長期的な人口の安定のために若者に関する施策を最重要政策に位置付け、多様な価値観を尊重し、魅力ある産業の創出や働きやすい環境整備、関係人口施策の強化により「強い経済」を形成しながら、「選ばれるまち」として進歩・就職で市外へ出た若者の回帰を促すとともに、人口構造の好循環を生み出すものである。また、若い世代の視点に立ち、結婚・子育てに関する希望を社会全体で支援することで「豊かな生活環境」を形作り、仕事と生活の調和を確保し、包括的な子ども・子育て支援を実施していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 138 | 秋田県 | 秋田県鹿角市 | 第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県鹿角市の全域 | 本計画は、長期的な人口の安定のために若者に関する施策を最重要政策に位置付け、多様な価値観を尊重し、魅力ある産業の創出や働きやすい環境整備、関係人口施策の強化により「強い経済」を形成しながら、「選ばれるまち」として進歩・就職で市外へ出た若者の回帰を促すとともに、人口構造の好循環を生み出すものである。また、若い世代の視点に立ち、結婚・子育てに関する希望を社会全体で支援することで「豊かな生活環境」を形作り、仕事と生活の調和を確保し、包括的な子ども・子育て支援を実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 139 | 秋田県 | 秋田県由利本荘市 | 第2期由利本荘市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県由利本荘市の全域 | 由利本荘市総合計画の基本政策で取り組む施策を体系的に整理し直し、総合戦略としてまとめてあり、「まちをつくる～安全・安心な都市基盤、多様な利便性を享受する～」 「ひとをつくる～未来を切り拓く子どもと、多世代の生きがい出される～」 「しごとをつくる～地域経済を牽引し、稼ぐ力を高める～」の3つの基本目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたる持続可能なまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 140 | 秋田県 | 秋田県湯上市 | 第2期湯上市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県湯上市の全域 | 本市における人口、経済、地域社会の課題に対応するため、地域資源のブラッシュアップ並びに「交流人口」及び「関係人口」の拡大を図り、これを強い経済づくりやにぎわいの創出へと結び付けていくことや、日々の暮らしに欠かせない地域における生活基盤を持続的に確保できる体制、防災・防犯体制の整備を進めることによる豊かな生活環境の創生、個人が多様な生き方を尊重され安心して生活することができるまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 141 | 秋田県 | 秋田県大仙市 | 第2期大仙市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県大仙市の全域 | 本市は、全国でも速いスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、労働力不足による地域経済・産業の衰退や地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な影響が懸念されている。こうした課題に対応するため、第3次大仙市総合計画に掲げる4つの重点戦略のもと、「若者や女性に選ばれるまちづくり」や「市民のウェルビーイングの向上」、「DXの推進」を分野横断的に重視する視点として取り入れながら各種施策を推進し、人口減少の抑制や地方創生の実現につなげていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 142 | 秋田県 | 秋田県大仙市 | 第2期大仙市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県大仙市の全域 | 本市は、全国でも速いスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、労働力不足による地域経済・産業の衰退や地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な影響が懸念されている。こうした課題に対応するため、第3次大仙市総合計画に掲げる4つの重点戦略のもと、「若者や女性に選ばれるまちづくり」や「市民のウェルビーイングの向上」、「DXの推進」を分野横断的に重視する視点として取り入れながら各種施策を推進し、人口減少の抑制や地方創生の実現につなげていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 143 | 秋田県 | 秋田県北秋田市 | 第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県北秋田市の全域 | 人口減少による地域経済の成長や行政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持などの課題を克服するため、「年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生」、「豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出」、「都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出」の3つの基本目標を掲げ、次の世代が未来に向けて希望と誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 144 | 秋田県 | 秋田県北秋田市 | 第3期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県北秋田市の全域 | 人口減少による地域経済の成長や行政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持などの課題を克服するため、「年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生」、「豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出」、「都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出」の3つの基本目標を掲げ、次の世代が未来に向けて希望と誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 145 | 秋田県 | 秋田県仙北市 | 仙北市地域未来交付金計画 | 秋田県仙北市の全域 | 8つの基本目標とそれらに対応する地域未来交付金（地域未来推進型）事業の実施により、市政理念である「幸福度全国No.1」を目指すまちづくりと地方創生を進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 146 | 秋田県 | 秋田県仙北市 | 第4期自らのまちを自ら拓くまちづくり計画 | 秋田県仙北市の全域 | 8つの基本目標とそれらに対応する事業の実施により、市政理念である「幸福度全国No.1」を目指すまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 147 | 秋田県 | 秋田県鹿角郡小坂町 | 第3期小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県鹿角郡小坂町の全域 | 小坂町が持続・発展していくためには、新たなチャレンジを行う若者らを増やすことが不可欠であり、2040年に人口3,000人程度を維持することを目標とし、市民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 148 | 秋田県 | 秋田県北秋田郡上小阿仁村 | 上小阿仁村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県北秋田郡上小阿仁村の全域 | 本村の特徴を活かした農林業をはじめとした産業振興のほか、移住定住促進、福祉環境の充実、生活環境の整備に関する施策に対応するため、「産業振興による仕事づくり」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域社会の形成」の4つの基本目標分野のほか、4つの基本目標をつなぐ横断的な取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 149 | 秋田県 | 秋田県山本郡三種町 | 第2期三種町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県山本郡三種町の全域 | 人口減少と少子高齢化の進行により、地域産業の担い手不足や地域コミュニティの衰退等が危惧されることから、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる「コミュニティ（持続可能な地域）」 「人を呼び込む（選ばれるまちづくり）」の4つの基本政策に基づき、特に若年層の町外流出を防ぐための事業に取り組み、持続可能なまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 150 | 秋田県 | 秋田県山本郡八峰町 | 第2期八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県山本郡八峰町の全域 | 八峰町では、人口減少により集落の小規模化や高齢化が急速に進み、基幹産業である農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していくうえで、深刻かつ厳しい状況に直面している。これらの課題解決に取り組むために、「安心に暮らし学べまちづくり」「生き生きと暮らせるまちづくり」「豊かな暮らしをもちまちづくり」「賑わいあふれるまちづくり」「誰もが活躍できるまちづくり」「みんなで築き合うまちづくり」の6つを基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|--|---|
| 151 | 秋田県 | 秋田県南秋田郡大潟村 | 第2期大潟村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 秋田県南秋田郡大潟村の全域 | 大潟村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足した。開村以来、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緩やかな近代的な農村へと発展した。しかしながら、近年は人口減少と少子高齢化が進んでいる状況であり、今後も大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとしてたゆまず歩み続けるため、3つの基本目標を定め「大潟村まち・ひと・しごと創生推進事業」のもと、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 152 | 秋田県 | 秋田県南秋田郡大潟村 | 第2期大潟村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県南秋田郡大潟村の全域 | 大潟村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足した。開村以来、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緩やかな近代的な農村へと発展した。しかしながら、近年は人口減少と少子高齢化が進んでいる状況であり、今後も大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとしてたゆまず歩み続けるため、3つの基本目標を定め「大潟村まち・ひと・しごと創生推進事業」のもと、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 153 | 秋田県 | 秋田県雄勝郡東瀬村 | 第2期東瀬村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 秋田県雄勝郡東瀬村の全域 | 本計画は、秋田県東瀬村における急激な人口減少と少子高齢化に対応するための地域再生計画である。2050年には人口が約1,400人まで減少すると予測される中、自然減の改善と社会減への歯止めを喫緊の課題としている。主な施策として、スマート農業等の産業振興、防災や公共交通の整備、子育て支援の拡充、移住定住の促進など6つの基本目標を掲げ、新規就農者の確保や子育て満足度の向上を目指し、持続可能な村づくりを推進する方針である。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 154 | 山形県 | 山形県新庄市 | 新庄市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県新庄市の全域 | 人口減少対策の推進と人口減少社会に対応する持続可能なまちづくりの2点を基本的な取組の方向性と定め、「若者・女性をはじめ誰もが活躍できるまちを実現する」、「安心して暮らせる生活環境をつくる」、「地域の稼ぐ力を高める」、「都市との交流により、新たな人の流れを創る」及び「AI・デジタルの徹底活用を推進する」の5つの基本目標を掲げ、本市が直面する人口減少を起因とする諸課題の解決に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 155 | 山形県 | 山形県新庄市 | 第3期新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県新庄市の全域 | 人口減少対策の推進と人口減少社会に対応する持続可能なまちづくりの2点を基本的な取組の方向性と定め、「若者・女性をはじめ誰もが活躍できるまちを実現する」、「安心して暮らせる生活環境をつくる」、「地域の稼ぐ力を高める」、「都市との交流により、新たな人の流れを創る」及び「AI・デジタルの徹底活用を推進する」の5つの基本目標を掲げ、本市が直面する人口減少を起因とする諸課題の解決に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 156 | 山形県 | 山形県寒河江市 | 第2期寒河江市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県寒河江市の全域 | 行政サービスや市民生活を支える公共インフラの整備などの各政策の実現のために、5つの基本目標を掲げている。①「子育て・教育環境、人材育成機能の充実」は子育てや教育、②「豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興」は産業や居住環境、③「全ての市民の健康と安全・安心の確保」は福祉や安全安心、④「人口減少に対応した身近なコミュニティの形成」は地域づくりや男女共同参画など、⑤「自然と共存する住環境の維持・整備」は、都市基盤や環境などの政策となっている。以上、5つの目標達成に向け、着実な推進を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 157 | 山形県 | 山形県寒河江市 | 第2期寒河江市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県寒河江市の全域 | 行政サービスや市民生活を支える公共インフラの整備などの各政策の実現のために、5つの基本目標を掲げている。①「子育て・教育環境、人材育成機能の充実」は子育てや教育、②「豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興」は産業や居住環境、③「全ての市民の健康と安全・安心の確保」は福祉や安全安心、④「人口減少に対応した身近なコミュニティの形成」は地域づくりや男女共同参画など、⑤「自然と共存する住環境の維持・整備」は、都市基盤や環境などの政策となっている。以上、5つの目標達成に向け、着実な推進を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 158 | 山形県 | 山形県上山市 | 上山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県上山市の全域 | 「魅力的な働き場をつくる」「人の流れをつくる」「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標として掲げ、まちづくりを「自分ゴト」として取り組む市民を増やし、つながらぬ輪を広げるとともに、本市が有する温泉や果物、美しい自然環境、歴史や伝統文化などの豊富な地域資源を結び付け、つなげていくことで、彩り輝くまちを創り、本市の持続可能な発展につなげていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 159 | 山形県 | 山形県天童市 | 第2期天童市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県天童市の全域 | 天童市において、今後の人口減少を緩やかな状況にして、地域活力や産業を維持していくため、3つの基本目標を立てて人口の維持に取り組む。具体的には、「強い経済の形成」、「豊かな生活環境の構築」、「多くの若者や担い手から選ばれるまち」を目指す計画である。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別を活用し、パートナーとなる法人とともに人口減少への課題に対峙していく計画である。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 160 | 山形県 | 山形県天童市 | 第2期天童市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県天童市の全域 | 天童市において、今後の人口減少を緩やかな状況にして、地域活力や産業を維持していくため、3つの基本目標を立てて人口の維持に取り組む。具体的には、「強い経済の形成」、「豊かな生活環境の構築」、「多くの若者や担い手から選ばれるまち」を目指す計画である。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別を活用し、パートナーとなる法人とともに人口減少への課題に対峙していく計画である。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 161 | 山形県 | 山形県東根市 | 第3期東根市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県東根市の全域 | 将来の人口減少克服、及び地方創生を推進するため、「ひとが集い、安心して暮らし続けられる魅力あるひがしねをつくる」、「つながりを築き、多様な関係性によるひがしねへの新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な学びと成長を支える教育によるひとづくりを推進する」、「種ぐひがしねの力を高めるとともに、誰もが安心して働き続けられる環境を整える」の4つの基本目標に関する施策に取り組み、本市の都市像である「豊かな環境 みんなが選ぶ住みよまち」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 162 | 山形県 | 山形県尾花沢市 | 山形県尾花沢市 まち・ひと・しごと創生推進計画 第2期 | 山形県尾花沢市の全域 | 人口減少スピードを緩やかにするために、「住みよくなるまちプロジェクト」「子育てしたいまちプロジェクト」「働きたくなまちプロジェクト」「幸せに暮らせるまちプロジェクト」を通して、地方創生2.0と連動させながら、本市独自の持続可能なまちづくりを推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 163 | 山形県 | 山形県南陽市 | 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県南陽市の全域 | 本市の人口は、1985年以降減少の一途を辿っており、その一方で老年人口の割合は年々上昇している。それにより、地域の活力低下や産業の衰退、社会保障費の増加による市財政の悪化など、様々な影響が懸念されるため、人口減少は本市の喫緊の課題となっている。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、また、移住定住の推進や安定した雇用の創出、産業の振興を図り、人口減少の緩和を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 164 | 山形県 | 山形県南陽市 | 第3期南陽市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県南陽市の全域 | 本市の人口は、1985年以降減少の一途をたどっており、その一方で老年人口の割合は年々上昇している。それにより、地域の活力低下や産業の衰退、社会保障費の増加による市財政の悪化など、様々な影響が懸念されるため、人口減少は本市の喫緊の課題となっている。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、また、移住定住の推進や安定した雇用の創出、産業の振興を図り、人口減少の緩和と持続可能な地域の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 165 | 山形県 | 山形県東村山郡中山町 | 第2期中山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県東村山郡中山町の全域 | 当時の人口減少の抑制と交流・関係人口の増加に向けて、「なかやまで安心して暮らせる持続可能なまちづくり」、「なかやまの資源を活かした稼げる産業の創出」、「なかやまで人と企業が集う活力あるまちづくり」、「なかやまの希望をかなえ、新たな技術で次の段階へ」、「なかやまの更なる発展に向けた広域連携の推進」の5つを基本目標とし、その達成を図るもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|---|---|
| 166 | 山形県 | 山形県西村山郡河北町 | 第2期山形県河北町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県西村山郡河北町の全域 | 本町の人口減少は、出生率の低下による少子化と若者の町外流出により加速しており、地域経済の成長や行政基盤の弱体化、地域コミュニティの機能の低下などが懸念されている。今後本町が持続的に発展していくため、雇用の確保や子育て支援の促進など「社会減少ベースの緩和」及び「出生数の増加」に向けた取組みを継続的に進め、出生数の回復や若年層の地元回帰を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 167 | 山形県 | 山形県西村山郡河北町 | 第2期河北町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県西村山郡河北町の全域 | 本町の人口減少は、出生率の低下による少子化と若者の町外流出により加速しており、地域経済の成長や行政基盤の弱体化、地域コミュニティの機能の低下などが懸念されている。今後本町が持続的に発展していくため、雇用の確保や子育て支援の促進など「社会減少ベースの緩和」及び「出生数の増加」に向けた取組みを継続的に進め、出生数の回復や若年層の地元回帰を図る。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 168 | 山形県 | 山形県北村山郡大石町 | 第2期大石町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県北村山郡大石町の全域 | 大石町の人口は1955年の15,126人をピークに減少し続けており、2040年には総人口が3,825人となる見込みである。当町が抱える人口減少問題に対応し、持続的に地域経済を発展させるため、「大石町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する」、「移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる」、「若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす」、「安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる」の4つの基本目標に基づき施策を展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 169 | 山形県 | 山形県北村山郡大石町 | 第2期大石町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県北村山郡大石町の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらに取り組みにあたっては、創生総合戦略に掲げている共通概念「三本の脚」に連じ、4つの基本目標により達成を図るものである。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 170 | 山形県 | 山形県最上郡金山町 | 第2期山形県金山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県最上郡金山町の全域 | 本町の人口は1950年の10,299人をピークに2025年には4,567人まで落ち込み、社人研推計では2040年には総人口が3,132人まで減少する見込みである。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 171 | 山形県 | 山形県最上郡金山町 | 第2期山形県金山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県最上郡金山町の全域 | 本町の人口は1950年の10,299人をピークに2025年には4,567人まで落ち込み、社人研推計では2040年には総人口が3,132人まで減少する見込みである。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 172 | 山形県 | 山形県最上郡最上町 | 第2期最上町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県最上郡最上町の全域 | 第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次最上町総合計画(後期基本計画)と一体的に推進し、人口減少の抑制と地域活力の向上を図る。産業振興と雇用確保、交流・移住定住の促進、結婚・出産・子育て支援の充実、医療・交通・公共施設等の持続可能な基盤整備を重点化し、町民・事業者・関係機関との協働により施策を実行する。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 173 | 山形県 | 山形県最上郡鮎川村 | 第2期鮎川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県最上郡鮎川村の全域 | 村の人口減少に起因する課題を解決するため、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力とし、村の特性や資源を最大限活用し、村民の暮らしの質や地域社会・産業経済の活力など村の総力を高めていく。そのため、以下を基本目標として掲げ取り組んでいく。「1 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進」、「2 美しく強靱な村士の形成」、「3 新たな価値・雇用の生み出す産業の振興と移住・定住の推進」、「4 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進」。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 174 | 山形県 | 山形県東置賜郡川西町 | 第2期川西町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県東置賜郡川西町の全域 | 「若者や女性、多様な人々が活躍するまちづくり」の他、5項目を第3期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけ、定住人口の減少抑制とバランスの取れた人口構造の維持を図るべく「社会減」への対策と対応に重点を置き、若者や女性が活躍するまちづくりに取り組むとともに、町民全てが住み続けられるまちづくりを目指し、産業の振興や雇用の確保、住環境の整備や安心して子育てができる環境整備を進めていくことで、人口流出に歯止めをかけ、人口減少克服、地方創生を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 175 | 山形県 | 山形県東置賜郡川西町 | 第2期川西町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県東置賜郡川西町の全域 | 「若者や女性、多様な人々が活躍するまちづくり」の他、5項目を第3期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけ、定住人口の減少抑制とバランスの取れた人口構造の維持を図るべく「社会減」への対策と対応に重点を置き、若者や女性が活躍するまちづくりに取り組むとともに、町民全てが住み続けられるまちづくりを目指し、産業の振興や雇用の確保、住環境の整備や安心して子育てができる環境整備を進めていくことで、人口流出に歯止めをかけ、人口減少克服、地方創生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 176 | 山形県 | 山形県西置賜郡小国町 | 第2期小国町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県西置賜郡小国町の全域 | 本町の地域創生総合戦略に掲げる基本理念である白い森まごころブランド構想を軸として、ずっと住み続けたいまち、選んでもらえるまちを創っていくための指針である「白い森の国を担う『人づくり』」「白い森の魅力を活かす『環境づくり』」「白い森を舞台とした『暮らしづくり』」「社会に即応した効率的な行政運営」を推進して、人口減少や少子高齢化等による多様な課題を解決し、本町の目指すべき姿「みんなで未来を描こう 白いキャンパスに みんなで暮らすもう彩り豊かな 白い森で」を実現するために取り組んでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 177 | 山形県 | 山形県西置賜郡小国町 | 第2期白い森おぐに未来創生推進計画 | 山形県西置賜郡小国町の全域 | 基本理念である白い森まごころブランド構想を軸として、市民と行政が一体となり、誇りと自信をもち困難に立ち向かう姿勢を明確にする。ずっと住み続けたいまち、選んでもらえるまちを創るための指針「白い森の国を担う『人づくり』」「白い森の魅力を活かす『環境づくり』」「白い森を舞台とする活き活きとした『暮らしづくり』」「社会に即応した効率的な行政運営」を推進して、本町の目指すべき姿「みんなで未来を描こう 白いキャンパスに みんなで暮らすもう彩り豊かな 白い森で」を実現するために取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 178 | 山形県 | 山形県西置賜郡飯豊町 | 第3期飯豊町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県西置賜郡飯豊町の全域 | 失った二度と取り戻せない農山村の景観と文化を守り、先代から受け継いだ世襲財産を継承し、次世代の若者たちが働き、暮らしていくことにより、自立した町を目指す。そこで、飯豊町の将来を担う子どもたちのために、人材を育成する「人をはぐくむ種」、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」の5つの種をまく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 179 | 山形県 | 山形県西置賜郡飯豊町 | 飯豊町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県西置賜郡飯豊町の全域 | 失った二度と取り戻せない農山村の景観と文化を守り、先代から受け継いだ世襲財産を継承し、次世代の若者たちが働き、暮らしていくことにより、自立した町を目指す。そこで、飯豊町の将来を担う子どもたちのために、人材を育成する「人をはぐくむ種」、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」の5つの種をまく。 | まち・ひと・しごと創生雇用活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 180 | 山形県 | 山形県東田郡庄内町 | 庄内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県東田郡庄内町の全域 | 雇用の創出、定住の促進などによって人口減少に歯止めをかけ、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------------|----------------|--|---|
| 181 | 山形県 | 山形県東田川郡庄内町 | 庄内町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県東田川郡庄内町の全域 | 雇用の創出、定住の促進などによって人口減少に歯止めをかけ、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 182 | 山形県 | 山形県飽海郡遊佐町 | 第3期山形県遊佐町まち・ひと・しごと 創生推進交付金計画 | 山形県飽海郡遊佐町の全域 | 人口減少や少子高齢化、自然災害等社会課題が次々変化している。様々な課題に対応し、人や地域が元気になる魅力的な地域づくりの実現に向けて以下の6つを基本目標に掲げる。 基本目標1 若者が住み続けたいまちづくり 基本目標2 島海山と共生し、安全に生活できるまちづくり 基本目標3 島海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり 基本目標4 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり 基本目標5 ふるさとを愛し、いち輝く人を育むまちづくり 基本目標6 伝統による持続可能なまちづくり | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 183 | 山形県 | 山形県飽海郡遊佐町 | 第3期山形県飽海郡遊佐町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山形県飽海郡遊佐町の全域 | 人口減少に歯止めをかけ、生活環境を守り取り組みを進め、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現に向けて、「若者が住み続けたいまちづくり」、「島海山と共生し、安全に生活できるまちづくり」、「島海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり」、「共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり」、「ふるさとを愛し、いち輝く人を育むまちづくり」、「伝統による持続可能なまちづくり」を基本目標として掲げ、具体的な事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 184 | 福島県 | 福島県郡山市 | 郡山市第2期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県郡山市の全域 | 本市は福島県の中核都市・中核市として、また、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担い、地域経済をけん引する必要があることから、これらの課題に対応するため、長期的に人口約30万人規模を維持しながら、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、「持続可能な郡山の創生」を加速させ、「経済・社会・環境」の「自律的好循環」を生み出すことに取組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 185 | 福島県 | 福島県郡山市 | 郡山市第2期創生推進計画 | 福島県郡山市の全域 | 本市は福島県の中核都市・中核市として、また、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担い、地域経済をけん引する必要があることから、これらの課題に対応するため、長期的に人口約30万人規模を維持しながら、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、「持続可能な郡山の創生」を加速させ、「経済・社会・環境」の「自律的好循環」を生み出すことに取組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 186 | 福島県 | 福島県二本松市 | 第2期 企業版ふるさと納税活用二本松市復興創生応援事業 | 福島県二本松市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 187 | 福島県 | 福島県南相馬市 | 南相馬市100年のまちづくり計画 | 福島県南相馬市の全域 | 震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて画面上の課題に取り組んできた。2016年7月には、帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めたが、当初想定していたより帰還は進んでいない状況である。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じている。これらの課題に取り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指す。 強靱な将来像である「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおりへ住み続けたいまち 住みたいまち こおり」を実現するため、活力と賑わいに満ちたまちづくり、危機管理に備えた安全・安心なまちづくり、暮らしと自然が調和したまかせを実感できるまちづくり、健康長寿で元気なまちづくり、子どもを大切にするまちづくり、交流で絆を育むまちづくり、町民との共創と効率的な行政運営、以上7つの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑原ならば」のまちづくりを総合的に推進していく。 令和7年度には、100年を契機として、まちづくりの根本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。「人は活力の源」であり、子育て支援や定住人口増加策等を推進することで、2030年度まで現在の人口を増加により維持することを目標とし、次の事業に取り組む。 ・大玉村に根付き、世界につながる産業の創生事業 ・みんなが支えあえる安心生活の創生事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 188 | 福島県 | 福島県伊達郡桑折町 | 「献上桃の郷 こおり」まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県伊達郡桑折町の全域 | 桑折町の特産である「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおりへ住み続けたいまち 住みたいまち こおり」を実現するため、活力と賑わいに満ちたまちづくり、危機管理に備えた安全・安心なまちづくり、暮らしと自然が調和したまかせを実感できるまちづくり、健康長寿で元気なまちづくり、子どもを大切にするまちづくり、交流で絆を育むまちづくり、町民との共創と効率的な行政運営、以上7つの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑原ならば」のまちづくりを総合的に推進していく。 令和7年度には、100年を契機として、まちづくりの根本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。「人は活力の源」であり、子育て支援や定住人口増加策等を推進することで、2030年度まで現在の人口を増加により維持することを目標とし、次の事業に取り組む。 ・大玉村に根付き、世界につながる産業の創生事業 ・みんなが支えあえる安心生活の創生事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 189 | 福島県 | 福島県安達郡大玉村 | 第2期大玉村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県安達郡大玉村の全域 | 桑折町の特産である「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおりへ住み続けたいまち 住みたいまち こおり」を実現するため、活力と賑わいに満ちたまちづくり、危機管理に備えた安全・安心なまちづくり、暮らしと自然が調和したまかせを実感できるまちづくり、健康長寿で元気なまちづくり、子どもを大切にするまちづくり、交流で絆を育むまちづくり、町民との共創と効率的な行政運営、以上7つの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑原ならば」のまちづくりを総合的に推進していく。 令和7年度には、100年を契機として、まちづくりの根本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。「人は活力の源」であり、子育て支援や定住人口増加策等を推進することで、2030年度まで現在の人口を増加により維持することを目標とし、次の事業に取り組む。 ・大玉村に根付き、世界につながる産業の創生事業 ・みんなが支えあえる安心生活の創生事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 190 | 福島県 | 福島県岩瀬郡天栄村 | 天栄村デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 福島県岩瀬郡天栄村の全域 | 天栄村は、歴史や文化の蓄積とともに、優れた自然環境や日本一の米を収穫する農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉等、四季折々の豊かな自然と特色ある地域資源を有している。しかし現状は、少子高齢化や人口出生率の減少、農業後継者の不足、遊休農地や空き家の増加等様々な課題が表面化している。今後とも持続可能なまちづくりの推進を継続するため、人口減少対策や関係人口の創出・拡大、デジタル化・DXの推進、施策間連携・政策間連携の推進を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 191 | 福島県 | 福島県南会津郡只見町 | 第2期 企業版只見町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県南会津郡只見町の全域 | 只見町の人口減少の抑制と地方創生を実現するため、「誰もが活躍できる安定した仕事をつくる」「新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかええる」「安心と豊かさを実感できる暮らしをつくる」の4つの基本目標に掲げ事業を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 192 | 福島県 | 福島県南会津郡南会津町 | 南会津町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県南会津郡南会津町の全域 | 本町の人口は、昭和30年の約34,700人をピークに年々減少し、昭和45年に約26,800人であった人口は、令和2年には、約14,400人まで減少した。急激な人口減少と少子高齢化が続いていく中で、さまざまな地域課題に対応するため、「新しいひとの流れをつくる」、「子どもを産み育てたいと思える環境をつくる」、「特性を生かしたしごとで輝く地域をつくる」、「魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる」の4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制を図り、地域の魅力を高め、持続可能な地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 193 | 福島県 | 福島県耶麻郡西会津町 | 地域未来交付金市民共創による新しい関係人口創出計画 | 福島県耶麻郡西会津町の全域 | 地域の担い手不足や発信力の弱さといった構造的課題に対し、多様な外部人材の受入や地域資源を生かした体験プログラムの提供を通じて、共感・共創による地域間を促進する。あわせて、外部目録によるリアルな地域の魅力を発信する仕組みを構築し、他地域との差別化を図る。さらに、地域内をアテンドする地域コーディネーターを育成・配置し、受入体制を強化することで、参加者の再来訪や移住、多拠点居住を促し、継続的な関係人口の創出と将来的な中間支援機能を担う組織形成を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 194 | 福島県 | 福島県耶麻郡西会津町 | 西会津町総合計画（第5次）推進計画 | 福島県耶麻郡西会津町の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行により引き起こされる、様々な地域課題に対して本町の自然や風土、歴史・文化、人材などあらゆるものを「資源（強み）」として活用し、産業振興や移住定住に繋げ、社会減の減少率を抑える。また、結婚・出産対策や、こども園・小・中・高・家庭・地域が一体となった子育て・教育環境の充実を図り自然増に繋げる。子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持って地域で活躍し、町民一人ひとりが幸せな暮らしを実感できると感じられるまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 195 | 福島県 | 福島県河沼郡柳津町 | 第2期柳津町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県河沼郡柳津町の全域 | 本町では、人口減少や少子高齢化が進んでいくことにより、働き手の減少や産業分野の担い手及び後継者不足による地域経済の縮小や税収の減少、高齢化による医療や福祉をはじめとする社会保障費の増大、地域コミュニティの衰退や活気の低下など様々な分野に影響を及ぼします。これらの地域課題を解決するため、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする持続可能なまちづくり」と設定し、4つの基本目標により地方創生を推進します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|---------------|--|---|
| 196 | 福島県 | 福島県大沼郡三島町 | 第2期三島町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県大沼郡三島町の全域 | 「出会い・交流・子育てしやすい環境づくり」、「地域資源を生かしたしごとづくり」、「交流人口から関係人口・定住人口につながる流れづくり」、「生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域づくり」の4つを基本目標とし、地域再生を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 197 | 福島県 | 福島県西白河郡西郷村 | 西郷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県西白河郡西郷村の全域 | 今後確実に迎える人口減少に伴う課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての環境の充実を図り、子どもを産み育てやすい村を目指す。また、新たなひとの流れをつくり、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出と労働力の確保を図る。さらには、防災・減災対策の推進により村民の安全・安心を暮らしを守るほか、美しい景観や首都圏へのアクセスの利便性を生かした魅力あるふるさとづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 198 | 福島県 | 福島県西白河郡泉崎村 | 泉崎村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県西白河郡泉崎村の全域 | 本村の人口は、平成9年の7,164人をピークに減少しており、令和22年には総人口が4,898人となる見込みである。これら人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまねく等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組みにあたって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通じて目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 199 | 福島県 | 福島県西白河郡矢吹町 | 矢吹町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県西白河郡矢吹町の全域 | 本町の人口は減少を抑制し、子育て世代に選ばれたいまちを目指していくため、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの共生と好循環の確立の基本的な考え方をし、4つの目標として、1若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。2矢吹町における安定した雇用の創出する。3矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす。4矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守るを掲げ、安全・安心な環境整備を進め、仕事人が呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、活力あるまちづくりに取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 200 | 福島県 | 福島県石川郡石川町 | 第2期石川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県石川郡石川町の全域 | 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を着実に実施し、人口減少克服と地域活性化を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 201 | 福島県 | 福島県石川郡石川町 | 第2期石川町企業版ふるさと納税推進計画 | 福島県石川郡石川町の全域 | 企業版ふるさと納税を活用することで、第3期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、4つの基本目標「安心して働ける環境づくり」、「住みたいと思えるまちづくり」、「地域資源を活かした活力あるまちづくり」、「将来を見据えたまちづくり」の実現により、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 202 | 福島県 | 福島県石川郡平田村 | 第2期平田村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県石川郡平田村の全域 | 地域経済や地域社会へ大きな影響を与えている本村の人口減少課題を解決するため、「安心して働けるむらづくり」、「ひとが賑わうむらづくり」、「結婚・出産・子育てで楽しいむらづくり」、「未来へつなぐむらづくり」と「デジタル技術を活用したむらづくり」の5つの基本目標を掲げ、企業・住民と連携した事業の推進に努める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 203 | 福島県 | 福島県石川郡古殿町 | 古殿町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県石川郡古殿町の全域 | 本町は、道の駅ふとのを、地域産業の振興と交流人口の拡大を同時に実現する拠点として位置づけ、古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「仕事をつくる」「人の流れをつくる」という基本目標の実現に資する施設へと発展させていくことを目指す。具体的には、観光拠点としての機能を高めることにより、来訪者の周遊・回遊を促進し、観光消費の拡大を通じて地域資源の価値向上と消費拡大を図り、地域経済が持続的に循環するまちづくりを推進し、地方創生の実現につなげていくことを将来像として描く。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 204 | 福島県 | 福島県双葉郡広野町 | 第2期広野町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県双葉郡広野町の全域 | 福島県双葉郡広野町では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例として、新たな仕事づくりの支援と産業の発展支援により若い世代が働きやすい環境を整備するとともに、ゆとりを持って子育てができる環境づくりと子育てを支えるまちの実現により若い世代が安心して子育てができる環境を整備する。加えて、安全で安心して暮らせる基盤を充実し芸術やスポーツを生かしたまちづくりを推進することにより全ての世代が安心して住み続けることができる環境を整備する事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 205 | 福島県 | 福島県双葉郡楡葉町 | 楡葉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福島県双葉郡楡葉町の全域 | 楡葉町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業として、以下を行う。 ①若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する事業 ②まちの活力につながる新しい人の流れをつくる事業 ③一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる事業 ④誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 206 | 福島県 | 福島県双葉郡楡葉町 | 第2期楡葉町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福島県双葉郡楡葉町の全域 | 楡葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のため、企業版ふるさと納税制度を活用した施策展開を行う地域再生計画を策定する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 207 | 福島県 | 福島県双葉郡富岡町 | 富岡町創生推進交付金計画 | 福島県双葉郡富岡町の全域 | 人口減少を克服し町内居住人口を回復していくため、自然対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年度には、町内居住人口5,000人程度の確保を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、本町が掲げる「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町」を実現し、「住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町」を目指し、「復興」と「創生」の2つの重点政策から成る5つのプランを本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 208 | 福島県 | 福島県双葉郡浪江町 | 浪江町地域再生交付金計画 | 福島県双葉郡浪江町の全域 | 浪江町は東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による約14年間に及ぶ避難指示が継続されている。このため、人口減が進み、平成29年には過疎地域に指定された。現地の居住人口は2,400人程度で、震災前の約1/10で人口減や高齢化の課題が解消される見込みが立っていない。これらの課題に対応するため、働く場の確保のための企業誘致や、移住・定住の促進、帰還を希望する住民の帰還を加速させる。また、子育て環境充実を図り自然増につなげ、安定した雇用創出や地域の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 209 | 福島県 | 福島県双葉郡浪江町 | 第2期浪江町地域再生計画 | 福島県双葉郡浪江町の全域 | 浪江町は東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による約14年間に及ぶ避難指示が継続されている。このため、人口減が進み、平成29年には過疎地域に指定された。現地の居住人口は2,400人程度で、震災前の約1/10で人口減や高齢化の課題が解消される見込みが立っていない。これらの課題に対応するため、働く場の確保のための企業誘致や、移住・定住の促進、帰還を希望する住民の帰還を加速させる。また、子育て環境充実を図り自然増につなげ、安定した雇用創出や地域の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 210 | 茨城県 | 茨城県 | 茨城県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 茨城県の全域 | 加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------------|---------------|---|---|
| 211 | 茨城県 | 茨城県 | 茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画 (第4期) | 茨城県の全域 | 人口減少・超高齢社会を迎える中、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コ ース） |
| 212 | 茨城県 | 茨城県結城市 | 第2期結城市まち・ひと・しごと創生推 進交付金計画 | 茨城県結城市の全域 | 本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には 41,023人まで減少することが予測されている。本格的な人口減少時代の到来や少 子高齢化の進行により、地域産業における担い手の不足やそれに伴う地域経済の 縮小、公共施設の維持管理・更新等への影響、地域コミュニティの衰退等、住民 生活への様々な影響が懸念される。こうした課題に対応するとともに、持続可能 な自治体の構築を目指すため、総合戦略の基本目標を掲げ、本市の地域活性化と 人口減少の抑制に資する施策に取り組む。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 213 | 茨城県 | 茨城県結城市 | 第2期結城市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 茨城県結城市の全域 | 本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には 41,023人まで減少することが予測されている。本格的な人口減少時代の到来や少 子高齢化の進行により、地域産業における担い手の不足やそれに伴う地域経済の 縮小、公共施設の維持管理・更新等への影響、地域コミュニティの衰退等、住民 生活への様々な影響が懸念される。こうした課題に対応するとともに、持続可能 な自治体の構築を目指すため、総合戦略の基本目標を掲げ、本市の地域活性化と 人口減少の抑制に資する施策に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 214 | 茨城県 | 茨城県下妻市 | 下妻市デジタル田園都市創生推進計画 (地域未交付金) | 茨城県下妻市の全域 | 本市では、「第2期下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創 生に係る様々な施策を講じてきたが、人口減少・少子高齢化がさらに進むことが 想定される。今後も人口減少が進捗すると、高齢化 等による福祉関連の扶助費や公共施設等の一人あたりの維持費の増加だけにと まらず、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野や地域の産業での担い手不 足、空き家増加による地域コミュニティ力の低下といっ た課題が生じよう。これらの課題に対応するため、より一層、地方創生の推 進を限り、持続可能なまちづくりに取り組む。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 215 | 茨城県 | 茨城県常総市 | 第2期常総市まち・ひと・しごと創生推 進交付金計画 | 茨城県常総市の全域 | 結婚・出産・子育て支援や教育環境の充実による「子どもまんまなまちづくり」 をはじめ、市街地整備や道の駅常総を拠点とした「にぎわい創出」などにより、 新たな人の流れを生み出す。さらに、「企業誘致」や「農業振興」、「雇用対 策」を通じて稼ぐ地域づくりを進め、「防災強化」や「生活環境の整備」、「多 文化共生」を推進し、地域の魅力を高めることで人口減少に歯止めをかける。 また本計画においては地域未交付金を活用し、特に当市の主力産業である農業の 持続可能な発展につなげる。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 216 | 茨城県 | 茨城県常総市 | 第3期常総市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 茨城県常総市の全域 | 第3期常総市総合戦略に基づき、結婚・出産・子育て支援や教育環境の充実によ る「子どもまんまなまちづくり」をはじめ、市街地整備や道の駅常総を拠点とし た「にぎわい創出」などにより、新たな人の流れを生み出す。さらに、「企業誘 致」や「農業振興」、「雇用対策」を通じて稼ぐ地域づくりを進め、「防災強 化」や「生活環境の整備」、「多文化共生」を推進する。持続可能で魅力ある地 域の実現を目指し、定住・移住につなげる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 217 | 茨城県 | 茨城県高萩市 | 第2期高萩市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 茨城県高萩市の全域 | 高萩市は、太平洋の海岸と自然美溢れる重山に恵まれ歴史や文化等を誇れるまち であるが、平成7年の人口をピークに一貫して減少が続いている。更なる少子高 齢化や人口流出は、地域全体の活力低下につながる。人口減少を正面向 て受け止めた上で、地域資源を生かした賑わいや交流、子育てや教育が充実し て安心でき、若者や女性に選ばれるまちづくりが実現されるよう図っていく。ま た、AI・デジタル等の技術を活用し社会変化に対応したまちづくりを展開し、本 市の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力創出に向けて取り組むものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 218 | 茨城県 | 茨城県北茨城市 | 北茨城市地域未交付金（地域未交付推 進型）計画 | 茨城県北茨城市の全域 | 北茨城市では、人口減少・少子高齢化が進捗し、生産力の低下や消費市場の規模 縮小、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、社会保障費の増大や税収の減 少による行政サービスの低下等、まちづくり全体に影響を与える可能性がある。 本計画は、これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育てに對 する希望の実現を図り自然増につなげるとともに、移住や関係人口の創出を促進 し、安定した雇用の創出や時代にあった地域をつくることで、社会を抑制する ことなく、創生にたつて活力ある地域社会を維持することを目的とする。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 219 | 茨城県 | 茨城県牛久市 | 牛久市デジタル田園都市構想推進計画 (地域未交付金) | 茨城県牛久市の全域 | 本市の人口は、2017年をピークに減少傾向に陥っており、2024年12月推定値 に183,820人（住民基本台帳）とピーク時から1,435人減少している。当市の人 口ビジョンでは、2060年に人口81,000人を維持することを目標に掲げるととも に、デジタル田園都市構想総合戦略の4つの基本目標である、①結婚・出産・子 育て・教育の希望の実現、②新しい人の流れの創出、③魅力ある仕事の創出、④ 魅力的な地域の創出、それぞれに向けた事業を展開することで、人口の維持、地 域の活性化を図る。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 220 | 茨城県 | 茨城県ひたちなか市 | 第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと 創生推進交付金計画 | 茨城県ひたちなか市の全域 | これまでのまちづくりの成果と地域特性を基盤に、職・住・育の環境をバランス よく整え、人口減少下においても賑わいや活力を維持するため、市民や法人など 多様な主体との協働と共創を推進するとともに、市民が価値観や状況に応じて自 分らしい暮らしを設計できる「暮らしをデザインできる、職住共創のまち」を 目指し、「産業の活性化と雇用の創出」「つながりを築き、新しい人の流れをつ くる」「結婚・出産・子育てへの支援」「時代にあった地域づくり」の4つの基 本目標を設定し、持続的に発展させていくための取組を進めている。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 221 | 茨城県 | 茨城県ひたちなか市 | 第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと 創生推進計画 | 茨城県ひたちなか市の全域 | これまでのまちづくりの成果と地域特性を基盤に、職・住・育の環境をバランス よく整え、人口減少下においても賑わいや活力を維持するため、市民や法人など 多様な主体との協働と共創を推進するとともに、市民が価値観や状況に応じて自 分らしい暮らしを設計できる「暮らしをデザインできる、職住共創のまち」を 目指し、「産業の活性化と雇用の創出」「つながりを築き、新しい人の流れをつ くる」「結婚・出産・子育てへの支援」「時代にあった地域づくり」の4つの基 本目標を設定し、持続的に発展させていくための取組を進めている。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 222 | 茨城県 | 茨城県坂東市 | 坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画 (第3期) | 茨城県坂東市の全域 | 本市の人口は、1995年の約59,738人をピークに減少に転じており、2050年には 36,253人まで減少する見込みである。本市総合戦略の基本目標①安心して働 き、暮らせる生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済 の創生、③本市への人と企業の流れの創生、④新技術の積極的な活用、⑤市民の多 様な主体との連携を図り、人口減少と地域経済の縮小の克服するため、将来にお ける成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築に向けて 実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 223 | 茨城県 | 茨城県稲敷市 | 稲敷市まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 茨城県稲敷市の全域 | 本市では、人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、今後も市民生活への様々 な影響が懸念されることから、「地域の魅力を共有し、みんなで幸せを受 けとるまちをつくる」「住みたい」を実現させる住環境で笑顔があふれる暮らしを つくる」「多様な働き方で地域を支える産業が息づく活力をつくる」「未来に繋 がる学びで郷土への思いと誇りに誇られた人をつくる」ことを基本目標として、 地方創生に資する事業を展開し、人口減少の抑制と市民が幸せを実感できるまち の実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 224 | 茨城県 | 茨城県行方市 | 行方市まち・ひと・しごと創生推進計画 (第2期) | 茨城県行方市の全域 | 将来に向けて選ばれるまち、持続可能なまちであるために、得業都市像として 「一人一人にとって豊かで魅力あふれるふるさと、行方 一方向ならではの個 ある価値の創造と、人とのつながりを大切にしたい関係人口の拡大を目指して」 を掲げる。実現するため、6つの重点プロジェクトとまちづくり分野ごとの基本 目標（誰もが健康で安心して暮らせるまち、豊かな心と健やかな体を育てるま ち、賑わいと活力があふれるまち、災害に強く環境にやさしいまち、便利で快適 な住み良いまち、新しい時代に合った持続可能なまち）を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 225 | 茨城県 | 茨城県東茨城郡城里町 | 第2期城里町まち・ひと・しごと創生推 進交付金計画 | 茨城県東茨城郡城里町の全域 | 地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニ ティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応す るため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につな げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化 するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組 むに当たっては、本計画において基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施 を通して目標の達成を図る。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上 の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------|---------------|--|---|
| 226 | 茨城県 | 茨城県東茨城郡城里町 | 第2期城里町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 茨城県東茨城郡城里町の全域 | 本市の人口減少は、拡大が続く自然減少と社会減少の双方が要因となっている。人口減少及び少子高齢化の進行が続いた場合、各産業の担い手不足、町民税収入の減少、人口減少による地方交付税の減額、地価下落に伴う固定資産税収入の減少等が生じ、地域経済に様々な影響を及ぼすことが懸念される。このような現状に対して、人口減少のスピードをできるだけ抑制しながら、人口減少下において持続性が高く活力のあるまちを実現するため、本計画に記載した基本目標を掲げ具体的な事業を実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 227 | 茨城県 | 茨城県稲敷郡河内町 | 第2期河内町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 茨城県稲敷郡河内町の全域 | 当時の人口は1996年の12,164人をピークに減少しており、今後も少子高齢化や若年者が進学や就職に伴い町外に流出するなどによりさらに人口減少は加速するものとみられている。この人口減少が町に与える影響は、基幹産業の衰退や地域コミュニティの低下などをはじめとするさまざまな分野に及ぶものと考えられ、現在の河内町にとって喫緊の課題であると捉えている。そのため、これらの課題に対応すべく河内町の特色を活かした持続可能なまちづくりを推進するものとする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 228 | 栃木県 | 栃木県 | 新栃木県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県の全域 | 人口減少等の課題に対応するため、「人づくり」、「産業成長」「健康・共生」「安全・安心」及び「地域・環境」に関する5つの目標を掲げ、未来を担う人材の育成、女性・若者の活躍の推進、様々な産業の高付加価値化、医療・福祉の充実、共生社会の実現、安全・安心な地域と農土づくり、ふるさととつながりの促進や誇りの醸成、豊かな自然環境の保全・活用などにより、自然減及び社会減に歯止めをかけ、将来にわたり人も地域も輝く元気なまちの未来を創り出す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 229 | 栃木県 | 栃木県 | とちぎ産業成長投資促進計画 | 栃木県の全域 | 産業振興における地域の課題に対応するため、県内における民間事業者の製造品出荷額等及び経常利益額の増加を目的とした設備投資に対する支援を行うとともに企業誘致を推進する。本県の経済・雇用をけん引する産業の創出・強化、中小企業の経営基盤の強化と持続的発展を支援することで、本県産業の持続的な発展を目指していく。 | 地域再生支援利子補給金 |
| 230 | 栃木県 | 栃木県 | 人も地域も輝く元気なとちぎの未来創造プロジェクト | 栃木県の全域 | 人口減少等の課題に対応するため、「人づくり」、「産業成長」「健康・共生」「安全・安心」及び「地域・環境」に関する5つの目標を掲げ、未来を担う人材の育成、女性・若者の活躍の推進、様々な産業の高付加価値化、医療・福祉の充実、共生社会の実現、安全・安心な地域と農土づくり、ふるさととつながりの促進や誇りの醸成、豊かな自然環境の保全・活用などにより、自然減及び社会減に歯止めをかけ、将来にわたり人も地域も輝く元気なまちの未来を創り出す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） |
| 231 | 栃木県 | 栃木県足利市 | 足利市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県足利市の全域 | 本市の人口は平成2(1990)年の約16万8千人をピークに減少し続け、令和2(2020)年には、144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 232 | 栃木県 | 栃木県足利市 | 第3期足利市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県足利市の全域 | 本市の人口は平成2(1990)年の約16万8千人をピークに減少し続け、令和2(2020)年には、144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 233 | 栃木県 | 栃木県鹿沼市 | 第2期鹿沼市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県鹿沼市の全域 | 本市の人口は2014年4月に10万人を下回り、住民基本台帳では、2021年で96,340人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人で減少すると見込まれる。地価下落による固定資産税収入の減少、高齢者の確保と育成が大きな課題となっている。 「しごと」と「ひと」との好循環を確立するためにも、地域課題に取り組むとともに、官民一体となって「協働」のまちづくりを進め、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 234 | 栃木県 | 栃木県日光市 | 第2期日光市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県日光市の全域 | 本市の人口は減少を続けており、今後もこの傾向が続く見込み。人口の減少は、地域や産業を支える担い手の減少につながり、地域コミュニティの希薄化や地域経済の停滞を招く恐れがある。第3期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地域未来交付金(地域未来推進型)を活用し、3つの基本目標（女性や若い世代が未来を担えるまちづくり、地域の魅力が呼び込む、新たなひとの流れ、稼ぐ力を高め、継続的に発展する地域経済）に掲げる事業を推進し、可能性と幸福感に満ちた新しいまちを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 235 | 栃木県 | 栃木県日光市 | 第2期日光市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県日光市の全域 | 本市の人口は減少を続けており、今後もこの傾向が続く見込み。人口の減少は、地域や産業を支える担い手の減少につながり、地域コミュニティの希薄化や地域経済の停滞を招く恐れがある。第3期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、3つの基本目標（女性や若い世代が未来を担えるまちづくり、地域の魅力が呼び込む、新たなひとの流れ、稼ぐ力を高め、継続的に発展する地域経済）に掲げる事業を推進し、可能性と幸福感に満ちた新しいまちを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 236 | 栃木県 | 栃木県小山市 | 小山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県小山市の全域 | 「ア およまに魅力あるしごとをつくる事業」、「イ およまに新しいひとの流れをつくる事業」、「ウ およまに結婚、出産、子育ての希望の実現と、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業」、「エ およまに新たな時代に向けた地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る事業」、これら4つの基本目標を目指し、個別の施策・事業の着実な進捗を計り、若年層の転出を抑制し、転入超過を図ることで、人口減少を克服し、持続可能な地域づくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 237 | 栃木県 | 栃木県真岡市 | 真岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県真岡市の全域 | 本市は、人口減少・少子高齢化の進行により、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響が生じることが懸念されている。こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、将来都市像「JUMP UP もおか～だれもが"わくわく"するまち～」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 238 | 栃木県 | 栃木県矢板市 | 矢板市地域活性化・キャリアサポート交付金計画 | 栃木県矢板市の全域 | 矢板市総合戦略に掲げる3領域「稼ぐ」、「人材投資」及び「社会資本投資」の領域ビジョン（基本目標）である「誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の大胆な環境整備のための雇用の最大化」、「地域に根ざした人材の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現」及び「まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化（人が住み、企業が活動する理由づくり）」に寄与する交流拠点の整備やキャリアサポート事業等を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 239 | 栃木県 | 栃木県矢板市 | 矢板市企業版ふるさと納税推進計画 | 栃木県矢板市の全域 | 矢板市総合戦略に掲げる3領域「稼ぐ」、「人材投資」及び「社会資本投資」の領域ビジョン（基本目標）である「誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の大胆な環境整備のための雇用の最大化」、「地域に根ざした人材の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現」及び「まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化（人が住み、企業が活動する理由づくり）」に資する事業を、地方創生応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 240 | 栃木県 | 栃木県さくら市 | 第2期さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県さくら市の全域 | 「健やかに産み育てられる環境づくり」、「持続と発展の農林水産業」等、さくら市の総合戦略である「第3次さくら市総合計画(前期基本計画)」に掲げる18の施策をそのまま18の基本目標として掲げる。それらの目標の達成を目指すことで、全国的な人口減少に歯止めが効かない現代においても年少（0-14歳）人口の比率が県内トップクラスに高いさくら市の魅力を更に強め、一層の出生数・転入数の増加、地域経済の活性化、市民の住みやすさの向上等を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------|---------------|---|---|
| 241 | 栃木県 | 栃木県下野市 | 下野市地域未来交付金計画 | 栃木県下野市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげるほか、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、本地域の人口減少を抑制するため交付金を活用した事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 242 | 栃木県 | 栃木県下野市 | 企業版ふるさと納税を活用したしもつけ創生推進計画 | 栃木県下野市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげるほか、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、本地域の人口減少を抑制するため企業版ふるさと納税を活用した事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 243 | 栃木県 | 栃木県河内郡上三川町 | 第2期上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県河内郡上三川町の全域 | 本町が抱える少子高齢化・若者の東京圏への転出超過・出生率低下等の課題について、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を、企業版ふるさと納税を活用し実施することにより、人口の自然増の促進及び社会減の歯止めをかけ、誰もが住みやすい上三川町を実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 244 | 栃木県 | 栃木県芳賀郡益子町 | 益子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県芳賀郡益子町の全域 | 本町は人口減少と少子高齢化が進行し、将来に向けた地域の持続性が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、地方版総合戦略である「益子町総合振興計画（2026-2030）」の5つの基本目標により、人口減少の抑制と地域活力の維持・向上を図る。雇用や役割の創出を通じて人が集い活躍できる環境を整え、「ついでい」とともに輝くまち「益子」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 245 | 栃木県 | 栃木県芳賀郡益子町 | 益子町まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期） | 栃木県芳賀郡益子町の全域 | 本町は人口減少と少子高齢化が進行し、将来に向けた地域の持続性が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、地方版総合戦略である「益子町総合振興計画（2026-2030）」の5つの基本目標により、人口減少の抑制と地域活力の維持・向上を図る。雇用や役割の創出を通じて人が集い活躍できる環境を整え、「ついでい」とともに輝くまち「益子」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 246 | 栃木県 | 栃木県芳賀郡茂木町 | 茂木町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県芳賀郡茂木町の全域 | 人口減少や少子高齢化、それに伴う産業の衰退や地域経済の縮小など様々な課題を克服するため、地方創生総合戦略で定める5つの基本目標「農林商工職が連携したまちづくり」、「移住・定住を促進するまちづくり」、「いきいきと暮らせるまちづくり」、「教育によるまちづくり」及び「持続可能なまちづくり」の5つの基本目標を設定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための取組を進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 247 | 栃木県 | 栃木県下都賀郡壬生町 | 第2期壬生町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 栃木県下都賀郡壬生町の全域 | 壬生町人口ビジョン・壬生町デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げた4つの目標「壬生町における安定した雇用を創出する」「壬生町への新しいひとの流れをつくる」「壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける」に基づき、人口減少による様々な課題に対応し、本町の自立的で持続可能な発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 248 | 栃木県 | 栃木県下都賀郡壬生町 | 第2期壬生町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県下都賀郡壬生町の全域 | 「壬生町人口ビジョン・壬生町デジタル田園都市国家構想総合戦略」に掲げた4つの基本目標である「基本目標1 壬生町における安定した雇用を創出する」、「基本目標2 壬生町への新しいひとの流れをつくる」、「基本目標3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「基本目標4 新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける」に基づき、人口減少による様々な課題への対応や持続可能な地域づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 249 | 栃木県 | 栃木県下都賀郡野木町 | 第2期野木町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県下都賀郡野木町の全域 | 本町は首都圏に近い利便性の高い恵まれた立地条件と良好な住環境により発展したが、平成11年の27,080人をピークに令和7年には24,169人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると令和4年までに16,267人となる見込みである。人口減少が進むことで、地域経済の停滞や行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。これらの課題に対し的確に対応するため、雇用創出、移住定住者と関係人口の創出、出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 250 | 栃木県 | 栃木県塩谷郡塩谷町 | 第2期塩谷町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県塩谷郡塩谷町の全域 | 人口動向分析及び将来人口推計を踏まえ、活力ある塩谷町を将来に受け継いでいくために人口減少の克服に向けた対策を打つべく、「就労機会の創出」、「地域の魅力向上と関係人口の創出」、「生みやすさ・育てやすさの充実」、「快活な住環境の整備」の4つの基本目標に基づく各種事業を展開することにより、人口減少を食い止め、将来的に一定規模の人口を維持するとともに年齢層のバランスが取れた人口構成の実現を目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 251 | 栃木県 | 栃木県塩谷郡高根沢町 | 第2期高根沢町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 栃木県塩谷郡高根沢町の全域 | 本町の人口は2007年の31,058人をピークに社会減少や自然減少による人口減少が続いており、2025年4月時点で28,711人まで落ち込んでいる。結婚や出産、子育てしやすい環境づくりや地域や企業など社会全体で取り組んでいくとともに、高齢化に対応したまちづくりの取組を強化するため、6つの基本目標を掲げ、目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 252 | 群馬県 | 群馬県高崎市 | 高崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県高崎市の全域 | 今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らしたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快速で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 253 | 群馬県 | 群馬県高崎市 | 第2期高崎市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県高崎市の全域 | 今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らしたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快速で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 254 | 群馬県 | 群馬県太田市 | 太田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県太田市の全域 | 「子育てでやさしいまち」として、現行の子育て支援施策の質を高めるとともに、シニアプロモーションや文化スポーツ交流等の積極展開により新たな人の流れを創出し、子育て世代が住みやすいまちを目指す。「働きやすいまち」として、雇用促進や創業支援等により若者や女性等をサポートし多様な働き方を実現させることで、誰もが活躍できる地域社会の推進を図る。「愛着のある住み続けたいまち」として、多様な主体との協働・協創によりまちのにぎわいや活力を生むとともに、若年層に対してまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 255 | 群馬県 | 群馬県館林市 | 第2期館林市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県館林市の全域 | 本市においては、平成17年（2005年）の79,454人をピークに人口の減少局面に入っており、本市の持続的な発展に向けて「人口減少対策」を念頭に置いた地方創生施策の展開が急務となっている。そのようなことから、「デジタルの力活用」を図りつつ、「まちの活力を高め、安定したしごとをつくる」、「まちの魅力をにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育てでの希望をかなえ、子どもたちを育て」、「誰もが安全・安心に暮らせる、魅力的なまちをつくる」ことを目標に、様々な取組に取り組んでいる。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------|---------------|--|---|
| 256 | 群馬県 | 群馬県館林市 | 第2期館林市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県館林市の全域 | 本市においては、平成17年（2005年）の79,454人をピークに人口の減少局面に入っており、本市の持続的な発展に向けて「人口減少対策」を念頭に置いた地方創生施策の展開が急務となっている。そのようなことから、「デジタルの力活用」を図りつつ、「まちの活力を高め、安定したしごとをつくる」、「まちの魅力やにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちを育む」、「誰もが安全・安心に暮らせる、魅力的なまちをつくる」ことを目標に、様々な施策に取り組みしていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 257 | 群馬県 | 群馬県流川市 | しぶかわ未来共創推進交付金計画 | 群馬県流川市の全域 | 本市の人口は、1995年の91,162人をピークに減少が続いており、2050年には総人口が44,906人になると推計されている。近年は社会増減の改善が見られるものの、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が加速し、人口減少及び少子高齢化の一層の進行が懸念される。これらの課題に対応するため、子育てがしやすい環境整備により自然減を抑制し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光資源をいかした交流人口の拡大などにより、移住・定住を促進することで社会減を抑制し、将来に渡って活力あるまちの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 258 | 群馬県 | 群馬県富岡市 | 富岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県富岡市の全域 | 本市の人口は、平成7年の54,435人をピークに減少が続く。令和22年には、30,374人まで減少する見込みとなっている。人口の減少として、出生数の減少や、本市の主な産業である、製造業や農業など以外の、雇用の機会を求めて市外へ転出していることなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 259 | 群馬県 | 群馬県北群馬郡榑東村 | 榑東村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県北群馬郡榑東村の全域 | 本計画は、本村において進行する人口減少・少子高齢化に対応し、持続可能な地域づくりを進めることを目的とする。近年、人口減に伴う地域産業の担い手不足や生活利便性の低下などが懸念されている。こうした課題に対し、「自然と景観を大切に、地域で稼ぐ」、「人がつながり、住み続けたいくなる」及び「子どもと家族を真ん中に、育ち合う」村づくりを基本方針に掲げ、観光振興や農業の活性化、子育て支援の充実、教育環境整備等を総合的に推進する。様々な施策を通じ数値目標を達成し、地域の活力向上と人口規模の維持を図る。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 260 | 群馬県 | 群馬県北群馬郡榑東村 | 第2期榑東村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県北群馬郡榑東村の全域 | 榑東村は、群馬県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、前橋市、高崎市に隣接したベッドタウンとして発展してきたが、平成23年以降人口減少が続いている。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、産業の活性化・転入促進・出生率向上、人口規模の確保を図ること、基本目標「自然と景観を活かし、地域で稼ぐ榑東」、「人がつながり、住み続けたいくなる榑東」、「子どもと家族を真ん中に、育ち合う榑東」の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 261 | 群馬県 | 群馬県北群馬郡吉岡町 | 第3期吉岡町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県北群馬郡吉岡町の全域 | 本町の人口は、昭和40年（1965年）以来、ベッドタウンとしての発展などにより転入超過が続き、令和7年（2025年）4月現在で22,620人となっている。しかし、これまでのような転入超過が将来にわたって続くことは考えにくく、令和17年（2035年）頃をピークに減少に転じると予想されている。そういった中でも、吉岡町を選んでいただき、住んでいただいている皆様は、この先の「住み続けたいだけ」ことを念頭に、人口減少を少しでも抑えられるよう取組んでいくために定めるもの。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 262 | 群馬県 | 群馬県甘楽郡南牧村 | 第2期南牧村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県甘楽郡南牧村の全域 | 少子高齢化、人口減少で地域の後継者不足、地域産業の衰退また公共サービスの低下などが懸念される。これらに対処するため「高齢者日本一」の合言葉を引き続き継承し、すべての人が明るく健康に暮らせる「潤いのある充実した人生が送れる村」、「心地よい居場所」を目指す。そのために「多様な就業機会の創出、人材育成により、地域で稼ぐ力を創出」、「新しい人の流れを作り、移住・定住への発展を創出」、「心身ともに健やかな子供を育む村を創出」及び「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる魅力的な村を創出」の目標を掲げる。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 263 | 群馬県 | 群馬県吾妻郡草津町 | 第3期草津町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県吾妻郡草津町の全域 | 草津町の人口は減少傾向にあり、人口の変化による産業や生活環境サービスに与える影響が懸念される中、日本有数の温泉地としての固有の魅力をさらに磨き上げ、持続可能な地域社会の構築を目的とする。本計画では、温泉街を活用した新たな観光コンテンツの開発や滞在環境の充実による誘客促進に加え、安心して暮らせる生活環境の整備を重視し、医療・福祉サービスの確保や公共交通の利便性向上、災害に強いまちづくりの推進を図る。また、地域住民や事業者との連携を深め、地域全体の活力の向上と交流人口や関係人口の拡大を目指す。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 264 | 群馬県 | 群馬県吾妻郡高山村 | 高山村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県吾妻郡高山村の全域 | 人口減少や少子高齢化、主産業である農林業従事者の担い手不足や空き家問題が大きな課題に対して、基本目標1 郷土愛を育み、子育てしやすい環境づくり、基本目標2 働きたいひとを支援し、応援できる環境づくり、基本目標3 今ある資源・自然を活用した魅力ある環境づくりこれらの基本目標を掲げ、将来の姿「一人ひとりが次世代を思い、100年先も住み続けたい持続可能な村」の実現に向けて一体的かつ総合的な取組を推進する。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 265 | 群馬県 | 群馬県利根郡片品村 | 片品村地域未交付金計画 | 群馬県利根郡片品村の全域 | 片品村は、人口減少や担い手不足、観光・農業の衰退といった課題に対応するため、地域資源を活かした産業の高付加価値化と雇用創出を進めるとともに、交流人口・関係人口の拡大や移住定住促進に取り組む。あわせて、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援と安心して暮らせる生活環境の整備を進め、近隣自治体や民間事業者と連携しながら、持続可能で活力あるまちづくりを目指す計画である。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 266 | 群馬県 | 群馬県利根郡片品村 | 第2期片品村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県利根郡片品村の全域 | 農業や観光など地域に根ざした産業に磨きをかけることで安定した雇用の創出し、新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らせる住み続けたい村の実現を実施していく。また、若い世代を支援し、結婚、出産、子育てでの希望実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに地域等の連携を一層推進し進めることにより、多様な取組を実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 267 | 群馬県 | 群馬県利根郡川場村 | 川場村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県利根郡川場村の全域 | 基幹産業や観光などの地域に根ざした安定した雇用の創出、それらをさらに活かすことにより新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らせる住み続けたい村を実現していく。また、若い世代の結婚、出産、子育てでの希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに、地域等の連携を一層推進し進めることにより、多様な取組を実施していく。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 268 | 群馬県 | 群馬県利根郡昭和村 | 昭和村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県利根郡昭和村の全域 | 近年、少子高齢化・若者の流出といった人口減少、全国各所における大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など社会・経済情勢は大きく変化している。また、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育環境」の充実や快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっている。こうした中、東京圏近郊に位置しながら優れた自然を持つ美しい村、農業先進の村、子どもと年齢にやさしい村等、本村ならではの特性・資源を最大限に生かしながら、すべての住民が「私のふるさと」として心を構えて暮らせる村を創出する。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 269 | 群馬県 | 群馬県邑楽郡大泉町 | 大泉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 群馬県邑楽郡大泉町の全域 | ものづくりのまちとして発展した本町は今後緩やかに人口が減少していく見通しであるが、人口の維持・増加に向けた取組として、地場産業の強化、若者や女性、高齢者の活躍の場の創出、行政サービスのデジタル化などにより、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。「まち・ひと・しごと・デジタル」の各側面から特色あるまちづくりを行い、交流や仕事などをきっかけとした新しい人の流れを作るとともに、出生数を増やし定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図る。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 270 | 群馬県 | 群馬県邑楽郡大泉町 | 第3期大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県邑楽郡大泉町の全域 | ものづくりのまちとして発展した本町は今後緩やかに人口が減少していく見通しであるが、人口の維持・増加に向けた取組として、地場産業の強化、若者や女性、高齢者の活躍の場の創出、行政サービスのデジタル化などにより、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。「まち・ひと・しごと・デジタル」の各側面から特色あるまちづくりを行い、交流や仕事などをきっかけとした新しい人の流れを作るとともに、出生数を増やし定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------|--------------|---|---|
| 271 | 群馬県 | 群馬県邑楽郡邑楽町 | 第3期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 群馬県邑楽郡邑楽町の全域 | 本市の人口は2000年をピークに減少に転じ、2070年には12,410人に減少すると予測されている。また、老年人口は年少人口を上回り、生産年齢人口も減少し続けている。この人口減少・少子高齢化は、産業力の低下、社会保障費の増大及び税収の減少など持続可能なまちづくりに大きな支障を生じさせている。こうした状況を打破すべく、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶え首都圏から地方へ新しい人の流れをつくるなど、本市の強みを生かした各種施策を行い活力と持続力あるまちづくりを実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 272 | 埼玉県 | 埼玉県川越市 | 第3期川越市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県川越市の全域 | 本市は人口減少局面への突入、更なる少子高齢化の進展が見込まれているため、第5次川越市総合計画前期基本計画と一体として策定する川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる、②川越の子育て・教育環境を充実させる、③川越の魅力を活かし、関わる人を増やす、④安心して暮らせる川越をつくるという、基本目標に沿った事業について地方創生関連の交付金を活用して実施し、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 273 | 埼玉県 | 埼玉県川越市 | 第3期川越市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県川越市の全域 | 本市は人口減少局面への突入、更なる少子高齢化の進展が見込まれているため、第5次川越市総合計画前期基本計画と一体として策定する川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる、②川越の子育て・教育環境を充実させる、③川越の魅力を活かし、関わる人を増やす、④安心して暮らせる川越をつくるという、基本目標に沿った事業について地方創生関連の交付金を活用して令和8年度より実施し、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 274 | 埼玉県 | 埼玉県川口市 | 第2期川口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県川口市の全域 | 本市の人口は増加し続けているものの、将来的には減少の見込みであり、また緩やかではあるが少子高齢化は着実に進行している。人口減少及び少子高齢化が進行することによって地域コミュニティの維持困難、空き家の増加、商業面での売上低下、税収の減少、扶助費の増加などの影響が考えられる。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 275 | 埼玉県 | 埼玉県川口市 | 第2期川口市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県川口市の全域 | 本市の人口は増加し続けているものの、将来的には減少の見込みであり、また緩やかではあるが少子高齢化は着実に進行している。人口減少及び少子高齢化が進行することによって地域コミュニティの維持困難、空き家の増加、商業面での売上低下、税収の減少、扶助費の増加などの影響が考えられる。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 276 | 埼玉県 | 埼玉県秩父市 | 秩父市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県秩父市の全域 | 「雇用の創出」、「関係人口も含めたひとの流入」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、そして「すべての人が住み続けたいと思うまちづくり」に関する施策を重点的に推進することで、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 277 | 埼玉県 | 埼玉県所沢市 | 所沢市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県所沢市の全域 | 第3期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「すべてのこどもたちが尊重され、たくましく健やかに成長できるような環境を整備する」、「所沢市の魅力を高め、住み続けたいまち、訪れたいまちを目指す」、「産業や雇用の創出し、就業率の増加を目指す」及び「安心・安全で暮らしやすく、市民に快適な生活を提供できるまちを目指す」という基本目標に沿った事業を実施することで、魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまちを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 278 | 埼玉県 | 埼玉県所沢市 | 第2期所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県所沢市の全域 | 所沢市では合計特出生産率、年少人口、生産年齢人口が減少傾向にある。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、こどもや若い世代、子育て世代を主なターゲットに、明るい未来や幸せを感じ、本市で充実した生活が送れるよう、まちの活力を引き出すことをテーマとして取組を進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 279 | 埼玉県 | 埼玉県飯能市 | 森林文化都市はんのう地域創生プロジェクト | 埼玉県飯能市の全域 | 本市の将来都市像「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」の実現を目指し、本市の最大の魅力である身近な自然環境や多くの地域資源を生かし、本市に住む人、働く人、訪れる人、興味や関心を持つ人が本市を舞台にたがなり、人と自然との豊かな関係やまちの賑わい、支え合う地域社会の創出、暮らしの潤いと安心感の創出、誇りや愛着の醸成、本市の魅力の向上等、本市に関わる人々で生み出す好循環を育むため、行政、市民、団体、事業者等の多様な力を生かしたまちづくりに取り組む。人口減少・少子高齢化が進化する中、まちづくりの課題への対応とともに目標人口の達成に向けて、「第3次加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した「第2次加須市総合振興計画（改訂版）」に定める施策を市民との協働によるまちづくりを基本としながら推進することにより、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会の維持を図り、市の将来都市像である「みんなでつくる元気あふれる 安全・安心・未来のまち 加須」の実現を目指すし、本市独自の地方創生を推進する計画 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 280 | 埼玉県 | 埼玉県加須市 | 第2次加須市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県加須市の全域 | 本市の人口は緩やかな減少傾向で推移している。人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標「子育て世代に選ばれる地域創生戦略」、「特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略」、「地域力を高める地域創生戦略」、「安心安全で魅力ある地域創生戦略」を掲げ、基本構想におけるまちの将来像「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 281 | 埼玉県 | 埼玉県春日部市 | 春日部市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県春日部市の全域 | 本市の人口は緩やかな減少傾向で推移している。人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標「子育て世代に選ばれる地域創生戦略」、「特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略」、「地域力を高める地域創生戦略」、「安心安全で魅力ある地域創生戦略」を掲げ、基本構想におけるまちの将来像「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 282 | 埼玉県 | 埼玉県狭山市 | 第3期狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県狭山市の全域 | 人口減少が進むなかにも本市の活力を維持し、誰もが楽しく、安全・安心に暮らせる経済基盤及び生活基盤の更なる発展を図るため、立地や自然、産業、人材など、本市が有するあらゆる分野の可能性を引き出し、結果として、最大限に活かすことが、狭山市全体の魅力を高め、更なる成長につなげることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 283 | 埼玉県 | 埼玉県鴻巣市 | 鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県鴻巣市の全域 | 少子高齢化と生産年齢人口の減少が進展し、様々な社会課題の深刻化が想定される中で、「結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり」「住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり」「人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり」「まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり」の4つの方向性の取組を進めることで、人口減少の抑制と人口減少社会への適応を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 284 | 埼玉県 | 埼玉県深谷市 | 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県深谷市の全域 | 人口減少社会における持続可能なまちづくりの実現に向け、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る。第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正に的確に対応する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 285 | 埼玉県 | 埼玉県上尾市 | 上尾市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県上尾市の全域 | 本市の将来を担う年少人口や中核を担う生産年齢人口の減少が想定される中で、「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」、「魅力があり安心して暮らせることのできるまちづくり」、「明日を担う人が育つまちづくり」に取り組む、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っている。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|------------|---|---|
| 286 | 埼玉県 | 埼玉県上尾市 | 上尾市まち・ひと・しごと創生推進計画 (令和8年度～令和12年度) | 埼玉県上尾市の全域 | 本市の将来を担う年少人口や中核を担う生産年齢人口の減少が想定される中で、「活力にあふれたにまわいあるまちづくり」、「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」、「明日を担う人が育つまちづくり」に取り組み、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 287 | 埼玉県 | 埼玉県草加市 | 草加市まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 埼玉県草加市の全域 | 第2期草加市版総合戦略の基本目標である「草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づき、各種施策を展開し、人口減少や少子高齢化等の課題に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 288 | 埼玉県 | 埼玉県越谷市 | 第2期越谷市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 埼玉県越谷市の全域 | 人口減少に伴う諸課題に対応するため、将来を見据えた行政施策を的確に展開するとともに、市民に最も近い基礎自治体として、安定的で質の高い行政サービスを継続的に提供し、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に基づき各種施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 289 | 埼玉県 | 埼玉県戸田市 | 戸田市まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 埼玉県戸田市の全域 | 第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、戸田市に見合った人口展望の実現、社会情勢を捉えた地域経済の発展及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を持続させていくために、基本目標を4つ（魅力を生かし人が集まる地域をつくる、出産・子育ての希望がかなう地域をつくる、強みを生かした「稼げる」地域をつくり、安定した雇用を創出する、生涯にわたってみんなが活躍でき、安心して暮らせる地域をつくる）掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 290 | 埼玉県 | 埼玉県朝霞市 | 朝霞市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県朝霞市の全域 | 人口減少と少子高齢化の進行により、地域の担い手不足や産業・コミュニティの衰退等が懸念されている。今後は、結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現を図り、自然増につなげるとともに、移住促進、雇用創出、地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 291 | 埼玉県 | 埼玉県志木市 | 志木市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県志木市の全域 | 「地域産業の活性化、雇用の創出」、「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域づくり、人づくり」の4つの基本目標を設定し、「法人市民税均等割納義務者数の増加」、「20～40歳代の転入数増加」、「年少人口の増加」、「定期外乗客数の増加」を促進するため、効果的・効率的な施策の展開を図るとする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 292 | 埼玉県 | 埼玉県和光市 | 和光市まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 埼玉県和光市の全域 | 当市は、人口が平成26年79,338人から令和5年83,559人へ増加する一方、年少人口は11,479人→10,801人に減少し、老年人口は12,844人→15,197人に増加、自然増も令和4年64人まで縮小し、将来の人口減少リスクを内包する。公園は身近な交流拠点だが規模・形状で機能発揮が不十分で、再編は高コストとなる。区画整理地内に整備する特色・形状の異なる3公園を拠点とし、基礎調査にも基づき各種実証実験を既存公園と並行実施することにより、改修を伴わず活性化モデルを構築し、地方創生に資する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 293 | 埼玉県 | 埼玉県新座市 | 新座市まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 埼玉県新座市の全域 | 地域未来交付金（地域未来推進型）を活用し、都市間競争の中で多くの人に選ばれる魅力のあるまちづくりを進め、定住人口及び交流人口の増加や地域経済の活性化を図り、成長を続ける新座市らしいまちづくりの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 294 | 埼玉県 | 埼玉県北本市 | 北本市地方創生推進交付金計画 | 埼玉県北本市の全域 | 本市において、今後も継続的な人口減少と少子高齢化が確認される中、社会環境の変化をまちの活力に変えながら持続的な発展に向けたまちづくりに取り組むため、令和8年度に第六次北本市総合振興計画と一体的なものとして策定した第3期北本市総合戦略に基づき、人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性として次の3つの基本的な考え方のもと、地方創生関連の交付金を活用しながら地域の活性化を図る。「1 定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加」、「2 地域資源を活かしたまちづくり」、「3 持続可能な行政運営」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 295 | 埼玉県 | 埼玉県北本市 | 第2期北本市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 埼玉県北本市の全域 | 人口減少等の課題に対応するため、住民の年齢構成の変化を見据えて、「こどもの成長を支えるまち」、「安心・安全で自然と共存する住みやすいまち」、「健康でいきいきと暮らせるまち」、「活力あふれるまち」、「みんなが参加し育てるまち」、「健康で開かれたまち」を基本政策として掲げ、目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 296 | 埼玉県 | 埼玉県富士見市 | 第2期富士見市キラリと輝く創生推進計 画 | 埼玉県富士見市の全域 | 本市の「第3期富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制を活用し、少子化による人口減少に歯止めをかけ、将来の人口確保に向けた「積極戦略」として、市民の結婚、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、健康長寿の延伸や、住んでみたい、住み続けたい魅力的なまちづくりを推進する。また、人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」として、産業の活力向上に取り組むとともに、良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 297 | 埼玉県 | 埼玉県三郷市 | 第2期三郷市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 埼玉県三郷市の全域 | 今後本市に訪れる人口減少・少子高齢化対策として、現在の人口規模や住宅や土地の価値をできる限り維持し持続可能な行政経営を実現するため、地方版総合戦略に掲げる10のまちづくり方針を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 298 | 埼玉県 | 埼玉県幸手市 | 第2期幸手市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 埼玉県幸手市の全域 | 第3期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「安定した雇用を創出し、安心して働ける地域をつくる」、「新しいひとの流れをつくる」、「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる」、「安心、快適に暮らすことができる、魅力的な地域をつくる」を通して、出生率を向上し、人口減少の克服や地方創生に向けて取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 299 | 埼玉県 | 埼玉県鶴ヶ島市 | <地方創生2.0>「しあわせ共感 安心の まちつるがしま」実現交付金計画 | 埼玉県鶴ヶ島市の全域 | 地域未来交付金（地域未来推進型）を活用し、「第3期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた地方創生に資する事業の一層の推進を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地 域再生計画と連動した支援措置） |
| 300 | 埼玉県 | 埼玉県日高市 | 第3期清流文化都市びだか創生プロジェ クト | 埼玉県日高市の全域 | 「第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる以下の5つの基本目標を大きな柱とし、人口減少が進行する中でも本市の地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施するための計画である。 1 大人になっても選んだくなるまちをつくる～選定の聖地～ 2 こどもがのびのびと育つ笑顔があふれるまちをつくる 3 誰もが生き生きと自分らしく生活できるまちをつくる～健康のまち～ 4 ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまちをつくる 5 いのちを守り、生活環境を後世にたげまらまちをつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|---------------|---|---|
| 301 | 埼玉県 | 埼玉県入間郡越生町 | 第2期越生町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県入間郡越生町の全域 | 越生町では、人口減少や少子高齢化の進展により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるが、越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、雇用の創出や交流・関係人口の増加、結婚・出産・子育て支援、安全安心で魅力あるまちづくりを推進し、転出抑制と移住定住を促進することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 302 | 埼玉県 | 埼玉県比企郡滑川町 | 第3期滑川町総合戦略推進交付金計画 | 埼玉県比企郡滑川町の全域 | 本町は、これまで人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位を維持してきた。第6次滑川町総合戦略計画において、「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる滑川町」を掲げ、人口を維持する中で、町民生活の利便性の向上や暮らしの充実につながる施策を積極的に進めていく。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を維持することは、非常に高いハードルであるが、今後も引き続き関係人口の増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を実施していく。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 303 | 埼玉県 | 埼玉県比企郡滑川町 | 第3期滑川町総合戦略推進計画 | 埼玉県比企郡滑川町の全域 | 本町は、これまで人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位を維持してきた。第6次滑川町総合戦略計画において、「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる滑川町」を掲げ、人口を維持する中で、町民生活の利便性の向上や暮らしの充実につながる施策を積極的に進めていく。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を維持することは、非常に高いハードルであるが、今後も引き続き関係人口の増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 304 | 埼玉県 | 埼玉県比企郡嵐山町 | 第2期嵐山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県比企郡嵐山町の全域 | 嵐山町の人口は2000年の19,816人をピークに減少し続け、埼玉県（丁）別府人口調査結果報告によると2024年には17,516人となっている。2013年以降は、外国人労働者の流入により社会増となっているが、自然減が上回っており、全体としては減少が続いている。そのため、地域コミュニティの衰退、課題の悪化、税収入りの減少による行政サービスの低下が懸念される。こうした課題に対応するため、活力と生きがいの創出、子ども達の未来の創出、住みよい豊かな環境の創出を基本的方針とした取り組みを実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 305 | 埼玉県 | 埼玉県比企郡吉見町 | 第六次吉見町総合戦略計画に基づくみんなどんでしゅるまち実現のための計画（第2期） | 埼玉県比企郡吉見町の全域 | 本町の総人口は2000年の22,246人まで上昇傾向にあったが、その後は下降傾向が続いている。このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、農業・商業の衰退、町の活気の低下、空き家の増加、経済活動の減退や収入の減少、コミュニティの希薄化などが懸念される。急速に進行する少子高齢化や人口減少への対応と、生活、経済、地域コミュニティなどを維持し将来にわたる持続可能なまちづくりをめざし、一人ひとりが暮らしやすさを感じながら「〇〇したい」と思えるまち、みんなで安心して暮らせるまちを実現するため本計画を策定する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 306 | 埼玉県 | 埼玉県比企郡鳩山町 | 鳩山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県比企郡鳩山町の全域 | 本町の人口はピーク時の75%まで落ち込み、1990年に46.1だった老年化指数は2020年には14倍の661.0まで高まるなど少子高齢化と人口減少が進んでいるが、住んでいただければ暮らしに幸せを感じる町である。そこで、地方自治体としての大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地域の自主性と創業者工夫に基づく独自の取組を行い、大規模な地方創生策を推進する計画である。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 307 | 埼玉県 | 埼玉県秩父郡皆野町 | 第2期皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県秩父郡皆野町の全域 | 皆野町の総人口は、令和2年の9,677人から令和7年の8,878人へ799人の減少となり、人口9,000人を割り込んだ。その他にも、世帯数や1世帯当たり人員などにおいても、減少傾向が見られる。また、出生数や転出者数も減少し、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これまでの取組の成果や様々な基礎的な情報を踏まえ、「町の愛着」、「雇用環境・働き方」、「結婚・子育て」等様々な視点から事業に取り組むことが必要となる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 308 | 埼玉県 | 埼玉県秩父郡長瀬町 | 長瀬町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県秩父郡長瀬町の全域 | 当町では、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、町民の生活への様々な影響が懸念される。これらの現状と課題を踏まえて、人口減少、少子高齢化に対応した地域拠点を整備し、持続可能なまちづくりを実現するため、観光だけではない新しい人の流れを創り、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 309 | 埼玉県 | 埼玉県秩父郡小鹿野町 | 小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県秩父郡小鹿野町の全域 | 本計画では、産業・観光の振興や起業の促進を図り、競争力と高い付加価値を有する「稼ぐ産業」を育成・強化し、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図るため「稼ぐ視点」に基づいたまちづくりと、女性や若者が住みやすい環境を整備する「若者・女性に選ばれる」まちづくりを図る。・基本目標1 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる・基本目標2 魅力発信し、「新しい人の流れ」をつくる・基本目標3 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる・基本目標4 特性を活かし、「しごと」をつくる 人口減少や少子高齢化による地域経済の衰退、地域活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などが懸念される。これらの課題に対応するため、「町民の誰もが住み続けたい豊かなまち 美里」をまちの将来像に掲げ、次の5つを基本目標の実現を目指し、地方創生のより一層の推進を図る。 ・基本目標1 安定した雇用と経済を確立する ・基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる ・基本目標3 子どもを育てやすい環境をつくる ・基本目標4 地域資源を活かし、魅力をにつくる | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 310 | 埼玉県 | 埼玉県児玉郡美里町 | 美里町地方創生推進交付金計画 | 埼玉県児玉郡美里町の全域 | 第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標「1. 地域資源を活かし雇用を生み出す」、「2. 町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる」、「3. 結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる」、「4. 顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる」並びに数値目標（KPI）を達成するための施策、事業を実施することで、関係人口や交流人口の、定住人口の増加、農工商業への支援、雇用の創出等を図り、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指す。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 311 | 埼玉県 | 埼玉県南埼玉郡宮代町 | 宮代町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県南埼玉郡宮代町の全域 | 本町では、人口減少と少子高齢化の進行により、担い手不足や産業・地域コミュニティの弱体化が懸念されている。こうした課題に対応するため、「楽しく働き、暮らせる」「安心して生活できる」「魅力を実感できる」地域づくりを柱に、転入・転出・出生といった量の改善に加え、一人ひとりが心豊かに暮らしたい人、住み続けたい人を支え、にぎわいの創出と豊かさの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 312 | 埼玉県 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町 | 第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域 | 本町では、人口減少と少子高齢化の進行により、担い手不足や産業・地域コミュニティの弱体化が懸念されている。こうした課題に対応するため、「楽しく働き、暮らせる」「安心して生活できる」「魅力を実感できる」地域づくりを柱に、転入・転出・出生といった量の改善に加え、一人ひとりが心豊かに暮らしたい人、住み続けたい人を支え、にぎわいの創出と豊かさの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 313 | 埼玉県 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町 | 第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域 | 本町では、人口減少と少子高齢化の進行により、担い手不足や産業・地域コミュニティの弱体化が懸念されている。こうした課題に対応するため、「楽しく働き、暮らせる」「安心して生活できる」「魅力を実感できる」地域づくりを柱に、転入・転出・出生といった量の改善に加え、一人ひとりが心豊かに暮らしたい人、住み続けたい人を支え、にぎわいの創出と豊かさの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 314 | 千葉県 | 千葉県千葉市 | 第2期千葉市まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 千葉県千葉市の全域 | 本市は市内在勤者が多く、東京都の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉県として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。 | 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 315 | 千葉県 | 千葉県千葉市 | 第3期千葉市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画 | 千葉県千葉市の全域 | 本市は市内在勤者が多く、東京都の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉県として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------------|------------|--|---|
| 316 | 千葉県 | 千葉県銚子市 | 銚子市しごと・ひと・まち創生推進交付金計画 | 千葉県銚子市の全域 | 銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置付けた事業を実施することで、人口の減少と地域経済の縮小を克服する。まずは若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 317 | 千葉県 | 千葉県館山市 | 第2期館山市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業 | 千葉県館山市の全域 | 人口減少、少子高齢化に対応するため、計画期間を令和8年度からとする第3期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「①たてやまの経済発展をめざす」、「②たてやまに愛着を持つ人をふやす」、「③安全・安心なたてやまて人をはぐくむ」、「④社会の変化に対応可能な行政基盤をつくる」を基本目標として、地方創生の取組を推進することにより、人口減少の抑制を図り、市民の幸福度の向上を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 318 | 千葉県 | 千葉県木更津市 | 木更津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県木更津市の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、里山・里海に触れる多様なライフスタイルを実現できるまちとして、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進することによって自然増につなげ、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 319 | 千葉県 | 千葉県松戸市 | 松戸市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県松戸市の全域 | 本市の人口は堅調に推移し、令和6年6月7日に人口50万人に到達した。一方で年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続いている。さらに、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっている。また、社人研推計では、人口は今後減少に転じ、2050年には476,057人まで減少するものとされている。こうしたことを踏まえ、松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 320 | 千葉県 | 千葉県茨城県 | 第3期茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県茨城県の全域 | 人口減少・少子高齢化の加速によって人口規模が縮小し人材不足が深刻化する中、社会インフラやシステムを機能させることが求められている。また、人々のライフスタイルが多様化し、物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する価値観へと変化している。これらを踏まえ、今後のまちづくりにおいては、持続可能性の確保、市民の幸福度の向上を重視する必要がある。これらの課題に対応するため、茨城県総合計画に掲げる将来都市像「未来へつながる『交流拠点都市』もはら」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 321 | 千葉県 | 千葉県佐倉市 | 佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画 | 千葉県佐倉市の全域 | 本市では、2011年をピークに人口が減少し続けており、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化に対応するため、地方創生を目的とする「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」を、第5次佐倉市総合計画中期基本計画の重点施策1として位置づけることとする。本総合戦略では、これまでの総合戦略の基本的な考え方を継承しつつ、4つの基本目標を重点戦略として位置づけ、これまでも進めてきた人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加減させるものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 322 | 千葉県 | 千葉県習志野市 | 習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期） | 千葉県習志野市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれるなか、習志野市が持続可能な行政運営を行っていくため、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止め、バランスの取れた人口構造を確保できるような、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちとなるための計画です。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 323 | 千葉県 | 千葉県勝浦市 | 勝浦市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県勝浦市の全域 | 勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少しており、人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれる。人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけでなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっている。これらの課題に対応するため、安定して働くことができる場の確保、新しい人の流れや関係づくりの構築、子どもを産み育てる環境の充実、ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 324 | 千葉県 | 千葉県市原市 | 第3期市原市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県市原市の全域 | 若者や女性の転出傾向や人口減少、人口構造の変化の加速など的確に対応するため、地域の付加価値を高め、豊かな生活環境をつくり、若者や女性に選ばれた地域の創生に関する取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 325 | 千葉県 | 千葉県鴨川市 | 第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県鴨川市の全域 | 第3期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、その事業費に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を充てることにより、地方創生の更なる充実・強化を図るものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 326 | 千葉県 | 千葉県君津市 | 君津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県君津市の全域 | 君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働ける環境をつくる ②子育て世代が住みやすいまちをつくる ③環境グリーン都市をつくる ④デジタル技術を活用して新たな価値をつくる ⑤君津へのひとの流れをつくる ⑥つながり・支え合いによる安全安心なまちをつくる を基本目標として地方創生を推進し、将来ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 327 | 千葉県 | 千葉県四街道市 | 四街道市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県四街道市の全域 | 四街道の歴史と文化を継承しながら「四街道らしさ」をさらに磨き上げ、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ進むため、地方創生の実現を図るものとする。そのために、「未来を応援する道」、「ふるさとを誇れる道」、「子どもがまんかなの道」、「人によりそうやさしい道」の4つの基本目標を設定し、地方創生の深化・加速化を図り、四街道市の将来的な人口減少の抑制、そしていつまでもみんなの笑顔があふれるまちづくりを進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 328 | 千葉県 | 千葉県袖ヶ浦市 | 第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県袖ヶ浦市の全域 | 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用することにより、本市における地方創生に係る事業を推進し、将来懸念される人口減少への対策等、本市の地方創生総合戦略の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 329 | 千葉県 | 千葉県白井市 | 白井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県白井市の全域 | 本市の人口は、1979年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加したが、2018年4月をピークに減少している。また、少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。そこで、人口減少や少子高齢化に対応するため、「持続可能な地域産業の強化と新たな雇いの創出」、「住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成」、「地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、施策を推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 330 | 千葉県 | 千葉県白井市 | 第2期白井市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県白井市の全域 | 本市の人口は、1979年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加したが、2018年4月をピークに減少している。また、少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。そこで、人口減少や少子高齢化に対応するため、「持続可能な地域産業の強化と新たな雇いの創出」、「住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成」、「地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|---------------|--|---|
| 331 | 千葉県 | 千葉県南房総市 | 南房総市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県南房総市の全域 | 本市の人口は1960年の66,484人をピークに減少しており、2020年には35,831人まで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足が進むと、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標である「1安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「2若者に魅力のあるしごとをつくる」「3新しい人の流れをつくる」「4時代に合った地域をつくる」を一体的に進め、「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトとして人口減少に歯止めをかける。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 332 | 千葉県 | 千葉県山武市 | 山武市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県山武市の全域 | 結婚、出産、子育てでの希望の実現を図るとともに、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、子育てを契機に転入する人を増やす施策を推進する。また、成田国際空港の更なる機能強化や、首都圏中央連絡自動車道（松原横道ICから大栄JCT区間）の開通が予定されていることから、成田国際空港を基点とした、活力の向上を図る。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 333 | 千葉県 | 千葉県香取郡神崎町 | 第2期神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県香取郡神崎町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、地域未交付金を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 334 | 千葉県 | 千葉県香取郡神崎町 | 第2期神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県香取郡神崎町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、地域未交付金を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 335 | 千葉県 | 千葉県山武郡横芝光町 | 第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県山武郡横芝光町の全域 | 本町の地方版総合戦略となる第3次横芝光町総合計画において、町の将来像を「人と自然と賑わいがつづく『幸せ実感』のまち横芝光」と定め、「だれもが参画するものをつくるまちづくり」の理念のもと、こども・子育て支援や学校教育、基礎整備や産業振興、移住・定住の促進や成田国際空港との共生、共栄などにより人口減少を可能な限り抑制し、デジタル技術の活用などにより、人口規模に応じた持続可能なまちづくりを目指していく。このような考えのもと、企業版ふるさと納税を活用し目標達成に向け取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 336 | 千葉県 | 千葉県長生郡長南町 | 第3期長南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県長生郡長南町の全域 | 本町の人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「農業・商工業・観光の申告による活発な活動ある長南づくり」、「資源と立地優位性を活かした魅力ある長南づくり」、「子育て世代に選られ、次世代教育を担う長南づくり」、「穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり」という4つの基本目標に基づき、地方創生に取り組み、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを推進する。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 337 | 千葉県 | 千葉県夷隅郡大多喜町 | 第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 千葉県夷隅郡大多喜町の全域 | 第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画では、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、交付金を活用して次の事業を実施する。「豊に・便利に・大多喜らしく生活できる『まち』をつくる事業」、「『ひと』と『ひと』の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業」及び「魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた『しごと』をつくる事業」 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 338 | 千葉県 | 千葉県夷隅郡大多喜町 | 第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県夷隅郡大多喜町の全域 | 第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画では、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、企業版ふるさと納税を活用して次の事業を実施する。「豊に・便利に・大多喜らしく生活できる『まち』をつくる事業」、「『ひと』と『ひと』の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業」及び「魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた『しごと』をつくる事業」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 339 | 千葉県 | 千葉県安房郡鋸南町 | 第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 千葉県安房郡鋸南町の全域 | 本計画は、急速な人口減少と少子高齢化が進行する鋸南町において、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的とするものである。基幹産業の振興による雇創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援の充実、魅力あるまちづくりの推進を基本目標に掲げ、自然減・社会減の抑制を図る。地域資源と地理的優位性を活かし、持続可能な地域経営を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 340 | 東京都 | 東京都台東区 | 台東区まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 東京都台東区の全域 | 旧小学校校舎を「中小企業支援」「創業支援」「交流」機能をもつ産業活性化拠点施設に整備することで、中小企業への支援やクリエイターの創業支援、事業者等の交流・共創促進等を実施し、経営基盤強化や事業者誘致を図り、台東区らしい「もりのまち」を持続的に発展させる。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 341 | 東京都 | 東京都北区 | 北区まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 東京都北区の全域 | 当区の人口は、当面は増加が予想されるが、長期的な視点で見れば少子高齢化が進行することが見込まれる。人口の減少や、少子高齢化に伴う人口構造の変化は、経済規模の縮小や財政圧迫につながり、雇用や労働環境をはじめとする市民の生活への影響が予想されるほか、地域コミュニティの活力の低下なども懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図り、北区の将来像「ともにつくる だれが住みよい 彩り豊かな運動するまち 北区」の実現をめざす。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 342 | 東京都 | 東京都青梅市 | こどもを産み・育て、将来にわたって暮らし続けたいまち創生推進交付金プロジェクト | 東京都青梅市の全域 | 本市は、2008年に人口、多摩26市の中でも最も早く人口減少局面に突入り、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを産み・育て、将来にわたって暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標を掲げ、地方創生に向け、各施策に取り組む。 | 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 343 | 東京都 | 東京都昭島市 | 第2期昭島市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 東京都昭島市の全域 | 本市の人口は微増傾向が続いているが、今後11万4千人程度をピークに2026以降減少に転じ、人口減少が加速する見込みである。人口減少・高齢化の進行により深刻化する構造的課題を克服するため、「①誰もが安心して働ける環境を整える」、「②昭島の魅力を発信する」、「③結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」、「④心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる」を基本目標に取組を進め、本市の将来目標「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある美しいまちを目指して～」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 344 | 東京都 | 東京都東村山市 | 第2期東村山地域創生事業推進計画 | 東京都東村山市の全域 | 地域住民の高齢化や世帯数減少、生産年齢人口の減少がコミュニティ機能の弱体化や生活利便性の低下等、地域の活力を損なう負の連鎖を引き起こすなどの課題に対応するため、地域の活性化に向けた今後のまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 345 | 東京都 | 東京都武蔵村山市 | 武蔵村山市デジタル田園都市構想推進計画 | 東京都武蔵村山市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、継続的な社会増を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|----------------|---|---|
| 346 | 東京都 | 東京都稲城市 | 第2期稲城市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 東京都稲城市の全域 | 稲城市では人口増加傾向が続いているが、人口のピークである令和27(2045)年以降、人口減少に転じた後も、老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少が続く、急激な高齢化に直面することが想定されることから、教育委員会、学校、地域及び民間企業が連携し、部活動指導における技術面と教員の負担軽減となる仕組み・環境づくりを行う。また、子供たちの健やかな成長や市民の交流を促す場として、南山地区の公園などに整備事業を行い、稲城市へ新しい人の流れをつくることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 347 | 東京都 | 東京都西多摩郡瑞穂町 | 瑞穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画(第2期) | 東京都西多摩郡瑞穂町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。そこで、これらの課題に対応するため、「誰もが健康ですやかに暮らせるまち」、「子どもたちがのびのびと育つまち」、「豊かなこころを育むまち」、「つなぐりと活力にあふれるまち」、「環境にやさしい安全・安心なまち」、「便利で快適に暮らせるまち」、「総合計画の実現に向けて」の7つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 348 | 東京都 | 東京都西多摩郡日の出町 | 第2期日の出町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 東京都西多摩郡日の出町の全域 | 本市は人口減少、少子高齢化が進行していくと、地域経済の縮小や活力の低下、地域のつながりの希薄化等、住民生活に多岐に影響を与える恐れがある。本市の地域資源を最大限に活用しながら、雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組み、また子育て環境の充実を図ることで、若い世代を中心とした人口流出を抑制し誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して本計画を策定する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 349 | 神奈川県 | 神奈川県川崎市 | 川崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県川崎市の全域 | 本市はもともと生産年齢人口がピークを迎え、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少への転換が見込まれており、人口動態の変化を捉えて、当面の人口増加に伴う需要への対応と、人口減少局面を見据えた多面的な市政運営が求められている。将来の予測が困難な時代にあっても、行政サービスの質を確保し、持続可能な都市の成長を実現するためには、環境の変化を的確に捉え、本市の強みやポテンシャルを最大限に引き出しながら、課題解決に取り組み、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 350 | 神奈川県 | 神奈川県横須賀市 | 横須賀市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県横須賀市の全域 | 地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「子育て・教育環境」「健康福祉」「経済・産業」「安全・安心」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 351 | 神奈川県 | 神奈川県横須賀市 | 第3期横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 神奈川県横須賀市の全域 | 地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「子育て・教育環境」「健康福祉」「経済・産業」「安全・安心」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 352 | 神奈川県 | 神奈川県鎌倉市 | 鎌倉市まち・ひと・しごと創生2030推進交付金計画 | 神奈川県鎌倉市の全域 | 鎌倉市が掲げる将来都市像・将来目標の実現には、様々な人のお互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現が必要である。これは本市がSDGs未来都市に選定されるにあたって目指してきたこととつながっており、こうした考えのもと、本市の「まちづくりの基本方針」である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」に向けて、今後の人口を、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる増加を加味した人口として、緩やかな人口減少に留まる社会を目指す。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 353 | 神奈川県 | 神奈川県小田原市 | 小田原市デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 神奈川県小田原市の全域 | 小田原市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①稼ぐ地域と安定した雇用をつくる、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたいまちをつくるという4つの基本目標を掲げ、本市の地域ビジョン「世界が憧れるまち"小田原"」の実現を目指す。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 354 | 神奈川県 | 神奈川県三浦市 | 三浦市地方創生推進交付金計画 | 神奈川県三浦市の全域 | まち・ひと・しごと創生交付金(地域未交付金型(地域未交付金型))を活用し、3つの基本目標(1 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成、2 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成、3 希望する暮らしを実現できる、選ばれようとするまちの形成)の実現を目指して、三浦市地方創生推進交付金事業を展開していく。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 355 | 神奈川県 | 神奈川県三浦市 | 三浦市地方創生推進計画 | 神奈川県三浦市の全域 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別(内閣府)を活用し、3つの基本目標(1 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成、2 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成、3 希望する暮らしを実現できる、選ばれようとするまちの形成)の実現を目指して、三浦市地方創生推進事業を展開していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 356 | 神奈川県 | 神奈川県秦野市 | “住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト(2026年度～2030年度) | 神奈川県秦野市の全域 | 本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへ転換を図るため、国の総合戦略や社会環境の変化、ひと、自然、まちの素晴らしさ(人と人の繋がりを大切にする豊かな心【ひと】、四季折々々豊かな表情を持つ丹精の恵み【自然】、小田急線4駅と東名・新東名高速道路3カ所のICを生かした快適で利便性の高い住環境【まち】)を踏まえた「住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト」を進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 357 | 神奈川県 | 神奈川県厚木市 | 第11次厚木市総合計画に基づく地方創生推進交付金計画 | 神奈川県厚木市の全域 | 人口減少と少子高齢化に直面する中、今後も本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、「定住促進の更なる推進」「子育て・教育施策の一層の強化」「雇用と産業の持続的発展」の方針のもと、戦略的かつ実効性の高い施策を着実に推進する。推進に当たっては、「住みたいまち」「育みたいまち」「働きたいまち」という基本目標を掲げ、中心市街地の整備、切れ目のない子育て支援や質の高い教育の提供及び新たな産業拠点の創出など、基本目標の達成に向けた施策に取り組む。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 358 | 神奈川県 | 神奈川県伊勢原市 | 第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県伊勢原市の全域 | 今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、4つの基本目標(①魅力の特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する。②魅力の効果的な発信により、多様な人の流れをつくる。③結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれようとする。④持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する)を掲げ、課題解決に取り組む。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 359 | 神奈川県 | 神奈川県綾瀬市 | 第2期綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県綾瀬市の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な担い手、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域振興の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の3つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。 | 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 地域未交付金(地域未交付金型) (地域再生計画と連動した支援措置) |
| 360 | 神奈川県 | 神奈川県中郡大磯町 | 第2期大磯町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画 | 神奈川県中郡大磯町の全域 | 大磯町ではまちの将来像「紺碧の海に輝く映える住みよい大磯」のもと、豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かしたまちづくりを進めてきたが、出生数の減少などの影響により緩やかな人口減少を迎えている。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別を活用し、4つの基本目標(1 子育て・教育でみんなわくわく大磯、2 住む健康大磯、3 アトラクティブな大磯、4 大磯スタイルの防災と安心)の実現をめざして、大磯町まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------------|-----------------|---|---|
| 361 | 神奈川県 | 神奈川県足柄上郡中井町 | 中井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県足柄上郡中井町の全域 | 本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でも2005年以降死亡数が出生を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 362 | 神奈川県 | 神奈川県足柄上郡中井町 | 第2期中井町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 神奈川県足柄上郡中井町の全域 | 本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でも2005年以降死亡数が出生を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 363 | 神奈川県 | 神奈川県足柄上郡大井町 | 第2期大井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県足柄上郡大井町の全域 | 本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でも2005年以降死亡数が出生を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 364 | 神奈川県 | 神奈川県足柄上郡大井町 | 第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合計画 | 神奈川県足柄上郡大井町の全域 | 本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でも2005年以降死亡数が出生を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 365 | 神奈川県 | 神奈川県足柄下郡真鶴町 | 真鶴町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県足柄下郡真鶴町の全域 | 真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に指定されているが、都市部近郊に着目すれば「都会とのビジネスを前提とした自然豊かな地方での創業」等といった弱みを強みに変える可能性を秘めている。そこで、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合計画に基づき、①仕事をつくり、安心して働くことができるようにする、②新しい人の流れをつくる、③子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するといふ4つの基本的目標を掲げ、まち・ひと・しごと創生に取り組み。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 366 | 神奈川県 | 神奈川県足柄下郡湯河原町 | 第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県足柄下郡湯河原町の全域 | 本町の人口は平成12年の29,073人をピークに減少しており、令和7年12月末日時点で22,793人まで落ち込み、高齢化率43.8%と非常に高い水準である。また、国立社会政策・人口問題研究所によると2050年に総人口が14,614人となる見込みである。地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するため地方創生に資する事業の実施を通じて、「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」の実現を図る。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 367 | 神奈川県 | 神奈川県足柄下郡湯河原町 | 第2期湯河原町企業版ふるさと納税推進計画 | 神奈川県足柄下郡湯河原町の全域 | まちの将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を実現するため、以下の4つの基本目標を柱として、施策を展開していく。「基本目標1 しごとづくり：挑戦と共創が生まれるまち」、「基本目標2 新たなひとの来づくり：つながりが広がるまち」、「基本目標3 結婚・出産・子育ての環境づくり：未来をはぐくむまち」、「誰もが活躍できるまちづくり：支え合いと安心のまち」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 368 | 神奈川県 | 神奈川県愛甲郡愛川町 | 愛川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県愛甲郡愛川町の全域 | 本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会の衰退等が危惧されている。また、外国籍住民の増加により、多文化共生のまちづくり推進も必要とされている。これらの課題解消のため、「デジタルを活用し、地方創生の取組みを加速化する」、「女性や高齢者等が活躍できる安心して地域に住み続けられる環境を創出する」、「人々が愛川町への関わりを広げ、持続可能な地域を創出する」という観点から、「人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、町の魅力を高める取組みを進める。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 369 | 神奈川県 | 神奈川県愛甲郡清川村 | 清川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神奈川県愛甲郡清川村の全域 | 本村は人口減少や少子高齢化により、税収の減少による社会保障費の支出の増加や、人口構成比率の不均等による地域コミュニティや公共サービスの維持が課題となっている。これらの課題を解決するため、若者が活躍できる環境の整備や持続可能な村づくりを実現し、発展し続ける村を作り上げることが目的とする。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 370 | 新潟県 | 新潟県長岡市 | 第2期長岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県長岡市の全域 | 本市が持続的に発展するために、さらなるイノベーションに挑戦し、新たな価値を創造する産業の振興を通じて都市の魅力や拠点性を高め、行政サービスの改善を通じて市民生活の質の向上を図っていくことが重要であり、イノベーションの先進都市として、市民一人ひとりが人らしく幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちとなすとともに、その存在感を高めることで人を惹きつけ、離れても戻ってきたいと思えるまちとなり、全国・世界の何人々や企業から選ばれたまちとなることを目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 371 | 新潟県 | 新潟県長岡市 | 第2期長岡市まち・ひと・しごと創生事業 | 新潟県長岡市の全域 | 本市が持続的に発展するために、さらなるイノベーションに挑戦し、新たな価値を創造する産業の振興を通じて都市の魅力や拠点性を高め、行政サービスの改善を通じて市民生活の質の向上を図っていくことが重要であり、イノベーションの先進都市として、市民一人ひとりが人らしく幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちとなすとともに、その存在感を高めることで人を惹きつけ、離れても戻ってきたいと思えるまちとなり、全国・世界の何人々や企業から選ばれたまちとなることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 372 | 新潟県 | 新潟県三条市 | 第2期三条市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県三条市の全域 | 少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。 この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に合わせた各分野の魅力向上に取り組んでいく。 | 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未交付金（地域未交付金型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 373 | 新潟県 | 新潟県三条市 | 第2期三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画 | 新潟県三条市の全域 | 少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。 この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に合わせた各分野の魅力向上に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 374 | 新潟県 | 新潟県柏崎市 | 第2期 オールシーズン元気に遊ぼうかしわ★さ★キッズ支援プロジェクト | 新潟県柏崎市の全域 | 出会いや交流の場の創出、市内の医療機関で出産できる体制の確保はもちろん、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てにおいて、切れ目のない支援をさらに充実させる等、多様な子育てサービスを提供する。また、保母士の確保等による受入体制の充実や地域における子育ての相談体制・情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進める。関係機関から子育てまで、寄り添った相談を行うとともに、家族が協力して子育てする意識を高め、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 375 | 新潟県 | 新潟県柏崎市 | 第2期 新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト | 新潟県柏崎市の全域 | 若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いため、地域産業の活性化によりまちの活力を高め、地域に雇用を生み出すため、基幹産業であるものづくり産業を始めとしたあらゆる産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開する。また、地域ブランド等による付加価値の創造や、観光産業のより積極的な取組を見出すこと、交流人口の拡大と観光産業の振興に取り組む。さらに、脱炭素エネルギーの利活用により、産業界の競争力強化を図ること、環境・経済の両面で持続可能な脱炭素社会を構築する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------|---------------|---|--|
| 376 | 新潟県 | 新潟県十日町市 | 十日町市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県十日町市の全域 | 当市の目指すまちの姿「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち」とおがまち」を目指し、雪国の暮らしや文化をさらに磨き上げ、未来に希望を託するまちづくりを進めるため、5つの基本目標を設定し、人口減少と少子高齢化に適切に対応したまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 377 | 新潟県 | 新潟県十日町市 | 十日町市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 新潟県十日町市の全域 | 事業の名称：十日町市まち・ひと・しごと創生推進事業 ア 結婚・妊娠・出産の希望をかええる、子育て支援の充実を図る事業 イ 安心して暮らせるまちをつくる事業 ウ 稼ぐ力のある産業を育てる事業 エ 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す事業 オ 新技術の活用による安心で快適な暮らしを実現する事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 378 | 新潟県 | 新潟県見附市 | 見附市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県見附市の全域 | 本市は、農業や繊維産業を基盤に発展してきた。近年は恵まれた交通利便性を活かし、企業立地が進み、産業の多角化が図られている。一方、人口は減少局面に入り、出生数の減少等による自然減、進学・就職を要因とした若年層の転出超過が続いており、将来的な担い手不足や地域活力の低下が懸念される。こうした課題を解決するため、市民一人ひとりが地域の魅力を創造、発信し、誰からも選ばれるまちを目指し、にぎわい創出、人材育成、安全安心な暮らし、持続可能で誰ひとり取り残さないまちを柱としたまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 379 | 新潟県 | 新潟県見附市 | 第3期見附市総合戦略推進計画 | 新潟県見附市の全域 | 本市は、農業や繊維産業を基盤に発展してきた。近年は恵まれた交通利便性を活かし、企業立地が進み、産業の多角化が図られている。一方、人口は減少局面に入り、出生数の減少等による自然減、進学・就職を要因とした若年層の転出超過が続いており、将来的な担い手不足や地域活力の低下が懸念される。こうした課題を解決するため、すべての市民が見附の魅力を創出し、市外へ発信することで見附らしさを深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつなげることで、見附に暮らす誰もが誇らせてうれしさと実感できるまちづくりを推進する。 本計画では、市民一人ひとりが地域への愛着と誇りを持ち、住み続ける価値を実感できる「糸川川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本方針に掲げる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 380 | 新潟県 | 新潟県糸魚川市 | 糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県糸魚川市の全域 | 具体的には、「ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業」、「交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業」及び「郷土産業を育てて未来をつなぐまちづくり推進事業」の3つの基本目標を推進する。これらを通じて地域の活力を維持・向上させ、当市における地方創生の実現とさらなる発展を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 381 | 新潟県 | 新潟県阿賀野市 | 阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県阿賀野市の全域 | 「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指すとともに、地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境安全など多様な分野でウェルビーイングを高める取組を推進し、さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 382 | 新潟県 | 新潟県南魚沼市 | 南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県南魚沼市の全域 | 人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。第3次南魚沼市総合計画では5つの基本目標を掲げ、相互につながりながら、地域と社会の変化や、多様な価値観を柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを進めることで、将来にわたって安心して暮らせる南魚沼市を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 383 | 新潟県 | 新潟県南魚沼市 | 第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 新潟県南魚沼市の全域 | 人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。第3次南魚沼市総合計画では5つの基本目標を掲げ、相互につながりながら、地域と社会の変化や、多様な価値観を柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを進めることで、将来にわたって安心して暮らせる南魚沼市を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 384 | 新潟県 | 新潟県三島郡出雲崎町 | 第3期出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略未来交付金計画 | 新潟県三島郡出雲崎町の全域 | 人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。第3次南魚沼市総合計画では5つの基本目標を掲げ、相互につながりながら、地域と社会の変化や、多様な価値観を柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを進めることで、将来にわたって安心して暮らせる南魚沼市を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 385 | 新潟県 | 新潟県中魚沼郡津南町 | 第3期津南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 新潟県中魚沼郡津南町の全域 | 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、住民サービスの低下等の様々な課題が懸念されることから、これらの課題に対応するため、地域の特性を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育てる環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 386 | 新潟県 | 新潟県岩船郡関川村 | 第2期関川村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 新潟県岩船郡関川村の全域 | 関川村では、人口減少・少子高齢化が進展し、地域の繋がりや賑わいが失われる等、村全体の活力の維持が課題となっている。 そのため、結婚から妊娠、出産、育児とそれぞれの段階に応じた切れ目のない子育て支援策を実施し、高齢者も子育て世代と共にいきいきを持ち、生活のしやすい環境を整えることで自然減を抑制するとともに、地域資源を活かすことで魅力のあるまちづくりを進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、新たな雇用を生出することで社会増を限り人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 387 | 富山県 | 富山県 | 富山県地域未来交付金計画 | 富山県の全域 | 県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な地域未来の実現を実現するため、県民が主役の新しい富山県の未来を描き、県民とともに新しい富山県づくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 388 | 富山県 | 富山県 | 富山県まち・ひと・しごと創生寄附活用推進計画 | 富山県の全域 | 県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展を実現するため、県民が主役の新しい富山県の未来を描き、県民とともに新しい富山県づくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 389 | 富山県 | 富山県魚津市 | 第3期魚津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県魚津市の全域 | 魚津市総合戦略に示す4つの基本目標、①魅力あるしごとをつくりそで、若者や女性にも働く場と選択されるまちにする、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくりだす、③安心・安全な暮らしを守り、生活をしやすい地域全体で育てるまちを目指す、④活力ある地域をつくり、子どもを地域全体で育てる、⑤活力ある地域をつくる、⑥安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる、⑦活力ある地域をつくる、⑧デジタル技術の活用等により持続可能なふるさとを築くことにより、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 390 | 富山県 | 富山県魚津市 | 第3期魚津市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県魚津市の全域 | 魚津市総合戦略に示す4つの基本目標、①魅力あるしごとをつくりそで、若者・女性にも働く場と選択されるまちにする、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくる、③安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる、④活力ある地域をつくる、⑤デジタル技術の活用等により持続可能なふるさとを築くことにより、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|---|---|
| 391 | 富山県 | 富山県氷見市 | 第3期氷見市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県氷見市の全域 | 第1期・第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略により移住定住施策や子育て環境の充実を進めてきたが、若年層の市外流出は続いている。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化など社会環境の変化に対応し、能登半島地震から早期の復旧・復興を目指すとともに、「活力とにぎわいのある『ひみ』の創造」に向けて、「魅力的な地域をつくる」「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の4つの基本目標を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 392 | 富山県 | 富山県氷見市 | 第3期氷見市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県氷見市の全域 | 第1期・第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略により移住定住施策や子育て環境の充実を進めてきたが、若年層の市外流出は続いている。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化など社会環境の変化に対応し、能登半島地震から早期の復旧・復興を目指すとともに、「活力とにぎわいのある『ひみ』の創造」に向けて、「魅力的な地域をつくる」「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の4つの基本目標を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 393 | 富山県 | 富山県滑川市 | 第3期滑川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県滑川市の全域 | 本市の人口は、2005年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所からは、2060年に2005年比で約35%の人口減となる推計が示されている。人口減少は、地域力の低下やコミュニティの希薄化、行政サービスの持続的な提供への懸念も様々な影響を及ぼすことが予想される。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望を実現する環境整備を推進するとともに健康寿命の延伸を図ることで自然増・社会増を目指すもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 394 | 富山県 | 富山県滑川市 | 滑川市まち・ひと・しごと創生推進計画【第2期】 | 富山県滑川市の全域 | 本市では、人口減少が続く中で、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行している。社会増がみられる年もあるものの、出生数の減少と死亡数増加による自然減が人口減少の主な要因となっている。このため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくりや、安定した雇用と生活必需サービスの確保を通じて、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域資源を生かした産業・創業の促進や移住・定住の推進により、新たな人の流れと経済循環の創出を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 395 | 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 小さくても自立的に成長するスマートヴィレッジ交付金計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 本村がめざす将来のビジョンは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことである。また、「暮らし」や「産業」などの領域でデジタルの力で新たなサービスを生み、一人ひとりの多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会を実現し、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、「安心して働き、暮らす」「稼ぐ力を高める」「[舟橋モデル]の構築」「AI・デジタルなど新技術を活用する」を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 396 | 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 小さくても自立的に成長するスマートヴィレッジ計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 本村がめざす将来のビジョンは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことである。また、「暮らし」や「産業」などの領域でデジタルの力で新たなサービスを生み、一人ひとりの多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会を実現し、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、「安心して働き、暮らす」「稼ぐ力を高める」「[舟橋モデル]の構築」「AI・デジタルなど新技術を活用する」を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 397 | 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第3期上市町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では少子高齢化と人口減少が進み、若者流出に歯止めがかからない。今後も減少が続けば、労働人口・税収の縮小や地域コミュニティ機能の低下などが懸念される。このため、子育て支援・教育・高齢者支援を充実し、住み続けたいと思える環境づくりを進める。あわせて都市からひと・もの・しごとを呼び込む地域活性化、移住・定住の推進、関係人口の拡大を図り、持続可能な地域社会を支える担い手確保に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 398 | 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第3期上市町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では少子高齢化と人口減少が進み、若者流出に歯止めがかからない。今後も減少が続けば、労働人口・税収の縮小や地域コミュニティ機能の低下などが懸念される。このため、子育て支援・教育・高齢者支援を充実し、住み続けたいと思える環境づくりを進める。あわせて都市からひと・もの・しごとを呼び込む地域活性化、移住・定住の推進、関係人口の拡大を図り、持続可能な地域社会を支える担い手確保に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 399 | 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 第2期美しい町立山創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活の様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 400 | 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 次世代をともにつくるまちづくりプロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | 重点テーマに基づく施策を行い、人口減少のカーブを緩やかにし、将来にわたって地域の活力を維持するとともに、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用を一定程度確保することで、地域経済・地域社会に対する影響を最小限に留めることを目指す。重点テーマは、「町の魅力発信・発信プロジェクト」、「稼ぐ地域づくりプロジェクト」、「未来を担う子ども応援プロジェクト」、「活躍人材ネットワークプロジェクト」、「エコでしなやかな地域づくりプロジェクト」の5種で構成されている。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 401 | 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 朝日町地域未来創生推進交付金計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の低下によりつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、町に根付いた地方創生の意識をより浸透させていくとともに、子育てしやすいまちづくり、魅力あふれるまちづくり、いきいきと暮らせるまちづくり、住みやすいまちづくりを、各分野においてデジタル技術を活用しながら、新たな課題への対応やこれまでの取組効果を向上させ、将来にわたって活力が持続的に発揮していく町を目指していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 402 | 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 第3期朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の低下によりつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、町に根付いた地方創生の意識をより浸透させていくとともに、子育てしやすいまちづくり、魅力あふれるまちづくり、いきいきと暮らせるまちづくり、住みやすいまちづくりを、各分野においてデジタル技術を活用しながら、新たな課題への対応やこれまでの取組効果を向上させ、将来にわたって活力が持続的に発揮していく町を目指していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 403 | 石川県 | 石川県野々市市 | 野々市市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 石川県野々市市の全域 | 本市の特長であるコンパクトな都市であること及び若者が多く住んでいることを生かし、2050年までに脱炭素社会、循環型社会、ウェルビーイング社会、自然との共存共創社会という持続可能な都市に必要な4つの社会の形成の実現を目指すとともに、本市の様々な魅力を市民一人ひとりの力を合わせて磨いていくことで、市内外の人に大きなインパクトを与えるまちを実現し、自分が野々市市民、野々市ファンであることに対するシビックプライドを持てる地域を目指していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 404 | 石川県 | 石川県能美郡川北町 | 川北町総合計画 | 石川県能美郡川北町の全域 | 『キラリと輝く心のふるさと川北』～みんなの手を取り笑顔あふれる住みやすいまちづくり～の実現に向け、以下の取り組みを行う。 ・未来につなぐ「安心の子育て充実」 ・やさしさを生み出す「つながりと住環境の創出」 ・活力を生み出す「地域経済の活性化」 ・穏やかさを感じる「安全・安心の確保」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 405 | 石川県 | 石川県河北郡津幡町 | 第2期津幡町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 石川県河北郡津幡町の全域 | 推進期間を2026年4月1日から2031年3月31日とする 津幡町の地方創生を推進するため、以下の取り組みを行う。「地域の好循環で活性化 元気あり!プロジェクト事業」、「生活の質を高め魅力アップ 住んでよ!プロジェクト事業」、「一人ひとりが主役 誰とも輝くまちプロジェクト事業」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|---------------|--|---|
| 406 | 石川県 | 石川県河北郡内灘町 | 第3期内灘町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 石川県河北郡内灘町の全域 | 内灘町まち・ひと・しごと創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・災害に強く 生活基盤のいち早い復旧・復興と安全・安心の確保事業 ・産もが住みよい 魅力的なまちづくりの推進事業 ・未来を育む 希望あふれる地域共生社会の実現事業 ・地域資源を活かす 活力ある産業と雇用の創出事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 407 | 石川県 | 石川県河北郡内灘町 | 第3期内灘町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 石川県河北郡内灘町の全域 | 内灘町まち・ひと・しごと創生を推進するため、以下の取り組みを行う。「災害に強く 生活基盤のいち早い復旧・復興と安全・安心の確保事業」、「産もが住みよい 魅力的なまちづくりの推進事業」、「未来を育む 希望あふれる地域共生社会の実現事業」及び「地域資源を活かす 活力ある産業と雇用の創出事業」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 408 | 石川県 | 石川県羽咋郡志賀町 | 第2期志賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 石川県羽咋郡志賀町の全域 | 本計画においては次の8つの基本目標に基づき、第3期志賀町創生総合戦略に掲げる目指す姿「ここにしかない未来を、～みんなで創ろう シン・志賀町～」を目指す。基本目標1復興と新たな価値創造のまち基本目標2安全で快適に住み続けられるまち基本目標3安心して子育てができるまち基本目標4いきいきと健康に暮らせるまち基本目標5 活力とにぎわいを創出するまち基本目標6新しい人の流れを生み出すまち基本目標7豊かな心と文化を育むまち基本目標8持続可能な行政運営を推進するまち | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 409 | 石川県 | 石川県羽咋郡志賀町 | 第3期志賀町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 石川県羽咋郡志賀町の全域 | 本町の創生総合戦略を推進するため、以下の取り組みを行う。「復興と新たな価値創造のまち」、「安全で快適に住み続けられるまち」、「安心して子育てができるまち」、「いきいきと健康に暮らせるまち」、「活力とにぎわいを創出するまち」、「新しい人の流れを生み出すまち」、「豊かな心と文化を育むまち」、「持続可能な行政運営を推進するまち」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 410 | 石川県 | 石川県鹿島郡中能登町 | 中能登町経済復興プロジェクト | 石川県鹿島郡中能登町の全域 | 第3期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画の推進するため、以下の取組を行う。「外貨を稼ぐ力」高付加価値産業を確立し、農林水産物や伝統工芸を、市場へ届ける仕組みをつくり、都市部からの人材を活用し、世界から選ばれる産品・サービスを生み出し、自治体や商工団体とも連携し、地産地消の深化や強い地域経済、創業支援促進により、若者や移住者の考えを形にできる地域を目指す。郷土愛を育み働き続けられる能登の未来へつなげる。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 411 | 石川県 | 石川県鳳珠郡能登町 | 第3期能登町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 石川県鳳珠郡能登町の全域 | 被災に伴う人口減少加速に加え、復旧・復興から創造的復興、地方創生へつなぐため、観光を「復興のプロセスを共有する関係人口創出」の軸に掲げる。里山里海、あばれ祭、食文化を生かし、学び・なりわい型ツーリズムや都市部PR、二地域居住、課題マッチングを推進する。 また、教育DXと行政DXを進め、オンライン活用を含む学びの高度化と業務効率化や施設の再編を通じて行政基盤を強化し、持続可能な町政運営を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 412 | 石川県 | 石川県鳳珠郡能登町 | 第3期能登町総合戦略推進事業 | 石川県鳳珠郡能登町の全域 | 令和6年能登半島地震及び能登豪雨により甚大な被害が発生し、最優先課題は被災者の住まい確保である。復興公営住宅の建設、インフラ復旧等を急ぎ、災害による人口減少の加速や若者流出、町内産業の停滞・弱体化に対応する。第3期能登町総合戦略推進事業の目標に基づき、「ふるさとへの誇りと愛情」を育み、住民が各々の形で参画するまちとして、町の将来像である「ともに生きる、能登で生きたる」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 413 | 福井県 | 福井県敦賀市 | 第8次敦賀市総合計画推進事業交付金計画 | 福井県敦賀市の全域 | 本市では、急激な人口減少に直面しており、今、この課題に対する対策を打たなければ、将来の地域の維持・発展に大きな影響を及ぼす、看過できない状況である。このため、様々な政策分野での取組を連携させ、敦賀で生れた子どもたちが、敦賀で育ち、敦賀で働き、そして次世代の子どもを産み育てていくという好循環のうねりをつくっていくというストーリーを市民みんなと共有し、各取組を前に進めることで、敦賀のまちそのものを発展させ、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を実現していく計画である。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 414 | 福井県 | 福井県小浜市 | まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来推進型） みんなで働く、悠久の歴史と風土が活かすまち～新たな時代の御食国 若狭おばま～創生推進計画 | 福井県小浜市の全域 | 「みんなが働く、悠久の歴史と風土が活かすまち」をめざす将来像として、小浜の文化・風土・暮らしを活かし、新幹線や新技術を取り入れた、新たな時代のまちづくりに取り組む。 「ひと」を育て、「しごと」を創出し、市民が豊かな生活を実感できる「まち」の形成を実現するため、次の基本目標に基づく施策に取り組む。 「新たな時代を担う人」を育むまち（子育て、教育等）、「活力ある産業と雇用の創出による稼ぐまち（観光、ブランディング、雇用等）」及び「地域資源を活かして暮らしを豊かにするまち（安心安全 健康 市民対話）」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 415 | 福井県 | 福井県小浜市 | 第2期小浜市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福井県小浜市の全域 | 小浜市の人口は1980年以降、出生数の減少や転出超過（社会減）などにより減少傾向にあり、今後は限界集落や空き家の増加が進む恐れがある。人口減少と少子高齢化を乗り越え、若者や女性など次世代が暮らしたくなる住み心地のよいまちを目指し、「誰もが活躍できる地域社会」の形成と担い手となる「ひと」づくり、定住の基礎となる「雇用」の創出を進める。さらに、安全・安心な生活を支える「防災」、「健康・福祉」、「子育て」分野の施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 416 | 福井県 | 福井県大野市 | 第2期大野市まち・ひと・しごと創生交付金事業計画 | 福井県大野市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、これまでの取組や市民ニーズ、現状と課題等を踏まえて、「稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環」、「安心して住み続けられる生活環境の充実」、「一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成」の3点を基本目標として、地域再生のための施策に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 417 | 福井県 | 福井県大野市 | 第2期企業版ふるさと納税を活用した大野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福井県大野市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、これまでの取組や市民ニーズ、現状と課題等を踏まえて、「稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環」、「安心して住み続けられる生活環境の充実」、「一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成」の3点を基本目標として、地域再生のための施策に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 418 | 福井県 | 福井県あわら市 | 第2期あわら市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福井県あわら市の全域 | 人口減少や少子高齢化、災害リスクの増大、生活様式や働き方の多様化など、地域社会が直面する課題が年々複雑さを増すなか、あわら市を次世代につなぐため、変化する社会情勢に柔軟に対応するとともに、これらの課題に前向きに挑戦し、市の魅力を高めることで、市民にとって、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 419 | 福井県 | 福井県あわら市 | 第3期あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福井県あわら市の全域 | 人口減少、少子高齢化が進行する中、持続可能でより良いまちづくりを実現するためには、人が生まれ、育ち、学び、地域で活躍できる機会を広げることで、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や、移住を促進、安定した雇用の創出等を通じて、自然減・社会減に歯止めをかけてゆくことが重要となる。これらの課題に対応して、「明日（あす）への挑戦 未来をきりひらくまち へずと住み続けたい あわらを目指して～」の実現を目指し、各種施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 420 | 福井県 | 福井県丹生郡越前町 | 越前町地域未来交付金活用推進計画 | 福井県丹生郡越前町の全域 | 本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。 具体的には、国が閣議決定した「地方創生2.0（令和7年策定）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって5つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置付けていくものとする。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------------|----------------|---|---|
| 421 | 福井県 | 福井県丹生郡越前町 | 第2期越前町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福井県丹生郡越前町の全域 | 本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。具体的には、国が閣議決定した「地方創生2.0（令和7年策定）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって5つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 422 | 福井県 | 福井県三方郡美浜町 | 第2期美浜町総合戦略推進計画 | 福井県三方郡美浜町の全域 | 美浜町の人口は、2040年には6,900人程度まで減少すると推計され、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されており、人口構造の変化を前提としたまちづくりが求められている。これらの課題に対応し2040年までに人口7,500人を目指し、 ため、「らぐり」「まぐり」「しあわせのまぐり」の3つの柱と、まちの将来像実現に必要な4つのキーワードのもと整理された優先施策を新たな地方創生戦略と位置づけ、人口減少に負けないまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 423 | 福井県 | 福井県大飯郡高浜町 | 第3次高浜町まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 福井県大飯郡高浜町の全域 | 人口減少時代の本市の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決に向け、将来像「くむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかほま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ選ばれる地域」「地域でくむ幸せ子育て実感」「ひとつ上の豊かさ産業再生・好循環」という3つの重点プロジェクトを設定し、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を実現し、選ばれる高浜町を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 424 | 福井県 | 福井県大飯郡高浜町 | 第3次高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略推進計画 | 福井県大飯郡高浜町の全域 | 人口減少時代の本市の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決に向け、将来像「くむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかほま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ選ばれる地域」「地域でくむ幸せ子育て実感」「ひとつ上の豊かさ産業再生・好循環」という3つの重点プロジェクトを設定し、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を実現し、選ばれる高浜町を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 425 | 福井県 | 福井県三方上中郡若狭町 | 若狭町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福井県三方上中郡若狭町の全域 | 市町村合併により本町が誕生した2005年の17,396人をピークに、本町の人口は年々減少しており、2024年には13,499人まで落ち込んでいる。このまま人口減少や少子高齢化が進むと、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、甲府市は「①産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」「②結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える」「③時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の3つの基本目標を掲げ、人口減少を受け止め止めた上で、持続可能なまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目標とする。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 426 | 山梨県 | 山梨県甲府市 | 甲府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画1.0 | 山梨県甲府市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、甲府市は「①産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」「②結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える」「③時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の3つの基本目標を掲げ、人口減少を受け止め止めた上で、持続可能なまちの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 427 | 山梨県 | 山梨県甲府市 | 第2期甲府市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山梨県甲府市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、甲府市は「①産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる」「②結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える」「③時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の3つの基本目標を掲げ、人口減少を受け止め止めた上で、持続可能なまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 428 | 山梨県 | 山梨県山梨市 | 山梨市まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金）計画 | 山梨県山梨市の全域 | 本市の人口動態の傾向として、少子高齢化、自然減、社会減の状態が継続している。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 429 | 山梨県 | 山梨市 | 第3期山梨市総合戦略推進計画 | 山梨市の全域 | 本市は、少子高齢化のほか、東京圏に近いことから進学や就職を契機とした若者の人口流出が特に多く、人口減少も進行している。このため、第3期山梨市総合戦略に掲げる事業に対し、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用することで、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を実現するための施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 430 | 山梨県 | 山梨県北杜市 | 第2期北杜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県北杜市の全域 | 社会情勢や環境の変化による求められる市民ニーズを的確に対応しながら、本市が目指すべき将来像を実現するため、総合的かつ戦略的な計画を策定し、誰もが幸せを実感できる、豊かで暮らしやすい持続可能なまちづくりに取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 431 | 山梨県 | 山梨県北杜市 | 第3期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山梨県北杜市の全域 | 本市の特性や社会情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像（2030年、地域のありたい姿）を明らかにした基本構想を実現するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定し、活力に満ちた本市の未来に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 432 | 山梨県 | 山梨県笛吹市 | 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県笛吹市の全域 | 笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第3期笛吹市総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。6つの基本目標（こどもまんなか、学び・成長、移住・定住、防災・交流、にぎわい、デジタル）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 433 | 山梨県 | 山梨県笛吹市 | 第2期笛吹市地域再生計画 | 山梨県笛吹市の全域 | 笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第3期笛吹市総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。6つの基本目標（こどもまんなか、学び・成長、移住・定住、防災・交流、にぎわい、デジタル）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 434 | 山梨県 | 山梨県甲州市 | 甲州市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県甲州市の全域 | 本市では、少子高齢化の進行に伴い人口減少が続いており、地域の担い手や就業機会の減少、地域経済の縮小といった社会的・経済的課題が顕在化している。これらの課題に対応するため、地方創生の取組を一層加速させ、移住・定住の促進と生産年齢人口の流出抑制を図る必要がある。産業や雇用といった「しごと」を起点に、「ひと」の移住・交流・関係人口の創出を促し、「まち」の活性化につなげる好循環を生み出すことで、まち・ひと・しごとの創生をさらに推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 435 | 山梨県 | 山梨県南巨摩郡早川町 | 第2期早川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県南巨摩郡早川町の全域 | 本町の人口減少克服と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、観光施設を整備することによる交流人口の増加や移住定住の促進を図り、雇用創出や子育て支援と教育の充実等により出生率の向上に取り組む、そして新たなワークスタイルに対応することで、地域経済と地域活力の発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------------|----------------|---|---|
| 436 | 山梨県 | 山梨県南巨摩郡早川町 | 第2期早川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山梨県南巨摩郡早川町の全域 | 本町では、深刻な人口減少や過疎化により若年層や生産年齢の減少、地域コミュニティの衰退などの課題を抱えている。この課題に対応するため、本計画では5つの基本目標を掲げ、「若者を中心とする雇用の創出」「観光をはじめとする交流・関係人口から段階的に定住人口化」「結婚・子育て・教育支援」「安心に暮らせる地域基盤整備」などの取組みを推進し、小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続けられる町を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 437 | 山梨県 | 山梨県南巨摩郡富士川町 | 富士川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県南巨摩郡富士川町の全域 | 富士川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画は、安定した雇用創出、新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育て支援、時代に合った地域づくりを目指す総合的な取り組みである。具体的には、企業誘致や起業支援、定住促進、妊娠・出産・産後以降を包括的に網羅する子育て支援、地域の安全性向上などを実施する。外部有識者による年次評価を行い、PDCAサイクルに基づいて戦略を見直す。事業期間は地域再生計画認定日から令和12年3月31日までである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 438 | 山梨県 | 山梨県中巨摩郡昭和町 | 昭和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山梨県中巨摩郡昭和町の全域 | 本町の人口は、これまでの総合戦略計画期間中において堅調に人口増加で推移しているが、近年、本町においても緩やかな高齢化率の上昇や出生率の低下の傾向が見られ、昭和町人口ピジョンにおいても、2035年をピークに減少に転じると推計されているなど、さらなる取り組みの継続、強化が必要とされる。こうした中、本町では、これまでの取り組みの継続、強化に加え「第3期昭和町まち・ひと・しごと創生戦略」に基づき、「人口減少対策」など積極的な取り組みを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 439 | 山梨県 | 山梨県南都留郡道志村 | 道志村デジタル田園都市国家構想推進計画 | 山梨県南都留郡道志村の全域 | 本村は、少子高齢化の影響により人口減少が急速に進行しており、特に生産年齢人口が減少している。地域の担い手や就業場所の減少、地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれからの流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。第2期総合戦略において、国の新たな視点を取り込みながら、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 440 | 山梨県 | 山梨県南都留郡山中湖町 | 第2期山中湖村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山梨県南都留郡山中湖町の全域 | 本村では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていく。また、10代前半から20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整備し、若年層・子育て世代の社会増を促し、村全体の社会増を図ることを目標とし、村民、行政が一体となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 441 | 山梨県 | 山梨県北都留郡小菅村 | 源流こすげ未来共創交付金計画 | 山梨県北都留郡小菅村の全域 | 小菅村は人口減少と高齢化に直面する一方、「1/2村民」などの関係人口が4,000人を突破し、村と共に歩む「共創人口」となっている。第1・2期の施策で教育や物流分野において成果があったが、持続可能性に向けた課題も浮き彫りとなった。今後は、移住を阻む住宅不足の解消と子育て環境の整備、担い手不足が深刻な源流産業の育成、そして「お客さん」としての関係人口を、スキルを活かして地域課題を解決する「共創パートナー」へと質的に転換する仕組みづくりを推進し、住み続けられる村を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 442 | 山梨県 | 山梨県北都留郡小菅村 | 源流こすげ未来共創計画 | 山梨県北都留郡小菅村の全域 | 小菅村は人口減少と高齢化に直面する一方、「1/2村民」などの関係人口が4,000人を突破し、村と共に歩む「共創人口」となっている。第1・2期の施策で教育や物流分野において成果があったが、持続可能性に向けた課題も浮き彫りとなった。今後は、移住を阻む住宅不足の解消と子育て環境の整備、担い手不足が深刻な源流産業の育成、そして「お客さん」としての関係人口を、スキルを活かして地域課題を解決する「共創パートナー」へと質的に転換する仕組みづくりを推進し、住み続けられる村を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 443 | 山梨県 | 山梨県北都留郡丹波山村 | 第3期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進交付金事業 | 山梨県北都留郡丹波山村の全域 | 本町の人口は、2026年1月1日現在492人と、ピーク時の1/4以下まで落ち込んでいる。今後とも人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少を前提としながらも、安心して住み続けられる村づくりの実現のため、「かぜ」「つながる」「まもる」「はぐくむ」の4つの基本目標を掲げ、地域資源を生かした産業振興と雇用の創出、移住者の受入や関係人口づくりの促進、生活インフラの整備等、地域の活性化に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 444 | 山梨県 | 山梨県北都留郡丹波山村 | 第3期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山梨県北都留郡丹波山村の全域 | 本町の人口は、1955年の2,302人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2026年1月現在492人である。国立社会保険・人口問題研究所の推計を上回るものの、出生数が死亡数を下回る自然減が続き、地域産業の維持や雇用の確保、さらには行政・福祉・防災といった基礎的な機能の維持への影響が懸念される。人口減少を前提としながらも、移住や関係人口づくりを促進し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、地域資源を活用した産業振興と雇用の創出に取り組むことにより、持続可能な地域社会を形成する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 445 | 長野県 | 長野県松本市 | 松本市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県松本市の全域 | 「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指すまちの姿に、「まちの土台になる」「安全・安心」のシンカ、「まちの主役になる」「ひと・地域」のシンカ、「まちの豊かさになる」「価値・魅力」のシンカ」の基本目標のもと、市民とともに地方創生に資する取組みを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 446 | 長野県 | 長野県松本市 | 第2期「三ガク郡」松本シンカ推進計画 | 長野県松本市の全域 | 第3期松本版地方創生総合戦略に掲げる、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指し、企業等からの寄附を活用してパートナーシップで事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 447 | 長野県 | 長野県上田市 | 第3期上田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上田市の全域 | 第3期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した「第3次上田市総合計画」に掲げた将来都市像「ひと・まち輝くしあわせ実感都市」の実現に向けて実施する各種施策を展開し、人口減少を抑制し、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 448 | 長野県 | 長野県上田市 | 第3期上田市まち・ひと・しごと創生推進計画（企業版ふるさと納税） | 長野県上田市の全域 | 第三次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと・まち輝くしあわせ実感都市」の実現に向け、総合計画に基づく各種施策について、幅広く企業版ふるさと納税による寄附対象事業とし、人口減少を抑制し、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりの推進を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別の措置 |
| 449 | 長野県 | 長野県岡谷市 | 岡谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県岡谷市の全域 | 市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このままに、働くことに誇りと自信、そして、愛着を持つまち、将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を掛ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像「人結び夢と希望を紡ぐたましいまち岡谷」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 450 | 長野県 | 長野県須坂市 | 第2期須坂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県須坂市の全域 | 第六次須坂市総合計画の将来像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち須坂」を実現するため、①「安心して働き、暮らせる生活環境をつくる」、②「付加価値の高いしごとをつくる」、③「新しい人の流れをつくる」、④「新しい技術を活用できるまちをつくる」、⑤「地域の枠を超えた連携をつくる」を本計画の目標に掲げ、人口規模が縮小しても経済成長し、将来にわたって持続可能な社会を実現する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|----------------|--|---|
| 451 | 長野県 | 長野県須坂市 | 第3期須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長野県須坂市の全域 | 第六次須坂市総合計画の将来像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂」を実現するため、①「安心して働き、暮らせる生活環境をつくる」、②「付加価値の高いしごとをつくる」、③「新しい人の流れをつくる」、④「新しい技術を活用できるまちをつくる」、⑤「地域の枠を超えた連携をつくる」を本計画の目標に掲げ、人口規模が縮小しても経済成長し、将来にわたって持続可能な社会を実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 452 | 長野県 | 長野県中野市 | New Nakanoターゲット推進計画 | 長野県中野市の全域 | 「重点テーマとNew Nakanoターゲット」は、どのような点に特に力を入れていくのかが分りやすくなるため、新たに「重点テーマ」を設定し、この重点テーマを実現するために6つの「New Nakanoターゲット」を設定した。重点テーマに基づく課題克服や目標の実現に向け、6つの「New Nakanoターゲット」ごとに成果指標と重要業績評価指標（KPI）を掲げ、具体的な事業を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 453 | 長野県 | 長野県中野市 | 第2期中野市企業版ふるさと納税推進計画 | 長野県中野市の全域 | 出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、「第3期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、首都圏一極集中に対する取組を一層充実・強化し「住みよきで選ばれるまち」を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 454 | 長野県 | 長野県大町市 | 第2期大町市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県大町市の全域 | 本市は、自然動態、社会動態共に、一貫した減少傾向にあり、地域コミュニティの活力低下、地域経済の景気低迷、農業や商業等の人材不足等の課題が生じている。このため、「地域経済の活性化」による「雇用の質と働く場」を確保し、「定住・移住・交流人口の増加施策」等により「人の流れ」をつくり、転入・転出を均衡に近づける。また、市民の「安定した生活」を確保し、安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくり、地域医療や防災対策の充実等市民が健康で快適な生活を送れる環境をつくることで、人口減少を克服する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 455 | 長野県 | 長野県南佐久郡南牧村 | 南牧村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県南佐久郡南牧村の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、村民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化すまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 456 | 長野県 | 長野県北佐久郡御代田町 | 第2期御代田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県北佐久郡御代田町の全域 | 本町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、令和2年の国勢調査では15,555人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、最新の社人研の推計によると、令和12年度をピークに減少に転じる見込みが示されている。本計画は、出産・子育ての希望の実現を図ることで、出生数の維持を図る。さらに当時の魅力を高め発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて、社会増を継続することで、持続可能なまちづくりを目指すものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 457 | 長野県 | 長野県北佐久郡御代田町 | 第2期御代田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長野県北佐久郡御代田町の全域 | 本町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、令和2年の国勢調査では15,555人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、最新の社人研の推計によると、令和12年度をピークに減少に転じる見込みが示されている。本計画は、出産・子育ての希望の実現を図ることで、出生数の維持を図る。さらに当時の魅力を高め発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて、社会増を継続することで、持続可能なまちづくりを目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 458 | 長野県 | 長野県諏訪郡下諏訪町 | 下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県諏訪郡下諏訪町の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行により発生する、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、多様な産業や地域資源を生かした活力向上、利便性や安全性等を充実でき、生涯にわたって自分らしく生活できる町を作り、持続可能で将来にわたって活力ある町を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 459 | 長野県 | 長野県諏訪郡下諏訪町 | 第2期下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長野県諏訪郡下諏訪町の全域 | 「第3期下諏訪町未来を創る総合戦略」に位置づけた事業を推進していくために必要な支出に対して、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を募り、持続可能で将来にわたって活力ある町を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 460 | 長野県 | 長野県上伊那郡辰野町 | 第2期辰野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上伊那郡辰野町の全域 | 「第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、引き続き年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が町に戻ってくる仕組みを構築するとともに、若い女性へ多様な働き方に対応する就職先を提供するために、在宅でも働くことができる就職先をつくり出すことも施策のひとつである。帰郷や転出を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境を整備し、定住の促進を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 461 | 長野県 | 長野県上伊那郡辰野町 | 辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画（第3期） | 長野県上伊那郡辰野町の全域 | 辰野町では、年少人口・生産年齢人口減少に歯止めをかけるため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、社会減を抑制するため移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守りまちづくりに取り組むに当たり、「ホテルが飛び交う自然豊かなまち」「みんなが活躍できるまち」「いつまでも健やかに暮らし続けられるまち」「[次代を担う人材が育つまち]」「活力と魅力ある仕事のあるまち」「安全で快適に暮らし続けられるまち」を基本目標に掲げ、一人ひとりの活躍がうけ出す住み続けたいまちを目指す。当町は第三次産業が生産業であることから、2025年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みやすい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 462 | 長野県 | 長野県上伊那郡箕輪町 | 第2期箕輪町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上伊那郡箕輪町の全域 | 本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育て支援を強化し、さらに町から転出した若い世代のUターンを促すことや都市部からの転入を促す等、社会増が均衡するよう人口誘導を図る。そして、これらを含めたさまざまな地方創生の取り組みにより、少子化に歯止めをかけ、働きやすい人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を願う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 463 | 長野県 | 長野県上伊那郡飯島町 | いいじま未来共生イノベーション事業 | 長野県上伊那郡飯島町の全域 | 飯島町では、年少人口・生産年齢人口減少に歯止めをかけるため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、社会減を抑制するため移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守りまちづくりに取り組むに当たり、「ホテルが飛び交う自然豊かなまち」「みんなが活躍できるまち」「いつまでも健やかに暮らし続けられるまち」「[次代を担う人材が育つまち]」「活力と魅力ある仕事のあるまち」「安全で快適に暮らし続けられるまち」を基本目標に掲げ、一人ひとりの活躍がうけ出す住み続けたいまちを目指す。当町は第三次産業が生産業であることから、2025年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みやすい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 464 | 長野県 | 長野県上伊那郡南箕輪村 | 第2期 南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上伊那郡南箕輪村の全域 | 南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として安心して働き、暮らし続けられるむらづくり、出産・子育て・教育に最適なむらづくり、新技術と地域資源を生かした職住近接と産業のむらづくり、多くの人に関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくりに取り組んでいます。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 465 | 長野県 | 長野県上伊那郡南箕輪村 | 南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長野県上伊那郡南箕輪村の全域 | 南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として安心して働き、暮らし続けられるむらづくり、出産・子育て・教育に最適なむらづくり、新技術と地域資源を生かした職住近接と産業のむらづくり、多くの人に関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくりに取り組んでいます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|-----------------|--|---|
| 466 | 長野県 | 長野県下伊那郡天龍村 | 第3期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 長野県下伊那郡天龍村の全域 | 人口減少、超高齢化社会下においても、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指す。第3期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた将来像へ一歩を照らす「ひと・むら・ミライ」で「小さくとも、だれもがいまいきいきと輝き続ける村」の実現のための施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 467 | 長野県 | 長野県木曾郡上松町 | 第2期上松町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県木曾郡上松町の全域 | 上松町の1995年の国勢調査における年少人口は988人であったが、2020年の国勢調査では244人と激減している。また、65歳以上の人口は1,726人から1,753人へと増加しており、少子高齢化が進んでいる。基幹産業としての地位を保ってきた林業を取り巻く環境は厳しく、企業誘致も進んでいるものの若者やU・Iターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。これらの課題に対応するため、地域の強みや資源を十分に活用した事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 468 | 長野県 | 長野県木曾郡木祖村 | 木祖村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県木曾郡木祖村の全域 | 本町は1995年の国勢調査における年少人口は2,917人と減少傾向にあり、高齢化率は44.8%と少子高齢化が進んでいることから、雇用創出や住民の生活環境の確保等に向けた施策実施が課題となっている。 本計画では、2020年3月に策定した「木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「仕事の魅力創造・発信」、「移住・定住の拡大」、「子育て環境と多世代交流」、「健康で安心して暮らせる、元気なむらづくり」の4つの基本目標をもとに村の魅力を再発見・再評価し、雇用の創出や住民の生活環境の確保等に向けた施策を実施する。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 469 | 長野県 | 長野県木曾郡大森村 | 大森村企業版ふるさと納税推進計画 | 長野県木曾郡大森村の全域 | 本町の人口は1965年の8,022人のピークから、2025年には半減以下の3,262人まで落ち込んでいる。少子高齢化が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産、子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 470 | 長野県 | 長野県木曾郡木曾町 | 木曾町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県木曾郡木曾町の全域 | 本町の人口は1995年の8,022人のピークから、2025年には半減以下の3,262人まで落ち込んでいる。少子高齢化が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産、子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 471 | 長野県 | 長野県北安曇郡白馬村 | 白馬村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 長野県北安曇郡白馬村の全域 | 国内から多くの観光客が訪れリゾート開発も活発化する一方で、住民の「暮らしやすさ」が失われつつあり、定住人口の減少や高齢化により地域力が弱体化してコミュニティの存続が危ぶまれている。 世界中の人々を魅了する山岳景観や自然環境、長く受け継がれてきた歴史・文化、多様な白馬人など地域の資源を最大限に活用し、「共に生き、豊かさを育む。支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」の実現を目指し、自然・心・社会・経済など様々な「豊かさ」を感じながら豊かに暮らすことができる地域を構築する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 472 | 長野県 | 長野県北安曇郡白馬村 | 白馬村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 長野県北安曇郡白馬村の全域 | 国内から多くの観光客が訪れリゾート開発も活発化する一方で、住民の「暮らしやすさ」が失われつつあり、定住人口の減少や高齢化により地域力が弱体化してコミュニティの存続が危ぶまれている。 世界中の人々を魅了する山岳景観や自然環境、長く受け継がれてきた歴史・文化、多様な白馬人など地域の資源を最大限に活用し、「共に生き、豊かさを育む。支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」の実現を目指し、自然・心・社会・経済など様々な「豊かさ」を感じながら豊かに暮らすことができる地域を構築する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 473 | 長野県 | 長野県北安曇郡小谷村 | 第2期小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県北安曇郡小谷村の全域 | 小谷村は長野県の最西端に位置し、観光業を主産業とする人口2,500人規模の村である。社人研の試算によると、2060年の総人口が909人と推計される。人口の長期ビジョンでは、少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれ、地域内における人材不足がより一層深刻化することが危惧されるため、移住や地域（集落）を支援していただける人材を呼び込んでいく必要がある。また、国が推進する地方創生の各種DXによる新しい時代の流れを力にしつつ、策を効果的に活用し、都市部との繋がりを更に強化していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 474 | 長野県 | 長野県北安曇郡小谷村 | 第3期小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県北安曇郡小谷村の全域 | 急激な人口減少や少子高齢化が進化する中であって、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める基本目標に対して分野ごとにまたまながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進めていく計画である。①活力ある持続可能なむらづくり②皆が住み続けたい安心安全なむらづくり③健康で生きいき暮らせるむらづくり④自然の恵みを子カラに変えるむらづくり⑤未来へつなげる人と文化を育むむらづくり | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 475 | 長野県 | 長野県下高井郡山ノ内町 | 第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県下高井郡山ノ内町の全域 | 本町は、予測される人口減少を極力緩和し、持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取り組を推進する。「ひとがたくなく、魅力あふれる産業と交流の郷土（まち）をつくる。」、「いきいきと暮らす、元気が湧く健康な郷土（まち）をつくる。」、「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（まち）をつくる。」、「自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土（まち）をつくる。」、「みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土（まち）をつくる。」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 476 | 長野県 | 長野県下高井郡山ノ内町 | 第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県下高井郡山ノ内町の全域 | 本町は、予測される人口減少を極力緩和し、持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取り組を推進する。「ひとがたくなく、魅力あふれる産業と交流の郷土（まち）をつくる。」、「いきいきと暮らす、元気が湧く健康な郷土（まち）をつくる。」、「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（まち）をつくる。」、「自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土（まち）をつくる。」、「みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土（まち）をつくる。」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 477 | 長野県 | 長野県下高井郡野沢温泉村 | 第2期野沢温泉村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県下高井郡野沢温泉村の全域 | 本町は、予測される人口減少を極力緩和し、持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取り組を推進する。「ひとがたくなく、魅力あふれる産業と交流の郷土（まち）をつくる。」、「いきいきと暮らす、元気が湧く健康な郷土（まち）をつくる。」、「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（まち）をつくる。」、「自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土（まち）をつくる。」、「みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土（まち）をつくる。」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 478 | 長野県 | 長野県上水内郡信濃町 | 信濃町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上水内郡信濃町の全域 | 本町は、合計特殊出生率の低下や若年層の転出超過による人口減少、基幹産業の衰退に伴う地域経済の縮小という課題に直面している。この負の循環を打破するため、デジタル技術を積極的に活用し、課題解決と活力ある地域社会の実現を目指す。具体的には、「雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「少子化対策及び子育て支援」、及び「魅力ある地域づくり」を基本目標に掲げる。産学官等との連携により、「まち・ひと・しごと」の好循環を確立し、全住民が安心して暮らし、子どもを産み育てられる社会を構築する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 479 | 長野県 | 長野県上水内郡飯綱町 | 飯綱町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長野県上水内郡飯綱町の全域 | 本町の人口は、1995年の13,292人をピークに年々減少しており、2024年末には10,221人となり、各集落の維持機能の低下、就労機会の減少、町外へ人の流出が加速する等々、住民生活や地域経済の衰退を招くことが懸念される。これらの課題に対応するため、子育て世代が安心して子供を産み育てやすい環境や子育て後の女性が就労しやすい場づくりを推進することで自然増につなげる。また、個々の農業の推進、安定した雇用の創出や移住促進、地域を活性化させるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 480 | 岐阜県 | 岐阜県美濃市 | 第3期美濃市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県美濃市の全域 | 「美濃市の特色を活かした自立的で持続的な「強い経済」の創出」、「安心・安全で豊かな生活環境の構築と支え合う地域の実現」、「多様な人種と文化、市民が幸せを実感できるまちづくり」の3つの目標を設定し、それぞれの目標の達成に向けた政策の方向性とそのねらい及び数値目標を示し、人口減に歯止めをかけるもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------|---------------|---|---|
| 481 | 岐阜県 | 岐阜県美濃市 | 第3期美濃市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岐阜県美濃市の全域 | 「美濃市の特徴を活かした自立的で持続的な『強い経済』の創出」、「安心・安全で豊かな生活環境の構築と支え合う地域の実現」、「多様な人に選ばれ、市民が幸せを実感できるまちづくり」の3つの目標を設定し、それぞれの目標の達成に向けた政策の方向性とそれぞれのねらい及び数値目標を示し、人口減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 482 | 岐阜県 | 岐阜県瑞浪市 | 第4期瑞浪市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県瑞浪市の全域 | 当市の人口は2000年をピークに減少しており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。そのような中でも市の活力を維持・向上させるべく、「人・未来を育むまちづくり」、「魅力あふれるまちづくり」、「生涯活躍のまちづくり」、「活気みなぎるまちづくり」及び「持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、目標の達成を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 483 | 岐阜県 | 岐阜県羽島市 | 羽島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県羽島市の全域 | 羽島市第七次総合計画に掲げる「ともに支える 健やかに暮らせるまち」「ともに拓く学び育むまち」「ともに創る 活力・にぎわいのあるまち」「ともに助け合う 安全・安心なまち」「ともに築く 便利で快適なまち」「持続可能なまちづくりを支える」の6つの基本目標を推進することで、市民をはじめ多様な主体との協働や他自治体との連携を深化させ、次代を築くひと・産業・まちを育み、誰もが住み良いまちとなる「未来へつなぐ スマイル羽島」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 484 | 岐阜県 | 岐阜県恵那市 | 第2期恵那市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県恵那市の全域 | 本市の人口は昭和25年をピークに緩やかに減少を続けている。今後も人口減少や少子高齢化が進行することにより、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本方針を掲げ、子育て支援や教育環境の充実をはじめとした未来を担うひとづくり、市民の安心・安全な暮らしの確保、活力・魅力あふれるまちづくり等を通じて、自然減、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 485 | 岐阜県 | 岐阜県恵那市 | 第2期恵那市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岐阜県恵那市の全域 | 本市の人口は昭和25年をピークに緩やかに減少を続けている。今後も人口減少や少子高齢化が進行することにより、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本方針を掲げ、子育て支援や教育環境の充実をはじめとした未来を担うひとづくり、市民の安心・安全な暮らしの確保、活力・魅力あふれるまちづくり等を通じて、自然減、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 486 | 岐阜県 | 岐阜県土岐市 | 第2期土岐市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県土岐市の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を元気づけるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては、4つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 487 | 岐阜県 | 岐阜県土岐市 | 第2期土岐市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岐阜県土岐市の全域 | 土岐市の人口は1995年をピークに減少を続け、人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力の低下や税収の減少、地域コミュニティの希薄化などの課題が生じている。これらの課題に対応するため、第3次総合戦略では「次代を支える若者・女性に選ばれるまち」「市の特長を活かし地域資源の活用や新産業の創出によるしごこのあるまち」「いきがいをもち安心して暮らせるまち」「交流人口を生かして皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまち」をつくる4つの基本目標を掲げ、「まちの活性化」や「人口対策」に重点的に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 488 | 岐阜県 | 岐阜県各務原市 | 各務原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県各務原市の全域 | 本市の人口は2010年をピークに減少し、また、年少人口、生産年齢人口も減少傾向となっている。その原因として、出生数の減少や学業・職業上の理由による転出者の増加が考えられ、今後、産業における人材不足や、まちづくりに関する担い手の減少等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産、子育ての支援、企業の人材不足の解消及び産業の活性化の促進、移住・定住者の増加に取り組み、将来にわたって活力ある社会の維持を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 489 | 岐阜県 | 岐阜県瑞穂市 | 瑞穂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県瑞穂市の全域 | 本市の人口は増加傾向にあるが、令和12年をピークに減少し、少子高齢化が進むと予想される。子育て支援の充実や若者世代の定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開し、令和32年の人口を54,000人以上維持することを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 490 | 岐阜県 | 岐阜県羽島郡笠松町 | 笠松町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県羽島郡笠松町の全域 | これまで行政情報の発信、町民バスの待合所、物販等の機能として「ふらっと笠松」を位置づけていたが、アニメ『ワザンデラレレイ』と当町とのコラボ企画が功を奏し、多数の来訪者を獲得することができた。等身パネルの設置及び関連グッズ商品の充実するためのスペース確保が必須であるため、当該施設を拡大するとともに複合機能を持たせることで観光拠点の中心地として位置づけする。これによって、観光消費拡大や地域との交流人口創出が期待され、持続的発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 491 | 岐阜県 | 岐阜県養老郡養老町 | 第3期養老町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岐阜県養老郡養老町の全域 | 本町の人口は1995年の33,694人をピークに減少しており、26,882人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化を促すまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 492 | 岐阜県 | 岐阜県不破郡関ケ原町 | 関ケ原町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県不破郡関ケ原町の全域 | 関ケ原町は「関ヶ原戦場」をはじめ、「壬申の乱」、「不破開闢」、「中山道宿場町（関ヶ原宿、今須宿）」などの数多くの観光資源があり、また交通立地条件においてもアクセスのよさがある。これらを最大限に生かし、交流・関係人口を増加させ、アピールに関する他市町村との差別化する整備が必要である。「まちの魅力」を高め、地域活力を維持し、地域経済の活性化を図ることで「まち・ひと・しごこの創生と好循環の確立」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 493 | 岐阜県 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町 | 第2期揖斐川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域 | 豊かな自然や歴史・文化などを保全、継承しつつ、ふるさとへの誇りを持って暮らし続けられるよう、揖斐川町に暮らす一人ひとりが、未来に向かって、それぞれの立場から知恵を出し合い、みんなの力やまちの魅力「ぎゅっ」と集め、いつまでも安心して住み続けたい。魅力あるまちを創っていくことを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 494 | 岐阜県 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町 | 第2期揖斐川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域 | 豊かな自然や歴史・文化などを保全、継承しつつ、ふるさとへの誇りを持って暮らし続けられるよう、揖斐川町に暮らす一人ひとりが、未来に向かって、それぞれの立場から知恵を出し合い、みんなの力やまちの魅力「ぎゅっ」と集め、いつまでも安心して住み続けたい。魅力あるまちを創っていくことを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 495 | 岐阜県 | 岐阜県揖斐郡池田町 | 池田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岐阜県揖斐郡池田町の全域 | 地域創生活動のさらなる拡大を目指し、あらゆる形で住民参加ができるような体制を作っていくことが、まちの活力を生み出すうえで必要となるため、新規プロジェクトの立ち上げや活動環境の場の整備等、「活動を実現するための支援」を行う。プロジェクトを通して地域活動とつながりを持つ機会・きっかけを提供することで関係人口を増やし、地域の活力を創出することを目指す。また「SNSを活用した若者に向けた情報発信」、「ドローンを活用した魅力PR動画の作成」などデジタル技術の活用を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------|--------------|---|---|
| 496 | 岐阜県 | 岐阜県加茂郡坂祝町 | 坂祝町まち・ひと・しごと創生推進計画 (第2期) | 岐阜県加茂郡坂祝町の全域 | 人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流やまちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと、魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちを目指すため、事業テーマを「新しい風を力に 魅力にあふれ 住み心地のよいまち さかほぎ」とします。実現のための具体的な事業戦略は、「子育てしやすい環境整備」「観光資源を生かした関係人口の創出」「町への新しい人の流れをつくる」「多文化理解・共生による外国人も住みやすいまちづくり」の4つのプロジェクトを重点的・優先的に取り組む方針とします。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 497 | 岐阜県 | 岐阜県加茂郡白川町 | 白川町まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 岐阜県加茂郡白川町の全域 | 人口減少が進み課題は多くあるが、課題の克服を図り、持続可能な白川町にする ため、4つの基本目標を掲げ達成を図る。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 498 | 岐阜県 | 岐阜県可児郡御嵩町 | 御嵩町地域未来交付金計画 | 岐阜県可児郡御嵩町の全域 | 本計画は、町の成長余地を最大限に活かし、多様な主体の共創により新たな地方 創生を目指すものである。具体的には4つの目標を掲げる。第一に、切れ目ない 子育て支援や多様性の尊重により、誰もが輝ける環境を整える。第二に、地域資 源のブランド化とデジタル技術の活用により生活の質を向上させる。第三に、官 民交流の促進と起業・事業承継支援を通じて自立的な地域経済を育む。第四に、 ファンクラブ活動や戦略的広報により、御嵩町への誇りと愛着を醸成する。これ らを通じ、「住み続けたい」と思われる魅力あるまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 499 | 岐阜県 | 岐阜県可児郡御嵩町 | 第4期みたち創生推進計画 | 岐阜県可児郡御嵩町の全域 | 本計画は、町の成長余地を最大限に活かし、多様な主体の共創により新たな地方 創生を目指すものである。具体的には4つの目標を掲げる。第一に、切れ目ない 子育て支援や多様性の尊重により、誰もが輝ける環境を整える。第二に、地域資 源のブランド化とデジタル技術の活用により生活の質を向上させる。第三に、官 民交流の促進と起業・事業承継支援を通じて自立的な地域経済を育む。第四に、 ファンクラブ活動や戦略的広報により、御嵩町への誇りと愛着を醸成する。これ らを通じ、「住み続けたい」と思われる魅力あるまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 500 | 静岡県 | 静岡県 | 静岡県まち・ひと・しごと創生推進交付 金計画 | 静岡県の全域 | 「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿として、人口減少を「抑制する対策」に加 え、長期的に人口減少が進んだ社会への「適応する対策」についても積極的に取 り組み、地方創生を図る取組を推進していく。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 501 | 静岡県 | 静岡県 | 静岡県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県の全域 | 「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿として、人口減少を「抑制する対策」に加 え、長期的に人口減少が進んだ社会への「適応する対策」についても積極的に取 り組み、地方創生を図る取組を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 502 | 静岡県 | 静岡県静岡市 | 第2期静岡市まち・ひと・しごと創生推 進交付金計画 | 静岡県静岡市の全域 | 静岡市の人口は、1970年に681,797人と、現在の市域における20府令指定都市の 中で11位だったが、1990年をピークに減少に転じ、2020年には693,389人で、 70万人を下回り、20政令指定都市中最下位となった。また、本市独自の方向性 により推計した将来人口は、現状のまま対策をとらなければ、2050年には50万人 を下回ると予測している。このような人口減少に歯止めをかけるため、産業・雇 用の創出、インバウンド等の観光施策、移住・定住の推進、魅力あるまちづくり などを推進している。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 503 | 静岡県 | 静岡市 | 第3期静岡市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 静岡市の全域 | 結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、新たな産業・雇用の創出や魅力的なま ちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかけるため、強い経済をつくり、豊か な生活環境をつくり、選ばれる地方を実現することにつながる。さらに、本市が 第5次総合計画に掲げるまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」を実現する ため、誰もが安心して暮らし、幸せを感じ、住み続けたいと感じられるまちづ くりの推進に向け、あらゆる政策・施策に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 504 | 静岡県 | 静岡県沼津市 | 沼津市総合戦略推進交付金計画 | 静岡県沼津市の全域 | 沼津市は、静岡県東部の拠点都市として高次都市機能を有する一方、首都圏に近 い地理的条件でありながら、大都市にはない豊かな自然環境や多彩な観光資源に も恵まれ、市民一人ひとりが、仕事、生活、趣味などの側面で個性的で多様なラ イフスタイルを実現するための基盤が整っている。その強みを最大限に生かし、 「人・まち・自然が調和し、躍動するまち〜誇り高い沼津を目指して〜」という 将来都市像の実現に向け、人口、経済、地域社会の諸課題に対して、市民や企 業、関係団体と問題意識を共有し、危機感を持って各事業に取り組み。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 505 | 静岡県 | 静岡県沼津市 | 沼津市総合戦略推進計画 | 静岡県沼津市の全域 | 沼津市は、静岡県東部の拠点都市として高次都市機能を有する一方、首都圏に近 い地理的条件でありながら、大都市にはない豊かな自然環境や多彩な観光資源に も恵まれ、市民一人ひとりが、仕事、生活、趣味などの側面で個性的で多様なラ イフスタイルを実現するための基盤が整っている。その強みを最大限に生かし、 「人・まち・自然が調和し、躍動するまち〜誇り高い沼津を目指して〜」という 将来都市像の実現に向け、人口、経済、地域社会の諸課題に対して、市民や企 業、関係団体と問題意識を共有し、危機感を持って各事業に取り組み。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 506 | 静岡県 | 静岡県熱海市 | 第2期熱海市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 静岡県熱海市の全域 | 沿客や別荘所有者の来訪頻度を高める「滞在人口の増加」と、本市にさまざまな 形で関わりを持つ「関係人口」の増加を同時並行的に推進していくことで、人口 規模が縮小する中においても地域の外から稼ぎ、効果的に地域内で蓄えを循環さ せる地域経済を構築する。さらに、本市のもつ特色ある資源を生かし、誰もが安 全と安心を感じながら暮らすことができるまちの機能の充実を図るとともに、東 京圏への交通の利便性を活かし、若い世代に選ばれる環境を整備し、人口減少に も適応した持続可能な地域社会を実現していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 507 | 静岡県 | 静岡県三島市 | 第3期三島市まち・ひと・しごと創生推 進交付金計画 | 静岡県三島市の全域 | 本市の人口は、この10年間減少が続き、2015年から2024年にかけて6,227人減少 している。人口減少を正面から受け止め、社会を継続的に機能させるべく、①保 つ力 人を呼び込み成長する地域づくり、②稼ぐ力 にぎわいがあるまちづく り、③支える力 幸せを実感できる暮らしづくり、といった基本目標に沿った 事業を実施することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組 みなどにより、選ばれる都市を目指し、本市の持続的発展を図る。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 508 | 静岡県 | 静岡県三島市 | 第3期三島市まち・ひと・しごと創生推 進計画 | 静岡県三島市の全域 | 本市の人口は、この10年間減少が続き、2015年から2024年にかけて6,227人減少 している。人口減少を正面から受け止め、社会を継続的に機能させるべく、①保 つ力 人を呼び込み成長する地域づくり、②稼ぐ力 にぎわいがあるまちづく り、③支える力 幸せを実感できる暮らしづくり、といった基本目標に沿った 事業を実施することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組 みなどにより、選ばれる都市を目指し、本市の持続的発展を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 509 | 静岡県 | 静岡県富士宮市 | 第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生 推進交付金計画 | 静岡県富士宮市の全域 | 世界遺産「富士山」をはじめとする地域資源を生かしてにぎわいを創出し、住み 続けたい魅力あるまちを目指す。人口減少下でも、市民が支え合い、安心して暮 らせる生活環境と希望ある就労環境を整え、若者や女性に選ばれるまちづくりを 進める。さらに、防災、医療、福祉、地域コミュニティを充実させ、誰もが健康 で安心して暮らせる社会を実現するとともに、未来を担う人材育成や関係人口の 創出を通じ、幸福を実感できるまちづくりに取り組む。 | 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画の認定制度に基づく法律上の 特別の措置) 地域未来交付金(地域未来推進型)(地 域再生計画と連動した支援措置) |
| 510 | 静岡県 | 静岡県富士宮市 | 第2期富士宮市の強みを生かした地域活 性化計画 | 静岡県富士宮市の全域 | 世界遺産「富士山」をはじめとする地域資源を生かしてにぎわいを創出し、住み 続けたい魅力あるまちを目指す。人口減少下でも、市民が支え合い、安心して暮 らせる生活環境と希望ある就労環境を整え、若者や女性に選ばれるまちづくりを 進める。さらに、防災、医療、福祉、地域コミュニティを充実させ、誰もが健康 で安心して暮らせる社会を実現するとともに、未来を担う人材育成や関係人口の 創出を通じ、幸福を実感できるまちづくりに取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------|------------|---|---|
| 511 | 静岡県 | 静岡県伊東市 | 「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生推進計画」 | 静岡県伊東市の全域 | 本市の人口は、2020年で65,491人（2020年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障人口問題研究所によると、2060年に総人口が36,301人まで落ち込む見込みである。これらの課題に対応するため、65歳までを対象とした積極的な移住定住施策を図ることにより、住んでいたいと思う環境づくりを目指すとともに、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 512 | 静岡県 | 静岡県磐田市 | 磐田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県磐田市の全域 | 磐田市の人口は、2008年（平成20年）をピークとして減少局面に入っており、出生率の低下や、進学・就職を機に若い世代の首都圏等への転出対策が重要な課題となっている。そこで、安定した雇用の創出や結婚・妊娠・出産及び仕事と子育ての両立支援を充実させるなど、本市の地方創生を推進することで、移住・定住を促進するとともに、誰もが安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり等を通じて、人口減少の抑制を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 513 | 静岡県 | 静岡県藤枝市 | 第2期藤枝市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県藤枝市の全域 | 人口減少に伴う諸問題を克服し、持続的に定住・交流人口の誘導と関係人口の構築を進め、活力と持続力ある本市の創生を成し遂げるため、DXの推進等によりスマートで多彩な魅力が集約したコンパクトなまちづくりとともに、若い世代を誘導するため地域産業の構造の転換による新たな仕事を創出する。また、こどもを産み育てたいまちとしての魅力発信とイメージ定着を推進するとともに、市民生活に直結する4K施策（健康、教育、環境、危機管理）を重点的に進め、市民の定着と健康長寿の延伸を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 514 | 静岡県 | 静岡県藤枝市 | 第2期藤枝市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県藤枝市の全域 | 人口減少に伴う諸問題を克服し、持続的に定住・交流人口の誘導を進め、活力と持続力ある本市の創生を成し遂げるため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てで希望の実現を図るとともに、安定した雇用の創出、地域活性化のまちづくりや、市民生活に直結する4K施策（健康、教育、環境、危機管理）を重点的に進め、自然動向の増加と社会減に歯止めをかける。また、長期的な人口減少に対応するため、スマート・コンパクトシティを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 515 | 静岡県 | 静岡県御殿場市 | 第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県御殿場市の全域 | 富士山などの地域資源を生かした滞在観光の推進により、地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出、子育て支援の充実をはじめとする住み続けたいまちづくりを目指し、御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業」「健康福祉」「防災・市民生活」「教育文化」「環境」「都市基盤」「協働・計画推進」の各分野で地方創生の取組を推進するもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 516 | 静岡県 | 静岡県御殿場市 | 第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県御殿場市の全域 | 富士山などの地域資源を生かした滞在観光の推進により、地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出、子育て支援の充実をはじめとする住み続けたいまちづくりを目指し、御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業」「健康福祉」「防災・市民生活」「教育文化」「環境」「都市基盤」「協働・計画推進」の各分野で地方創生の取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 517 | 静岡県 | 静岡県袋井市 | 第3期輝く「ふくろい」まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県袋井市の全域 | 第3期輝く「ふくろい」まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少が進む中で経済を成長させ、地域社会を維持していくため、「強い地域経済」、「安心安全で豊かな生活環境」、「若者や女性に選ばれる地域」の実現に向けた取組を推進していくことで、地方創生の早期実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 518 | 静岡県 | 静岡県袋井市 | 第3期輝く「ふくろい」まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県袋井市の全域 | 第3期輝く「ふくろい」まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少が進む中で経済を成長させ、地域社会を維持していくため、「強い地域経済」、「安心安全で豊かな生活環境」、「若者や女性に選ばれる地域」の実現に向けた取組を推進していくことで、地方創生の早期実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 519 | 静岡県 | 静岡県下田市 | 第2期下田市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県下田市の全域 | 第3期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標、「下田市に仕事をつくる」、「下田市へ行ってみたい」、「下田市で子育てしたい」、「下田市のプレゼンスを高める」「デジタルと暮らしの調和」を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図り、定住人口の確保や働く場の創出、地域で支え合う体制づくり、集落機能の維持、子育て・教育環境の整備等、人口が減少しても安心して生活を営むことができるまちづくりを進め、「下田の魅力を活かした世界に誇る『ふるさとづくり』」の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 520 | 静岡県 | 静岡県裾野市 | 第2期裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県裾野市の全域 | 当市は、東京から100km圏内であり、交通利便性から産業集積が進み、働く世代が多く、出生率は高く、高齢者も元気で、「世界遺産 富士山」の裾野に街並み形成する当市には、地方創生の担い手にふさわしい魅力がもたらされている。そこで、地域の力を活かすため、第2期裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、地域成長を図る取り組みを推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 521 | 静岡県 | 静岡県湖西市 | 湖西市地方創生に関する総合戦略推進計画 | 静岡県湖西市の全域 | 湖西市では、2005年をピークに人口減少となっており、今後は少子高齢化と生産年齢人口の減少が一層顕著になることが予想される。こうした人口構造の変化は、市の産業の衰退を招き、市政運営に負の影響を及ぼすことが懸念される。このような課題を解決するため、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」に繋がる施策を展開し、「子どもが住み続けたい」という持続可能なまちづくりを進めることで、人口の社会増を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 522 | 静岡県 | 静岡県伊豆市 | 第2期伊豆市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県伊豆市の全域 | 重点目標として位置づけている「次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）」、「安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）」、「人が集い活力あふれるまち（地域経済）」、「人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）」、「将来にわたって持続可能なまち（行政運営）」の事業を推進し、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住みたいと思える持続可能なまちの実現を進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 523 | 静岡県 | 静岡県伊豆市 | 第2期伊豆市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県伊豆市の全域 | 伊豆市が将来にわたり魅力ある地域として成長し続けるためには、市民が主体となった協働によるまちづくりを推進し、地域の活力を最大限に引き出すことが求められる。そのため、伊豆市が誇れる美しい自然や先人の歴史・文化を大切に守り、災害から市民の生命と財産を守る責務を果たすとともに、「人」と「まち」が活気に満ち、市民がいつまでも住みたいと思える持続可能なまちを実現するため本計画を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 524 | 静岡県 | 静岡県御前崎市 | 第2期静岡県御前崎市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県御前崎市の全域 | 御前崎市では、過去20年で人口が約5,000人減少し、今後は少子高齢化が進み、令和42年には約16万人まで減少することが予測される。これに伴い、教育や子育て環境の衰退、地域経済の低迷などが懸念される。その課題に対応するため、将来都市像「安心と希望を未来へつなぐ人と自然が共生するまち御前崎」の実現を目指し、「ひとを育てる」、「まちを整える」及び「しごとを創る」をテーマに、生活の質の向上や移住促進、雇用創出に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 525 | 静岡県 | 静岡県菊川市 | 第2期菊川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県菊川市の全域 | 人口減少や少子高齢化が今後進むことにより、地域の担い手不足や適正なコミュニティの維持が困難となり、地域における支え合いや地域活動・活力の維持に課題が生じるほか、企業の労働者の確保が困難となることが予測される。さらに、地域における防災活動への影響が生じる恐れがあるほか、高齢化の進行により、医療・介護の負担も予測される。これらの課題に対応するため、本計画を執行し、人口課題に対して持続的に対応し、かつ人口減少を可能な限り緩和することにつながる戦略・施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|---------------|---|---|
| 526 | 静岡県 | 静岡県伊豆の国市 | 第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県伊豆の国市の全域 | 本市の人口は1995年をピークに減少が続いており、2050年には約3.4万人まで減少すると予測されています。少子高齢化に加え、製造業の衰退に伴う雇用減少が社会減を招き、地域経済の縮小や社会保障負担の増大が懸念される深刻な状況です。この課題に対し、子育て環境の充実による自然増の追求や、安定した雇用の創出による社会減の抑制に注力します。「稼ぐ力の向上」や「デジタル技術の活用」など4つの基本目標を軸に、多様な人の流れをつくり、持続可能で誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 527 | 静岡県 | 静岡県伊豆の国市 | 第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県伊豆の国市の全域 | 本市の人口は1995年をピークに減少が続いており、2050年には約3.4万人まで減少すると予測されています。少子高齢化に加え、製造業の衰退に伴う雇用減少が社会減を招き、地域経済の縮小や社会保障負担の増大が懸念される深刻な状況です。この課題に対し、子育て環境の充実による自然増の追求や、安定した雇用の創出による社会減の抑制に注力します。「稼ぐ力の向上」や「デジタル技術の活用」など4つの基本目標を軸に、多様な人の流れをつくり、持続可能で誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 528 | 静岡県 | 静岡県賀茂郡河津町 | 第2期河津町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県賀茂郡河津町の全域 | 本市の人口は1995年をピークに減少が続いており、2050年には約3.4万人まで減少すると予測されています。少子高齢化に加え、製造業の衰退に伴う雇用減少が社会減を招き、地域経済の縮小や社会保障負担の増大が懸念される深刻な状況です。この課題に対し、子育て環境の充実による自然増の追求や、安定した雇用の創出による社会減の抑制に注力します。「稼ぐ力の向上」や「デジタル技術の活用」など4つの基本目標を軸に、多様な人の流れをつくり、持続可能で誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 529 | 静岡県 | 静岡県賀茂郡西伊豆町 | 西伊豆町まち・ひと・しごと創生交付金事業 | 静岡県賀茂郡西伊豆町の全域 | 「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にしている」として、人口減少を加速させる。という課題に対応するため、本計画において産業の振興、子育て支援の充実、教育環境の充実、健康づくりの推進などにより、住みたいと思える環境づくりをし、少しでも流出人口を抑え、移住者を増やすよう取り組んでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 530 | 静岡県 | 静岡県駿東郡清水町 | 第2期清水町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県駿東郡清水町の全域 | 町の大切な資源である「結田川」を核とした豊かな自然の魅力と立地の良さを生かし、地域産業の活性化と町の特長である「くらしやすさ」に一層の磨きをかけ、誰もが笑顔あふれ、自分らしく暮らせる豊かな生活環境を育む。また、AIやデジタルなどの新技術の活用と定着を進め、若者や女性が働きやすい環境づくりで選ばれる町を目標に、第5次清水町総合計画に掲げる「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 531 | 静岡県 | 静岡県駿東郡小山町 | 第2期 小山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県駿東郡小山町の全域 | 職場・生活・子育て環境等の充実、地域コミュニティの活性化、持続可能なインフラ（道路・水道・公共交通など）の整備、防災・防犯体制の確立等、総合的な町の魅力向上に努めることにより、人口減少に歯止めをかけ、社会増・自然増を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 532 | 静岡県 | 静岡県駿東郡小山町 | 第2期 小山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 静岡県駿東郡小山町の全域 | 職場・生活・子育て環境等の充実、地域コミュニティの活性化、持続可能なインフラ（道路・水道・公共交通など）の整備、防災・防犯体制の確立等、総合的な町の魅力向上に努めることにより、人口減少に歯止めをかけ、社会増・自然増を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 533 | 静岡県 | 静岡県周智郡森町 | 森町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 静岡県周智郡森町の全域 | 森町の若い世代の安心して子育てできるような事業を実施し、人口減少の抑制を図る。 ・移住・定住や二地域居住を促進する。 ・遠州の小京都と呼ばれ、歴史的文化的建築物が多く残る地区や、活用しきれない町有地及び町有施設等をリノベーションする（遠州の小京都リノベーション推進計画） ・民間事業者との連携によって地域資源を活用した魅力的で安定した雇用を創出する。 ・その他地方創生に資する事業を進めること等により、目標の達成を図るとともに、にぎわいの創出、暮らしの質の向上を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 534 | 愛知県 | 愛知県 | 「モノづくり王国・愛知」経済活性化計画 | 愛知県の全域 | 製品の高付加価値化、DXなどの設備投資や人材能力向上等による生産性の向上や産業の高度化を支援し、県内経済の活性化を図るとともに、雇用機会を創出することで、本県の魅力を向上し、生産年齢人口の社会増によって持続的な経済の発展を目指す。 | 地域再生支援利子補給金 |
| 535 | 愛知県 | 愛知県豊橋市 | 豊橋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛知県豊橋市の全域 | 本市の人口は未増化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢から、人口の減少は長期化していく見通しである。生産年齢人口が減少する中で、それを前提とした担い手の確保・育成、人々の生活に必要な社会インフラやサービスの維持・確保など戦略的な取り組みが必要である。このような認識のもと、人口減少を緩和する施策を継続しつつ、人口規模に見合ったまとまりのあるまちづくりを進める適応策に軸足を置きながら、市民一人ひとりが暮らしやすさを感じられるよう施策を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 536 | 愛知県 | 愛知県豊橋市 | 第3期豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛知県豊橋市の全域 | 本市の人口は未増化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢から、人口の減少は長期化していく見通しである。生産年齢人口が減少する中で、それを前提とした担い手の確保・育成、人々の生活に必要な社会インフラやサービスの維持・確保など戦略的な取り組みが必要である。このような認識のもと、人口減少を緩和する施策を継続しつつ、人口規模に見合ったまとまりのあるまちづくりを進める適応策に軸足を置きながら、市民一人ひとりが暮らしやすさを感じられるよう施策を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 537 | 愛知県 | 愛知県岡崎市 | 岡崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛知県岡崎市の全域 | 岡崎市は、世界的な製造業拠点である三河地域で中心的な役割を担い、これまで発展を続けてきたが、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと想定される。将来の見通しに加え、岡崎市の地域特性を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの4視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方にに基づき、4つの基本目標を設定し取組を進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 538 | 愛知県 | 愛知県岡崎市 | 第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛知県岡崎市の全域 | 岡崎市は、世界的な製造業拠点である三河地域で中心的な役割を担い、これまで発展を続けてきたが、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと想定される。将来の見通しに加え、岡崎市の地域特性を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの4視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方にに基づき、4つの基本目標を設定し取組を進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 539 | 愛知県 | 愛知県豊川市 | 第7次豊川市総合計画推進交付金計画 | 愛知県豊川市の全域 | 今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくため、「安全で快適な生活環境が整っているまち」、「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」、「誰もが健やかに生き生きと暮らししているまち」、「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」、「魅力と活力があふれているまち」、「地域と行政がしっかりと支えているまち」の基本目標を掲げ、その達成を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 540 | 愛知県 | 愛知県豊川市 | 第7次豊川市総合計画推進計画 | 愛知県豊川市の全域 | 今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくため、「安全で快適な生活環境が整っているまち」、「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」、「誰もが健やかに生き生きと暮らししているまち」、「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」、「魅力と活力があふれているまち」、「地域と行政がしっかりと支えているまち」の基本目標を掲げ、その達成を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|---------------|---|---|
| 556 | 愛知県 | 愛知県海部郡蟹江町 | 第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛知県海部郡蟹江町の全域 | 結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造とすることが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組。また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 557 | 愛知県 | 愛知県海部郡蟹江町 | 第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛知県海部郡蟹江町の全域 | 結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造とすることが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組。また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 558 | 愛知県 | 愛知県知多郡阿久比町 | 阿久比町地方創生推進交付金計画 | 愛知県知多郡阿久比町の全域 | 結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造とすることが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組。また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 559 | 愛知県 | 愛知県知多郡阿久比町 | 阿久比町地方創生推進計画 | 愛知県知多郡阿久比町の全域 | 人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進め、自然増につなげる。また、産業振興と新たな企業立地・企業誘致などにより、賃が高く安定した雇用の場の確保、まちの魅力向上を図り、移住・定住につながる環境づくりと「住みやすく・暮らしやすいま」の積極的な情報発信の推進による社会増を目指すとともに、地域コミュニティの活性化等により、誰もがいつまでも元気に、安全で安心して暮らせるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 560 | 愛知県 | 愛知県知多郡美浜町 | 第2期美浜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛知県知多郡美浜町の全域 | 若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、地域資源やコミュニティなども活用しながら、「笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま」の実現のため、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できる持続可能なまちづくりに取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 561 | 愛知県 | 愛知県知多郡美浜町 | 第2期美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛知県知多郡美浜町の全域 | 若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、地域資源やコミュニティなども活用しながら、「笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま」の実現のため、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できる持続可能なまちづくりに取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 562 | 愛知県 | 愛知県知多郡武豊町 | 第3期武豊町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛知県知多郡武豊町の全域 | 本町の人口は今後減少に転じることが見込まれていることから、若い世代や子育て世代の方の転入促進と転出抑制、子育てしやすい環境づくりを推進する。併せて人材確保や雇用の安定化などによる地域経済の活性化を目指す。また、人口減少が進む中であっても、全ての町民が、安全・安心に暮らし続けられる持続可能な社会を目指す。 ①若者や子育て世代に選ばれるまち ②産業が持続・発展する活力あるまち ③のびのび暮らせる安心な暮らしと健康を創出させるまち | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 563 | 愛知県 | 愛知県額田郡幸田町 | 幸田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第3期総合戦略） | 愛知県額田郡幸田町の全域 | 総人口は増加傾向にあるが、今後は人口が横ばいから緩やかな減少に向かい、高齢化がさらに進行すると推計される。こうした課題解決をするために、①町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする。②多様な人の流れを育て、町の魅力を高める。③子どもを育て、みんなを元気にする。④地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする取組を推進し、地域活力の向上を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 564 | 愛知県 | 愛知県額田郡幸田町 | 幸田町まち・ひと・しごと創生推進計画（第3期総合戦略） | 愛知県額田郡幸田町の全域 | 総人口は増加傾向にあるが、今後は人口が横ばいから緩やかな減少に向かい、高齢化がさらに進行すると推計される。こうした課題解決をするために、①町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする。②多様な人の流れを育て、町の魅力を高める。③子どもを育て、みんなを元気にする。④地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする取組を推進し、地域活力の向上を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 565 | 愛知県 | 愛知県北設楽郡豊根村 | 豊根村総合戦略（DX推進）（第3期）「小さく持続するむら戦略」企業版ふるさと納税活用計画（第1期） | 愛知県北設楽郡豊根村の全域 | 本村は愛知県内では2つしかない村の一つで、県内で最も人口が少ない村である。人口減少や高齢化に伴う課題に対処するため、本村は都市化を狙って大きく拡大発展することを目指すのではなく、小さいからこそ持続することを目指す。「小さく持続する村」をビジョンとして設定する。そして、将来的な人口減少に伴う農林業活動や公共サービスの担い手不足を解決する一つの方向として、基本的方向としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める技術導入を検討する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 566 | 三重県 | 三重県四日市市 | 第2期四日市市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県四日市市の全域 | 当市の人口は、平成20年をピークに減少基調で推移しており、今後の人口減少や少子高齢化による人口構成の変化が市民の日常生活や経済に影響を及ぼすことが想定されている。これらの課題に対し、「しごと」が「ひび」を呼び、「ひび」がさらなる「しごと」を創出する好循環を生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力があふれ、個性や魅力がキラリと光る本市の地方創生を実現することが重要であり、4つの基本目標を設定し、目標達成のために地方創生につながる取組を総合計画の推進計画にも位置付け、事業実施に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 567 | 三重県 | 三重県伊勢市 | 伊勢市地域未来交付金計画 | 三重県伊勢市の全域 | 人口減少を抑え、地方創生を推進していくために、本計画を策定し、「第3期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 568 | 三重県 | 三重県伊勢市 | 伊勢市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画 | 三重県伊勢市の全域 | 人口減少を抑え、地方創生を推進していくために、本計画を策定し、「第3期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 569 | 三重県 | 三重県亀山市 | 第3期亀山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県亀山市の全域 | 地域未来交付金を活用し、第3期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、安心して働き暮らせる環境整備、地域資源を活かした産業振興、移住・定住の促進、デジタル技術を活用した行政サービスの向上を一体的に進める。これらの取り組みを通じ、地域経済の活性化と持続可能な地域づくりを推進し、誰もが住み続けたいと思える魅力ある都市の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 570 | 三重県 | 三重県亀山市 | 第3期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県亀山市の全域 | 企業版ふるさと納税を活用し、第3期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①安心して働き、暮らせる生活環境の創出事業」、「②地域資源の活用と地域経済の活性化事業」、「③移住・定住の促進と多様な連携の推進事業」、「④デジタル技術を活用した行政サービスの充実事業」の4つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能で住み、働き、暮らしたいと思われる魅力的な都市を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|--------------|---|---|
| 571 | 三重県 | 三重県鳥羽市 | 第3期鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県鳥羽市 | 働く場の創出・人材育成、新しいひとの流れ・ひとの交流、誰もが活躍できるまち、社会情勢等に適応したまちづくり等の実施により、第六次鳥羽市総合計画後継基本計画（第3期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 572 | 三重県 | 三重県熊野市 | 第3期熊野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県熊野市の全域 | 人口減少がもたらす現在及び将来への影響を把握・想定し、暮らしや産業などあらゆる分野において、必要かつ効果的な施策を実施する。①若者・女性に魅力あるまちづくりの実現、②子ども・子育てにやさしく、いつまでも健康で安心して暮らせる福祉・健康社会の実現、③安全・安心が確保され、人が輝き活躍し活力と賑わいのある地域社会の実現を基本目標として、本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 573 | 三重県 | 三重県熊野市 | 第3期熊野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県熊野市の全域 | 人口減少がもたらす現在及び将来への影響を把握・想定し、暮らしや産業などあらゆる分野において、必要かつ効果的な施策を実施する。①若者・女性に魅力あるまちづくりの実現、②子ども・子育てにやさしく、いつまでも健康で安心して暮らせる福祉・健康社会の実現、③安全・安心が確保され、人が輝き活躍し活力と賑わいのある地域社会の実現を基本目標として、本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 574 | 三重県 | 三重県いなべ市 | 「好き」があふれる。『私のまちいなべ』推進交付金計画 | 三重県いなべ市の全域 | 住家改革・暮らし改革で、魅力ある働き方・働きづくり、子育て環境の充実等を推進し、若者や女性に選ばれたいまちづくりに取り組む。 人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するため、将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・福祉等の生活必需サービスの維持・確保を推進する。 多様な食や伝統産業、自然環境、歴史、文化芸術等、本市のポテンシャルを最大限に生かすため、様々な「施策の新結合」を市内外で生み出し、地方経済に活力を創出する | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 575 | 三重県 | 三重県いなべ市 | 「好き」があふれる。『私のまちいなべ』推進計画 | 三重県いなべ市の全域 | 住家改革・暮らし改革で、魅力ある働き方・働きづくり、子育て環境の充実等を推進し、若者や女性に選ばれたいまちづくりに取り組む。 人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するため、将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・福祉等の生活必需サービスの維持・確保を推進する。 多様な食や伝統産業、自然環境、歴史、文化芸術等、本市のポテンシャルを最大限に生かすため、様々な「施策の新結合」を市内外で生み出し、地方経済に活力を創出する | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 576 | 三重県 | 三重県志摩市 | 第4期志摩市創生総合戦略推進交付金計画 | 三重県志摩市の全域 | 将来にわたってまちの活力を維持し、持続可能なものとするため、志摩市総合戦略の基本目標に沿った自然減・社会減の両面からの総合的な人口減少対策を進め、地域にあるさまざまな資源を磨き上げて活用することで、地域に人びとを呼び込むとともに、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進め、本市の地域ビジョン「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」の実現をめざす。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 577 | 三重県 | 三重県志摩市 | 第4期志摩市創生総合戦略推進計画 | 三重県志摩市の全域 | 将来にわたってまちの活力を維持し、持続可能なものとするため、志摩市総合戦略の基本目標に沿った自然減・社会減の両面からの総合的な人口減少対策を進め、地域にあるさまざまな資源を磨き上げて活用することで、地域に人びとを呼び込むとともに、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進め、本市の地域ビジョン「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」の実現をめざす。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 578 | 三重県 | 三重県伊賀市 | 第2期伊賀市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県伊賀市の全域 | 持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」（「これからの公共」）づくりが必要で、取り組むにあたっては、市民（事業者や団体などを含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たして、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現に向けたまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 579 | 三重県 | 三重県員弁郡東員町 | 第2期東員町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県員弁郡東員町の全域 | 東員町の創生上位計画である「第6次東員町総合計画」は、一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ることから、小さなことから大きなことまで、そんな活躍を「おみごと!!」と表現し、健康活躍のまち東員町「おみごと!!があふれる町」を将来像として掲げている。本町は、この将来像を目指し、町民の結婚、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで、人口の自然増につながることに、本町の持つさまざまなポテンシャルを連携することで、安定した雇用の創出や地域の活性化を図り社会減に歯止めをかけるため地域再生計画を策定する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 580 | 三重県 | 三重県多気郡明和町 | 第3期明和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県多気郡明和町の全域 | 第3期明和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画として、「デジタル田園都市国家構想」及び「地方創生2.0」の考え方を踏まえ、人口減少や少子高齢化への対応を図る。①就業の場の創出・確保、②人を惹きつける魅力の発信、③安心して暮らせる施策の充実、④安心安全な生活環境の確保の4つの基本目標を定め、産業振興、観光、移住定住、子育て支援、デジタル活用等の取組を一体的に推進し、持続可能な地域づくりと人口の維持を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 581 | 三重県 | 三重県多気郡明和町 | 第3期明和町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県多気郡明和町の全域 | 第3期明和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画として、「デジタル田園都市国家構想」及び「地方創生2.0」の考え方を踏まえ、人口減少や少子高齢化への対応を図る。①就業の場の創出・確保、②人を惹きつける魅力の発信、③安心して暮らせる施策の充実、④安心安全な生活環境の確保の4つの基本目標を定め、産業振興、観光、移住定住、子育て支援、デジタル活用等の取組を一体的に推進し、持続可能な地域づくりと人口の維持を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 582 | 三重県 | 三重県多気郡大台町 | 第3期大台町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県多気郡大台町の全域 | ユネスコエコパークに認定された豊かな自然環境と多彩な地域資源を最大限に活かし、魅力あるしごと創りを進めます。あわせて、恵まれた環境を活かした子育て支援や暮らしの基盤整備を充実させ、安心して住み続けられるまちを目指します。さらに、自然・文化・観光資源を磨き上げ、観光誘客と関係人口の拡大、交流の活性化につなげます。人口減少を見据えた将来像のもと、地域の力を結集し、自然との共生を図る取組を推進します。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 583 | 三重県 | 三重県多気郡大台町 | 第3期大台町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県多気郡大台町の全域 | ユネスコエコパークに認定された豊かな自然環境と多彩な地域資源を最大限に活かし、魅力あるしごと創りを進めます。あわせて、恵まれた環境を活かした子育て支援や暮らしの基盤整備を充実させ、安心して住み続けられるまちを目指します。さらに、自然・文化・観光資源を磨き上げ、観光誘客と関係人口の拡大、交流の活性化につなげます。人口減少を見据えた将来像のもと、地域の力を結集し、自然との共生を図る取組を推進します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 584 | 三重県 | 三重県度会郡玉城町 | 第2期玉城町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県度会郡玉城町の全域 | 本事業は、主軸が持つ魅力ある地域資源を活かし、その魅力をさらに高め、地域の活力を高めるとともに、誰もが暮らしやすく生きがいを持って働くことが、町民の一人一人が幸せを実現できるまちづくりを目指して、これまでの取り組みをさらに進化・深化させる。 ・多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり事業 ・地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化事業 ・人を呼び込むまちの魅力づくり事業 ・AI、デジタルなどの新技術を活用し、地域づくり事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 585 | 三重県 | 三重県度会郡度会町 | 第2期度会町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県度会郡度会町の全域 | 本計画及び取組は、利用率の高いSNSを農村エリアの地域・観光ポータルに位置づけ、地域内外の人々へ魅力的な情報や機会を提供し、関係人口を増やすことで、農村エリア内での消費・活動促進を図り、地域の活性化と持続可能性を創出するものである。具体的には、「SNSによる農村エリアの地域情報、観光向けポータルの構築と運用」、「美村PAYとの連携による決済機能提供」、「美村パスポートとの連携とポイント運用」、「地域貢献活動への参加促進やイベント情報配信」に取組むものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------------------|---------------|---|---|
| 586 | 三重県 | 三重県度会郡度会町 | 第2期度会町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 三重県度会郡度会町の全域 | 人口減少の影響を軽減するため、「①みらいに羽ばたくこどもたちを応援するまちづくり」「②みらいのわたりファンをつかまねまちづくり」「③みらいを照らす地域資源を活かしたまちづくり」「④みらいにわたって住み続けられるまちづくり」の目標を掲げる。これを重点的に取り組むことにより、住民と行政が協働し、「みらい わたらい わから愛」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 587 | 三重県 | 三重県南牟婁郡御浜町 | 御浜町地域再生計画（交付金関連） | 三重県南牟婁郡御浜町の全域 | 本町の人口は平成12年を境に減少に転じ、令和3年には4,690人で年減する見込みです。 構造面では、「少子高齢化」が深刻化。自然動態は死亡数が出生数を大幅に上回る状態が続き、社会動態も基礎産業の衰退等により転出超過が続いています。これらに対し、町は3つの基本目標を掲げ、地方創生と人口減少の克服に取り組みます。 ア 暮らしに穏やかさを感じる、安全・安心の確保事業 イ 暮らしの活力を生み出す、地域経済の活性化事業 ウ 暮らしを支える人材を育てる、人口減少への対応事業 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 588 | 三重県 | 三重県南牟婁郡御浜町 | 御浜町地域再生計画（企業版ふるさと納税関係） | 三重県南牟婁郡御浜町の全域 | 本町の人口は平成12年を境に減少に転じ、令和3年には4,690人で年減する見込みです。 構造面では、「少子高齢化」が深刻化。自然動態は死亡数が出生数を大幅に上回る状態が続き、社会動態も基礎産業の衰退等により転出超過が続いています。これらに対し、町は3つの基本目標を掲げ、地方創生と人口減少の克服に取り組みます。 ア 暮らしに穏やかさを感じる、安全・安心の確保事業 イ 暮らしの活力を生み出す、地域経済の活性化事業 ウ 暮らしを支える人材を育てる、人口減少への対応事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 589 | 三重県 | 三重県南牟婁郡紀宝町 | 紀宝町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 三重県南牟婁郡紀宝町の全域 | 人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、併せて雇用の創出、地域産業の魅力向上に努め、移住を促進し、「紀宝町で子どもを産み育てたい」「紀宝町に住みたい」と思っていた人になるようまちづくりについて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標1安心して子どもを産み、育てられる「紀宝」目」「基本目標2だれもが働きやすい「紀宝」目」「基本目標3誰もが働きやすい「紀宝」目」「基本目標4交流で賑わいあふれる「紀宝」目」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 590 | 滋賀県 | 滋賀県彦根市 | 第2期 彦根まち・ひと・しごと創生推進計画 | 滋賀県彦根市の全域 | 人口減少社会への対応を進めるとともに、地方創生をより一層推進していくために、地域再生計画「第2期 彦根まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、彦根市総合計画中期基本計画（彦根まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づく事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（企業版ふるさと納税）を活用できるようにするもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 591 | 滋賀県 | 滋賀県守山市 | 第2期守山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 滋賀県守山市の全域 | 本市では、京阪神への交通の利便性の良さから、特に20代・30代の子育て世代の人口が増加しているが、国立社会保障・人口研究所によると、総人口は2035年の86,864人をピークに減少に転じると見込まれている。こうした将来的な人口減少を見直し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を目指し、「しごと」を創生するため、「守山に住んで良かった」「また守山に戻ってきた」と実感できるサステナブルなまちづくりを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 592 | 滋賀県 | 滋賀県守山市 | 第2期守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト | 滋賀県守山市の全域 | 本市では、京阪神への交通の利便性の良さから、特に20代・30代の子育て世代の人口が増加しているが、国立社会保障・人口研究所によると、総人口は2035年の86,864人をピークに減少に転じると見込まれている。こうした将来的な人口減少を見直し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を目指し、「しごと」を創生するため、「守山に住んで良かった」「また守山に戻ってきた」と実感できるサステナブルなまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 593 | 滋賀県 | 滋賀県野洲市 | 第2期野洲市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 滋賀県野洲市の全域 | 「野洲市で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率1.80以上を実現すること、ならびに本市の雇用拡大施策と本市および近隣都市の従業員を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を助けることを目指し、「強い地方経済をつくる」、「豊かな生活環境をつくる」、「魅力が感じられるまちをつくる」を当該計画の基本目標として掲げ、施策を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 594 | 滋賀県 | 滋賀県野洲市 | 第2期野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 滋賀県野洲市の全域 | 「野洲市で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率1.80以上を実現すること、ならびに本市の雇用拡大施策と本市および近隣都市の従業員を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を助けることを目指し、「強い地方経済をつくる」、「豊かな生活環境をつくる」、「魅力が感じられるまちをつくる」を当該計画の基本目標として掲げ、施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 595 | 滋賀県 | 滋賀県湖南市 | 湖南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 滋賀県湖南市の全域 | 立地優位性やデジタル技術を生かした魅力的な企業の誘致や起業、事業領域の拡大支援により産業を活性化させる「働く場の創出事業」や多様な形の人や地域の支え合いを推進し、若い世代の移住・定住、地元定着を促進する「ひとの流れの創出事業」、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援や女性が社会参画しやすい環境をつくる「こどもまんが事業」、だれもが居場所と役割を持ち、活躍できるインクルージョン（包摂的）な地域社会をつくる「まちづくり事業」を行い、多様な人材が活躍できるまちづくりを行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 596 | 滋賀県 | 滋賀県湖南市 | 湖南市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 滋賀県湖南市の全域 | 第三期湖南市総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ若々しいまちの実現のため、「働く場の創出プラン」、「ひとの流れの創出プラン」、「こどもまんがプラン」、「まちづくりプラン」の4つを重点プランと位置づけ、施策を展開していく。これにより、2060年までに合計出生率が国民希望出生率の1.6程度まで向上するよう、また、5年間累計で転入転出が均衡するよう取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 597 | 滋賀県 | 滋賀県東近江市 | 東近江市地方創生推進交付金計画 | 滋賀県東近江市の全域 | 社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を構築するとともに、若者が将来に夢を持って安心して選択できる社会環境の実現や、本市独自の多様な地域資源の更なる磨き上げによる地域の魅力向上により、市民一人一人が幸せを実感できる東近江市の実現につなげるため、次に掲げる基本目標の達成を図る。1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり 2 若い世代が自身の希望をかねることができまちづくり 3 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 598 | 滋賀県 | 滋賀県東近江市 | 東近江市地方創生推進計画 | 滋賀県東近江市の全域 | 社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を構築するとともに、若者が将来に夢を持って安心して選択できる社会環境の実現や、本市独自の多様な地域資源の更なる磨き上げによる地域の魅力向上により、市民一人一人が幸せを実感できる東近江市の実現につなげるため、次に掲げる基本目標の達成を図る。【1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり】、【2 若い世代が自身の希望をかねることができまちづくり】及び【3 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり】 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 599 | 滋賀県 | 滋賀県蒲生郡竜王町 | 第2期竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 滋賀県蒲生郡竜王町の全域 | 竜王町では、これまでも人口減少対策に取り組んできたが、減少に歯止めをかけるまでには至っていない。こうした中、令和3年度に第六次竜王町総合計画を策定し、「若者が暮らしやすい 希望かなえる 輝電の郷心弾む 新時代へのチャレンジ」を10年後のあるべき姿とした。これの実現に向け、本町の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的な効果的な取組をより積極的に推進し、まちの魅力を高める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 600 | 京都府 | 京都市 | まち・ひと・しごと創生推進交付金を活用した新京都戦略に基づく地域再生計画 | 京都市の全域 | 少子高齢化や若年層の人口流出による持続可能な都市経営を進める上での課題に対応し、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくり、京都経済の支え、安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環の創出により、デジタルの力も活かし、人口減少対策、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めるため、交付金を活用した「新京都戦略推進事業」を展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------------|---------------|--|---|
| 601 | 京都府 | 京都市 | 新京都戦略を実現するための企業版ふるさと納税を活用した地域再生計画 | 京都市の全域 | 福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を守る政策を基本に据えたいうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつながる更なる好循環を創出するため、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組み、それにより、デジタルの力も活かし、人口減少対策、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 602 | 京都府 | 京都府宮津市 | 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府宮津市の全域 | 第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、第7次宮津市総合計画に定める2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画に掲げた5つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 603 | 京都府 | 京都府宮津市 | 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府宮津市の全域 | 第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、第7次宮津市総合計画に定める2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画に掲げた5つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 604 | 京都府 | 京都府長岡京市 | 第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府長岡京市の全域 | 本市は、交通の利便性と緑豊かな土地という魅力を持ち、人口減少社会といわれる中、8万人程度の人口を維持している。今後もこの8万市民がゆとりを持った生活を維持しつつ、緑と水と歴史を継いだ良質な住み心地、市民が笑え合う安心・安全な生活、まちの魅力を最大限に活かした人・もの・文化の交流や産業の活力を、次世代に引き継ぐため、まちのにぎわい創出や魅力発信により、関係人口・交流人口の増加、さらには定住促進につなげる。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 605 | 京都府 | 京都府長岡京市 | 第2期長岡京市地域創生推進計画 | 京都府長岡京市の全域 | 本市は、交通の利便性と緑豊かな土地という魅力を持ち、人口減少社会といわれる中、8万人程度の人口を維持している。今後もこの8万市民がゆとりを持った生活を維持しつつ、緑と水と歴史を継いだ良質な住み心地、市民が笑え合う安心・安全な生活、まちの魅力を最大限に活かした人・もの・文化の交流や産業の活力を、次世代に引き継ぐため、まちのにぎわい創出や魅力発信により、関係人口・交流人口の増加、さらには定住促進につなげる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 606 | 京都府 | 京都府乙訓郡大山崎町 | 第2期大山崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府乙訓郡大山崎町の全域 | 今後、人口減少や少子高齢化が進むことで懸念される課題に対応するため、「自然と歴史に誇りを持ち みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」を実現することをまちの将来像とし、【1】ともに学び、ともに育つまち【2】支え合い、助け合うまち【3】安心・安全に暮らせるまち【4】自然と歴史、賑わいのあるまち【5】みんなで築く、持続可能なまち】5つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 607 | 京都府 | 京都府乙訓郡大山崎町 | 第2期大山崎町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府乙訓郡大山崎町の全域 | 今後、人口減少や少子高齢化が進むことで懸念される課題に対応するため、「自然と歴史に誇りを持ち みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」を実現することをまちの将来像とし、【1】ともに学び、ともに育つまち【2】支え合い、助け合うまち【3】安心・安全に暮らせるまち【4】自然と歴史、賑わいのあるまち【5】みんなで築く、持続可能なまち】5つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 608 | 京都府 | 京都府久世郡久御山町 | 第2期久御山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府久世郡久御山町の全域 | 第6次総合計画の将来像に掲げる「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝く（て）らすまち久御山〜共創感動躍動のまちづくり〜」を目指す上で、「魅力的な地域づくり」「移住・定住」「地域経済・産業の活性化」のために施策「組織横断的に取り組む施策を総合計画から再構成した第3期久御山町総合戦略について、行政をはじめ町に関わる全ての人・事業所・機関等による連携と信頼関係によって取組を進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 609 | 京都府 | 京都府久世郡久御山町 | 企業版ふるさと納税を活用した第3期久御山町総合戦略推進計画 | 京都府久世郡久御山町の全域 | 第6次総合計画の将来像に掲げる「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝く（て）らすまち久御山〜共創感動躍動のまちづくり〜」を目指す上で、「魅力的な地域づくり」「移住・定住」「地域経済・産業の活性化」のために施策「組織横断的に取り組む施策を総合計画から再構成した第3期久御山町総合戦略について、企業版ふるさと納税も活用しながら取組を進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 610 | 京都府 | 京都府綴喜郡井手町 | 第2期井手町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府綴喜郡井手町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通して、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 611 | 京都府 | 京都府相楽郡笠置町 | 笠置町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府相楽郡笠置町の全域 | 笠置町においては、少子高齢化による地域課題への対応に向けた目標である笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を策定した。本計画において、子育てに優しいまちづくり、人とながなるまちづくりの2つを基本目標に掲げ、魅力ある新しい笠置町への再生に向けて取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 612 | 京都府 | 京都府相楽郡笠置町 | 第2期企業版ふるさと納税を活用した笠置町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府相楽郡笠置町の全域 | 笠置町においては、少子高齢化による地域課題への対応に向けた目標である笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を策定した。本計画において、子育てに優しいまちづくり、人とながなるまちづくりの2つを基本目標に掲げ、魅力ある新しい笠置町への再生に向けて取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 613 | 京都府 | 京都府相楽郡和束町 | 第2期和束町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府相楽郡和束町の全域 | 本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。このため、雇用の創出による転出の抑制及びUターン者の増加を図るとともに、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育てることができ、まちづくりを推進する等、様々な分野の取組みを一体的に進めることで、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 614 | 京都府 | 京都府相楽郡和束町 | 第2期和束町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府相楽郡和束町の全域 | 本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。このため、雇用の創出による転出の抑制及びUターン者の増加を図るとともに、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育てることができ、まちづくりを推進する等、様々な分野の取組みを一体的に進めることで、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 615 | 京都府 | 京都府相楽郡南山村 | 第2期南山村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府相楽郡南山村の全域 | 南山村は、1995年をピークに人口減少が続いており、現在では、生産年齢人口1人が老年人口1人を支える厳しい状況である。このような課題に対応するため、交流・関係人口の増加や移住促進を図り、子育て等の厚い支援を行うことで、自然増と社会減抑制につなげる。こうした施策を着実に実行することによって、生産年齢人口を維持し、それに伴う年少人口の比率も相対的に維持することで総人口の減少を緩やかにし、魅力と活力を高めた持続可能なまちづくりの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|----------------------|--|---|
| 616 | 京都府 | 京都府相楽郡南山村 | 第2期企業版ふるさと納税を活用した南山村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府相楽郡南山村の全域 | 南山村は、1995年をピークに人口減少が続いており、現在では、生産年齢人口1人が老年人口1人を超える厳しい状況である。このような課題に対応するため、交流・関係人口の増加や移住促進を図り、子育て等の手厚い支援を行うことで、自然増と社会減抑制につなげる。こうした施策を着実に実行することによって、生産年齢人口を維持し、それに伴う年少人口の比率も相対的に維持することで総人口の減少を緩やかにし、魅力と活力を高めた持続可能なまちづくりの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 617 | 京都府 | 京都府与謝郡伊根町 | 第2期 伊根町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 京都府与謝郡伊根町の全域 | 本町の人口は、1954年の町制施行以来減少を続けているが、近年では、子育て支援の充実や観光振興を通じた働く場の確保などが一定の効果を現し、人口減少の抑制に繋がっている。しかしながら、依然として自然減の影響は大きく、また、国全体の人口減少も続くことが予想されていることから、今後も若年層や子育て世代から選ばれまちづくりによる定住促進や、出生数の下支えに向けた子育て施策の推進、地域経済の活性化など、これまでの取組を継続しながら持続可能な地域づくりに向けた切迫しない地方創生を推進する。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 618 | 京都府 | 京都府与謝郡伊根町 | 第2期 伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 京都府与謝郡伊根町の全域 | 本町の人口は、1954年の町制施行以来減少を続けているが、近年では、子育て支援の充実や観光振興を通じた働く場の確保などが一定の効果を現し、人口減少の抑制に繋がっている。しかしながら、依然として自然減の影響は大きく、また、国全体の人口減少も続くことが予想されていることから、今後も若年層や子育て世代から選ばれまちづくりによる定住促進や、出生数の下支えに向けた子育て施策の推進、地域経済の活性化など、これまでの取組を継続しながら持続可能な地域づくりに向けた切迫しない地方創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 619 | 大阪府 | 堺市 | 第2期堺市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 堺市の全域 | 本市の総人口は減少傾向であり、65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。その中で歴史文化資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かした地域の活性化、子育て支援や厳しい環境にあることも家庭への支援の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、開発のイノベーション創出と地域産業の振興などにより、将来にも夢と希望が持てる都市であるよう持続可能な都市経営の推進を図る。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 620 | 大阪府 | 堺市 | 第3期堺市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 堺市の全域 | 本市の総人口は、減少傾向であり、そのなかで65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このような中、歴史文化資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かした地域の活性化、こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、開発のイノベーション創出と地域産業の振興などにより、将来にわたり持続的に発展する都市経営を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 621 | 大阪府 | 大阪府池田市 | 伏見台地域における官民連携によるニュータウン再生計画 | 大阪府池田市の区域の一部（伏見台の区域） | 本計画は、急激な人口減少と高齢化に直面する池田市伏見台地域において、官民連携による持続可能なニュータウン再生を目指すものである。旧小学校跡地や公園、バス営業所跡地等の既存ストックを最大限に活用し、企業誘致や実証・創出拠点の形成、生活利便機能の再構築を段階的に推進する。特別措置による柔軟な土地利用を可能にすることで、「働く・学ぶ・暮らす」が循環する場を創出し、多様な世代が「住みたい」と思える地域価値の向上と持続可能な地域運営体制の確立を図る。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 622 | 大阪府 | 大阪府守口市 | 【令和8年度～】守口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府守口市の全域 | 今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家・空き店舗の増加、医療・介護需要の増大、労働力不足、社会保障関連費用の増加など、様々な影響が生じることが想定される。これらの課題に対応し、人口減少を抑制するため、子どもと働き盛り世代のまち・子どもにとって良き思い出がふれるまちの実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 623 | 大阪府 | 大阪府守口市 | 第2期子どもと働き盛り世代のまち・子どもにとって良き思い出がふれるまち実現計画 | 大阪府守口市の全域 | 今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響を及ぼすと考えられる。これらの課題に対応し、人口減少を抑制するため、企業版ふるさと納税を活用し、子どもと働き盛り世代のまち・子どもにとって良き思い出がふれるまち実現事業に取り組み。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 624 | 大阪府 | 大阪府泉佐野市 | 泉佐野市地方創生推進交付金計画 | 大阪府泉佐野市の全域 | 本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,757人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の流れを泉佐野へ」「多様な連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 625 | 大阪府 | 大阪府泉佐野市 | 泉佐野市地方創生推進計画 | 大阪府泉佐野市の全域 | 本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,757人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の流れを泉佐野へ」「多様な連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 626 | 大阪府 | 大阪府寝屋川市 | 寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府寝屋川市の全域 | 人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことがない厳しい時代の転換期を迎える。これらの課題に対応するため、「「あれもこれも」ではなく、「あれこれ」へ「選択と集中」の加速」、「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、「市民参画によるまちづくりの深化」、「寝屋川水脈の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）」を基本的な姿勢に、新たな発想で果敢に挑戦し、新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川へイノベーションの創出への実現を目指す。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 627 | 大阪府 | 大阪府河内長野市 | 河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府河内長野市の全域 | 将来にわたる活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中を抑制し、若者の安定した雇用創出、子育て世代が安心して暮らせる環境整備、地域への移住・定住促進、そして歴史・文化・自然といった豊かな地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進するための計画である。また、デジタル技術の活用により地域のイノベーションを促し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、官民連携のもと、多様な人材が活躍できる河内長野を創生していくための羅針盤となるものである。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 628 | 大阪府 | 大阪府河内長野市 | 河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府河内長野市の全域 | 将来にわたる活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中を抑制し、若者の安定した雇用創出、子育て世代が安心して暮らせる環境整備、地域への移住・定住促進、そして歴史・文化・自然といった豊かな地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進するための計画である。また、デジタル技術の活用により地域のイノベーションを促し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、官民連携のもと、多様な人材が活躍できる河内長野を創生していくための羅針盤となるものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 629 | 大阪府 | 大阪府大東市 | 第2期大東市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府大東市の全域 | 人口減少・少子高齢化が進む中、今後のまちづくりにおいては、財政状況の悪化や市民サービスの低下、まちの担い手不足等の課題が生じることが懸念される。そのため、大東ならではの人や資源、組織、仕組み等の活用を前提とし、暮らしの質の向上、まちの活力の維持・発展に繋がる施策を打つこと、それらを継続するための財政力を向上させ、さらに積極的な発信により本市の認知度を引き上げることで、市民の定住意欲を高め人口減少を緩やかにするとともに、人口規模が縮小しても経済成長し続け、社会機能が持続するまちを実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 630 | 大阪府 | 大阪府和泉市 | 第2期和泉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府和泉市の全域 | ①居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現、②安心して自分ごとで過ごすことができるまちの実現、③互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現、④いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現④つを基本目標に掲げ、交付金を活用した事業などさまざまな事業を実施することにより、本市がこれからも持続的に発展できるまちづくりに取り組むものである。 | 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未交付金（地域未交付金型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|--------------|---|---|
| 631 | 大阪府 | 大阪府和泉市 | 第2期和泉市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府和泉市の全域 | ①居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現、②安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現、③互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現、④いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現の4つを基本目標に掲げ、定住促進や来訪促進に取組み、新たな市民を生み出し、本市がこれからも持続的に発展できるまちづくりに取り組むものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 632 | 大阪府 | 大阪府箕面市 | 箕面市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府箕面市の全域 | 今後、想定される人口減少・少子高齢化による社会経済的な影響を抑えるため、住宅都市の魅力度を格段に高め、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口の増加・維持へと繋げる。これらを実現するため、「新たな価値を産み出す成長産業を創出する」、「箕面へ大きなひとの流れを生み出す」、「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、「地域が連携し、たれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」を基本目標に掲げ、箕面ブランドの向上に努め持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 633 | 大阪府 | 大阪府柏原市 | 第2期柏原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府柏原市の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の4つの基本目標「安心して結婚・出産・子育てのできるまち かしわら」、「働きやすいまち かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち かしわら」、「暮らしやすいまち かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 634 | 大阪府 | 大阪府柏原市 | 第3期柏原市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府柏原市の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の4つの基本目標「安心して結婚・出産・子育てのできるまち かしわら」、「働きやすいまち かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち かしわら」、「暮らしやすいまち かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 635 | 大阪府 | 大阪府羽曳野市 | 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府羽曳野市の全域 | 中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「①結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり」、「②地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展」及び「③誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生」を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざす。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 636 | 大阪府 | 大阪府羽曳野市 | 第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府羽曳野市の全域 | 中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「①結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり」、「②地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展」及び「③誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生」を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざす。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 637 | 大阪府 | 大阪府摂津市 | 摂津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府摂津市の全域 | 少子高齢化や人口減少により生じる行政サービスの低下や地域コミュニティの担い手減少といった様々な課題を解決するため、「みんなが育むつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、「市民が元気に活動するまち」、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」、「みどり豊かな環境を大切にすまち」、「暮らしにやさしく笑顔あふれるまち」、「誰もが学び、成長できるまち」、「活力ある産業のまち」、「計画を実現する行政経営」の7つの基本目標に基づき取組を進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 638 | 大阪府 | 大阪府東大阪市 | 東大阪市地域未来交付金計画 | 大阪府東大阪市の全域 | 東大阪では、若者・子育て世帯の定住促進や出生率の向上に向けた取組を推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざす。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざす。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 639 | 大阪府 | 大阪府泉南市 | 第3期泉南市まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 大阪府泉南市の全域 | 本市人口は平成17年の64,683人をピークに減少し、社研推計では2050年には人口が40,137人になると予測されている。令和6年には自然動態で439人の自然減、社会動態でも393人減となり、若者層がその中心となっている。今後、人口減少の進展による担い手の減少、公共施設やインフラの維持困難、まちの魅力の喪失など、住民生活への影響が強く懸念されることから、持続可能な自治体となるために、可能な限り人口減少を抑制することとし、第3期総合戦略に基づき、人口減少を可能な限り抑制に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 640 | 大阪府 | 大阪府泉南市 | 第3期泉南市まち・ひと・しごと創生計画 | 大阪府泉南市の全域 | 本市人口は平成17年の64,683人をピークに減少し、社研推計では2050年には人口が40,137人になると予測されている。令和6年には自然動態で439人の自然減、社会動態でも393人減となり、若者層がその中心となっている。今後、人口減少の進展による担い手の減少、公共施設やインフラの維持困難、まちの魅力の喪失など、住民生活への影響が強く懸念されることから、持続可能な自治体となるために、可能な限り人口減少を抑制することとし、第3期総合戦略に基づき、人口減少を可能な限り抑制に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 641 | 大阪府 | 大阪府大阪狭山市 | 第2期大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府大阪狭山市の全域 | 本市の魅力高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」、「安心して暮らし続けられる環境を整える」、「まちの魅力を高めて人を呼び込む」及び「地域経済を活性化して雇用を確保する」の4つの基本目標に基づき、地方創生の取組を進めていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 642 | 大阪府 | 大阪府大阪狭山市 | 第2期大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府大阪狭山市の全域 | 本市の魅力高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」、「安心して暮らし続けられる環境を整える」、「まちの魅力を高めて人を呼び込む」及び「地域経済を活性化して雇用を確保する」の4つの基本目標に基づき、地方創生の取組を進めていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 643 | 大阪府 | 大阪府三島郡島本町 | 島本町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府三島郡島本町の全域 | 人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。これらの課題解決に向けて、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」、「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」及び「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、「島本町を選んでよかった」と感じているような地域づくりを念頭に、各施策を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 644 | 大阪府 | 大阪府三島郡島本町 | 第2期島本町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大阪府三島郡島本町の全域 | 人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。これらの課題解決に向けて、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」、「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」、「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、「島本町を選んでよかった」と感じているような地域づくりを念頭に、各施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 645 | 大阪府 | 大阪府豊能郡豊能町 | 第2期豊能町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府豊能郡豊能町の全域 | 「住民生活のまちをつくり出す”ひとづくり”・「未来の活力を生み出す”しごとづくり”」・「緑の中で楽しく暮らせる”まちづくり”」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-------------------------|---------------|--|---|
| 646 | 大阪府 | 大阪府泉南郡田尻町 | 田尻町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大阪府泉南郡田尻町の全域 | 人材が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組みつつ、町内子どもを産み育てる環境を確保するため、第2期「田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する事業②子育て環境・教育環境の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業③多様な人材の活躍を推進し、様々な地域の連携があり安心・安全で暮らしやすいまちをつくる事業④地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 647 | 大阪府 | 大阪府南河内郡太子町 | 太子町デジタル田園都市構想交付金計画 | 大阪府南河内郡太子町の全域 | 地域間競争が激化する中、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを醸し出す財政事情の中で進めていく必要がある。これらに取り組みにあたっては、「未来を担う子どもたちが元気に育ちまわす」、「郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり」、「全ての人が健康でいきいきとした生活が営めるまちづくり」、「地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり」、「誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本目標に地方創生の取り組みを推進する。 地域間競争が激化する中、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを醸し出す財政事情の中で進めていく必要がある。これらに取り組みにあたっては、「未来を担う子どもたちが元気に育ちまわす」、「郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり」、「全ての人が健康でいきいきとした生活が営めるまちづくり」、「地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり」、「誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本目標に地方創生の取り組みを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 648 | 大阪府 | 大阪府南河内郡太子町 | 太子町デジタル田園都市構想計画 | 大阪府南河内郡太子町の全域 | 地域間競争が激化する中、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを醸し出す財政事情の中で進めていく必要がある。これらに取り組みにあたっては、「未来を担う子どもたちが元気に育ちまわす」、「郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり」、「全ての人が健康でいきいきとした生活が営めるまちづくり」、「地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり」、「誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本目標に地方創生の取り組みを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 649 | 兵庫県 | 神戸市 | 第2期神戸まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 神戸市の全域 | 神戸市は人口の減少局面に入っており高齢化率は上昇が続いている。人口減少、少子高齢化の進行は、労働力不足に伴う生産量の低下、税収減や社会保障関連経費の負担増、地域コミュニティ・公共交通の維持困難など市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に影響を及ぼす可能性がある。こうした課題に対応するため、長期的視点に立ち、AI、自動化技術の導入など、新たなテクノロジーの活用も考慮のうえ、都市の持続可能性を重視しつつ、まちの誇りを育み、次代に引き継いでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 650 | 兵庫県 | 神戸市 | 第3期神戸まち・ひと・しごと創生推進計画 | 神戸市の全域 | 神戸市は人口の減少局面に入っており高齢化率は上昇が続いている。人口減少、少子高齢化の進行は、労働力不足に伴う生産量の低下、税収減や社会保障関連経費の負担増、地域コミュニティ・公共交通の維持困難など市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に影響を及ぼす可能性がある。こうした課題に対応するため、長期的視点に立ち、AI、自動化技術の導入など、新たなテクノロジーの活用も考慮のうえ、都市の持続可能性を重視しつつ、まちの誇りを育み、次代に引き継いでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 651 | 兵庫県 | 兵庫県尼崎市 | 尼崎市まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 兵庫県尼崎市の全域 | 本市は20歳代の若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過が目立っている。また、将来的には全国同様少子高齢化の影響で人口減少が見込まれる。 このような状況を踏まえ、本市では持続可能なまちづくりに向け、「子ども・子育てでの支援及び教育の充実」「生きがい・ささあいまちづくりの推進」「防災・減災事業の実現・地域経済の活性化の推進」「まちの魅力の向上・発信の推進」の基本目標を設定し、「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めている。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 652 | 兵庫県 | 兵庫県明石市 | 第3期明石まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県明石市の全域 | 明石市では、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年から13年連続で人口が増加している。将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石〜いまでも、すべての人に やさしいまちを みんなで〜」と定め、すべての人が安心して暮ら続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング）を感じられるもっとやさしいまちの実現を目指す。産官学民の多様な主体との対話と共創によるまちづくりを進め、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 653 | 兵庫県 | 兵庫県明石市 | 第3期明石まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県明石市の全域 | 明石市では、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年から13年連続で人口が増加している。将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石〜いまでも、すべての人に やさしいまちを みんなで〜」と定め、すべての人が安心して暮ら続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング）を感じられるもっとやさしいまちの実現を目指す。産官学民の多様な主体との対話と共創によるまちづくりを進め、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 654 | 兵庫県 | 兵庫県芦屋市 | 第2期芦屋まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県芦屋市の全域 | 市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体がつながる力を発揮し、連携しつつ、こどもや子育て家庭の状況に応じた切れ目のない支援、仕事と子育てを両立できる環境の整備、質の高い教育機会の提供を図る。自然豊かな環境と交通アクセスに恵まれた本市は、美しい景観を大切にしながら、安全で魅力的なまちへと発展させ、だれ一人取り残さない地域社会の実現を目指し、災害から市民の安全を確保し都市機能の強化を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 655 | 兵庫県 | 兵庫県相生市 | 第2期相生まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県相生市の全域 | 本市の人口は、1975年をピークに減少に転じており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。本市により、企業版ふるさと納税を活用し、第3次相生市地域総合戦略に掲げる各種地方創生事業を効率的・効果的に推進することで、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現を目指す。また、デジタル化等の新しい技術や考え方を導入することで地域創生の深化・加速化を図り、自然減・社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 656 | 兵庫県 | 兵庫県豊岡市 | 第3期豊岡市地方創生地域未来交付金推進計画 | 兵庫県豊岡市の全域 | 本市は人口減少・高齢化の進行により、地域経済の担い手不足や生活サービスの維持が課題となっている。特に若年層の転出超過が続き、地域経済・生活サービスの担い手不足が深刻化している。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、子育てに優しいまちをつくる、経済が活性化されるまちをつくる、安心安全なまちをつくる、みんなで集えるまちをつくる、整備された学びのあるまちをつくる、ともに未来をつくる行政経営をつくるの6つの基本目標のもと、官民共創により持続可能な地域経済・生活環境の実現を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 657 | 兵庫県 | 兵庫県豊岡市 | 第3期豊岡市地方創生推進計画 | 兵庫県豊岡市の全域 | 本市は人口減少・高齢化の進行により、地域経済の担い手不足や生活サービスの維持が課題となっている。特に若年層の転出超過が続き、地域経済・生活サービスの担い手不足が深刻化している。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、子育てに優しいまちをつくる、経済が活性化されるまちをつくる、安心安全なまちをつくる、みんなで集えるまちをつくる、整備された学びのあるまちをつくる、ともに未来をつくる行政経営をつくるの6つの基本目標のもと、官民共創により持続可能な地域経済・生活環境の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 658 | 兵庫県 | 兵庫県加古川市 | 加古川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県加古川市の全域 | 日常生活の高い利便性や都市部に近接する豊かな自然環境といった魅力あふれるベッドタウンとしての特徴とともに、余暇を楽しむ場を創出することで、新たな人の流れを生み出すとともに、引き続き、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、新たな仕事、雇用を生み出し、魅力的なまち、未来への活力があふれるまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 659 | 兵庫県 | 兵庫県赤穂市 | 赤穂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県赤穂市の全域 | 赤穂市では2060年時点の将来展望人口を28,000人程度と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる」「人が行き交い、暮らしがよくなるまちをつくる」「こどもを産み育てやすいまちをつくる」「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」の4つを柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 660 | 兵庫県 | 兵庫県赤穂市 | 第2期赤穂市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県赤穂市の全域 | 赤穂市では2060年時点の将来展望人口を28,000人程度と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる」「人が行き交い、暮らしがよくなるまちをつくる」「こどもを産み育てやすいまちをつくる」「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」の4つを柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|--------------|--|---|
| 661 | 兵庫県 | 兵庫県高砂市 | 高砂市まち・ひと・しごと創生推進計画 (第2期) | 兵庫県高砂市の全域 | 本市の人口は、年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少する一方で、65歳以上の人口割合は増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の利便性の低下や地域活動力の低下等の住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少社会を前提として受け止め、歯止めをかけようとする「対策」だけではなく「適応」するための施策や、人口減少社会においても多世代・多様な市民が暮らしやすい社会を実現するための施策を実施していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） |
| 662 | 兵庫県 | 兵庫県加西市 | 第2期加西市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県加西市の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が見込まれており、社会保障費の増加や人材不足、それに伴う地域産業の衰退や労働人口の流出による更なる少子高齢化の加速が懸念される。 これらの課題に対応するため、「地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指す」ことを基本方針に掲げ、若者や女性に選ばれやすい環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、デジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上に取組み、誰もが暮らしやすい暮らしを実現するまちの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 663 | 兵庫県 | 兵庫県加西市 | 第2期加西市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県加西市の全域 | これらの課題に対応するため、「地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指す」ことを基本方針に掲げ、若者や女性に選ばれやすい環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、デジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上に取組み、誰もが暮らしやすい暮らしを実現するまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 664 | 兵庫県 | 兵庫県丹波篠山市 | 丹波篠山市まちひとしごと創生推進交付金計画 | 兵庫県丹波篠山市の全域 | 地域のあらゆる住民が自分の役割を担い、地域での課題を他人事ではなく自分事として考え、誰もが互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域をめざすことが求められている。また、行政は市民の活動を支援し、みんなの活躍による地域がたくわられていく仕組みを整える必要がある。移住者や大学生など地域内外を問わず、地域づくりに関心のある多様な主体と地域がつながる仕組み（対話の場等）づくりを推進する事業。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 665 | 兵庫県 | 兵庫県丹波市 | 丹波市丹（まごころ）の里創生推進計画 (2026～2030年度) | 兵庫県丹波市の全域 | 兵庫県丹波市では、人口減少が進むなか、魅力的なしごと、つながりを活かした移住・定住、安心して暮らし続けられる生活環境、持続的に発展する地域経済の4つ柱に沿って、多様なステークホルダーとの連携を深めながら、丹（まごころ）の里創生を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 666 | 兵庫県 | 兵庫県朝来市 | 第2期朝来市創生推進交付金計画 | 兵庫県朝来市の全域 | 第3次朝来市総合計画は、さまざまな対話の場を設け、市民の参画を得ながら進めてきた。この過程を通じて、市民が本計画を「私たちの計画」と捉え、主体的な活動によって計画推進につなげることを目指す。また、本計画で目指すまちの姿は、他都市との比較によるものではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたい姿として共有され、誇りを持って共に歩んでいくものとなっている。また、市民の幸福度を高めることを政策の軸とし、若者や女性の視点を重視することで、住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 667 | 兵庫県 | 兵庫県朝来市 | 第2期朝来市創生推進計画 | 兵庫県朝来市の全域 | 第3次朝来市総合計画は、さまざまな対話の場を設け、市民の参画を得ながら進めてきた。この過程を通じて、市民が本計画を「私たちの計画」と捉え、主体的な活動によって計画推進につなげることを目指す。また、本計画で目指すまちの姿は、他都市との比較によるものではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたい姿として共有され、誇りを持って共に歩んでいくものとなっている。また、市民の幸福度を高めることを政策の軸とし、若者や女性の視点を重視することで、住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 668 | 兵庫県 | 兵庫県宍粟市 | 宍粟市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県宍粟市の全域 | 人口減少の最重要課題に対応するため、【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進、【働く】雇用の創出と就業支援、【産み育てる】少子化対策、【まちの魅力】 選ばれるまちづくりの4つの基本目標の達成に取組み、「住みたい」「仕事」「観光」「子育て・教育」「環境」「保険・休業」といった様々な面において、森林からの恩恵を最大限に活かしていくことで、市民、地域、団体、企業、行政相互の連携と、まちで活躍する多様な人材の育成によって、森林から創る多様な取組を総合的に展開し、持続可能な地域の創生をめざす。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 669 | 兵庫県 | 兵庫県多可郡多可町 | 多可町 食と体験を核とした農業振興・観光消費拡大による地域経済自立化重点交付金計画 | 兵庫県多可郡多可町の全域 | 多可町の農業の担い手減少と収益性の伸び悩み、観光の短時間滞在による消費の伸び悩み、農業と観光の接続不足による付加価値の域内循環の弱さを解決するため、道の駅「杉原緑の里・多可」レストランの受入機能を強化する。セルフオーダー・セルフレジにより、待ち時間短縮、回転率向上、購買履歴低減を図り、特に若者・子育て世代の来訪と再訪を促す。このことで、地元食材の安定調達を拡大し、販売データに基づくメニュー改善や季節商品化を進める。生産者等と共同企画を行い、食と体験の産業連携を強化し地域経済の自立化を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 670 | 兵庫県 | 兵庫県加古郡播磨町 | 第3期播磨町地方創生推進計画 | 兵庫県加古郡播磨町の全域 | 今後全国的に人口減少が見込まれるなか、本町においても少子高齢化の加速は避けられない状況にある。現在の活力を将来にわたって維持し続けるために、「（未来につながる）地域の産業としごととのさらなる発展」「（未来を育む）若い世代の希望をかなえるまちづくり」「（未来を支える）暮らしの豊かさを実感できる地域づくり」という3つの基本目標に掲げ、また、横断的視点として「情報発信の強化」「多様な主体との協働の推進」「デジタル技術の活用」を念頭に置き、各種施策の推進を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 671 | 兵庫県 | 兵庫県神崎郡市川町 | 第3期市川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県神崎郡市川町の全域 | 輝ける地域をつくるため、地域産業の振興と仕事の創出や子育て支援、特色ある教育の整備をさらに進める。市川町の持つ自然環境の豊かさや都市部との交通アクセスの良さなど地域の魅力を積極的に発信し、新たなライフステージを求める人々を呼び込む施策を展開することで、町内への移住促進と町外への転出抑制を図る。また、地場産業であるゴルフアパレル製造産業を軸として、まちの名所や歴史的・技術的価値をデジタル技術を活用して積極的に発信し、交流人口、関係人口の増加を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 672 | 兵庫県 | 兵庫県赤穂郡上郡町 | 上郡町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県赤穂郡上郡町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行することにより生じる課題に対応するため、上郡町第6次総合計画（第3期上郡町総合戦略）に基づき、様々な施策を通じて次の目標の達成を図る。「基本目標1 幸せで笑顔あふれるまちづくり」、「基本目標2 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり」、「基本目標3 にぎわいと活力あるまちづくり」、「基本目標4 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり」、「基本目標5 町民と共に創る持続可能なまちづくり」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 673 | 兵庫県 | 兵庫県赤穂郡上郡町 | 第2期上郡町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県赤穂郡上郡町の全域 | 上郡町の地方創生総合戦略「上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める5つの基本目標（基本目標1 幸せで笑顔あふれるまちづくり、基本目標2 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり、基本目標3 にぎわいと活力あるまちづくり、基本目標4 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり）及び基本目標5 町民と共に創る持続可能なまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 674 | 兵庫県 | 兵庫県美作郡香美町 | 第2期香美町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 兵庫県美作郡香美町の全域 | 地域未来交付金を活用し、「1 住んでみたいまち・住み続けたいまち」、「2 地域資源を活かし賑わいを創出するまち」、「3 みんなが安全安心でいつまでも便利に暮らせるまち」を目標とする地方創生に資する事業の実施を行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 675 | 兵庫県 | 兵庫県美作郡香美町 | 第2期香美町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 兵庫県美作郡香美町の全域 | 香美町が直面している地域課題や社会経済情勢、多様化する住民ニーズへの対応に向け、戦略的で実効性のある取組運営を進めるために策定する第3次香美町総合計画における重点施策として「住んでみたい・住み続けたいまち」、「地域資源を活かし賑わいを創出するまち」、「みんなが安全安心でいつまでも便利に暮らせるまち」を主眼に置いて地域創生を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|---------------|---|---|
| 676 | 奈良県 | 奈良県大和郡山市 | 第3期大和郡山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 奈良県大和郡山市の全域 | 人口減少、少子高齢化が進む中、出生率の上昇はなかなか見込めないことから、若い世代の転入促進、転出抑制につながる施策を展開することで人口減少を抑制し人口問題に対する先を見据えて的確に対応するため、「①雇用を生み出す環境を整備する」、「②新たな人の流れや交流を促進する」、「③子育て、子育てを応援する」、「④安全・安心で暮らしやすいまちをつくる」を目標に、地方創生の充実に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 677 | 奈良県 | 奈良県大和郡山市 | 第3期大和郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県大和郡山市の全域 | 人口減少、少子高齢化が進む中、出生率の上昇はなかなか見込めないことから、若い世代の転入促進、転出抑制につながる施策を展開することで人口減少を抑制し人口問題に対する先を見据えて的確に対応するため、「①雇用を生み出す環境を整備する」、「②新たな人の流れや交流を促進する」、「③子育て、子育てを応援する」、「④安全・安心で暮らしやすいまちをつくる」を目標に、地方創生の充実に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 678 | 奈良県 | 奈良県橿原市 | 「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略交付金実施計画 | 奈良県橿原市の全域 | 橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながり高めまちかさはら」を戦略的に実現することを目指し、「地の利を活かしたしごとの場づくり」「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「安心して健康に暮らせるまちづくり」の4つの基本目標達成を図り、人口減少を受けとめようとする人々と子育て世帯の人口の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 679 | 奈良県 | 奈良県橿原市 | 「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略推進計画 | 奈良県橿原市の全域 | 橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながり高めまちかさはら」を戦略的に実現することを目指し、「地の利を活かしたしごとの場づくり」「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「安心して健康に暮らせるまちづくり」の4つの基本目標達成を図り、人口減少を受けとめようとする人々と子育て世帯の人口の増加を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 680 | 奈良県 | 奈良県桜井市 | 第3期桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県桜井市の全域 | 本市の人口は、2000年をピークに2050年には3万人台へなる見込であり、少子高齢化などによる人口減少が深刻である。また、出生率や20～30代の転出超過による自然減・社会減が続き、地域経済の衰退が懸念されている。これに対し、本計画では4つの基本目標を掲げ、歴史文化や観光資源を活かした産業活性化で交流人口を拡大する。また、魅力的な働く場創出や子育て環境整備を通じて定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を目指すことで、人口減少に歯止めをかけることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 681 | 奈良県 | 奈良県山辺郡山添村 | 第2期やまぞえ未来創生推進計画 | 奈良県山辺郡山添村の全域 | 「誰もが自分らしい幸せを実現できる社会を共創する」という基本理念のもとに「安心して快適に暮らせるむらづくり」「自然豊かで美しい環境を保てるむらづくり」「学び喜びを感じることができるむらづくり」「心身ともに健やかに暮らせるむらづくり」「活気と賑わいのあるむらづくり」「健全で持続可能な行政運営ができるむらづくり」「ひとりひとりが活躍できるむらづくり」という7つの基本的視点により地方創生の施策を戦略的に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 682 | 奈良県 | 奈良県生物部現鳩町 | 第3期現鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県生物部現鳩町の全域 | 「生涯にわたって安心して暮らせる“現鳩の里”づくり」「元気な“現鳩っ子”を増やすための支援」「“世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出」という3つの基本目標の達成をめざすことで、「現鳩町人口ビジョン」に掲げる2070年に22,200人程度の人口規模を達成し、住民がくらし続けたいと感じるまちづくりや、地域経済の活性化や雇用拡大をはかる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 683 | 奈良県 | 奈良県高市郡高取町 | 高取町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 奈良県高市郡高取町の全域 | 地域の持続可能性を確保し、住民一人一人が安心して暮らし、誇りを持てるまちの実現を目指し、関係機関や地域住民との連携を図りながら、総合的かつ計画的に地方創生に取り組む。「健全な財政運営で未来が輝く「高取町」」、「安全・安心な「高取町」」、「生活しやすい「高取町」」、「いつまでも生き生きと暮らせる「高取町」」及び「にぎわう「高取町」」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 684 | 奈良県 | 奈良県高市郡高取町 | 第2期高取町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県高市郡高取町の全域 | 地域の持続可能性を確保し、住民一人一人が安心して暮らし、誇りを持てるまちの実現を目指し、関係機関や地域住民との連携を図りながら、総合的かつ計画的に地方創生に取り組む。「健全な財政運営で未来が輝く「高取町」」、「安全・安心な「高取町」」、「生活しやすい「高取町」」、「いつまでも生き生きと暮らせる「高取町」」及び「にぎわう「高取町」」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 685 | 奈良県 | 奈良県高市郡明日香村 | 地域未来交付金（地域未来推進型）を活用した明日香村地方創生推進計画 | 奈良県高市郡明日香村の全域 | 明日香村の人口は1990年の7,363人をピークに減少が続き、2060年には2,408人まで落ち込む見込みである。深刻な出生数減少（自然減）、農業衰退や規制に伴う転出超過（社会減）により、団塊世代に偏った若年人口構成課題となっている。このままでは医療・福祉費の増大や地域社会の存続が危ぶまれるため、ハード・ソフト両面からUターンを促進し、若者から高齢者までバランスの良い構成を目指す。「健康・子育て」「活力」「景観」「社会基盤」の4つの基本目標を掲げ、歴史の豊穡と地域維持の両立を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 686 | 奈良県 | 奈良県北葛城郡広陵町 | 第3次広陵町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 奈良県北葛城郡広陵町の全域 | 魅力のあるまちの実現を目指し、令和22年までに合計特殊出生率2.10を達成するとともに、「誰もが安全・安心に暮らし続けられるまち」、「新しい命を育み、次世代が輝くまち」、「稼ぐ力を高め、地域が躍動するまち」、「まち・ひと・しごとを支え高めるDX」を基本目標として掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育てと仕事の両立支援や教育環境の充実等に取り組む。また、交通基盤や公園などの生活基盤の充実により、長期的に生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 687 | 奈良県 | 奈良県北葛城郡広陵町 | 第3次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第5次広陵町総合計画重点プロジェクト）に基づく4つの基本目標（①誰もが安全・安心に暮らし続けられるまち、②新しい命を育み、次世代が輝くまち、③稼ぐ力を高め、地域が躍動するまち、④まち・ひと・しごとを支え高めるDX推進のまち）を中心として、地方創生、地域活性化に係る事業を推進し、かつ自立した自治体経営を推進できる体制づくりを構築する。 | 奈良県北葛城郡広陵町の全域 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 | |
| 688 | 奈良県 | 奈良県吉野郡吉野町 | 第3期吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県吉野郡吉野町の全域 | 本町では、人口ビジョン達成を目的として、令和8年度から令和12年度までの5年間に取り組む基本的な方向性や、具体的な施策を取りまとめた「第3期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和7年12月に策定した。施策分野横断的に人口減少という最大の社会課題に向き合う性格のものであることから、最上位計画である第5次吉野町総合計画の中では「重点プロジェクト」として位置づけ、その推進にあたっては、4つの基本目標の達成に向けた取組を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 689 | 奈良県 | 奈良県吉野郡下市町 | 第2期下市町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県吉野郡下市町の全域 | 下市町総合戦略の基本目標である、「ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業」、「下市町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業」、「地域経済の循環推進と安心して働けるまちをつくる事業」を通して、住みやすさの向上を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会維持を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 690 | 奈良県 | 奈良県吉野郡下北山村 | 第2期下北山村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 奈良県吉野郡下北山村の全域 | 人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足や働き手不足等の影響が懸念される中、本村では近年取り組んできた地方創生によって都市部からの人の流れが少しずつ創出されてきた。この流れを加速させ継続的な循環を起こすため、更なる関係人口との連携や受入れ強化を図り、課題解決に向けて行動できる体制を構築する。また、関係人口の創出や地域資源の活用により地域の担い手を育成し、交流人口を拡大することで次世代を担う多様な人材が活躍できる村を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|-----------------|--|---|
| 691 | 奈良県 | 奈良県吉野郡上北山村 | 第2期上北山村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 奈良県吉野郡上北山村の全域 | 本村は1955年の2543人が人口のピークで、その後は減少の一途をたどっている。出生数が死亡数を下回る自然減の状態になっていることや、本村の基幹産業である林業の衰退等に伴う、雇用の減少により転出超過が続いていることが原因と考えられる。この課題に対応するため4つの基本目標を掲げ、「水と緑とともに生きる 上北山」を将来ビジョンに取り組み、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 692 | 和歌山県 | 和歌山県 | 和歌山県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 和歌山県の全域 | 人口減少・超少子高齢化や地球温暖化など、将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される社会の潮流がある中で、予測される未来を直視したうえで、「海外の活力を取り込む」、「人への投資を強化する」、「産業の創造力と生産性を高める」、「つながりを広げて、暮らしを守る」、「誰にでも居場所がある社会をつくる」及び「安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る」を政策の6つの柱として、めざす将来像への到達を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 693 | 和歌山県 | 和歌山県 | 和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期） | 和歌山県の全域 | 人口減少・超少子高齢化や地球温暖化など、将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される社会の潮流がある中で、予測される未来を直視したうえで、「海外の活力を取り込む」、「人への投資を強化する」、「産業の創造力と生産性を高める」、「つながりを広げて、暮らしを守る」、「誰にでも居場所がある社会をつくる」及び「安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る」を政策の6つの柱として、めざす将来像への到達を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 694 | 和歌山県 | 和歌山県海南市 | 第2期海南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 和歌山県海南市の全域 | 人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞や地域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要であり、これらの課題に対応するため、「1. 子どものびのびと育ち、地域の活力があるまち」、「2. 快適でどこでも暮らせるまち」、「3. 安全で安心な暮らしを守りましょ」と及び「4. 時代に即した信頼される行政運営を展開するまち」を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 695 | 和歌山県 | 和歌山県海南市 | 第2期海南市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県海南市の全域 | 人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞や地域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要であり、これらの課題に対応するため、「1. 子どものびのびと育ち、地域の活力があるまち」、「2. 快適でどこでも暮らせるまち」、「3. 安全で安心な暮らしを守りましょ」と及び「4. 時代に即した信頼される行政運営を展開するまち」を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 696 | 和歌山県 | 和歌山県有田市 | 有田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 和歌山県有田市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進み、担い手不足や地域産業の衰退、雇用機会の減少、地域内消費の減少、地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退等、様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図る。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、自然減の緩和と社会増につながるような施策展開を目指すものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 697 | 和歌山県 | 和歌山県岩出市 | 第2期岩出市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 和歌山県岩出市の全域 | 継続的な人口増加が続き、2006年に単独で市制施行し、2026年に市制施行20年を迎える岩出市ですが、徐々に高齢化が進み、人口構造の変化から、2024年から人口減少に転じました。これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち ぶれいあいのまち」の実現を目指し、「人が集う、魅力あるまち」「子育てしやすいまち」「安全・安心で住環境の良いまち」「産業振興による活力あるまち」を基本戦略として、人口減少への対応を図ります。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 698 | 和歌山県 | 和歌山県岩出市 | 第2期岩出市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県岩出市の全域 | 本市は、継続的な人口増加が続き、2006年に単独で市制施行し、2026年に市制施行20年を迎えるが、徐々に高齢化が進み、人口構造の変化から、2024年から人口減少に転じました。これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち ぶれいあいのまち」の実現を目指し「人が集う、魅力あるまち」「子育てしやすいまち」「安全・安心で住環境の良いまち」「産業振興による活力あるまち」を基本戦略として、人口減少への対応を図ります。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 699 | 和歌山県 | 和歌山県伊都郡かつらぎ町 | かつらぎ町ブランド戦略地域未来交付金計画 | 和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域 | ブランド戦略推進アドバイザー及び観光大使を活用し、全国的に有名な「丹生郡比売神社・町石遺（世界遺産）」、「串井」、「こめ油」などの対外的PRの強化と併せ、まだまだ知名度の低い「小田井用水（龍之渡井）」、「初飯酒造主屋（紀州四上酒）」、「緑山・青山・船岡山」、「あんば柿・柿餅などの加工品」などの固有の資源を全国発信することで、本町の様々な資源についての知名度向上を図る。「かつらぎ町」の観光目的地化（ブランド化）による旅行消費額や観光入込客数の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 700 | 和歌山県 | 和歌山県伊都郡九度山町 | 第2期九度山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県伊都郡九度山町の全域 | 九度山町の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するため、①地域資源を活かし、安定した雇用と稼ぐ力を創出する事業、②人の流れを生み出し、地域を活性化させる事業、③若い世代が希望をもち、環境をつくる事業、④地域と地域をつなぎ、時代に合った安全安心な暮らしを実現する事業の4つの事業を実施し、人口減少の抑制や関係・交流人口の増加を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 701 | 和歌山県 | 和歌山県有田郡湯浅町 | 第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 和歌山県有田郡湯浅町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 702 | 和歌山県 | 和歌山県日高郡日高町 | 第2期日高町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県日高郡日高町の全域 | 地方自治体としては、非常に珍しく人口増加の町であったが、令和2年ころをピークに減少してきています。「人口を維持すること」を重要課題として次の基本目標を掲げ、将来的に安定した人口構成の実現を図る。 基本目標1 安全・安心・快適に暮らせる日高 基本目標2 子育てしやすい健康で長生きできる日高 基本目標3 人と文化がかがやかり日高 基本目標4 豊かで活力に満ちた日高 基本目標5 未来への基盤が整った日高 基本目標6 力をあわせてつくる日高 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 703 | 和歌山県 | 和歌山県日高郡由良町 | 第2期由良町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県日高郡由良町の全域 | 本計画は、「残りたい」、「戻りたい」、「育みたい」、「関わりたい」と感じられるまちづくりを基本に、人の流れと循環を生み出すことを目的とする。町内に暮らす人が将来にわたって住み続けたいと思える環境を整えるとともに、町外に出る人が再び由良町に戻りたいと感じる魅力の向上を図る。併せて、安心して子供を産み育てられる環境づくりや関係人口の拡大を進め、持続可能な由良町の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 704 | 和歌山県 | 和歌山県日高郡みなべ町 | 第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県日高郡みなべ町の全域 | 本計画は、人口減少と少子高齢化が進行するみなべ町において、若者や女性に選ばれる就業・子育て環境の整備、樹産業を中心とした地域資源の高付加価値化、医療・福祉・防災・デジタル化による安心して暮らしていける生活基盤の確保を進めるものである。企業版ふるさと納税を活用し、地域の魅力向上と持続可能なまちづくりを図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 705 | 和歌山県 | 和歌山県西牟婁郡白浜町 | 第2期白浜町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県西牟婁郡白浜町の全域 | 本町の人口減少に歯止めをかけるながら、町の持続的発展を目指し、第3次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「白浜ブランドの向上・創出」、「白浜町の特長を活かした雇用の創出」、「若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり」、「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」、「安全・安全で快適な暮らしの確保」の5つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制と地域活力のさらなる向上に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------------------|------------------|---|---|
| 706 | 和歌山県 | 和歌山県西牟婁郡上富田町 | 第2期上富田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 和歌山県西牟婁郡上富田町の全域 | 本町の総人口は本格的な減少傾向の入り口に立っている。また、低い出生率が続き、少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいついで急速に高齢化が進んでいくものと考えられる。 本町においては、転出が多い15歳～24歳の年齢層が定住するように、今後も住みやすい町づくりを続けていく必要がある。また、子育て期にある20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減と社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考える。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 707 | 和歌山県 | 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 | 那智勝浦町地域未来戦略推進計画 | 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域 | 那智勝浦町の人口については、昭和30年の26,645人をピークに減少が続いており、令和32（2050）年には7000人程度にまで減少が見込まれている。 こうした急速な人口減少を適減させ、持続可能な那智勝浦町を維持するために、出生数の維持及び転出抑制・転入促進を図り、令和32（2050）年に人口8,000人台の維持を目指すこととした。本目標の実現に向けて、6つの事項を基本目標に掲げ、着実に事業の実施に取り組み、急速な人口減少の適減を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 708 | 和歌山県 | 和歌山県東牟婁郡太地町 | 第2期太地町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県東牟婁郡太地町の全域 | 本町の人口減少に歯止めをかけるため、太地町画3次まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、「くじらを核とした産業振興で『豊かで活力あるまち』を創造する」、「地域資源・伝統を活かし『魅力あるまち』を創造する」、「子育て世代が『住んでみたい』と思うまちを創造する」、「安全安心な暮らしを実現する」、「くじらと自然公園のまちづくりを推進する」、「デジタルを活用したまちづくりを推進する」、「広域連携の一層の推進と地域特性を最大限に活かしたまちづくりに係る事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 709 | 和歌山県 | 和歌山県東牟婁郡北山村 | 第2期北山村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 和歌山県東牟婁郡北山村の全域 | 本計画において、人口減少に歯止めをかけるというを目標に、北山村独自の子育て支援施策を推進し、村全体で子どもと子育て世帯を支える体制を構築することで、結婚・妊娠・出産・子育てへの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、「くじら」や「北山川観光筏下り」を軸とした地域づくりにより、産業振興と雇用創出を進め、働き暮らし続けたい環境を整え、移住・定住を促進することで社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 710 | 鳥取県 | 鳥取市 | 第2期鳥取市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥取市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進んで労働力不足や地域活力低下などが課題となる中、本市が将来にわたり持続可能な都市として継続・発展していくために、地域未来交付金を活用し、地域の魅力をいかした事業に取り組むことで、人口減少の緩和、また人口減少に適応した地域をつくり、地方創生推進を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 711 | 鳥取県 | 鳥取市 | 第3期鳥取市創生総合戦略推進計画 | 鳥取市の全域 | 本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「持続的に成長し、輝ける『強い』経済」、「魅力と活力あふれる『豊かな』生活環境」、「誰もが選びたくなる『新しい鳥取・楽しい鳥取』」を3本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組む、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 712 | 鳥取県 | 鳥取県倉吉市 | 「元気なまち、くらしよし、未来へ！」まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥取県倉吉市の全域 | 「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくりに集中的に取り組む、人口減少を抑制し、地域社会の機能を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進め、地方創生やまちの活性化を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 713 | 鳥取県 | 鳥取県倉吉市 | 「元気なまち、くらしよし、未来へ！」まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鳥取県倉吉市の全域 | 「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくりに集中的に取り組む、人口減少を抑制し、地域社会の機能を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進め、地方創生やまちの活性化を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 714 | 鳥取県 | 鳥取県東伯郡三朝町 | 三朝町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥取県東伯郡三朝町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等のさまざまな課題の解決に向けた積極的な取組を実施していく必要がある。三朝町が持つ魅力を活かし、本町でしか実現することができない地方創生を進めるため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減等の課題に対応しながら、みさきスタイルによる「笑顔と元気があふれ、輝くまち」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 715 | 鳥取県 | 鳥取県東伯郡三朝町 | 第3期三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鳥取県東伯郡三朝町の全域 | 三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生をすすめるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取組を実施していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みさきスタイルによる地方創生を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 716 | 鳥取県 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町 | 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域 | 人口減少に伴う後継者不足等の様々な課題を解決するため、町の持つ優れた地域資源や魅力を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生を創造を図ることが重要となる。また、核家族化等の社会構造の変化への対応や地域社会の復興などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまちづくりを進め、全世代の町民が活躍し、足腰が強く、魅力にあふれるまちをつくり、将来の発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 717 | 鳥取県 | 鳥取県東伯郡北栄町 | 第2期北栄町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥取県東伯郡北栄町の全域 | 北栄町は日本で唯一、青山期島ふるさと館を核としたまちづくりを行っている。このたびの地域再生計画により、令和9年のふるさと館新築移転を大きな転換点とすると、「稼ぐ力の強化と地域経済循環の活性化」、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に向けた取り組みを展開する。町の産業や観光を発信し、町民を呼び込み、町民の関与を増やし、新たな商機を増やすことで事業の効果を高め、北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 718 | 鳥取県 | 鳥取県西伯郡南部町 | 交付金を活用して行なうふるさと創生2.0推進計画 | 鳥取県西伯郡南部町の全域 | 本町はこれまでの地方創生の取り組みで一定の成果を得た一方、人口減少や若年層の流出といった構造的課題は依然として続いている。令和12年(2030年)に本町の転入・転出が均衡する社会増減±0人の達成を目標として掲げ、町民、事業者、地域団体、行政が一体となって本戦略を推進することで、里地里山の豊かな自然や歴史・文化を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、持続可能な本町の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 719 | 鳥取県 | 鳥取県西伯郡南部町 | なんふ創生2.0推進計画 | 鳥取県西伯郡南部町の全域 | 本町はこれまでの地方創生の取り組みで一定の成果を得た一方、人口減少や若年層の流出といった構造的課題は依然として続いている。令和12年(2030年)に本町の転入・転出が均衡する社会増減±0人の達成を目標として掲げ、町民、事業者、地域団体、行政が一体となって本戦略を推進することで、里地里山の豊かな自然や歴史・文化を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、持続可能な本町の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 720 | 鳥取県 | 鳥取県西伯郡伯耆町 | 第2期伯耆町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鳥取県西伯郡伯耆町の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手が減少し、地域産業の衰退や地域機能が低下し、地域における住民生活に様々な影響が生じることが懸念される中、これらの課題に対応するため、伯耆町は「次世代へつなげる子育てのまち」「暮らしにつながる仕事のあるまち」「ひとと地域につながる女性のまち」の3つの基本目標とそれぞれの施策を定め、主な取組事業と関連付けて総合的に実施することでまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------|--------------|--|---|
| 721 | 鳥取県 | 鳥取県日野郡日府町 | 日府町地域未来創生計画 | 鳥取県日野郡日府町の全域 | 若い世代の定住と人口の社会増に向け、20～30代層の人口減少を抑制し、江戸らしさの再発見と関係人口の拡大により地域活力の維持し、地域産業の成長と持続可能な雇用を創出する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 722 | 鳥根県 | 鳥根県益田市 | 第2期益田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥根県益田市の全域 | 本市では「ひとが育ち 輝くまち 益田」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に伴って複雑化する地域課題に対応し、地域の資源を活かした持続可能なまちづくりを行うため、総合戦略に掲げる横断戦略「社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる」と4つの基本戦略（「安心して働き、暮らし続けられる環境をつくる」、「地域資源・強みを活かして地域経済を活性化」、「益田に関わり、移住・定住するひとの流れを創出する」、「多様な主体との連携により、課題解決を推進する」）に沿った取組を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 723 | 鳥根県 | 鳥根県益田市 | 第2期益田市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鳥根県益田市の全域 | 本市では「ひとが育ち 輝くまち 益田」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に伴って複雑化する地域課題に対応し、地域の資源を活かした持続可能なまちづくりを行うため、総合戦略に掲げる横断戦略「社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる」と4つの基本戦略（「安心して働き、暮らし続けられる環境をつくる」、「地域資源・強みを活かして地域経済を活性化」、「益田に関わり、移住・定住するひとの流れを創出する」、「多様な主体との連携により、課題解決を推進する」）に沿った取組を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 724 | 鳥根県 | 鳥根県安来市 | 第2期安来市創生推進交付金計画 | 鳥根県安来市の全域 | 人口の減少と老年人口比率の増加による地域活力の低下が懸念されており、若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。こうした課題を解決するために、子育て支援の充実や、市内企業と学生との関係強化を図るとともに、企業立地促進や、創業支援により多様な雇用の場を創出することで、若者や女性に選ばれたるまちを目指す。併せて、人口減少社会においても、一人ひとりが活躍でき、安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 725 | 鳥根県 | 鳥根県安来市 | 第3期安来市創生推進計画 | 鳥根県安来市の全域 | 人口の減少と老年人口比率の増加による地域活力の低下が懸念されており、若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。こうした課題を解決するために、子育て支援の充実や、市内企業と学生との関係強化を図るとともに、企業立地促進や、創業支援により多様な雇用の場を創出することで、若者や女性に選ばれたるまちを目指す。併せて、人口減少社会においても、一人ひとりが活躍でき、安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 726 | 鳥根県 | 鳥根県江津市 | 第2期江津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鳥根県江津市の全域 | 本市の抱える、人口減少や地域経済の衰退等さまざまな課題に対応するため、基本目標として掲げ、結婚支援や子育て支援、地域コミュニティを通じた支えあいにより自然減少を抑制していく。また、ビジネスプランコンテストによる新規創業者、企業誘致や地元就職促進等の多様な事業を実施し、社会減少は改善までであり、更に、多様な生業と魅力ある雇用の確保や企業とのマッチングによる人材確保など新たな取り組みにより、引き続き社会減少を抑制していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 727 | 鳥根県 | 鳥根県邑智郡邑南町 | 邑南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画2026 | 鳥根県邑智郡邑南町の全域 | 邑南町は、人口減少による課題を正面から捉え、人口減少を抑制する取組みを進めるとともに、人口が減少する社会でも自律的で持続可能な生活環境の維持に向けて、邑南町の強みであるこれまで築いてきた「地域と人とのつながり」や「安心して挑戦できる環境」を大切に、町民が幸福を感じる「持続可能な邑南町」の実現に向けて、「ひとを育てる」「しごとを伸ばす」「くらしを守る」「つながりを深める」を基本目標に掲げ、「地域とつながり、挑戦を育む町」邑南町を目指します。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 728 | 鳥根県 | 鳥根県邑智郡邑南町 | 邑南町まち・ひと・しごと創生推進計画2026 | 鳥根県邑智郡邑南町の全域 | 邑南町は、人口減少による課題を正面から捉え、人口減少を抑制する取組みを進めるとともに、人口が減少する社会でも自律的で持続可能な生活環境の維持に向けて、邑南町の強みであるこれまで築いてきた「地域と人とのつながり」や「安心して挑戦できる環境」を大切に、町民が幸福を感じる「持続可能な邑南町」の実現に向けて、「ひとを育てる」「しごとを伸ばす」「くらしを守る」「つながりを深める」を基本目標に掲げ、「地域とつながり、挑戦を育む町」邑南町を目指します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 729 | 岡山県 | 岡山市 | 岡山市地方創生推進交付金計画 | 岡山市の全域 | 本計画では、「第3期岡山市地方創生総合戦略」に掲げる「愛着と誇りをもち、安心して働き暮らせるまちをつくる事業」「まちの「稼ぐ力」を高め、魅力と活力あふれるまちをつくる事業」「岡山市への新たな人の流れをつくる事業」「デジタルなどの新技術の活用や広域連携を推進する事業」という4つの基本目標を達成すべく、地域未来交付金を活用し、地域の多様な主体が参画する地方創生の取組を進め、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 730 | 岡山県 | 岡山市 | わくわくする桃太郎のまち岡山創生プロジェクト | 岡山市の全域 | 岡山市の強みと特徴をいかした地方創生に資する事業実施を通じ、次の基本目標1から4に関する効果的な施策を展開していく。 【基本目標1 愛着と誇りをもち、安心して働き暮らせるまちをつくる】 【基本目標2 まちの「稼ぐ力」を高め、魅力と活力あふれるまちをつくる】 【基本目標3 岡山市への新たな人の流れをつくる】 【基本目標4 デジタルなどの新技術の活用や広域連携を推進する】 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 731 | 岡山県 | 岡山県倉敷市 | 第2期倉敷市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県倉敷市の全域 | 本計画は、本市より魅力あるまちにするために、「結婚・出産・子育て」の希望をかかえる「受け継がれた歴史・文化の魅力を生かし、ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の4つの基本計画を掲げ地方創生の取組を進めていくものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 732 | 岡山県 | 岡山県津山市 | 第3期津山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県津山市の全域 | 誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できるまち津山を実現するため、①人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業、②地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤を整い、安心して暮らすことのできるまちを創る事業、③産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 733 | 岡山県 | 岡山県津山市 | 第3期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画 | 岡山県津山市の全域 | 誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できるまち津山を実現するため、①人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業、②地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤を整い、安心して暮らすことのできるまちを創る事業、③産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 734 | 岡山県 | 岡山県玉野市 | 第3期たまのまち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県玉野市の全域 | 本市においては、転出超過による社会増と出生率の低下及び高齢化の進行による自然減の拡大による人口減少が続いている。こうした課題に対応し、将来にわたって適正な人口規模を維持するため、4つの基本目標「結婚・出産・子育て」「雇用の創出」「移住定住」「まちづくり・地域間連携」を掲げ、特に若い世代に焦点を当てた施策を展開することで、若い世代が魅力を感じるまちづくりを推進し、本市の将来像「誰かが行ってみたい、住み続けたいまち」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 735 | 岡山県 | 岡山県笠岡市 | 第3次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県笠岡市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるなか、これらの課題に対応するため、「結婚・子育ての希望の実現」、「魅力的で住みやすいまちづくりの推進」、「地方経済を支える産業基盤の確立」、「地域社会を支える活力の維持」の4つを基本目標として掲げ、地域創生に資する事業を実施することで、若者や女性に選ばれ、人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------------------|--------------|---|---|
| 736 | 岡山県 | 岡山県笠岡市 | 第3次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県笠岡市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるなか、これらの課題に対応するため、「結婚・子育て希望の実現」、「魅力的で住みやすいまちづくりの推進」、「地方経済を支える産業基盤の確立」、「地域社会を支える活力の維持」の4つを基本目標として掲げ、地域創生に資する事業を実施することで、若者や女性に選ばれ、人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 737 | 岡山県 | 岡山県総社市 | 第3期総社市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県総社市の全域 | 総社市は人口増加を続けてきたが、少子高齢化の進行等により今後は人口の減少が予測される。「住む人」「働く人」「学ぶ人」「集う人」それぞれに「やさしいまち」を創るとともに、「みんながワクワクするまち」として地域資源のブランディングや情報発信を強化することで、関係人口の創出や移住定住の促進、地域経済の活性化を図る。市民一人ひとりが尊重され、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会を目指し、「挑戦岡山・倉敷に並ぶ新都市 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向け、市民とともに取り組んでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 738 | 岡山県 | 岡山県総社市 | 第3期総社市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県総社市の全域 | 総社市は人口増加を続けてきたが、少子高齢化の進行等により今後は人口の減少が予測される。「住む人」「働く人」「学ぶ人」「集う人」それぞれに「やさしいまち」を創るとともに、「みんながワクワクするまち」として地域資源のブランディングや情報発信を強化することで、関係人口の創出や移住定住の促進、地域経済の活性化を図る。市民一人ひとりが尊重され、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会を目指し、「挑戦岡山・倉敷に並ぶ新都市 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向け、市民とともに取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 739 | 岡山県 | 岡山県高梁市 | 高梁市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県高梁市の全域 | 5つの基本目標「心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「多様な主体との連携の促進の促進・協働による持続可能なまち」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 740 | 岡山県 | 岡山県高梁市 | 第2期高梁市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県高梁市の全域 | 5つの基本目標「心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「多様な主体との連携の促進の促進・協働による持続可能なまち」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 741 | 岡山県 | 岡山県新見市 | 第2期人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいき創生推進交付金計画 | 岡山県新見市の全域 | コロナ禍を経て、産業等への打撃や人のつながりの希薄化が進む一方で、テレワークの普及により地方移住の気運が高まるなど地方にとっては逆に、成長機会でもある。デジタルの活用と社会の在り方が変容する中で、最大の課題である人口問題に対し、「①都市から新見へ新しいひとの流れをつくる事業」、「②若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業」、「③地域に仕事をし、経済が好循環する環境をつくる事業」、「④魅力的で持続可能な地域をつくる事業」の実現につながる取組を重要とすることを定める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 742 | 岡山県 | 岡山県備前市 | 第2期備前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県備前市の全域 | 急激な人口減少に対応するため、基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の4本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな自然と文化、魅力あるまち、活気あるひと」とそれが備前の実現を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 743 | 岡山県 | 岡山県備前市 | 第3期備前市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県備前市の全域 | 急激な人口減少に対応するため、基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の4本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな自然と文化、魅力あるまち、活気あるひと」とそれが備前の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 744 | 岡山県 | 岡山県真庭市 | 真庭市地域未来交付金推進計画 | 岡山県真庭市の全域 | 急激な人口減少による社会構造が変化しつつある真庭において、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える。②地域内外のつながりとしての流れを生み、多様な暮らしを実現。③こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現。④安全安心とまちの魅力が調和する。誰もがずっと住みたくなるまちをつくるための施策に取組むことで、最重点課題「人口減少の抑制」と「人口減少に連動した社会の構築」を図るプロジェクト。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 745 | 岡山県 | 岡山県真庭市 | 真庭市企業版ふるさと納税推進計画 | 岡山県真庭市の全域 | 急激な人口減少による社会構造が変化しつつある真庭において、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える。②地域内外のつながりとしての流れを生み、多様な暮らしを実現。③こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現。④安全安心とまちの魅力が調和する。誰もがずっと住みたくなるまちをつくるための施策に取組むことで、最重点課題「人口減少の抑制」と「人口減少に連動した社会の構築」を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 746 | 岡山県 | 岡山県和気郡和気町 | 第3期和気町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県和気郡和気町の全域 | 2006年には約16,500人いた本町の人口は、2050年には8,338人まで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交流の充実等を図り、社会増の定着を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 747 | 岡山県 | 岡山県和気郡和気町 | 第3期和気町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県和気郡和気町の全域 | 2006年には約16,500人いた本町の人口は、2050年には8,338人まで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交流の充実等を図り、社会増の定着を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 748 | 岡山県 | 岡山県小田郡矢掛町 | 第2期矢掛町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 岡山県小田郡矢掛町の全域 | 本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「進化を続けて成長するまち」と定めて、その実現に向けて取り組むこととしている。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化しているため、「元氣に暮らせる健康長寿のまち」、「安全・安心で心地よいまち」、「歴史・文化のかおる教育のまち」、「活力ある産業が「交流」を生むまち」、「個性が輝く協働のまち」の実現に向けた事業を展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 749 | 岡山県 | 岡山県小田郡矢掛町 | 第2期矢掛町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 岡山県小田郡矢掛町の全域 | 本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「進化を続けて成長するまち」と定めて、その実現に向けて取り組むこととしている。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化しているため、「元氣に暮らせる健康長寿のまち」、「安全・安心で心地よいまち」、「歴史・文化のかおる教育のまち」、「活力ある産業が「交流」を生むまち」、「個性が輝く協働のまち」の実現に向けた事業を展開する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 750 | 岡山県 | 岡山県苫田郡鏡野町 | 第3期かみ野の創生総合戦略推進計画 | 岡山県苫田郡鏡野町の全域 | かみ野の町の地方創生を推進するため、①若者・子育て世代に選ばれ、まち、②安定した雇用を創出するまち、③つながりを築き、人を呼び込むまち、④持続可能な魅力あるまちを実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|----------------|--|---|
| 766 | 広島県 | 広島県安芸高田市 | 第2期安芸高田市の未来につなげるプロジェクト | 広島県安芸高田市の全域 | 本市は、自然豊かな地域ではあるが、人口減少が続き、生産年齢人口や年少人口が大幅に減る一方、老年人口が増加し少子高齢化が深刻化している。このまま人口減少が続くと、税収の減少や公共施設の維持管理費の負担増、小売事業所数の減少などの課題が生じる恐れがある。このような課題に対応するため、「子どもたちの未来の生活・居場所を守る」を将来像に掲げ、出生率向上、若者・移住者支援、関係人口拡大や、市の誇る地域資源を活かした賑わい創出を多様な主体の連携で進め、持続可能な地域社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 767 | 広島県 | 広島県安芸郡府中町 | 第3期府中町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 広島県安芸郡府中町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進行することで、地域社会において担い手の不足や活力の減退を引き起こし、住民生活に様々な影響を及ぼすなど、地域における課題は多様化することが懸念される。これらの課題に対応するため、本計画を策定し、住民一人ひとりに寄り添った政策を展開することにより、「みんなの『暮らしたい』がかなうまち」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 768 | 広島県 | 広島県安芸郡府中町 | 第3期府中町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 広島県安芸郡府中町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進行することで、地域社会において担い手の不足や活力の減退を引き起こし、住民生活に様々な影響を及ぼすなど、地域における課題は多様化することが懸念される。これらの課題に対応するため、本計画を策定し、住民一人ひとりに寄り添った政策を展開することにより、「みんなの『暮らしたい』がかなうまち」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 769 | 広島県 | 広島県安芸郡海田町 | 第2期海田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 広島県安芸郡海田町の全域 | 本町ではこれまでの取組により、現在は人口増加傾向にあるが、将来的な人口減少は回避できない状況にある。人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域自治組織は加入者の減少等、地域自治活動を維持しづらい状況となり、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、ライフステージに応じた支援を行い、安定した雇用の創出や地域を守り、まちづくりを活性化させ、人々が愛着と誇りを持つ「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち」の実現を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 770 | 広島県 | 広島県安芸郡海田町 | 第2期海田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 広島県安芸郡海田町の全域 | 本町ではこれまでの取組により、現在は人口増加傾向にあるが、将来的な人口減少は回避できない状況にある。人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域自治組織は加入者の減少等、地域自治活動を維持しづらい状況となり、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、ライフステージに応じた支援を行い、安定した雇用の創出や地域を守り、まちづくりを活性化させ、人々が愛着と誇りを持つ「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち」の実現を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 771 | 広島県 | 広島県安芸郡熊野町 | 熊野町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業計画 | 広島県安芸郡熊野町の全域 | 伝統的工芸品「熊野筆」の生産地における「筆文化」振興の取組実績を背景に「筆文化と芸術創造のまち」のイメージを形成し、独自性、認知性の高い地域ブランドを確立するため、新設する文化観光拠点施設での「手しごと造形文化」をテーマとした文化芸術活動を展開する。これにより、観光客を交えた町民の主体的な文化芸術活動が町民のシビックプライドを醸成し、「ひと」と「まち」の魅力向上が移住・定住を促進し、観光産業の振興が新たな「しごと」を誘発するなど、社会・経済の好循環を創出してまちの持続可能性を高める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 772 | 広島県 | 広島県安芸郡熊野町 | 第3期熊野町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 広島県安芸郡熊野町の全域 | 「豊かな人づくり」「暮らしの安心・安全づくり」「協働による『活力ある楽しい』地域づくり」「新たな付加価値の創造と地域プロモーション」が、それぞれを基点に相互に連動して高め合うまちづくりに取組むことにより、移住・定住者の増加や地域の成長につなげる。また、DX・GXに向けた基盤整備や活用の場を飛躍的に高めることにより、新たな時代の好循環を生み出す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 773 | 広島県 | 広島県安芸郡坂町 | 第3期坂町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 広島県安芸郡坂町の全域 | 「親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまち」を目指し、第3期坂町地方創生総合戦略に掲げる5つの基本目標における取組を実施することにより、坂町の魅力を高め、人口減少対策及び持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 774 | 広島県 | 広島県山県郡安芸太田町 | 第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 広島県山県郡安芸太田町の全域 | 人口を維持するため、社会増減に着目し、本町の強みを伸ばす（魅力の向上）とともに生活を改善（生活利便性の向上）することで、移住者の増加と転出者の抑制を図り、多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて活躍できる「つづき」を推進するとともに、デジタル技術を積極的に取り入れることにより、地理的条不利や人手不足を克服し、様々なサービスをより高い水準で提供できる、中山間地域のモデル地区の形成を目指すことで、持続的な町づくりを実現する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 775 | 広島県 | 広島県世羅郡世羅町 | 世羅町第3次まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 広島県世羅郡世羅町の全域 | 本町の人口は、昭和25年をピークに減少しており、令和4年には総人口が6,381人の見込みである。年少人口は減少し続ける一方、老年人口は増加傾向となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、出生数が減少傾向にあるが、死亡数は増加の一途をたどっていることから、今後とも人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標を掲げ人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 776 | 広島県 | 広島県世羅郡世羅町 | 世羅町第3次まち・ひと・しごと創生推進計画 | 広島県世羅郡世羅町の全域 | 本町の人口は、昭和25年をピークに減少しており、令和4年には総人口が6,381人の見込みである。年少人口は減少し続ける一方、老年人口は増加傾向となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、出生数が減少傾向にあるが、死亡数は増加の一途をたどっていることから、今後とも人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標を掲げ人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 777 | 山口県 | 山口県防府市 | 第2期防府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山口県防府市の全域 | 「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓くこどもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の6つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 778 | 山口県 | 山口県防府市 | 第2期防府市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山口県防府市の全域 | 「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓くこどもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の6つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 779 | 山口県 | 山口県岩国市 | 第2期岩国市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山口県岩国市の全域 | 本市では、特に就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代の減少により、少子化が一層進行していくことが懸念されることから、「安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出」「産業活力・イノベーションの創出」「関係人口の創出と移住・移転の推進」「多様な主体との連携によるまちづくりの推進」に取り組み、若者をはじめとした市民が、本市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことで、「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 780 | 山口県 | 山口県岩国市 | 第2期岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山口県岩国市の全域 | 本市では、特に就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代の減少により、少子化が一層進行していくことが懸念されることから、「安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出」「産業活力・イノベーションの創出」「関係人口の創出と移住・移転の推進」「多様な主体との連携によるまちづくりの推進」に取り組み、若者をはじめとした市民が、本市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことで、「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------------|---------------|--|---|
| 781 | 山口県 | 山口県柳井市 | 柳井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山口県柳井市の全域 | 柳井市は人口減少と少子高齢化の進行を踏まえ、若い世代の結婚・子育て支援、地域産業の振興による雇用創出、移住定住の促進、持続可能なまちづくりを柱とする総合的な地方創生施策を展開する。結婚・出産支援や教育環境整備、企業誘致や農林水産業振興、空き家活用やコミュニティ強化、防災・減災や生活基盤整備など多面的な事業を推進し、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 782 | 山口県 | 山口県周南市 | 周南市地域未来交付金計画 | 山口県周南市の全域 | 「第3次周南市まちづくり総合計画」において掲げる「まちの強み進化戦略」を地方版総合戦略として位置付け、市民・企業・行政の強固な連携のもと、人口減少社会における諸課題に的確に対応するとともに、現世代のみならず将来世代の幸福を価値観とする持続可能な誇りあるまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 783 | 山口県 | 山口県熊毛郡田布施町 | 第2期田布施町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山口県熊毛郡田布施町の全域 | 人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 784 | 山口県 | 山口県熊毛郡田布施町 | 第2期田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山口県熊毛郡田布施町の全域 | 人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 785 | 山口県 | 山口県熊毛郡平生町 | 第3期平生町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 山口県熊毛郡平生町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進むことにより、地域の担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの存続が困難となるなどの影響が懸念される。これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住・定住の促進や、安定した雇用の創出、地域を守り活性化するためのまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 786 | 徳島県 | 徳島県吉野川市 | 吉野川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（2026～2028） | 徳島県吉野川市の全域 | 第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく包括的な地域再生計画を作成し、総合戦略に基づく全事業を地域未来交付金（地域未来推進型）の活用ができるようにすることで、交付金を積極的に活用するとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 787 | 徳島県 | 徳島県勝浦郡勝浦町 | 新・勝浦町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県勝浦郡勝浦町の全域 | 活力を創出する「人」を守り育てることに加え、各年代層が生きて暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた4つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 788 | 徳島県 | 徳島県勝浦郡勝浦町 | 新・勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県勝浦郡勝浦町の全域 | 活力を創出する「人」を守り育てることに加え、各年代層が生きて暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた4つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 789 | 徳島県 | 徳島県勝浦郡上勝町 | 上勝町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県勝浦郡上勝町の全域 | 町にしごとをつくる、町に新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる誰もが活躍できる地域社会をつくる、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを推進し、地域の独自性を最大限に活かした「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、好循環を確立し加速して時代に合った安心安全な暮らしやすい魅力的な地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 790 | 徳島県 | 徳島県名西郡石井町 | 石井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県名西郡石井町の全域 | 石井町では、2060年の目標人口を19,000人程度の維持を目指し、第3期石井町総合戦略を策定し地方創生の推進を行っている。本計画により地域未来交付金（地域未来推進型）を活用することにより、子どもを産み育てやすい環境を整え、暮らしやすい生活環境を形成し、仕事の創出と継承を促進することで、持続可能な町の発展を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 791 | 徳島県 | 徳島県名西郡石井町 | 第2期石井町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県名西郡石井町の全域 | 石井町では、2060年の目標人口を19,000人程度の維持を目指し、第3期石井町総合戦略を策定し地方創生を推進している。本計画は、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 792 | 徳島県 | 徳島県名西郡神山町 | 神山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県名西郡神山町の全域 | 神山町を将来世代にないでいくことを目指し、「すまいづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「循環の仕組みづくり」「自然環境づくり」「安心な暮らしづくり」「関係づくり」の7つを施策領域として設定し、本計画の基本目標とする。あわせて、社会動向を毎年度プラス12人とする数値目標を掲げ、その達成に向け、各施策を横断的かつ継続的に推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 793 | 徳島県 | 徳島県名西郡神山町 | 第2期神山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県名西郡神山町の全域 | 神山町を将来世代にないでいくことを目指し、「すまいづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「循環の仕組みづくり」「自然環境づくり」「安心な暮らしづくり」「関係づくり」の7つを施策領域として設定し、本計画の基本目標とする。あわせて、社会動向を毎年度プラス12人とする数値目標を掲げ、その達成に向け、各施策を横断的かつ継続的に推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 794 | 徳島県 | 徳島県板野郡松茂町 | 第3期松茂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県板野郡松茂町の全域 | 人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、「第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略」の基本目標である「暮らせる地域経済と多様な働き方を創出する」、「松茂町への人の流れをつくる」、「こども・若者・家族にやさしいまちをつくる」、「安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する」を柱として地方創生の取組みを推進し、「安心して働ける、学べる、暮らせる “選ばれる町” まつしげ」を目指していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 795 | 徳島県 | 徳島県板野郡松茂町 | 第3期松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県板野郡松茂町の全域 | 第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略に位置づけられた事業の推進に当たり、その事業に企業版ふるさと納税を活用することで、地方創生の更なる拡充・強化を図り、人口減少に歯止めをかけるもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|--|---|
| 796 | 徳島県 | 徳島県板野郡藍住町 | 第2期藍住町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県板野郡藍住町の全域 | 新開住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 797 | 徳島県 | 徳島県板野郡藍住町 | 第2期藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県板野郡藍住町の全域 | 新開住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 798 | 徳島県 | 徳島県板野郡上板町 | 上板町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県板野郡上板町の全域 | 本計画では、①外から移さず、内部で循環させる上板町の経済を強くなる。②上板町へさまざまな人を呼び込み、町を元気にする。③全世代が協力し、結婚・出産・子育てを支援する上板町を実現する。④健康で安心して暮らせる地域を持続させる。を推進し、上板町の新しい人の流れをつくる。安心して働ける雇用の場をつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守ることを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 799 | 徳島県 | 徳島県美馬郡つぎ町 | 第2期つぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 徳島県美馬郡つぎ町の全域 | 「産業振興による活力ある地域づくり」「地域資源を活かした新しいひとの流れづくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「終の棲家を実感できるふるさとづくり」の4つを基本目標として掲げ、関係人口の創出・拡大、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備等を進めることで、持続可能な活力あふれるまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 800 | 徳島県 | 徳島県美馬郡つぎ町 | 第2期つぎ町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 徳島県美馬郡つぎ町の全域 | 「産業振興による活力ある地域づくり」「地域資源を活かした新しいひとの流れづくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「終の棲家を実感できるふるさとづくり」の4つを基本目標として掲げ、関係人口の創出・拡大、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備等を進めることで、持続可能な活力あふれるまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 801 | 香川県 | 香川県丸亀市 | 丸亀市未来を築く総合戦略推進交付金計画 | 香川県丸亀市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これら課題に対応するため、本計画期間において、「1. 心豊かな子どもが育つまち」、「2. 活みながるまち」、「3. 安心して暮らせるまち」、「4. 健やかな笑顔ひろがるまち」、「5. ともにつくるまち」の5つを基本方針として掲げ、目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 802 | 香川県 | 香川県丸亀市 | 丸亀市未来を築く総合戦略推進計画 | 香川県丸亀市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増を維持する。「市民の願いを形にするビジョン」をもち、希望を持って丸亀市に住み続けられる持続可能な地域を創ることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 803 | 香川県 | 香川県木田郡三木町 | 第3期三木町総合戦略推進計画 | 香川県木田郡三木町の全域 | 本町における人口減少に起因する様々な課題に対応するため、5つの基本目標、「ふるさとの活力を育むまちづくり」、「ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり」、「豊かな心を育む 子育て・教育のまちづくり」、「人を大事にする やさしいまちづくり」、「安全・安心で住みよいまちづくり」に基づき、第3期総合戦略の地域ビジョン（地域がめざすべき将来像）でもある「若者が帰ってくるふるさとを創る～子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしのまちづくり～」の実現に向けた施策を重点的に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 804 | 香川県 | 香川県綾歌郡宇多津町 | 地域の魅力を活かした新しい人の流れの創出計画（第2期） | 香川県綾歌郡宇多津町の全域 | 今後人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、移住の促進により、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。空き家対策も兼ね古民家を活用し新たな各種イベントを開催し観光客数の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 805 | 香川県 | 香川県綾歌郡宇多津町 | 第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 香川県綾歌郡宇多津町の全域 | 本町の人口はこれまで増加を続けてきたが、令和2年の国勢調査では一転減少しており、今後は人口減少・少子高齢化社会への対応が求められる。人口の社会増の促進を自然減の抑制に努め、いかに町出身者のUターンや県内外からの転入を増やし、これらUターン者や転入者が安心して就業や子育てができる環境づくりを進めていくことが重要となる。「日本で一番住みやすい町」の実現に向けて、第3期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている4つの基本目標や、基本目標に準じた各種施策を重点的に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 806 | 愛媛県 | 愛媛県今治市 | 第2期今治市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県今治市の全域 | 地方創生に取組み、人口減少の抑制へと繋げるため、第3期今治市総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業に取組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 807 | 愛媛県 | 愛媛県今治市 | 第2期今治市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県今治市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向が強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。これらの課題に対応するため、中長期的な基本戦略・基本的方向を掲げ、地方創生に取組み、人口減少の抑制へと繋げる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 808 | 愛媛県 | 愛媛県八幡浜市 | 第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県八幡浜市の全域 | 本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組みを進め、定住の継続、転入の増加を図る。「I 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する」、「II 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす」、「III 出合いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる」、「IV 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 809 | 愛媛県 | 愛媛県八幡浜市 | 第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県八幡浜市の全域 | 人口減少に歯止めをかけるとともに、「人」「産業」「暮らし」の好循環を生み出し、住民一人ひとりが誇りと生きがいを感じられるまちの実現を目指すため、以下の4つの基本目標を掲げ、各種取り組みを進める。 I 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する II 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす III 出合いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる IV 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 810 | 愛媛県 | 愛媛県新居浜市 | 第2期新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県新居浜市の全域 | 進行する人口減少を食い止めるため、少子高齢化や若年層流出による地域活力の低下に対応する必要がある。また、自然や産業資源をより効果的に活かし、地域の強みを発信していく取組の強化も求められる。これらを踏まえ、地元産業の振興、交流・定住人口の拡大、子育て支援と健康長寿の推進、広域連携の強化を基本目標とし、将来人口の確保と「人が輝くあかがねのまちにはま」の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|-----------------|--|---|
| 811 | 愛媛県 | 愛媛県大洲市 | 大洲市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県大洲市の全域 | 人口減少や市外への転出超過などの課題に対応するため、基本目標に掲げる「ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり」「次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり」「安心して暮らし続けることができる「まち」づくり」について、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会の克服や地域の魅力向上を図り、活力のある地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 812 | 愛媛県 | 愛媛県東温市 | 第2期東温市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県東温市の全域 | 本市では平成21年以降、人口減少及び少子高齢化が進んでいる。この状況が続くと、地域経済の縮小や税収の減少に伴う行政サービスの水準低下により、まち全体の求心力の低下を招き、さらに若年人口の流出が加速するという負の循環に陥る。この状況を打開するため、「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「定住人口、関係人口、交流人口」の増加をテーマに3つの基本目標を設定し、本市の資源を最大限に活用しながら、地域の自立度と経済力を高める具体的な取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 813 | 愛媛県 | 愛媛県東温市 | 東温市産業活性化計画 | 愛媛県東温市の全域 | 社会全体の人口減少や高齢化が大きな課題となる中、地域に活力と希望をもたらすことを目指し、地域資源を活かして新たな魅力を創出し、地域経済の活性化に結びつける新たな挑戦として、製造業や運輸業及び小売業などを中心とした既存の主要分野に加え、新たな分野の業態の企業において、東温市の雇用創出を創出し、経済活性化を図るため、企業立地の促進を核とした、企業誘致の展開、人材確保のための取組、ビジネスマッチング支援、地域再生利子補給金制度の活用を促進する。 | 地域再生支援利子補給金 |
| 814 | 愛媛県 | 愛媛県東温市 | 第2期東温市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県東温市の全域 | 本市では平成21年以降、人口減少及び少子高齢化が進んでいる。この状況が続くと、地域経済の縮小や税収の減少に伴う行政サービスの水準低下により、まち全体の求心力の低下を招き、さらに若年人口の流出が加速するという負の循環に陥る。この状況を打開するため、「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「定住人口、関係人口、交流人口」の増加をテーマに3つの基本目標を設定し、本市の資源を最大限に活用しながら、地域の自立度と経済力を高める具体的な取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 815 | 愛媛県 | 愛媛県越智郡上島町 | 第2期上島町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県越智郡上島町の全域 | 本町の人口は、昭和25年（1950年）の15,552人（旧4町村合算）をピークに減少に転じ、令和27年（2045年）には3,690人となることが予測され、人口が減少していくと、地域コミュニティの維持、学校等教育機関の維持、産業や伝統行事等の維持が難しくなることが懸念されている。この状況を打開すべく、「島」であることの強みを活かし、希望を持って働ける環境づくりや新たなチャレンジを応援することで、世代を問わず町民の誰もが輝ける、夢を描き続ける島であることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 816 | 愛媛県 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町 | 第1期久万高原町地域未来推進計画 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域 | 基幹産業である林業の力を最大限に活かし、農林商工観光が深く連携する複合的な地域産業クラスターを築き上げることで、資源、資金、人材が循環する持続可能な地域エコシステムを創造し、未来にわたる人々の営みを支える社会の実現するため、地域再生計画に掲げるアからカの事業を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 817 | 愛媛県 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町 | 第3期久万高原町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域 | 基幹産業である林業の力を最大限に活かし、農林商工観光が深く連携する複合的な地域産業クラスターを築き上げることで、資源、資金、人材が循環する持続可能な地域エコシステムを創造し、未来にわたる人々の営みを支える社会の実現するため、地域再生計画に掲げるアからカの事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 818 | 愛媛県 | 愛媛県北宇和郡鬼北町 | 鬼北町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県北宇和郡鬼北町の全域 | 「選ばれるまち」、「価値を生み出すまち」及び「持続可能なまち」の3つのまちづくりの視点で、「まきく（きおく）にのこるまち」という将来像の実現を目指す。また、本町の人口減少が当初予測よりも早く進んでいることから、人口減少克服・地域活性化にかかわる施策を重点に横断的、全庁的な取組を行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 819 | 愛媛県 | 愛媛県北宇和郡鬼北町 | 第2期鬼北町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県北宇和郡鬼北町の全域 | 「選ばれるまち」、「価値を生み出すまち」及び「持続可能なまち」の3つのまちづくりの視点で、「まきく（きおく）にのこるまち」という将来像の実現を目指す。また、本町の人口減少が当初予測よりも早く進んでいることから、人口減少克服・地域活性化にかかわる施策を重点に横断的、全庁的な取組を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 820 | 愛媛県 | 愛媛県南宇和郡愛南町 | 第2期愛南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 愛媛県南宇和郡愛南町の全域 | 本市では、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 821 | 愛媛県 | 愛媛県南宇和郡愛南町 | 第2期愛南町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 愛媛県南宇和郡愛南町の全域 | 本市では、少子高齢化による人口減少が進んでおり、特に若年層の町外流出が顕著にみられることから、結婚・出産・子育てへの支援策、地域産業振興等の若者定住が喫緊の課題となっている。これら課題を克服するため、本町の持つ特長・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進等の施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 822 | 高知県 | 高知県南国市 | 第2期南国市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県南国市の全域 | 本市は高知県の中心部で高知市に隣接しているが、平成17年を境に人口減少に転じており、将来にわたって活力ある地域を維持するため、本計画においては、次の事項をまちづくり目標に掲げ、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進などの施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかけるものとする。「まちづくり目標1 住みやすくて心地よいまち」、「まちづくり目標2 にぎわい、活気あふれるまち」、「まちづくり目標3 みんながつながり、変えようまち」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 823 | 高知県 | 高知県土佐市 | 第2期土佐市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県土佐市の全域 | 本市の人口は、1950年の34,107人をピークに減少を続けている。人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念される。これらの課題に対し、本計画においては、4つの基本目標を掲げ、地域における雇用創出、安心して出産・子育てができる環境づくりを行うことで、人口減少時代に対応した地域社会を作り出すための取り組みを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |
| 824 | 高知県 | 高知県土佐清水市 | 第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県土佐清水市の全域 | 令和42（2060）年に本市の人口は、3,465人まで減少する見通しである。本市としては、第3期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に基づき、関連施策に全力で取り組み、人口減少のスピードを緩やかにすることを旨とする。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 825 | 高知県 | 高知県土佐清水市 | 第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県土佐清水市の全域 | 令和42（2060）年に本市の人口は、3,465人まで減少する見通しである。本市としては、第3期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に基づき、関連施策に全力で取り組み、人口減少のスピードを緩やかにすることを旨とする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|--------------|--|---|
| 826 | 高知県 | 高知県四万十市 | 第2期四万十市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県四万十市の全域 | 本市の実情や課題を踏まえ、重点的かつ戦略的に取り組むべき、目標や施策の基本的方向、具体的な施策などをまとめた「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、直面する人口減少・超高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済縮小を克服し四万十市の創生を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 827 | 高知県 | 高知県四万十市 | 第2期四万十市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県四万十市の全域 | 本市の実情や課題を踏まえ、重点的かつ戦略的に取り組むべき、今後6か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策などをまとめた「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、直面する人口減少・超高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済縮小を克服し四万十市の創生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 828 | 高知県 | 高知県安芸郡東洋町 | 第2期東洋町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県安芸郡東洋町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、第3期東洋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、企業版ふるさと納税を活用し課題解決を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 829 | 高知県 | 高知県長岡郡大豊町 | 大豊町みらい創造地域再生計画 | 高知県長岡郡大豊町の全域 | 大豊町みらい創造地域再生計画は、人口減少や少子高齢化といった課題を正面から対処するために、【第9次大豊町総合計画】と【第3期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略】を統合した内容の計画となっている。本計画は、目指すべき将来像に向けた3つの基本方針、まちづくりの機能やそれを支える施策の方向性を示した基本計画、これらを実現する具体的な事業計画を設定した実施計画の3部構成となっており、それぞれが相互に関連している。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 830 | 高知県 | 高知県土佐郡土佐町 | 土佐町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（2026） | 高知県土佐郡土佐町の全域 | 国及び県の総合戦略の内容を踏まえるとともに、本計画では次の目標を掲げ、地域再生の取組を進めていく。「質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり」、「地域資源を生かした持続可能な産業への転換」、「地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出」及び「誰もが役割や居場所をもち活躍し続けることができる環境の構築」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 831 | 高知県 | 高知県土佐郡土佐町 | SDGsと住民幸福度に基づく土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画（2026） | 高知県土佐郡土佐町の全域 | SDGsと住民幸福度に基づく、「誰ひとり取り残されない」持続可能なまちづくりの推進に向けて、質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり、地域資源を生かした持続可能な産業への転換、地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出、誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築に取り組む。 「環境」「社会」「経済」の3側面の相互波及効果及び連動を意識しながら、総合的アプローチで取組を進めます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 832 | 高知県 | 高知県土佐郡大川村 | 大川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県土佐郡大川村の全域 | 本村において人口減少の原因となっている過疎化の進行に対応するため、産業振興による雇用の創出や人口維持を可能とするための暮らしよい地域づくり等を実施させる「地域産業の振興により雇用を創出する事業」、「交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる事業」、「結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進事業」及び「地域と村民のくらしを守る仕組みづくり事業」を地域未来交付金（地域未来推進型）を活用して実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 833 | 高知県 | 高知県吾川郡いの町 | いの町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県吾川郡いの町の全域 | 少子高齢化及び人口減少対策については、基本的に「出生数の維持・増加を図る」こと、「転入者が転出を上回る状況をつくる」ことの2点を考える。産業振興・移住定住、子育て、福祉、教育、暮らし、協働等、魅力あるまちづくりを展開し、町民が安全・安心に暮らしていける町を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 834 | 高知県 | 高知県高岡郡佐川町 | 第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県高岡郡佐川町の全域 | 「第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R8～R12）」に基づく地方創生関連事業に対し、地域未来交付金を活用できるよう、地域再生計画「第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」を策定し、施策を展開する。それにより、少子化が進む人口減少に立ち向かい、幸せなまちづくりを一層推進するもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 835 | 高知県 | 高知県高岡郡佐川町 | 第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 高知県高岡郡佐川町の全域 | 「第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R8～R12）」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別（企業版ふるさと納税制度）を活用できるように、地域再生計画「第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、施策を展開する。それにより、少子化が進む人口減少に立ち向かい、幸せなまちづくりを一層推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 836 | 高知県 | 高知県高岡郡越知町 | 第2期越知町まち・ひと・しごと創生計画 | 高知県高岡郡越知町の全域 | 国及び高知県の「総合戦略」を動機とした「第3期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本町に暮らす一人ひとりがそれぞれの立場から知恵を出し、ともに考え、支え合い、一丸となって人口減少問題や地域の課題解決に取り組む。第2期総合戦略に引き続き切れ目ない施策を展開していくことで、「地域産業の成長による所得向上や雇用の確保」、「移住・定住対策による社会移動の増加」、「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境整備」、「地域愛を育む教育」、「山間部での生活環境の維持」を目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 837 | 高知県 | 高知県幡豆郡大月町 | 第2期大月町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 高知県幡豆郡大月町の全域 | 国の長期ビジョン策定を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服に向けた「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少が進む地域において、「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指すため、主幹産業である一次産業を振興し、地域経済を活性化させる。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 838 | 福岡県 | 福岡県久留米市 | 久留米市地域未来推進交付金計画 | 福岡県久留米市の全域 | 久留米市では、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域経済の縮小と日常生活の持続性の低下、産業における労働力の不足等、住民生活への様々な影響が懸念される。この人口減少と少子高齢化に対応するため、安心して働き、暮らせる地域をつくる、稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる、新しい人の流れをつくる、広域拠点の役割を果たすことを目標として掲げ、具体的には、産業振興、移住促進、子育て支援、地域防災力向上など、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 839 | 福岡県 | 福岡県久留米市 | 第2期久留米市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県久留米市の全域 | 久留米市が進行する少子高齢化・人口減少に対応するため、「人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり」や「若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくり」、「新たな価値と活力を生み出すまちづくり」、「デジタル技術を活用したまちづくり」、「地域内外の分野を越えた連携・協働のまちづくり」等を基本的視点から以下の地方創生の事業を進める。 ア 安心して働き、暮らせる地域をつくる事業 イ 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる事業 ウ 久留米市への新しい人の流れをつくる事業 エ 広域拠点の役割を果たす事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 840 | 福岡県 | 福岡県直方市 | 直方市デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 福岡県直方市の全域 | 直方市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げた4つの基本目標である「やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる」、「未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「賑わいのある、安心して暮らすことのできる豊かなまちをつくる」に関する取組を推進し、総合戦略に定めた将来目標である「2045年の総人口48,000人」の達成に向け、様々な事業を効果的に実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|------------|---|---|
| 841 | 福岡県 | 福岡県田川市 | 田川市未来創生推進交付金計画 | 福岡県田川市の全域 | 産業の革新、若者の雇用創出、多様な人々のつながり、子育て支援、福祉の充実、安全で快適な暮らしの実現など、幅広い分野において、デジタル技術の効果的に活用し、技術と人間性の調和を図りながら、市民の誰もが豊かに暮らす生活を送れる持続可能な地域社会の構築を目指し、結果として人口ビジョンに定める令和10年度末の目標人口を達成する。この目標人口を達成するために、5つの基本目標を設定し、本市が抱える様々な分野における課題を解決するための取組を定めた計画である。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 842 | 福岡県 | 福岡県柳川市 | 第2期柳川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県柳川市の全域 | 柳川市の人口は、1960年の86,888人をピークに減少し、2020年には64,475人まで落ち込んでいる。このまま人口減少が進めば、高齢者を支える生産年齢人口が減少し、経済成長の低下や税収減少による財政基盤の脆弱化を引き起こす可能性がある。そのため、結婚サポートから子育て支援までを強化し、自然動態の増加につなげ、雇用施策や住環境整備と併せて、プロモーション等による認知度向上・移住施策を図りながら社会動態の減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 843 | 福岡県 | 福岡県柳川市 | 第2期柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 福岡県柳川市の全域 | 本市の人口は1960年の86,888人をピークに減少し、2020年には64,475人に落ち込んでいる。2060年には32,339人に減少する見込みであり、出生数が死亡数を下回る「自然減」と、転入数が転出数を下回る「社会減」が続いている。特に生産年齢人口の減少が進んでおり、経済成長や税収に悪影響を及ぼす恐れがある。これに対応するため、結婚・子育て支援の強化や移住施策を進め、若い世代の定住化を図り、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 844 | 福岡県 | 福岡県八女市 | 第2期八女市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県八女市の全域 | 少子高齢化・人口減少社会の克服と活気ある八女市の創生を図ることを目的として、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。この戦略を更に推進し「地方創生」の更なる深化、社会的変化を認識した新たな展開をはかり、人口減少に起因する課題の解決を図るため、地域再生計画を作成するものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 845 | 福岡県 | 福岡県八女市 | 第2期八女市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県八女市の全域 | 少子高齢化・人口減少社会の克服と活気ある八女市の創生を図ることを目的として、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。この戦略を更に推進し「地方創生」の更なる深化、社会的変化を認識した新たな展開をはかり、人口減少に起因する課題の解決を図るため、地域再生計画を作成するものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 846 | 福岡県 | 福岡県筑後市 | 筑後市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県筑後市の全域 | 本市の人口は2021年の49,514人をピークに減少しており、2050年には総人口が43,534人となる見込みである。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまねまづくり等を進めて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 847 | 福岡県 | 福岡県豊前市 | 第3期豊前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県豊前市の全域 | これまで取り組んできた地域資源の魅力を発掘し、魅力をまちづくりを創出しつつ、教育環境の整った本市で子どもを産み育てることを選択してもらい取り組みにより、自然増につなげる。また、個人のライフスタイルにあわせて働き方やスタートアップなど仕事の新たな挑戦が可能となる地域として、移住・定住・関係人口等による本市への人の流れをつくる取組を通じて、社会減に歯止めをかけることで、ひとりひとりに焦点を充てた支援を推進し、「希望を持って住み続けられることができる持続可能なまち」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 848 | 福岡県 | 福岡県中間市 | 中間市デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 福岡県中間市の全域 | 中間市の地方創生総合戦略「中間市デジタル田園都市構想総合戦略」で定める4つの基本目標（安定した雇用の創出と産業の活性化、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境の整備、中間市の地域資源を活かした新たな人の流れの創出、官民連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくりの推進）に資する事業を実施し、デジタルの力を活かした「夢がかなうまちなかま」を実現する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 849 | 福岡県 | 福岡県小郡市 | 小郡市新しい地方創生推進交付金計画 | 福岡県小郡市の全域 | 小郡市新しい地方創生総合戦略で定める4つの基本目標である「地方における安定した雇用を創出する」、「小郡市への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」とともに、地域と地域を連携する」に基づき、小郡市の地方創生の実現に向けた施策を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 850 | 福岡県 | 福岡県筑紫野市 | 筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県筑紫野市の全域 | 筑紫野市では、「筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、筑紫野市の地方創生について以下の4つの基本目標「まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出」、「まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信」、「子どもを産み育てやすいと感じるまちづくり」、「安全安心な暮らしを守る、時代に合った地域づくり」を定め、人口減少克服、地方創生に向けた取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 851 | 福岡県 | 福岡県大野城市 | 大野城市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 福岡県大野城市の全域 | 大野城市では、人口ビジョン「10万都市 大野城」の維持のために、大野城市の地方創生について以下の4つの基本目標「大野城市にしごとをつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」と1つの横断的な目標「誰もがデジタル化の恩恵を受けられる」を定め、人口減少克服・地方創生に向けた取組を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 852 | 福岡県 | 福岡県うきは市 | うきは市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県うきは市の全域 | 本市の総人口は1955年の42,675人から減少傾向を示しており、2020年には27,981人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の人口は14,085人と推計されており、2020年比で総人口が約50%となる見込みである。人口減少の課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化をまねまづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 853 | 福岡県 | 福岡県うきは市 | 第2期うきは市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県うきは市の全域 | 本市の総人口は1955年の42,675人から減少傾向を示しており、2020年には27,981人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の人口は14,085人と推計されており、2020年比で総人口が約50%となる見込みである。人口減少の課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化をまねまづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 854 | 福岡県 | 福岡県糸島市 | 第3期糸島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県糸島市の全域 | 本市は、これまで人口増加を維持してきたものの、今後は緩やかな人口減少と少子高齢化の進行が見込まれている。特に、生産年齢人口の減少や進学・就職世代の転出超過、地域間の人口偏在により、地域産業の担い手不足やコミュニティ機能の低下が懸念される。このため、働く場や子育て環境の充実、地域資源を生かした産業振興、交流と協働による人材循環の創出を進めるとともに、GX・DX等の新技術を活用した持続可能で魅力ある地域づくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 855 | 福岡県 | 福岡県糸島市 | 第2期糸島市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糸島市の全域 | 本市の総人口は2025年頃から緩やかに減少し、2030年度には103,374人となる見込みである。生産年齢人口は減少が続き、高齢者人口と年少人口と一定期間増加傾向に減少へ転じる。高齢化の進行により担い手不足や産業衰退が懸念されるため、デジタル技術の活用や多様な人材の活躍を促進し、時代と地域のニーズに的確に対応する施策を展開する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------|---------------|--|---|
| 856 | 福岡県 | 福岡県糟屋郡志免町 | 第3期志免町総合戦略推進計画 | 福岡県糟屋郡志免町の全域 | 今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力の低下による地域経済の縮小、地域における担い手の減少による地域コミュニティの希薄化、社会保障費の膨張による財政負担の増大など、住民生活への影響や持続可能なまちづくりに支障が生じることが懸念されるため、出産・子育ての希望の実現や健康に生き生き暮らせるまちづくりを図り、自然増につなげるとともに、未来を担う人材の育成やひとが集う、暮らしやすい魅力的なまちづくりにより住み続けたいまち・選ばれたいまちの実現を図り、社会減を抑制する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 857 | 福岡県 | 福岡県糟屋郡久山町 | 第1期久山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県糟屋郡久山町の全域 | 久山町は、少子高齢化による労働力の低下、地域の担い手の減少といった課題が生じることが予測され、持続可能なまちづくりや住民生活への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町のWell-being向上に向けた取組を実施しながら、安心できる子育て環境をつくることで自然増につなげる。さらに、町民が健康の町を実感できる情報を発信し、町の個性（強み）を外部に伝えることで、共感人口（関係人口）を増やし、町の活性化や住みたい、住み続けたい人の増加につなげる。社会減を抑制する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 858 | 福岡県 | 福岡県糟屋郡粕屋町 | 第3期粕屋町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡粕屋町の全域 | 粕屋町は、福岡市に近接する交通利便性の高さを背景に、30年以上にわたり人口増加を維持してきたが、近年は人の流動化が進み、子育て世代・子どもの転出や人口構成の変化など、新たな課題が顕在化している。こうした中、今後も持続的に発展していくために、日常生活における利便性及び安全・安心の確保や、地域経済の活性化と雇用の創出、将来にわたる持続可能なまちづくりを実現し、今後も選ばれ「住みたい」「住み続けたい」と思われるまちであり続けることをめざす。最終目標として、町民のウェルビーイングの向上を位置付ける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 859 | 福岡県 | 福岡県遠賀郡戸屋町 | 戸屋町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県遠賀郡戸屋町の全域 | 本町では、人口減少や少子高齢化に伴い、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。本計画では、本町の魅力を生かし、観光によるあたらしい人の流れをつくることと、住民が戸屋町の魅力を知り、愛し・誇りを持って「元気なまち」、「住み続けたいまち」を実現することを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 860 | 福岡県 | 福岡県遠賀郡岡垣町 | 岡垣町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県遠賀郡岡垣町の全域 | 本町の人口は、2010年の32,468人をピークに、その後減少に転じている。今後は人口減少が進み、2060年には約20,000人まで減少すると推計している。本町は、これからの人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくり、総合戦略に掲げる4つの基本目標の下での施策を着実に実行することで、町への転入促進や出生率向上を図り、人口減少を抑制する取り組みを進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 861 | 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 遠賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 第3期遠賀町総合戦略で定める4つの基本目標（遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる、子育てしやすい環境と質の高い教育で町の未来をつくる、産業の活性化により雇用をつくる、地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる）と横断的目標（誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる）に基づき各種事業を展開し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 862 | 福岡県 | 福岡県鞍手郡鞍手町 | 鞍手町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県鞍手郡鞍手町の全域 | 本町の人口は減少し続けており、特に若年層の転出、それに伴う年少人口の減少により少子高齢化が進んでいる。このまま人口減少が進むと町としての持続性を危うい状況である。そのため、本町では、「生まれてから一生涯を応援するまちの実現」、「ひとが集い笑顔があふれるまちの実現」、「魅力的で住みやすいまちの実現」、「まちを支え、ひとを育む地域産業の実現」の4つを基本目標を柱に、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会からの脱却とまちの活力創出を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 863 | 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 東峰村地域経済会社を核とした小さな拠点形成プロジェクト | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 東峰村の人口は、昭和25年に8,666人をピークに人口減少が続いており、令和27年には1,072人まで減少すると推計される。この少子高齢化に伴う人口減少を克服するため、村民等の「よどごころ」となる東峰村員物支援助成施設整備を進めている。村と村内外の関係団体・企業、そして村民が共同で出資を行い運営組織を設立し、村内の買い物環境改善や地域コミュニティ・生活利便性向上を図るとともに地域における雇用を創出し、人口減少・高齢化の著しい本村においても安心して住み続けられる「小さな拠点」の形成を目指す。 | 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進特例 |
| 864 | 福岡県 | 福岡県三井郡大刀洗町 | 大刀洗町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県三井郡大刀洗町の全域 | 進展する高齢化や、担い手不足などの課題に対応するため、「人の流れの創出」、「一体的な子育て支援」、「地域産業の活性化や担い手の育成」、「安心して暮らし続けられる魅力あるまちづくり」及び「町の魅力発信、磨き上げ」5つの基本目標のもと、多様な主体と連携し施策を実施し、広域連携を行いながら活気ある地域コミュニティの維持、交流・関係人口の増加を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 865 | 福岡県 | 福岡県三潁郡大木町 | 大木町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県三潁郡大木町の全域 | 本計画は、福岡県大木町が策定した2025年度から2027年度までの地域再生計画である。深刻な人口減少と少子高齢化を背景に、2050年の人口維持を見据えた「住み続けたいと思える持続可能な循環のまち」の実現を目指している。具体的には、①産業・雇用創出、②移住促進、③子育て環境整備、④自立した地域づくりの4点を基本目標に掲げている。また、農業DXや地産地消、ICT教育、コミュニティ強化などを進めて、人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会の構築を推進する内容である。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 866 | 福岡県 | 福岡県田川郡添田町 | 第2期添田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡添田町の全域 | 添田町まち・ひと・しごと創生推進事業では、基本目標1に「添田町へ新しい「ひと」の流れをつくる」、基本目標2に「添田町への新しい「しごと」の流れをつくる」、基本目標3に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本目標4に「安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる」を実施し地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、選出させない取組を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 867 | 福岡県 | 福岡県田川郡糸田町 | 第2期糸田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡糸田町の全域 | 本町の人口は1985年をピークに減少しており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退等といった、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、本町の2070年の人口を4,800人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地方創生への取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 868 | 福岡県 | 福岡県京都郡苅田町 | 苅田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 福岡県京都郡苅田町の全域 | 苅田町の人口動態は自然減・社会減となり、人口が減少傾向にある。このまま人口減少が今後も続くこと、地域産業の衰退、地域コミュニティの機能低下、税収の減少による行政サービスの低下などの課題が生じる。これらの課題に対応するため、本計画において「苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「苅田町に新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「誰もが働き、安全・安心に暮らせる地域をつくる」の4つの事項を基本目標に掲げ、必要な事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 869 | 福岡県 | 福岡県京都郡苅田町 | 第2期苅田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県京都郡苅田町の全域 | 苅田町の人口動態は自然減・社会減となり、人口が減少傾向にある。このまま人口減少が今後も続くこと、地域産業の衰退、地域コミュニティの機能低下、税収の減少による行政サービスの低下などの課題が生じる。これらの課題に対応するため、本計画において「苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「苅田町に新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「誰もが働き、安全・安心に暮らせる地域をつくる」の4つの事項を基本目標に掲げ、必要な事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 870 | 佐賀県 | 佐賀県 | 第2期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 佐賀県の全域 | 「ひととくづり・ものづくり投資～安定した雇用を創出する～」、「本物を磨き、ひとが集う～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県復活～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自発の地域づくり佐賀～時代と向き合う地域をつくる～」の4つの基本目標を掲げ、これまで育んできた佐賀の真の豊かさ、素朴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人とが出会う「交流」を生み出すことで、佐賀原動力として、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------------|----------------|--|---|
| 871 | 佐賀県 | 佐賀県鳥栖市 | 第3期鳥栖発創生推進プロジェクト | 佐賀県鳥栖市の全域 | 本市は、市制施行から人口増を続けており、2030年までその傾向を維持することが見込まれている元気なまちである。これは、九州における陸路交通の要衝であることに起因する地理的優位性を理由とした企業進出と、並行した住環境の整備による若年層の転入によるものである。これを踏まえ、「鳥栖発創生総合戦略」に位置付ける「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」に向けた取り組みを進めることで、陸路交通の要衝としての長所を生かしつつ、これに依存しない「これからは選ばれ続ける鳥栖」を実現していく。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 872 | 佐賀県 | 佐賀県多久市 | 第3期多久市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 佐賀県多久市の全域 | 人口減少・少子高齢化等による地域への影響や課題に対応するため、市が有する地域資源を活用した雇用の創出や市の魅力アップを積極的に行うとともに、子育て支援や教育環境の充実を図り若者層が安心して生活できる環境づくりを進める。また、地域間の連携や地域の自立など地域の実情にあった地域づくりを推進していき市の創生に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 873 | 佐賀県 | 佐賀県鹿島市 | 鹿島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（令和8～12年度） | 佐賀県鹿島市の全域 | 本市では人口減少を抑制し、地方創生を推進するため、以下の7つの基本目標「笑顔あふれる暮らしを守る」、「次代を担う子どもたちの笑顔を育む」、「地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興」、「人と人が支え合う健康と福祉の充実」、「豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共生共生」、「住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備」、「持続可能な行政運営と豊かな行政サービス」の達成を目指し、地域の強みを活かした取組の強化を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 874 | 佐賀県 | 佐賀県鹿島市 | 鹿島市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期） | 佐賀県鹿島市の全域 | 鹿島市となってから70年間で約30%の人口減少が進み、全人口に占める年少人口の割合は全国平均よりもやや高いものの、高齢人口は全国平均よりも高く高齢化が進行している。子育て支援や健康寿命を伸ばすことや企業誘致や移住・定住の推進を図り、これらの取り組みによる好循環を生み出すことで人口減少対策を行っていく。基本目標に沿った施策を遂行していくことで、本市の地域活性化及びまちづくりの創生を図る。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 875 | 佐賀県 | 佐賀県小城市 | 小城市地域未来推進交付金計画 | 佐賀県小城市の全域 | 安全安心の地域づくり事業は、地域の安全性を高める危機管理対策、自然を活かした生活環境の保全を再輪で進め、安心して暮らせるまちを実現する。地域を支える産業の振興事業は、企業の立地支援や担い手育成で経営力を強化し、地場産品の情報発信などの戦略的PRを行うことで地域経済の活性化を図る。人にやさしい小城市づくり事業は、若い世代が産出、子育て、人生の大事なステージを過ごしていきたいと思えるまちづくりを進めるため、福祉の充実等、支えあう仕組みづくりを適し、誰もが健やかに暮らせる社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 876 | 佐賀県 | 佐賀県小城市 | 第3期小城市地方創生推進計画 | 佐賀県小城市の全域 | 安全安心の地域づくり事業は、地域の安全性を高める危機管理対策、自然を活かした生活環境の保全を再輪で進め、安心して暮らせるまちを実現する。地域を支える産業の振興事業は、企業の立地支援や担い手育成で経営力を強化し、地場産品の情報発信などの戦略的PRを行うことで地域経済の活性化を図る。人にやさしい小城市づくり事業は、若い世代が産出、子育て、人生の大事なステージを過ごしていきたいと思えるまちづくりを進めるため、福祉の充実等、支えあう仕組みづくりを適し、誰もが健やかに暮らせる社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 877 | 佐賀県 | 佐賀県嬉野市 | 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略交付金事業計画 | 佐賀県嬉野市の全域 | 本市では、人口減少や少子高齢化が進行している。地域の人口減少や活力減退の構造的な課題を解決するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」が活力を取り戻し「地域」全体を輝かせ、人々が安心して生活を営み、希望を持って子どもを産み育てられる環境を創り出すことが求められている。本市の特性や資源を活かしながら、将来にわたって活力ある「嬉野市」の実現を目指し、多様な地方創生の取組みを継続的かつ重点的に推進していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 878 | 佐賀県 | 佐賀県神埼市 | 神埼市まち・ひと・しごと地域未来創生推進交付金計画 | 佐賀県神埼市の全域 | 本市の人口・生産年齢人口は減少傾向であり、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そのため、人口減少を契機に、地方創生を成し遂げるため「神埼市人口ビジョン」を基に、「魅力ある産業・職場づくりのまち神埼」「人が集うまち神埼」「子育ての喜びを実感し、ごどもたちの未来が輝くまち神埼」「市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼」を4つの基本目標として定め、具体策に取り組みしていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 879 | 佐賀県 | 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 | 第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域 | 吉野ヶ里町の観光客数は県内では高い水準にあるが、その4割以上が吉野ヶ里歴史公園を目的地としている。来園者は、来園前後に周辺エリアの他の観光地や飲食店だけでなく町外の観光地に向かう方が多い状況である。 そこで本事業において、観光関係情報の発信や地域の食や工芸品のコラボ企画等のプロモーション活動や観光情報サインの設置により、吉野ヶ里歴史公園等の観光客に、町内への周遊等を促すことで交流人口の拡大及び観光消費額の増加を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 880 | 長崎県 | 長崎県 | 長崎県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県の全域 | 本事業は本県総合戦略に位置付けられた次に基づき実施するもの。「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」及び「くらし・まちの質向上」 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 881 | 長崎県 | 長崎県 | 第2期長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県の全域 | 人口減少や高齢化が進行する中、県政における種上位の計画として2025年12月に「長崎県総合計画みんなの未来図2030」を策定したところ。本計画は、地方版総合戦略（長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略）としても位置づけ、一体的に取り組むこととしている。基本理念には「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を掲げ、「こども」「くらし」「しごと」「にぎわい」「まち」を柱の中心として、施策を展開することとしており、本計画を基に地域再生計画を推進する。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 882 | 長崎県 | 長崎市 | 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎市の全域 | 「若い世代に選ばれる」「ひと」と「まち」が成長するながさきをめざすべき姿とし、3つの基本目標として、主に社会減対策として「人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する」、主に自然減対策として「こどもをまんまんに、みんなで支え、育てる」、人口が減っても暮らしやすいまちとするために「まちの基盤を整え活かし、暮らしの魅力を高める」を定め、これら目標を相互に連動させながら強力に推進していくことで、人口減少のスピードを緩和させるとともに、人口規模が小さくなくても暮らしやすく成長する長崎を目指していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 883 | 長崎県 | 長崎県長崎市 | 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県長崎市の全域 | 若い世代に選ばれる「ひと」と「まち」が成長するながさきをめざすべき姿と掲げ、主に社会減対策として人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する取組み、主に自然減対策としてこどもをまんまんに、みんなで支え、育てる取組みを進める。加えて、人口減少下でも暮らしやすいまちづくりとしてまちの基盤を整え活かし、暮らしの魅力を高める取組みを進め、人口減少のスピードを緩和するとともに、人口規模が小さくても持続的に成長する長崎をめざしていく。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 884 | 長崎県 | 長崎県諫早市 | 第2期諫早市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県諫早市の全域 | 本市の人口は平成27年の約13万8千人から令和2年は約13万4千人に減少し、令和32年は9万4千人と見込まれている。人口減少が進むと、第1次・第2次産業の活力低下、小売・卸業等のサービス産業の縮小等の課題が生じるため、諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 885 | 長崎県 | 長崎県諫早市 | 第2期諫早市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県諫早市の全域 | 本市の人口は平成27年の約13万8千人から令和2年は約13万4千人に減少し、令和32年は9万4千人と見込まれている。人口減少が進むと、第1次・第2次産業の活力低下、小売・卸業等のサービス産業の縮小等の課題が生じるため、諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。 | まち・ひと・しごと創生審判活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|----------------|--|---|
| 886 | 長崎県 | 長崎県大村市 | 第2期大村市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県大村市の全域 | 本計画では、「人を育むまちづくり」、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「活気に満ちた産業のまちづくり」、「機能的で環境と調和したまちづくり」、「市民協働の推進と持続可能なまちづくり」の6つの基本目標のもと、出生数の増加や定住人口の増加に取り組み、将来的な人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 887 | 長崎県 | 長崎県大村市 | 第2期大村市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県大村市の全域 | 本計画では、「人を育むまちづくり」、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「活気に満ちた産業のまちづくり」、「機能的で環境と調和したまちづくり」、「市民協働の推進と持続可能なまちづくり」の6つの基本目標のもと、出生数の増加や定住人口の増加に取り組み、将来的な人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 888 | 長崎県 | 長崎県松浦市 | 松浦市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県松浦市の全域 | 本市の人口は、1960年の約6万人がピークであり、炭鉱閉山による減少が落ち着いたとみられる1980年（約3.5万人）からも減少が続いている。このため、本市では、人口減少を市政の最重要課題と捉え、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 889 | 長崎県 | 長崎県対馬市 | 対馬市地域未来交付金計画 | 長崎県対馬市の全域 | 本計画は、人口減少と少子高齢化が急速に進行する対馬市において、若者定着、雇用創出、生活環境の充実及び地域の魅力向上を図ることを目的とする。結婚・出産・子育て支援や移住促進、地域産業の振興、交通・防災・生活基盤の整備、自然・歴史文化の活用を総合的に推進し、社会減に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを目指す。地域未来交付金を活用し、KPIに基づく進捗管理と外部評価により、計画的かつ効果的な事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 890 | 長崎県 | 長崎県対馬市 | 対馬市まち・ひと・しごと創生第3期推進計画 | 長崎県対馬市の全域 | 離島である対馬市は、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、2040年には人口が約1万7千人まで減少すると見込まれている。若年層の転出や出生数の減少により、担い手不足や地域コミュニティの衰退が懸念される。本計画では、結婚・妊娠・出産・子育て支援、移住定住の促進、雇用創出及び生活環境の充実を進め、社会減に歯止めをかけるとともに、企業版ふるさと納税を活用した官民連携により取組を推進する。市民・若者の活躍促進、多様な働き方の浸透、島の魅力向上を図り、持続可能な地域づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 891 | 長崎県 | 長崎県壱岐市 | 壱岐市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県壱岐市の全域 | 本市では人口減少と少子高齢化が進み、地域の担い手不足や経済規模の縮小等による地域経済の衰退や地域活力の低下が懸念される。これらに対応するための高、第4次壱岐市総合計画に基づく6つの基本目標の実現に資する事業に取り組み、地域の活性化を図るとともに、定住対策、結婚・出産・子育て支援策、Uターン施策、関係人口増加策などを総合的に展開することで人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 892 | 長崎県 | 長崎県南島原市 | 南島原市まち・ひと・しごと創生地域未来交付金計画 | 長崎県南島原市の全域 | 歯止めがきかない人口流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市にとって、地域社会を維持していくためには、地域社会の変化に対応した住みよい環境の確保が必要である。そのため、企業誘致や起業・創業の促進、地域社会のデジタル化、施策間連携・地域間連携の強化、脱炭素に関する取組の推進、地域防災力の向上などにより、雇用拡大を牽引する産業活性化と交流人口の拡大を図るとともに、定住・移住を促す安心して暮らせる生活環境の創出を戦略的に展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 893 | 長崎県 | 長崎県西彼杵郡長与町 | 長与町まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 長崎県西彼杵郡長与町の全域 | 本町の長く続いた人口増も近年明らかな減少に転じており、産業の衰退や地域の担い手不足によるコミュニティの衰退など住民生活に大きく影響を及ぼすことが危惧されている中で、地域産業基盤の強化や地元商店の活性化に取り組むとともに、新たな人の流れを創るため、まちの生活環境の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会増減の均衡を図る。また、町民の結婚・出産・子育てに関する希望を実現し、自然増を図る。さらに、子どもから高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 894 | 長崎県 | 長崎県西彼杵郡長与町 | 第2期長与町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県西彼杵郡長与町の全域 | 昭和40年代からの宅地開発により長く続いた人口増も近年明らかな減少に転じており、背景として、高齢化及び若者を中心とした転出超過、自然減などが見られる。こうした中で、地域産業基盤の強化や地元商店の活性化に取り組むとともに、新たな人の流れを創るため、まちの生活環境の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会増減の均衡を図る。また、町民の結婚・出産・子育てに関する希望を実現し、自然増を図る。さらに、子どもから高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 895 | 長崎県 | 長崎県東彼杵郡東彼杵町 | 東彼杵町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域 | 東彼杵町の人口は、昭和60年をピークに減少しており、このまま減少していくと、地域の経済や生活、町政に大きな影響を及ぼす恐れがある。そのため、「東彼杵町しごとをつくり安心して働く」、「東彼杵町への流れをつくり交流を促進する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「持続可能な地域をつくり暮らしをつなげる」の4つの基本目標のもと、戦略的なまちづくりを進め、まちがにぎわい、誰もががりのなかでいきいきと暮らせるまちの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 896 | 長崎県 | 長崎県東彼杵郡川棚町 | 川棚町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県東彼杵郡川棚町の全域 | 未婚率の上昇、晩婚化による合計特殊出生率の低さ、若年層の町外転出と人口減少が続く中、人口減少対策が重要な課題となっている。このような状況を克服するため雇用の創出や移住・定住の促進、結婚支援、子育て支援等に取り組むことが重要だと考え、商店街に点在する空き店舗活用や起業支援を行いなど就業者の支援を行うほか、子育て世代の支援を行い、将来的に住み続けたいと思えるような地域の創生を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 897 | 長崎県 | 長崎県東彼杵郡波佐見町 | 波佐見町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県東彼杵郡波佐見町の全域 | 本町において、基幹産業である農業・漁業は担い手不足に直面しており、産業の活性化と併せて大きな課題となっている。生産年齢人口の縮小が進む中、更なる人口減少に歯止めをかけるため、第3期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた各種施策を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 898 | 長崎県 | 長崎県北松浦郡小値賀町 | 小値賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（地域未来交付金（地域未来推進型）） | 長崎県北松浦郡小値賀町の全域 | 人口減少の背景は、島の魅力が若者の感性に届いていない発信力不足と、資源を活かすきれいなマーケティングの欠如という課題がある。行政的な発信に留まり、素材の良さをストーリー化できていない現状が経済の停滞を招いている。今後はプロの編集力で日常をブランド化し、若者が自分を取り戻しに訪れる島を目指す。関係人口2,000人を核とした高付加価値な経済循環を創出し、島民自らがデジタルを駆使して日常を可視化する。多世代が共生し、誇りを持って住み続けられる「シビックプライド溢れる循環型社会」を構築する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 899 | 長崎県 | 長崎県北松浦郡佐々町 | 佐々町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 長崎県北松浦郡佐々町の全域 | 本格的な人口減少を迎えた本町において、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる、住み続けたいと思われる町・町外から転入したいと思われる町を目指すため以下の基本目標の達成を図るために取り組みを推進する。 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担人材を育成する 基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる 基本目標3 住民の生活を支える産業を持続・発展させる | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 900 | 長崎県 | 長崎県北松浦郡佐々町 | 第2期佐々町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 長崎県北松浦郡佐々町の全域 | 本格的な人口減少を迎えた本町において、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる、住み続けたいと思われる町・町外から転入したいと思われる町を目指すため以下の基本目標の達成を図るために取り組みを推進する。 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担人材を育成する 基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる 基本目標3 住民の生活を支える産業を持続・発展させる 基本目標4 まちの魅力を活用し、新しい人の流れをつながれをつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---|-----------------|--|---|
| 901 | 長崎県 | 長崎県南松浦郡新上五島町 | 新上五島町まち・ひと・しごと創生総合戦略交付金計画 | 長崎県南松浦郡新上五島町の全域 | 『海あり山あり笑顔あり魅惑のしま上五島』を目指す将来像として掲げ、本計画期間における基本目標として、町民の結婚・妊娠・出産・子育て施策や安全・安心なまちづくりなどの施策に取り組み自然減を抑制するとともに、安定した雇用の創出、移住・定住施策の促進、交流人口拡大施策などに取り組み社会減を抑制する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 902 | 熊本県 | 熊本県 | 「くまもと新時代」産業活性化計画 | 熊本県の全域 | 本県の強みとして、昭和40年代からの積極的な工業化による工業生産の拡大に加え、国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を機に、半導体関連企業のほか、物流環境の整備など産業拠点形成を図り、雇用創出、交流人口の拡大など、様々な分野において波及効果が期待される中、半導体のみならず県内産業の更なる振興と県内全域における県経済の成長の実現につなげるため、地域再生に資する事業に対し、事業資金の低利融資による金融支援を行う。 | 地域再生支援利子補給金 |
| 903 | 熊本県 | 熊本県八代市 | 第2期八代市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県八代市の全域 | 本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動向は、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していること、近年は社会増となる年もあるが、転出者も増加傾向で、特に若者世代の転出が多くを占めている。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減を抑制する取組とあわせ、雇用の創出や安心して暮らして続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 904 | 熊本県 | 熊本県八代市 | 第2期八代市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県八代市の全域 | 本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動向は、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していること、近年は社会増となる年もあるが、転出者も増加傾向で、特に若者世代の転出が多くを占めている。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや若い世代の転出を抑える取組とあわせ、雇用の創出や安心して暮らして続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 905 | 熊本県 | 熊本県荒尾市 | 第3期荒尾市総合戦略推進交付金計画 | 熊本県荒尾市の全域 | 少子高齢化や人口減少、地域経済の構造変化、急速なデジタル化などの社会情勢を踏まえ、持続可能な地域運営の実現を目指し、限られた人口の中で幸福度を高める地域経営への転換を図り、全ての人が安心して暮らし、将来に希望をもてるまちづくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 906 | 熊本県 | 熊本県荒尾市 | 荒尾市地域再生エリアマネジメント計画 | 熊本県荒尾市の全域 | 中心市街地に位置する約35ヘクタールの広大な雑草跡地の再開発を行い「あらかお海階スマートタウン」として整備し、「ウェルネス」をテーマに新たなまちづくりに取り組んでいる中で、地域再生エリアマネジメント負担金制度を導入することで、安定した財源の確保及び官民連携のまちづくりの推進を図るとともに、本地区における良好な環境づくりやエリアのブランディングを行うことによる賑わいの創出、来訪者・滞在者の増加、定住者の増加などの好循環を生み出すことで、地域の魅力をさらに増加させるような持続的発展を目指す。 | 地域未来訪者等利便増進活動計画に基づく 特別 |
| 907 | 熊本県 | 熊本県荒尾市 | 第2期荒尾市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県荒尾市の全域 | 少子高齢化や人口減少、地域経済の構造変化、急速なデジタル化などの社会情勢を踏まえ、持続可能な地域運営の実現を目指し、限られた人口の中で幸福度を高める地域経営への転換を図り、全ての人が安心して暮らし、将来に希望をもてるまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 908 | 熊本県 | 熊本県山鹿市 | 山鹿市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県山鹿市の全域 | 本市の課題である「総人口の減少」、「生産年齢人口の減少」、「高齢化の一層の進行」等に対応するため、「第3期山鹿市総合戦略（案）」で定める5つのまちづくりのコンセプトである「彩り豊かなまち」を育むまち、「『地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち」、「『快適なまち』を創出するまち」、「『支え合い健やかに過ごせる「健康」なまち』及び『工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまち』に資する事業を実施する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 909 | 熊本県 | 熊本県山鹿市 | 第2期山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県山鹿市の全域 | 「第3期山鹿市総合戦略（案）」で定める5つのまちづくりのコンセプトである「彩り豊かなまち」を育むまち、「『地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち」、「『快適なまち』を創出するまち」、「『支え合い健やかに過ごせる「健康」なまち』及び『工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまち』に資する事業を、法人からの寄附を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 910 | 熊本県 | 熊本県菊池市 | 第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県菊池市の全域 | 熊本県菊池市は、人口減少と経済縮小を克服するため、市全域を対象とし「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」を2030年3月31日までの計画期間で策定する。本計画は、「豊富な資源を生かした産業づくり」「みんなで支え合い安心づくり」「自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり」「学び合いと地域が育む人づくり」「市民に分かりやすい健全な行政運営」の5つの基本目標を掲げ、観光客誘致や地域活性化、子育て支援など安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 911 | 熊本県 | 熊本県菊池市 | 第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県菊池市の全域 | 熊本県菊池市は、人口減少と経済縮小を克服するため、市全域を対象とし「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画」を2030年3月31日までの計画期間で策定する。本計画は、「豊富な資源を生かした産業づくり」「みんなで支え合い安心づくり」「自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり」「学び合いと地域が育む人づくり」「市民に分かりやすい健全な行政運営」の5つの基本目標を掲げ、観光客誘致や地域活性化、子育て支援など安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 912 | 熊本県 | 熊本県宇城市 | 宇城市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（地域未来交付金（地域未来推進型）） | 熊本県宇城市の全域 | 人口減少や人口構造の変化による労働人口の減少や地域社会の縮小等の課題に対し、市民と協働を共有し、人口減少・少子高齢社会にあっても、将来にわたり持続可能な地域社会の実現を目指し、宇城市地方創生総合戦略に基づく事業を実施する。実施に当たっては、①こどもの笑顔をつくるまち②住みよく安心できるまち③活力ある魅力的なまち④多様な人々の流れをつくるまちの4つの基本目標を掲げ、市の強みを活かした地方創生の事業の実施により、「ここがよい、ものに誇りを持ち、宇城」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 913 | 熊本県 | 熊本県阿蘇市 | 第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県阿蘇市の全域 | 阿蘇市の人口は、1955年の41,617人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には23,953人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2070年には総人口が10,272人となる見込みである。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。この為、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることでの自然増につなげるとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化をまちづくり等を進めて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 914 | 熊本県 | 熊本県天草市 | 天草市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県天草市の全域 | 本市の人口は、魅力的な雇用の場が少ないことや大学等がないことに伴う市外就職・進学による転出超過、出生数低下等により減少の一途を辿り、「削減可能性自治体」として極めて重要な局面に立っている。そこで、これらの課題に対応するため、天草に住みたい、帰りたいという希望を叶え、人口移動による社会減を縮減し、出生数が増える環境をつくるとともに、雇用の創出や安心して暮らして続けられる地域づくりによる人口減少の抑制と、人口減少社会に適応した医療・福祉体制の確保やDX推進など持続可能な市政運営を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置 地域未来交付金（地域未来推進型） 地域再生計画と連動した支援措置 |
| 915 | 熊本県 | 熊本県天草市 | 第2期天草市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県天草市の全域 | 本市の人口は、魅力的な雇用の場が少ないことや大学等がないことに伴う市外就職・進学による転出超過、出生数低下等により減少の一途を辿り、「削減可能性自治体」として極めて重要な局面に立っている。そこで、これらの課題に対応するため、天草に住みたい、帰りたいという希望を叶え、人口移動による社会減を縮減し、出生数が増える環境をつくるとともに、雇用の創出や安心して暮らして続けられる地域づくりによる人口減少の抑制と、人口減少社会に適応した医療・福祉体制の確保やDX推進など持続可能な市政運営を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特別 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------------|----------------|---|---|
| 916 | 熊本県 | 熊本県菊池郡大津町 | 第3期大津町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県菊池郡大津町の全域 | 大津町の人口は、1975年以降増加しており、特に社会動態は若者の流入が多い傾向を示している。しかし、この状況は企業誘致、住宅開発等に伴い生じたもので、全国的傾向と同じように将来的には少子高齢化が加速し、人口は減少していくことが予想される。これにより地域の課題、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、まちの未来を担う人材の確保、魅力ある仕事の創出、誰もが住み続けたいと思える魅力的なまちづくりに向けて取り組み、地域再生計画を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 917 | 熊本県 | 熊本県菊池郡菊陽町 | 菊陽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県菊池郡菊陽町の全域 | 菊陽町は、1970年代から40年以上人口の増加が続いているものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合減少や老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長が停滞していくことも見られる必要がある。こうした課題にいち早く対応するために第7期菊陽町総合計画に掲げる8つの政策分野を実現するための施策を推進し、本町に更に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」づくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 918 | 熊本県 | 熊本県阿蘇郡西原村 | 西原村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県阿蘇郡西原村の全域 | 本村は現在、社会増の状況であるが、今後人口減少や少子高齢化が著実に進むことが予測され、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。課題解決に向け、村民の「結婚」、「妊娠」、「出産」、「子育て」及び「教育」の希望の実現を図り自然増を目指す。また観光施策の充実を行い、村内への移住・定住へつなげることも、安定した雇用の創出を推進し、活性化をむらづくりを通じて、地域を守り、地方創生に資する取組を通じて目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 919 | 熊本県 | 熊本県阿蘇郡南阿蘇村 | 第3期南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域 | 本村は阿蘇カルデラの南麓に位置し、村内には「平成の名水百選」に選ばれた白川水源をはじめとする南阿蘇湧水群が存在する観光と農業の村である。平成28年熊本県以降人口減少が進む中、2040年から2045年には高齢化率が49.2%を迎える見込みで大きな課題となっている。そこで、本計画では、第3次南阿蘇村総合計画の基本理念「頑張るあなたが主役のむらづくり」のもと、村民一人ひとりが役割を持ち、地域資源を活かして経済を循環させる「持続可能なむらづくり」の実現に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 920 | 熊本県 | 熊本県上益城郡嘉島町 | 第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県上益城郡嘉島町の全域 | 本町の人口が今後、増減する場合において、本町への更なる移住・定住を促進するために、嘉島町への関心や関わりを深める中で築かれる縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げる事にもつながる事から、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、タウンプロモーションの充実や企業誘致など、自治体・タレントとしての魅力向上が必要であり、地方創生のさらなる充実・強化に向け、本計画掲げるの事業を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 921 | 熊本県 | 熊本県上益城郡嘉島町 | 第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県上益城郡嘉島町の全域 | 本町の人口が今後、増減する場合において、本町への更なる移住・定住を促進するために、嘉島町への関心や関わりを深める中で築かれる縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げる事にもつながる事から、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、タウンプロモーションの充実や企業誘致など、自治体・タレントとしての魅力向上が必要であり、地方創生のさらなる充実・強化に向け、本計画掲げるの事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 922 | 熊本県 | 熊本県上益城郡益城町 | 第3期益城町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県上益城郡益城町の全域 | 本町の人口は2024年1月現在34,041人であり、5年前と比較して増加しているものの、社人研の推計では2040年には31,762人となること示されている。少子高齢化に伴う人口の自然減が強まり、人口が減少傾向に転じた場合は、地域の担い手の不足などの影響が生じることが懸念される。第3期総合戦略では、2040年に人口38,000人の目標に向けて、若い世代や子育て世代、子どもたちが「住みたい、住み続けたい」と思うことができるよう、4つの政策目標を定め各施策を展開する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 923 | 熊本県 | 熊本県上益城郡甲佐町 | 甲佐町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県上益城郡甲佐町の全域 | 本町の人口は、昭和55年以降減少を続け、少子高齢化も急速に進行している。人口減少による日常生活や産業・経済等への様々な影響・課題に対応するため、「安定した『しごと』を創出する基盤づくり」、「新しい『ひと』の創出による交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進」、「結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実」、「『ひと』が集う、安心して暮らすことができる魅力的な『まち』づくり」を基本目標に、交流人口・関係人口・定住人口を増やし、人口減少の抑制（人口ビジョンに掲げる目標人口の確保）を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 924 | 熊本県 | 熊本県上益城郡山都町 | 第2期山都町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県上益城郡山都町の全域 | 本町では、人口減少及び少子高齢化が現在も進行しており、今後このような状況が続くと、地域の担い手不足や子育て環境や教育環境の縮小、担い手不足による農業・商業・観光などの地域経済の活力の低下、地域資源の十分な活用/開発に難くなるなど、町の将来について様々な課題が懸念される。これらの課題を克服するため、山の都総合戦略に掲げる基本目標の達成により、山の都の魅力を生かし、みんなで築く誰もが住み続けたいまちを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 925 | 熊本県 | 熊本県八代郡氷川町 | 氷川町地域未来交付金計画 | 熊本県八代郡氷川町の全域 | 人口減少や人口比率の変化に起因する町の課題解決のため、安心に結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがぐらやすく量か過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 926 | 熊本県 | 熊本県球磨郡多良木町 | 第2期多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 熊本県球磨郡多良木町の全域 | 本町の人口は昭和30年をピークに減少しており、今後も人口減少や少子高齢化が進み、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業、地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町内外の若い世代に多良木町に住みたい、住み続けたいと思われたい魅力ある「まち」にするため、居住環境の整備や子育て支援の取組を図り自然増につなげる。また、各種産業の活性化と担い手の育成、魅力ある雇用の創出や地域コミュニティの維持・活性化をまちづくり等を通じて、社会増を抑制する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 927 | 熊本県 | 熊本県球磨郡五木村 | 五木村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 熊本県球磨郡五木村の全域 | 「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないよう、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。本計画については、本村がこれまで実施してきた地方創生の施策の「継続を力」に、本村の強みを最大限に活かして、「むらび輝く五木村」の実現を目指すために策定したものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 928 | 熊本県 | 熊本県球磨郡あさぎり町 | あさぎり町デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 熊本県球磨郡あさぎり町の全域 | 人口減少対策と地方創生を実現していくために、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、町外転出の抑制やUターンによる社会動態の改善により人口減少の抑制を図る。また、町民の生活環境・交通環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させることで、関係人口・交流人口の創出を目指す。地域ビジョン「人が集い、支え合う 未来へつなぐ『あさぎり町』」の実現を目指し、まちづくりの基本方針である「人が集うまち」事業、「支え合うまち」事業、「未来へつなぐまち」事業に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 929 | 大分県 | 大分県津久見市 | 第3期 まち・ひと・しごと創生津久見市総合戦略推進交付金計画 | 大分県津久見市の全域 | 少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから①「すべての人を大事にし、育てるまち」推進事業②「多様な産業で豊かさを感じるまち」推進事業③「誰もが安心して生活の豊かさを実感できるまち」推進事業④「津久見との『ゆかり』を大切に、新しい人やものの流れをつくるまち」推進事業を展開することで、人口減少カーブを緩やかにしていく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 930 | 大分県 | 大分県津久見市 | 第2期津久見市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大分県津久見市の全域 | 少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから①「すべての人を大事にし、育てるまち」推進事業②「多様な産業で豊かさを感じるまち」推進事業③「誰もが安心して生活の豊かさを実感できるまち」推進事業④「津久見との『ゆかり』を大切に、新しい人やものの流れをつくるまち」推進事業を展開することで、人口減少カーブを緩やかにしていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|---------------|--|---|
| 931 | 大分県 | 大分県竹田市 | 竹田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大分県竹田市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。基本目標として「誰もがいきいきと輝く活力のまち（しごと）」、「子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）」及び「誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）」を掲げ、持続可能な地域社会を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 932 | 大分県 | 大分県豊後大野市 | 第3期豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大分県豊後大野市の全域 | 本市の現状分析や将来見通しを踏まえると、引き続き人口減少が地域社会へ多大な影響を及ぼすことが懸念される。本市の将来像である「七色に輝く 豊後大野！～豊かさを自慢できるまち～」の実現のため、①豊かなくらしとごを創る、②豊かなひとを育む、③豊かな自然・地域を未来へつなげる、④最新技術でまちを変えるといった基本目標を定め、その目標に沿った事業を推進することで、持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 933 | 大分県 | 大分県豊後大野市 | 第3期豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大分県豊後大野市の全域 | 出生数の減少や若者の人口流出といった本市の課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境を整備し、働く場や魅力ある「まち」をつくることにより人口減少に歯止めをかける必要がある。そのため、4つの目標（「①豊かなくらしとごを創る」②「豊かなひとを育む」③「豊かな自然・地域を未来へつなげる」④「最新技術でまちを変える」）と数値目標を掲げて、企業版ふるさと納税を活用しながら取組を進めていくための計画となっている。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 934 | 大分県 | 大分県由布市 | 由布市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大分県由布市の全域 | 第三次都市布市総合計画（10年計画）のうち、今後5年間で重点的に取り組むプロジェクトについてその目標や推進体制、KPI等を示した「第3期由布市総合戦略」に基づき、地方創生に資する6つのまちづくりテーマ、13のプロジェクトに取り組んでいく。具体的には、地域の活力を創出する取組や健康寿命の延伸のための健康立市の取組、健かな農業や魅力的な労働環境づくり、滞在型・循環型保養温泉地づくりや移住・定住を見据えたゆふのファンづくり事業に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 935 | 大分県 | 大分県由布市 | 第2期由布市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 大分県由布市の全域 | 「第3期由布市総合戦略（2026年度～2030年度）」に基づく各種取組に対する「企業版ふるさと納税制度」を活用した施策に係る計画 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 936 | 大分県 | 大分県国東市 | 第3期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画 | 大分県国東市の全域 | 少子高齢化・人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、地方版総合戦略である「第3期国東市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 937 | 大分県 | 大分県東国東郡姫島村 | 姫島村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大分県東国東郡姫島村の全域 | 「姫島村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」は、国の「地方創生2.0基本構想」の目指す姿「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」に合い、「輝ける経済」「生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境の構築」「若者や女性にも選ばれる地方、一人一人が幸せを美で感できる地方」を創出する付づくりに向け、基本目標、施策の基本的方向及び具体的な施策を盛り込む。なお、基本目標及び具体的な施策については、それぞれに重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業の検証及び改善を行うものとする。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 938 | 大分県 | 大分県玖珠郡玖珠町 | 第2期玖珠町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 大分県玖珠郡玖珠町の全域 | 人口減少・少子高齢化を緩和すべく、「地域に活力のあるまちをつくる」「未来へつなぐ人を育てる」「にまわい、活力を興す しごとをぞく」を基本に、「まち」と「しごと」の好循環を創出し、「まち」の活性化を図っていく。「第3期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 939 | 大分県 | 大分県玖珠郡玖珠町 | 第3期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画 | 大分県玖珠郡玖珠町の全域 | 地域の担い手不足や地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退等の様々な影響が人口減少や少子高齢化により懸念される。これらの課題に対応するため、企業版ふるさと納税の活用をはじめ、地方創生の取組など様々な施策に取り組み、著しい人口減少に歯止めをかけていく。玖珠町の地方版総合戦略である「第3期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 940 | 宮崎県 | 宮崎県都城市 | 第3次都城市総合戦略推進交付金計画 | 宮崎県都城市の全域 | 当市では、人口減少対策として、子育て環境の充実や移住者支援などの施策を積極的に展開してきた結果、2024年には、13年間続いていた人口減少が増加に転じ、人口動態の新たな局面を迎えた。しかしながら、今後は人口減少や少子高齢化がさらに加速すると懸念されることから、社会情勢の変化や物価高騰等の経済情勢などの新たな課題に対応するために策定された「第3次都城市総合戦略」に基づき、より豊かで持続可能なまちづくりを推進することで、10年後、20年後の人口維持を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 941 | 宮崎県 | 宮崎県都城市 | 第3次都城市総合戦略推進計画 | 宮崎県都城市の全域 | 当市では、人口減少対策として、子育て環境の充実や移住者支援などの施策を積極的に展開してきた結果、2024年には、13年間続いていた人口減少が増加に転じ、人口動態の新たな局面を迎えた。しかしながら、今後は人口減少や少子高齢化がさらに加速すると懸念されることから、社会情勢の変化や物価高騰等の経済情勢などの新たな課題に対応するために策定された「第3次都城市総合戦略」に基づき、より豊かで持続可能なまちづくりを推進することで、10年後、20年後の人口維持を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 942 | 宮崎県 | 宮崎県延岡市 | 延岡市地域未来交付金計画 | 宮崎県延岡市の全域 | 本市の人口は出生数の減少や、転出者の増加等を原因として減少傾向にあり、今後人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「多様なニーズに対応した雇用機会・労働環境創出事業」「定着・回帰推進、「新たな人の流れ」創出事業」「出会い・結婚・出産・子育て支援事業」「安心な暮らしと魅力のあるまちづくり事業」に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 943 | 宮崎県 | 宮崎県延岡市 | 第3期延岡新時代創生推進計画 | 宮崎県延岡市の全域 | 延岡市では、昭和55年以降人口減少傾向が続いており、今後も同様の傾向が続くことが予測されている。人口減少による市内経済の衰退等が予想されることから、「多様なニーズに応える雇用機会と労働環境をつくる」、「定着・回帰と新しい人の流れをつくる」、「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域をつくる」、「安心な暮らしと魅力あるまちをつくる」の4つを基本目標に掲げ、施策を推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） |
| 944 | 宮崎県 | 宮崎県小林市 | 第3期てなんど小林総合戦略推進交付金計画 | 宮崎県小林市の全域 | 人口減少緩和と地方創生を実現していくため、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やU・Iターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するため、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 945 | 宮崎県 | 宮崎県小林市 | 第3期てなんど小林総合戦略推進計画 | 宮崎県小林市の全域 | 人口減少緩和と地方創生を実現していくため、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やU・Iターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するため、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--------------------------------|----------------|---|---|
| 946 | 宮崎県 | 宮崎県北諸県郡三股町 | 第2期三股町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮崎県北諸県郡三股町の全域 | 本町における人口は、昭和50年代から増加傾向が続いていたが、少子高齢化の進展や若者の転出超過に加え、昨今になって死亡数が出生数を上回る自然減の状態や転入者数が転入者数を上回る社会減の状態が進んでいる。こうした中、本町における「日常の暮らし」をターゲットに地域に定着した官民連携事業に取組み、地方への新たな人の流れを創るため、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 947 | 宮崎県 | 宮崎県北諸県郡三股町 | 第3期三股町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮崎県北諸県郡三股町の全域 | 総人口は、昭和50年代から増加傾向が続いているものの、少子高齢化は確実に進展しているとともに、以前からの若者の転出超過に加え、近年では、自然減及び社会増の増加幅の縮小により、近い将来、減少に転じると予想されている。これらの課題に対応するため、令和2年度時点の出生水準を維持し、現存力を入れて移住・定住施策の効果が一定数出ることを見込んで施策を推進するとともに、本町の特徴や個性を生かしながら、人口減少対策及び地域活性化に向けた取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 948 | 宮崎県 | 宮崎県東諸県郡碓氷町 | 碓氷町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮崎県東諸県郡碓氷町の全域 | 碓氷町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画において定めた4つの基本目標「良好な生活環境を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を図りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化させるまちづくりを行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 949 | 宮崎県 | 宮崎県児湯郡西米良村 | 第3期西米良村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮崎県児湯郡西米良村の全域 | 本町の人口は、1970年には3,412人であったが、以後減少し続け、2020年には1,000人となっている。2050年の人口は568人とも予想されており、2020年の人口1,000人に対して約56.8%となることが見込まれている。人口減少に対する危機感を村民、関係団体、事業者等と共有し、地域が一体となって地方創生に取り組むことが不可欠である。そのため、結婚・出産・子育て支援等の施策を充実させ、自然減、社会減の抑制を図るとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 950 | 宮崎県 | 宮崎県児湯郡西米良村 | 第3期西米良村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮崎県児湯郡西米良村の全域 | 本町の人口は、1970年には3,412人であったが、以後減少し続け、2020年には1,000人となっている。2050年の人口は568人とも予想されており、2020年の人口1,000人に対して約56.8%となることが見込まれている。人口減少に対する危機感を村民、関係団体、事業者等と共有し、地域が一体となって地方創生に取り組むことが不可欠である。そのため、結婚・出産・子育て支援等の施策を充実させ、自然減、社会減の抑制を図るとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 951 | 宮崎県 | 宮崎県児湯郡川南町 | 後期かわみなみ新開拓プロジェクト | 宮崎県児湯郡川南町の全域 | 川南町のこれまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、4つの重点施策「安心して働き、暮らせる生活環境の創生」、「付加価値を高める地方経済の創生」、「人と企業が共に育つ活力ある地域の創生」、「先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生」を目標に定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を行っていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 952 | 宮崎県 | 宮崎県東臼杵郡諸塚村 | 諸塚村森林活用地域未来交付金計画 | 宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域 | 諸塚村は面積の91%を森林が占めることから、古くより「林業立村」を掲げ、木、椎茸、茶、牛を四大基幹産業とした一次産業の村である。2004年には環境に配慮した持続可能な森林経営を目指すため村ぐるみでFSC®森林認証を取得した。この豊かな森林資源（針葉樹・広葉樹）を有効に活用して、木材や林産物の新たな価値創出や高付加価値化を図ると共に、その流通体制の確立に取り組み。また、都市部との関係人口を拡大するために森林空間活用にも取り組み、森林を活かして稼ぐ産業の創出を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 953 | 宮崎県 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町 | 第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域 | 人口減少や少子高齢化等の課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 954 | 宮崎県 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町 | 第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域 | 人口減少や少子高齢化等の課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 955 | 鹿児島県 | 鹿児島県鹿屋市 | 第3期鹿屋市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域未来交付金） | 鹿児島県鹿屋市の全域 | 人口減少社会がさらに進行し、社会情勢の変化や直面する様々な課題に対応するため、総合計画に定めた基本目標である「やってみよう仕事」が広がるまち」「交流で賑わうまち」「こども・若者の未来を創るまち」「安心して暮らし続けられるまち」【ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち】を推進し、具体的な施策を市民と行政との協働により総合的かつ計画的に取り組むことで、まちづくりの将来像である「ひとが元氣！まちが元氣！みんなが創る健康都市 かのや」の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 956 | 鹿児島県 | 鹿児島県枕崎市 | 第3期枕崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鹿児島県枕崎市の全域 | 少子高齢化や若年層の人口流出、またそれらに伴う住民生活へ影響を及ぼす様々な課題に対応するため、安定した雇用の創出や、多様な主体が活躍できる就労環境の推進、移住・定住の促進等により、人口の社会減を抑制し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図るとともに、本市が「ひと」と「まち」を起点とする多様な施策を展開し、本市が目指す「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」まちづくりの実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 957 | 鹿児島県 | 鹿児島県枕崎市 | 第3期枕崎市地方創生推進計画 | 鹿児島県枕崎市の全域 | 少子高齢化や若年層の人口流出、またそれらに伴う住民生活へ影響を及ぼす様々な課題に対応するため、安定した雇用の創出や、多様な主体が活躍できる就労環境の推進、移住・定住の促進等により、人口の社会減を抑制し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図るとともに、本市が「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」まちづくりの実現に向け、「しごと」「ひと」「まち」を起点とする多様な施策を展開する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 958 | 鹿児島県 | 鹿児島県指宿市 | 指宿市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鹿児島県指宿市の全域 | 国が策定した総合戦略の基本的な考えに基づき、人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け、本市の強みを生かした戦略を策定し、推進することで、本市における「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 959 | 鹿児島県 | 鹿児島県指宿市 | 第2期指宿市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県指宿市の全域 | 国が策定した総合戦略の基本的な考えに基づき、人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け、本市の強みを生かした戦略を策定し、推進することで、本市における「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別 |
| 960 | 鹿児島県 | 鹿児島県日置市 | 第2期日置市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鹿児島県日置市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進む中、進学・就職期における若者世代の著しい転出超過や基幹産業である第一次産業の担い手不足、単身高齢世帯の増加に伴う買い物困難者の増加など、地域活力の低下が課題となっている。これらの課題に対応するため、豊かな地域資源を活かした新たな雇用と経済循環の創出、安心に暮らされ続けられる持続可能な生活基盤の整備、誰もが活躍できる新しい地域社会の構築を目標に、「選ばれるまち」として、誰もが楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|---------------------------------------|----------------|---|---|
| 961 | 鹿児島県 | 鹿児島県日置市 | 第2期日置市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県日置市の全域 | 人口減少と少子高齢化が進む中、進学・就職期における若者世代の著しい転出超過や産産である第一次産業の担い手不足、単身高齢世帯の増加に伴う買い物困難者の増加など、地域活力の低下が課題となっている。これらの課題に対応するため、豊かな地域資源を活かした新たな雇用と経済循環の創出、安心して暮らされ続ける持続可能な生活基盤の整備、誰もが活躍できる新しい地域社会の構築を目標に、「選ばれるまち」として、誰もが楽しく、安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 962 | 鹿児島県 | 鹿児島県曽於市 | 第2期曽於市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県曽於市の全域 | 本市では、人口減少の進行と人口構造の変化により、地域の担い手不足や生活環境、財政運営への影響が広がっている。特に若年層の転出超過や高齢化の進行により、産業、生活、公共サービスの持続性が課題となっている。本計画では5つの基本目標を掲げ、人口減少への対応と持続可能な地域づくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 963 | 鹿児島県 | 鹿児島県伊佐市 | 伊佐市まち・ひと・しごと創生推進計画 (地域未来交付金) | 鹿児島県伊佐市の全域 | 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの基本目標である「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが楽しく、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる」を達成するために、地域課題解決への取組みを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 964 | 鹿児島県 | 鹿児島県薩摩郡さつま町 | 第3期さつま町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鹿児島県薩摩郡さつま町の全域 | さつま町の地方創生総合戦略「第3期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの重点プロジェクトである1つまで「はたらく」、2つまで「つながり・住まう」、3つまで「はぐくむ」、4つまで「暮らし」に資する施策と各種事業を展開し、持続可能な新たなまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 965 | 鹿児島県 | 鹿児島県薩摩郡さつま町 | 第3期さつま町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県薩摩郡さつま町の全域 | さつま町の「第3期さつま町総合振興計画」において、人口減少への対策と地方創生を目的とした取り組みを重点プロジェクトとして設定し、この「人口の見直し」「重点プロジェクト」を「地方人口ビジョン・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、重点プロジェクトで定める4つの「さつま」では「はたらくプロジェクト」、「さつまでつながり・住まうプロジェクト」、「さつまで「はぐくむ」プロジェクト」、「さつまで「暮らし」プロジェクト」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用して実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 966 | 鹿児島県 | 鹿児島県姶良郡湧水町 | 湧水町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 鹿児島県姶良郡湧水町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進むが町において、将来像「人と自然が織りなす芸術のまち心豊かで伸び行く美しいまち」の実現を目指す地域再生計画である。安心して働き暮らせる環境づくり、自然や芸術など町の資源を活かした付加価値創出、関係人口の拡大を柱とし、子育て・移住定住支援、産業振興、交流拠点整備を推進することで、持続可能で活力あるまちづくりに取り組んでいく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 967 | 鹿児島県 | 鹿児島県姶良郡湧水町 | 第2期湧水町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県姶良郡湧水町の全域 | 人口減少と少子高齢化が進むが町において、将来像「人と自然が織りなす芸術のまち心豊かで伸び行く美しいまち」の実現を目指す地域再生計画である。安心して働き暮らせる環境づくり、自然や芸術など町の資源を活かした付加価値創出、関係人口の拡大を柱とし、子育て・移住定住支援、産業振興、交流拠点整備を推進することで、持続可能で活力あるまちづくりに取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 968 | 鹿児島県 | 鹿児島県熊毛郡中種子町 | 第2期中種子町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 鹿児島県熊毛郡中種子町の全域 | 本市のような離島では就学・就職時の選択が制限されるため、若者の流出による地域の担い手不足、労働人口の減少が顕著であり、若者や女性にも選ばれるようなまちとなるための魅力ある働き方・職場づくり、人づくりが求められている。それらに対応するため、本町経済に活力を創出し、潜在的な成長力を引き出しながら、関係人口の創出に向けた都市部との新たな結びつき、人材の交流・循環を促進する施策の強化を、GX・DXを効果的に活用するためのインフラ整備を行い基本方針を実現するために4つの基本目標を設定した。「基本目標①「育む」子どもたちの健やかなる地域愛や誇りを育むとともに、文化や歴史を大切にし、地域の発展に寄与したいと思う人材を育む」、「基本目標②「呼び込む」観光や移住、関係人口創出に関する施策」、「基本目標③「つくる」地域の強みを引き出す産業や雇用環境を『つくる』ための支援」及び「基本目標④「守り・つなぐ」『伝統産業の継承』や『文化の継承』、「自然環境や集落景観の保全」に取り組むことで、持続可能な魅力あるまちづくりを目指す」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 969 | 鹿児島県 | 鹿児島県大島郡龍郷町 | 龍郷町はこらしや（誇らしい、素晴らしい、嬉しい）のまちづくり交付金事業計画 | 鹿児島県大島郡龍郷町の全域 | 本計画は知名町における深刻な人口減少と少子高齢化、基幹産業である農業の担い手不足といった課題を解決し、地域の持続可能性を高めることを目的としている。ICTの活用や産業基盤の強化を通じて、住民が住み続けたいと感じる環境を整備し人の流れの創出を目指す。具体的に生活環境の維持、子育て支援やコミュニティ育成、六次産業化による地域の発展、関係人口の拡大といった4つの基本目標を掲げ、交付金を活用した各種事業を令和10年3月まで推進するものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 970 | 鹿児島県 | 鹿児島県大島郡知名町 | 知名町デジタル田園都市構想推進交付金計画 | 鹿児島県大島郡知名町の全域 | 本計画は知名町における深刻な人口減少と少子高齢化、基幹産業である農業の担い手不足といった課題を解決し、地域の持続可能性を高めることを目的としている。ICTの活用や産業基盤の強化を通じて、住民が住み続けたいと感じる環境を整備し人の流れの創出を目指す。具体的に生活環境の維持、子育て支援やコミュニティ育成、六次産業化による地域の発展、関係人口の拡大といった4つの基本目標を掲げ、交付金を活用した各種事業を令和10年3月まで推進するものである。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 971 | 鹿児島県 | 鹿児島県大島郡与論町 | 与論町まち・ひと・しごと創生交付金計画 | 鹿児島県大島郡与論町の全域 | 与論町は、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退や、住民生活への様々な影響が懸念される。これらに対応するため、与論町まち・ひと・しごと創生交付金計画を策定し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を進めて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 972 | 沖縄県 | 沖縄県那覇市 | 那覇市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 沖縄県那覇市の全域 | 子育てが楽しくなるまち「なは」、希望と活力あふれる暮らし働けるまち「なは」、みんなが健康で協働するまち「なは」の3つを「施策の方向性」として定め、総合戦略上の基本目標とし、那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標「将来にわたって人口30万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」」及び「こども・子育て世代の定着促進」「希望と活力あふれる雇用の維持と創出」「健康で次世代を支えるシニアの増加」の3つの基本目標の達成に向けて取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 973 | 沖縄県 | 沖縄県石垣市 | 石垣市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 沖縄県石垣市の全域 | 持続可能な人口構成を目指すため「存分に働ける」、「こここにまた来たい」ここで暮らしたいと思ってもらえる」、「ここで暮らしたいと思える」、「安心して子育てができる」、「持続可能な」の5つをまちづくりの柱にする。地域の強みや特色を活かした新しい産業・稼ぐ産業の創出、人材の育成に取組みながら、豊かな自然と文化及び地域資源の保全と活用を行い移住定住の促進に繋げたい。加えて、市民の結婚・出産・子育ての実現ができるよう、切れ目のない支援を行い、SDGs等の理念に沿った施策に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 974 | 沖縄県 | 沖縄県浦添市 | 第3期浦添市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県浦添市の全域 | 人口減少社会にあっても市民一人ひとりのWell-Being（ウェルビーイング、身体的・精神的・社会的に良好な状態）の向上と持続可能で魅力ある都市としての発展をめざすため、「結婚・子育ての希望が叶う環境づくりによる生産年齢人口の増加・定着」、「交通・住宅・生活環境の改善による住みやすさ・魅力あるまちづくり」及び「産業振興と高い質の雇用創出による若い世代を中心とした人口の増加と定着」の3点を基本的視点とした施策を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 975 | 沖縄県 | 沖縄県名護市 | 第3期名護市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県名護市の全域 | 人口流出の抑制に取り組み、地域経済や交流の更なる活性化により、名護市が得たわって活力ある地域であり続けられるよう、第3期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策として以下を設定し、これらに基づく施策を実施する。政策1「支え合いのあるまちづくり」、政策2「育むと学びのあるまちづくり」、政策3「楽しむのあるまちづくり」、政策4「活力のあるまちづくり」、政策5「暮らしやすいまちづくり」及び政策6「安全・安心なまちづくり」 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|-------|--------------------|--|---|---|---|
| 976 | 沖縄県 | 沖縄県糸満市 | 第3期糸満市創生推進計画 | 沖縄県糸満市の全域 | 糸満市の総合戦略「第3期糸満市創生総合戦略」で定める3つの基本目標「雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち」、「まちの魅力を高め、住み続けたいくなるまち」及び「若者や子育て世代の希望がかなうまち」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 977 | 沖縄県 | 沖縄県豊見城市 | 豊見城市総合戦略推進交付金計画 | 沖縄県豊見城市の全域 | 本市は、総人口が2040年頃をピークに減少に転じる予測である。少子高齢化の進行（年少・生産年齢人口の減少、老年人口の増加）、将来的な自然減、そして社会減が課題となり、地域経済の低迷や活力衰退が懸念される。これに対し、「まち」（基盤整備、災害対応）、「ひと」（子育て支援、高齢化対応）、「しごと」（市内雇用確保、デジタル対応）に取り組み、「子どもが活きる」「健康で明るく助け合う」「元気ある豊かさ」「環境に優しい住みよき」「安全安心な街づくり」の5つの基本目標を掲げ、持続可能なまちづくりを推進する。 本市は、総人口が2040年頃をピークに減少に転じる予測である。少子高齢化の進行（年少・生産年齢人口の減少、老年人口の増加）、将来的な自然減、社会減が課題となり地域経済の低迷や活力衰退が懸念される。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 978 | 沖縄県 | 沖縄県豊見城市 | 豊見城市総合戦略推進計画（企業版ふるさと納税） | 沖縄県豊見城市の全域 | 「健康で明るく助け合う」「元気ある豊かさ」「環境に優しい住みよき」「安全安心な街づくり」の5つの基本目標を掲げ、持続可能なまちづくりを推進する | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 979 | 沖縄県 | 沖縄県南城市 | 南城市先導的都市拠点未来共創交付金プロジェクト | 沖縄県南城市の全域 | 計画名称である「チャー-GANJU」の「チャー」とは、沖縄の方言で「ずっと」を意味し、ここでは継続的なまちづくりの推進を示している。「GANJU（がんばりゅう）」とは、「健康で元気」を意味し、同時にGANJUの頭文字をとって「(G) 元気で、(A) 明るく、(N) 仲良く、(J) ジャンプ：知恵ある、(U) ワマンチュ：万人」の社会、まちづくりを示している。南城市人口ビジョンに掲げた2040年の将来人口50,000人を目指し、4つの基本目標に主な施策の方向性や各分野の取り組みを定めた。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 980 | 沖縄県 | 沖縄県南城市 | 第2期南城市チャー-GANJU CITY創生推進計画 | 沖縄県南城市の全域 | 計画名称である「チャー-GANJU」の「チャー」とは、沖縄の方言で「ずっと」を意味し、ここでは継続的なまちづくりの推進を示している。「GANJU（がんばりゅう）」とは、「健康で元気」を意味し、同時にGANJUの頭文字をとって「(G) 元気で、(A) 明るく、(N) 仲良く、(J) ジャンプ：知恵ある、(U) ワマンチュ：万人」の社会、まちづくりを示している。南城市人口ビジョンに掲げた2040年の将来人口50,000人を目指し、4つの基本目標に主な施策の方向性や各分野の取り組みを定めた。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 981 | 沖縄県 | 沖縄県国頭郡今帰仁村 | 今帰仁村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 沖縄県国頭郡今帰仁村の全域 | 少子高齢化と若年層の転出が進む中、人口流出を抑制し、地域経済の活性化とコミュニティ機能の維持や活力あるまちづくりを推進するため、本村第2期総合戦略に掲げた4つの基本目標「強みを活かす、産業の振興、稼げる地域をつくる」とともに「安心して働ける」むらをつくる、「魅力を活かす、新しいものを生み出す、呼び戻す」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境を創出する」、「新しい時代の流れを取り入れた『持続可能な』むら」を実現し、地域の活力を取り戻すことを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 982 | 沖縄県 | 沖縄県国頭郡本部町 | 第2期本部町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県国頭郡本部町の全域 | 本市の人口は令和2年10月1日現在12,530人となっており（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した日本の地域別将来人口推計によると、本部町の人口は令和32年には、9,070人にまで減少すると予測されている。令和32年の将来人口を、概ね10,000人規模を維持することを目標として、産業振興による雇用の確保や、新たな宅地形成による住環境づくり、子育て支援策の充実などの施策展開を通じた魅力あるまちづくりに取り組むこととする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 983 | 沖縄県 | 沖縄県国頭郡金武町 | 第2期金武町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県国頭郡金武町の全域 | 本市の人口は、令和7（2025）年を境に減少に転じ、将来的には緩やかな人口減少と少子高齢化の進行が見込まれている。年齢3区別では、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加している。出生数の減少による自然減や、若年層を中心とした転出超過による社会減が人口減少の要因である。このため、出産・子育て環境の充実による自然増の拡大を図るとともに、移住促進や雇用創出、魅力あるまちづくりを推進し、人口減少の抑制と持続可能な地域の再生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 984 | 沖縄県 | 沖縄県島尻郡座間味村 | 第2期座間味村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県島尻郡座間味村の全域 | 第3期座間味村人口ビジョン・総合戦略で定める3つの基本目標、【「座間味村ならではの個性を活かした取り組みで地域の活力を増大」】、【「また訪れたい」「ここに住みたい」と思えるまちづくりを進め、賑わいを将来に遺すべく、【「みんなで子育てを支え、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、生涯にわたり学びの機会を提供し、地域文化の理解を深め、むらの未来を支える”人”の育成をむら一体で行う】に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 985 | 沖縄県 | 沖縄県島尻郡栗園村 | 第2期栗園村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県島尻郡栗園村の全域 | 本市の人口は2010年の国勢調査以降人口減少が加速し、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は2045年までに500人程度まで減少する推計となっている。そのため、人口減少等の対策として、栗園村まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標「安心して働き、稼げる栗園事業」「栗園に関わるひとの流れを創出事業」「安心して出産・子育てができる栗園事業」「誰もが健康でいきいき暮らせる栗園事業」を展開しながら持続的なまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 986 | 沖縄県 | 沖縄県島尻郡久米島町 | 第3期久米島町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 沖縄県島尻郡久米島町全域 | 久米島町では、人口減少や少子高齢化の進行、若年層の流出及び産業基盤の脆弱化といった課題に対応するため、第3期久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき取組を推進している。本計画では、「みんなが幸せに暮らせる島づくり」、「力を合わせて元気を生み出す島づくり」、「美しい景観、自然と共生する島づくり」、「時代の変化を捉え、個性が輝く島づくり」の4つの基本目標の下、暮らし・産業・自然・人の好循環による持続可能な島の実現を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 987 | 沖縄県 | 沖縄県島尻郡久米島町 | 第3期久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 沖縄県島尻郡久米島町の全域 | 久米島町では、人口減少や少子高齢化の進行、若年層の流出及び産業基盤の脆弱化といった課題に対応するため、第3期久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき取組を推進している。本計画では、「みんなが幸せに暮らせる島づくり」、「力を合わせて元気を生み出す島づくり」、「美しい景観、自然と共生する島づくり」、「時代の変化を捉え、個性が輝く島づくり」の4つの基本目標の下、暮らし・産業・自然・人の好循環による持続可能な島の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 |
| 988 | その他 | 神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県 | リニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）予定地を始めた「日本中央回廊」の核となる新たな広域圏の形成プロジェクト | 神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県の全域 | リニア新幹線の中間駅の設置される4県（神奈川県、山梨県、長野県及び岐阜県）は、「日本中央回廊」の核となる、多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない新たな広域圏の形成に貢献するとともに、その恩恵を享受できるように取組を進めていく必要がある。 新たな圏域の形成のためには、リニアの交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進めるとともに、リニアの時間距離短縮の効果をいかに、4県が共同に取り組むを進めていくことが極めて重要であり、本計画において具体的なテーマを定め取組を進める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 989 | 広域連合 | 長野県南信州広域連合 | 南信州広域連合 地域未来交付金活用地域再生計画 | 南信州広域連合を構成する市町村（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、高木村、豊丘村、大鹿村）の全域 | 人口減少・少子高齢化が進む南信州地域において、研究開発、人材育成、産官連携を中核に強化し、地域産業と暮らしを支える基盤整備を目的とする。研究開発拠点の運営強化と大学との共同研究を通じ、持続可能な地域構造の構築を目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 990 | 広域連合 | 関西広域連合 | 関西広域連合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第2期） | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県及び三重県の全域 | 東京一極集中を是正し、関西圏域の活力を取り戻すため、「2025年大阪・関西万博」のレガシーの継承、「ワールドマスターズゲームズ2025」を活用した関西の魅力発信、デジタル技術・新技術、SDGsなどの視点を踏まえて、第6期広域計画と一体的に策定し、地方創生の更なる深化を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |

第76回認定（令和8年3月31日新規認定分） 地域再生計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域 | 地域再生計画の概要 | 活用する支援措置 |
|-----|--------|--------------------|--|--|--|---|
| 991 | 一部事務組合 | 最上広城市町村圏事務組合 | 最上広城市町村圏事務組合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 山形県新庄市並びに最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域 | 最上広城市町村圏事務組合まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）及び国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、最上広城市町村圏事務組合における最上広城市町村圏の人口減少の克服と本圏域の活性化を進めるため、「情報発信と交流拡大の強化」、「安心安全に暮らせる地域づくり」、「環境と共生する循環型社会の構築」の3つの基本目標を掲げ今後5か年の取り組みについて本圏域の実情に沿った事業を展開する | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 992 | 一部事務組合 | 印西地区環境整備事業組合 | 地域のランドスケープと新清掃工場から供給される排熱エネルギーを活用する地域づくり推進計画 | 千葉県印西市の区域の一部（吉田区） | 平成28年度に吉田区と当組合は、新清掃工場を吉田区内に整備し、将来の建替えも含めた恒久的な操業及び吉田区の活性化を目的とした地域振興策の実施に関する協定書を締結した。地域振興策の内容については、地域のランドスケープと、新清掃工場から供給される排熱エネルギーを最大限活用する「入浴機能を核とした滞在型の多機能複合余暇施設」を整備することとした。当該余暇施設の運営管理を通じ、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出し、これまでに類例のない「清掃工場と共に育む地域づくり」のモデルケースを創出する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |
| 993 | 一部事務組合 | 白馬山麓事務組合 | 白馬山麓事務組合高校魅力化・人材育成推進交付金計画 | 長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の全域 | 地域の基幹である観光業を支える人材を育成するという重要な役割を担う白馬高校が、地域になくてはならない高校として、特徴ある教育活動を今後も継続できるよう、両村が協力して可能な限りの支援を行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） |